

令和 7 年度

福島県商工労働行政施策の概要

令和 7 年 4 月

福島県商工労働部

目 次

第1章 商工労働部の執行体制及び予算

- 1 組織機構 1
- 2 商工労働部 令和7年度当初予算の概要 2

第2章 令和7年度福島県商工労働部の事業概要

- 1 福島県商工業振興基本計画 3
- 2 県内商工業等の現状・令和7年度の主な取組 7
- 3 主な取組
 - ◆事業概要 地方拠点強化推進事業 12
 - ◆事業概要 次世代モビリティ・EV参入促進事業 13
 - ◆事業概要 女性活躍オフィス立地促進事業 14
 - ◆事業概要 チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業 15
 - ◆事業概要 福島県地方大学・地域産業創生プロジェクト事業 16
 - ◆事業概要 『感働！ふくしま』プロジェクト 17
 - ◆事業概要 『感働！ふくしま』魅力ある職場づくり促進事業 18
 - ◆事業概要 観光関連団体連携推進事業（ふくしまデスティネーションキャンペーン事業） . . 19
 - （参 考） 県内企業の人材確保及び若者の定着・還流に向けた主な取組 20
 - 再生可能エネルギー導入・カーボンニュートラル実現に向けた取組 21
 - 商工労働部における主なDX関連事業 22
- 4 令和7年度重点事業 23
 - I 避難地域等復興加速化プロジェクト
 - ① 安心して暮らせるまちの復興・再生 27
 - ② 産業・なりわいの復興・再生 28
 - ③ 魅力あふれる地域の創造 29
 - II 人・きずなづくりプロジェクト
 - ① 日本一安心して子どもを産み、育てやすい環境づくり
 - ② 復興を担う心豊かなたくましい人づくり
 - ③ 産業振興を担う人づくり 31
 - ④ ふくしまをつなぐ、きずなづくり
 - III 安心・安全な暮らしプロジェクト
 - ① 安全・安心に暮らせる生活環境の整備 32
 - ② 帰還に向けた取組・支援、避難者支援の推進
 - ③ 環境回復に向けた取組
 - ④ 心身の健康を守る取組
 - ⑤ 復興を加速するまちづくり
 - ⑥ 防災・災害対策の推進
 - IV 産業推進・なりわい再生プロジェクト
 - ① 中小企業等の振興 33
 - ② 新たな産業の創出・国際競争力の強化 37
 - ③ 農林水産業の振興

④ 観光産業の振興	43
V 輝く人づくりプロジェクト	
① 出会い・結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実	
② 健康長寿社会の実現	45
③ 教育の充実	
④ 誰もが活躍できる社会の実現	46
VI 豊かなまちづくりプロジェクト	
① 安全・安心で魅力的な暮らしの実現	47
② 環境と調和・共生する暮らしの実現	
③ 過疎・中山間地域の振興	
VII しごとづくりプロジェクト	
① 働き方改革の推進	48
② 若者の定着・還流の促進	49
③ 中小企業等の振興	51
④ 新産業の創出、企業誘致、起業・創業の推進	55
VIII 魅力発信・交流促進プロジェクト	
① 移住・定住の促進	
② 交流人口の拡大	57
第3章 令和7年度商工労働部各課の事務分掌及び主要事業	
1 商工労働総室	
○ 商工総務課	62
○ 経営金融課	65
○ 雇用労政課	71
2 産業振興総室	
○ 企業立地課	76
○ 産業振興課	79
○ 次世代産業課	84
○ 医療関連産業集積推進室	89
○ 商業まちづくり課	92
○ 産業人材育成課	93
3 観光交流局	
○ 観光交流課	98
○ 空港交流課	102
○ 県産品振興戦略課	104
参考資料	
1 本県経済の概要	
(1) 人口の動き	107
(2) 経済成長	108
(3) 県民所得	108
(4) 産業構造	108

(5) 労働生産性（就業者1人当たり県内純生産）	109
(6) 企業活動	110
(7) 企業倒産	116
(8) 個人消費	118
(9) 金融	119
(10) 物価	120
2 本県の製造業	
(1) 事務所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額の推移	121
(2) 地区別事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額及び構成比	122
(3) 産業分類別の状況	123
(4) 本県製造業の全国比較	125
(5) 製造業構造の推移	125
(6) 本県製造業の特化係数	126
(7) 従業者規模別事業所数等	127
(8) 工場立地動向	128
3 本県の商業	
(1) 事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移	130
(2) 本県商業の全国比較	130
(3) 従業者規模別事業所数	131
(4) 生活圏域別構成比	131
(5) 大規模小売店舗立地法による年度別届出状況	132
4 本県の観光	
(1) 観光客入込数の推移	133
(2) 旅館数・ホテル数の推移	133
(3) 外国人延べ宿泊者数の推移	134
(4) 教育旅行入込数の推移	134
5 福島空港の利用状況	
(1) 福島空港利用状況	135
(2) 福島空港における航空貨物取扱状況	137
6 本県の貿易と海外進出の状況	
(1) 小名浜税関支署管内の輸出貿易総額	138
(2) 小名浜税関支署管内の輸入貿易総額	138
(3) 2023年港別主な輸出品目と輸出相手国（上位5品目・国／地域）	139
(4) 2023年港別主な輸入品目と輸入相手国（上位5品目・国／地域）	139
(5) 海外進出状況	140
7 本県の労働の現状	
(1) 人口の推移	141
(2) 労働力人口の推移	142
(3) 産業別就業者割合の推移	142
(4) 男女別有業者数及び有業率の推移	143
(5) 雇用形態別雇用者数の推移	143
(6) 有効求人倍率の推移（学卒を除きパートを含む）	144
(7) 新規学卒者の就職決定（内定）率の推移（卒業年6月末現在）	144
(8) 年間総労働時間の推移（事業所規模5人以上）	145
(9) 新型休暇制度、育児・介護休業制度、子の看護休暇制度普及の推移	145
(10) 所定内平均賃金の推移と大企業・中小企業間格差	147

8 商工労働部予算の現状

- (1) 一般会計および特別会計（当初予算額）の推移 148
- (2) 一般会計および特別会計（歳出決算額）の推移 149

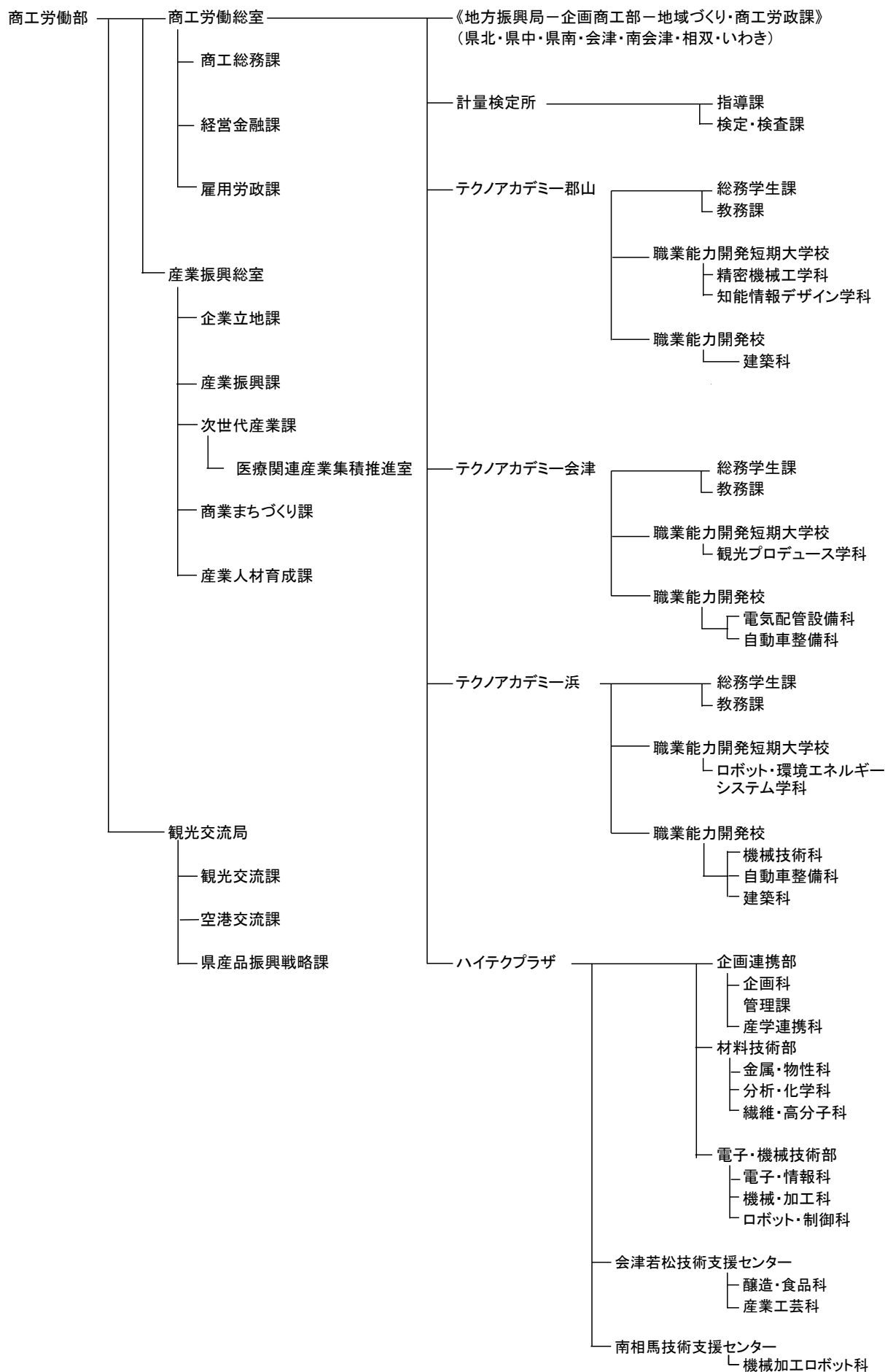
9 その他

- (1) 福島県総合計画、ふくしま創生総合戦略、福島復興再生特措法、
福島復興再生基本方針等の概要 150
- (2) 商工労働部各種計画の概要 162
- (3) 附属機関一覧表 163
- (4) 商工労働部本庁一覧 164
- (5) 関係出先機関一覧 165
- (6) アンテナショップ等一覧 166
- (7) 主要商工団体一覧 166
- (8) 産学官連携機関一覧 168
- (9) 県内金融機関等一覧 169
- (10) 相談窓口一覧 171
- (11) 計量検定所の概要 173
- (12) 県立テクノアカデミーの概要 175
- (13) 福島県ハイテクプラザの概要 176
- (14) 福島県産業振興センターの概要 177
- (15) インキュベート施設の概要 180
- (16) 福島県上海事務所の概要 183
- (17) 公益財団法人福島県観光物産交流協会 184
- (18) 福島県貿易促進協議会 185
- (19) 「福が満開、福のしま。」福島県観光復興推進委員会 186
- (20) 東北観光推進機構 187
- (21) 令和7年度福島県中小企業制度資金一覧表 188
- (22) 令和7年度勤労者に対する制度金融一覧 193

第1章 商工労働部の執行体制及び予算

1 組織機構(令和7年度)

令和7年4月1日現在



商工労働部 令和7年度当初予算の概要

(1) 一般会計及び特別会計

(単位：千円 %)

会計別	総室名	令和7年度予算額		令和6年度予算額		前年増減率 (A)-(B)/(B)
		予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	
一般会計	商工労働総室	128,899,460	84.49	139,516,658	83.71	△ 7.61
	産業振興総室	17,947,725	11.76	21,479,457	12.89	△ 16.44
	観光交流局	5,713,902	3.75	5,676,633	3.41	0.66
	合計	152,561,087	100.00	166,672,748	100.00	△ 8.47
特別会計	商工労働総室	608,056	-	244,407	-	148.79

(2) 一般会計款別当初予算

(単位：千円 %)

	令和7年度予算額		令和6年度予算額		増減額率	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	増減額(A)-(B)	比(A)-(B)/(B)
商工労働部	152,561,087	100.00	166,672,748	100.00	△ 14,111,661	△ 8.47
総務費	2,442,901	1.60	2,885,971	1.70	△ 443,070	△ 15.35
労働費	4,943,757	3.24	4,816,213	2.89	127,544	2.65
商工費	145,174,429	95.16	158,970,564	95.38	△ 13,796,135	△ 8.68
県予算額	1,281,798,762	-	1,238,107,758	-	43,691,004	3.53
対県予算額構成比	11.9	-	13.5	-	-	-

(3) 一般会計性質別当初予算

(単位：千円 %)

	令和7年度予算額		令和6年度予算額		増減額率	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	増減額(A)-(B)	比(A)-(B)/(B)
人件費	3,397,427	2.23	3,190,053	1.91	207,374	6.50
物件費	7,846,372	5.14	8,809,601	5.29	△ 963,229	△ 10.93
補助費等	26,610,048	17.44	21,891,025	13.13	4,719,023	21.56
投資的経費	2,578,358	1.69	3,429,125	2.06	△ 850,767	△ 24.81
出資金・貸付金・ 積立金等	112,128,882	73.50	129,352,944	77.61	△ 17,224,062	△ 13.32
合計	152,561,087	100.00	166,672,748	100.00	△ 14,111,661	△ 8.47

第2章 令和7年度福島県商工労働部の事業概要

第1章 計画策定の趣旨

- 「福島県総合計画」の部門別計画として策定
- 本県の商工業・労働・観光交流等に関する施策の基本的指針という位置づけ
- 中小企業・小規模企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画
- 計画期間は令和4（2022）年度～令和12（2030）年度（9年間）

第2章 本県産業を取り巻く社会経済情勢等の現状と課題

- 本県の復興は着実に進んできた一方で、今なお続く原子力災害による根強い風評や帰還困難区域の復興・再生などに加え、復興のステージが進むことで顕在化した新たな課題、加速化する構造的な問題、さらに頻発する自然災害や新型コロナウイルス感染症がもたらした新たな潮流など、取り組むべき多くの課題を整理

これまでの取組と成果の検証を踏まえた課題

- ◆東日本大震災及び原子力災害からの復興
 - ・浜通り地域等における被災事業者の事業・生業の再建
 - ・福島イノベーション・コースト構想の実現
 - ・県全域における新産業の創出
 - ・起業・創業、技術力向上による事業者の発展
- ◆地域資源（ヒト、モノ）の磨き上げ
 - ・県産品の販路拡大
 - ・事業者の経営基盤の強化
 - ・人材の確保と育成
- ◆観光・交流を取り巻く状況
 - ・国内観光誘客の促進
 - ・教育旅行の回復
 - ・国際観光の推進と福島空港の利活用

本県を取り巻く環境変化への対応

- ◆脱炭素社会の実現
 - ・再エネ社会構築と水素社会の実現
 - ・「福島2050年カーボンニュートラル」の宣言
- ◆グローバル化の進展と国際経済
 - ・東アジアの高い経済成長
 - ・TPP、RCEPなどの貿易自由化
 - ・海外との取引拡大、市場開拓
- ◆ALPS処理水の海洋放出方針の決定
 - ・新たな風評、再燃
 - ・風評による影響の回避
- ◆人口減少、少子高齢化の加速化
 - ・若年層を中心とした人口流出
 - ・地域産業の担い手不足、消費の減少
- ◆労働環境、商業環境の変化
 - ・女性や高齢者、外国人など多様な担い手の活躍
 - ・雇用のミスマッチ
 - ・買物困難者の増加

新型コロナウイルスがもたらした新たな潮流への対応

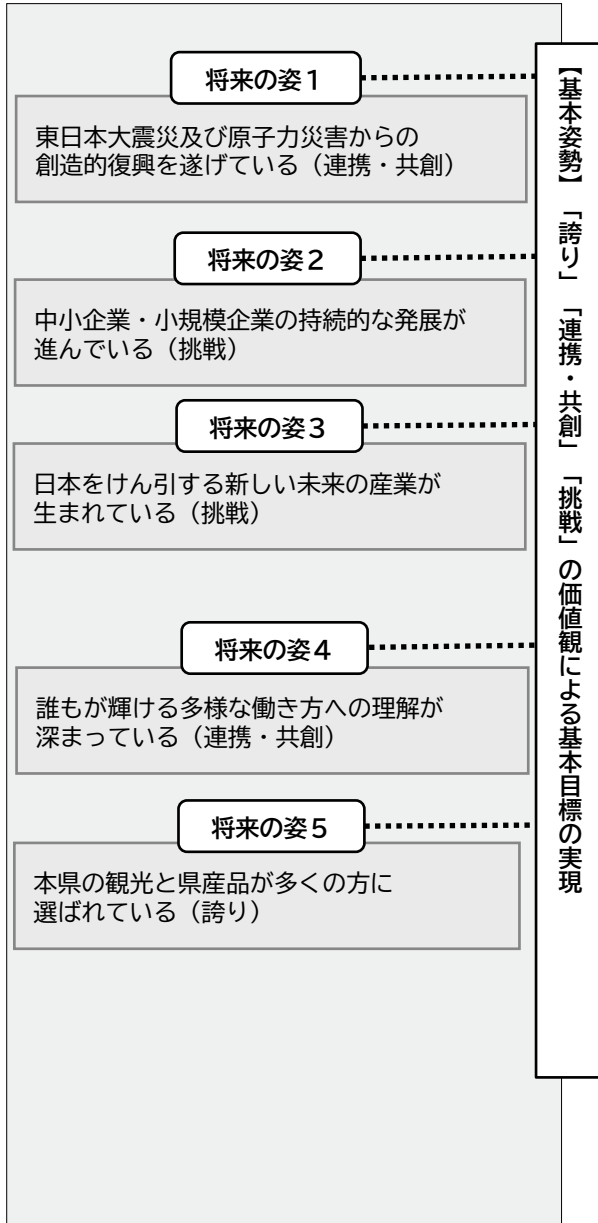
- ◆産業分野におけるイノベーションの加速化
 - ・行動変容によるデジタル化の加速
 - ・県内DXの加速化
- ◆新しい生活様式と若年層の意識変化
 - ・テレワークの普及による地方移住への関心
 - ・観光地などにおけるワーケーション
- ◆レジリエンスに対する意識の高まり
 - ・多様なリスクへの対応
 - ・BCP（事業継続計画）等の作成
 - ・通常時からの備えと災害発生時の対策
- ◆バントアップ需要の取込み
 - ・景気回復による一時的な需要拡大
 - ・海外からの旅行需要の再拡大

第3章

本県産業の目指す将来の姿

○「本県産業の目指す将来の姿」の実現のため、本計画の基本目標とそれらを実現するための基本姿勢

【基本目標】産業の持続的発展と魅力を育て、共に創りつなぐふくしま



第4章

重点施策の展開

○5つの将来の姿の実現に向け、取り組むべき5つの重点施策の柱とそれぞれの取組を整理

○目標の達成を「見える化」するため、「全体指標」と「個別指標」を設定



第6章

計画の推進のために

①計画推進の考え方

復興の状況や本県産業を取り巻く環境の変化などを踏まえながら、産業界（企業・商工団体等）、研究・教育機関、行政（県・市町村）がそれぞれ役割分担し、本県産業の目指す将来の姿の実現のため、密に連携して計画に基づく施策を推進

②計画の進行管理

- ・毎年度適切な進行管理を行い、数値目標の達成状況等を踏まえた施策の効果検証・改善
- ・福島県中小企業振興審議会における施策の点検・評価の実施

③重点プロジェクトの展開

福島県総合計画の重点プロジェクトに基づく施策の重点的な展開

④SDGs視点の重点施策の展開

普遍的な課題に照らして施策の方向性を示すため、SDGs視点を踏まえた重点施策の展開

柱Ⅰ

東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生、自然災害等への対応

- ①東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生
 - ・施設等の復旧費用の補助等による事業再開・継続支援
 - ・企業立地補助金や税制優遇措置等を活用した工場等の新增設促進
 - ・福島イノベーション・コースト構想重点分野の自立的・持続的な産業発展の推進
 - ・新しい観光コンテンツの創出及び既存コンテンツの魅力向上に関する支援
 - ・県産品の魅力や安全性の発信
- ②自然災害・感染症等への対応
 - ・関連団体と連携した県内事業者のBCP（事業継続計画）策定支援

柱Ⅱ

地域に根ざした産業の振興

- ①中小企業・小規模企業の経営基盤の強化
 - ・商工団体等と連携した経営基盤の強化・経営課題解決
 - ・伴走支援と資金面での支援による事業承継の推進
- ②商業・サービス業などの振興
 - ・小売商業施設の適正配置による誰もが安心して暮らしやすいまちづくりの推進
 - ・まちなかの魅力向上の取組支援による中心市街地やまちなかのにぎわい創出と活性化
- ③技術力・開発力の強化
 - ・ハイテクプラザによる技術開発・県内企業への技術移転
 - ・AI・IoTの導入・活用による新製品開発や生産性向上の促進
- ④知的財産戦略の推進
 - ・知的財産のオープン・クローズ戦略への助言
 - ・知的財産戦略に関する普及啓発・人材育成
- ⑤起業・創業の促進
 - ・一貫的な支援による起業しやすい環境整備
 - ・大学等による自主的・持続的な大学発ベンチャーの創出
- ⑥国際経済交流の推進
 - ・海外取引拡大支援、海外ビジネスを担う人材の育成

柱Ⅲ

成長産業・技術革新の振興

- ①再生可能エネルギー・水素・環境・リサイクル 関連産業の育成・集積
 - ・関連産業の育成・集積、新規参入の促進、人材の育成・確保
 - ・2050年カーボンニュートラルの実現に向けた県内企業の技術開発支援
- ②医療関連産業の育成・集積
 - ・一体的な支援による県内企業の参入の促進
- ③ロボット関連産業の育成・集積
 - ・ロボットテストフィールドにおける最先端のロボット研究開発・実証プロジェクト誘致
- ④航空宇宙関連産業の育成・集積
 - ・ハイテクプラザを活用した県内企業の技術力向上
- ⑤廃炉関連産業の育成・集積
 - ・参入を希望する県内企業からの相談対応や廃炉関連企業との個別マッチング
- ⑥ICT関連産業の育成・集積
 - ・県内外企業と会津大学等との連携による製品の開発、技術導入
- ⑦輸送用機械関連産業の育成・集積
 - ・専門的知見を有する企業OBなどを産業振興アドバイザーとして招聘、派遣
- ⑧戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興
 - ・企業が抱える課題に対する効果的なフォローアップ

柱IV

人材の育成・確保の促進

- ①産業人材の育成
 - ・テクノアカデミーにおける時代の変化に対応した教育訓練
- ②多様な人材の確保
 - ・県内企業の魅力発信や奨学金返還支援による若者の還流・定着
 - ・高齢者の就労のためのマッチング支援員配置
- ③働き方改革の促進
 - ・働きやすい職場環境づくりやワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業の認証
 - ・結婚・出産・育児等によりやむを得ず離職した女性に対する再就職支援

柱V

多様な交流の促進・県産品の魅力発信

- ①国内観光の推進
 - ・ワーケーションやマイクロツーリズムの推進による社会環境の変化に応じた新たな観光需要の創出
 - ・誘致キャラバンや情報収集・発信による教育旅行の誘致
- ②国際観光の推進
 - ・現地窓口による正確な情報発信や国ごとの施行に応じた観光プロモーションの実施
- ③観光地の魅力の増進
 - ・多様な観光客に対応した観光地等におけるデジタル化やバリアフリー化の支援
- ④県産品の振興と輸出拡大
 - ・県産品の知名度向上やブランド化の強化
 - ・県産品振興戦略に基づく輸出拡大や新たな輸出先の開拓
- ⑤福島空港の利活用促進
 - ・航空会社や旅行商品造成に対する支援等により定期路線の維持と利用拡大
 - ・国内チャーター便の誘致により路線開設・再開を目指す
 - ・航空会社への働きかけにより国際チャーター便の誘致
 - ・風評払拭に向けた正確な魅力の発信等により国際定期路線の開設・再開を目指す

全体指標

○総合的に本県産業の振興の成果として表す指標

指標名	現況値 (R1)	目標値 (R12)
製造品出荷額等	50,890億円	56,209億円

指標名	現況値 (R2)	目標値 (R12)
工業立地件数 ※新設及び増設	581件	1,331件

指標名	現況値 (R2)	目標値 (R12)
観光客入込数	36,191千人	60,000千人

指標名	現況値 (R2)	目標値 (R12)
県内宿泊者数	9,536千人泊	14,500千人泊

指標名	現況値 (H30)	目標値 (R12)
商業・サービス業の総生産額	35,134億円	40,420億円

指標名	現況値 (R2)	目標値 (R12)
新規大学等卒業者の県内就職率	53.5%	58.0%

指標名	現況値 (R2)	目標値 (R12)
新規高卒者の県内就職率	81.90%	82.40%

指標名	現況値 (R2)	目標値 (R12)
県産品輸出額	905百万円	2,000百万円

指標名	現況値 (R2)	目標値 (R12)
県アンテナショップの来館者数	895,537人	1,060,000人

指標名	現況値 (R1)	目標値 (R12)
観光消費額 (観光目的の宿泊者)	120,370百万円	145,000百万円



2 県内商工業等の現状・令和7年度の主な取組

1 東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生、自然災害等への対応

主な指標

〇 双葉郡の商工会会員の事業再開状況

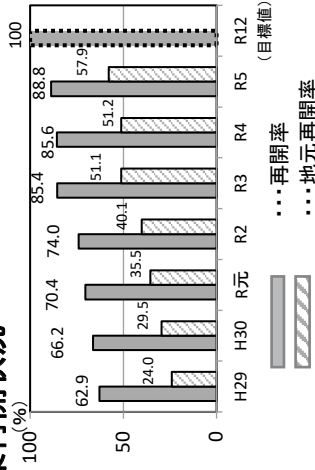
1,658事業所中、1,473事業所

再開率88.8%

うち地元再開 960事業所

再開率57.9%

(R6.12.20現在、県商工会連合会調べ)



令和6年度の主な取組(実績)

- ① 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業 (H23年4月～R7年3月末累計)
 - ・ 交付決定数〔累計〕 432グループ、3,893事業者、1,193億円
- ② 福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金 (H28年4月～R7年3月末累計)
 - ・ 交付決定数〔累計〕 1,321件、133億円
- ③ 復興雇用支援事業 (H23年4月～R6年11月末累計)
 - ・ ふくしま産業復興雇用支援事業 交付決定数〔累計〕 31,707人
- ④ 中小企業等グループ補助金 (R4年5月～R7年3月末累計) (令和4年福島県沖地震)
 - ・ 交付決定数〔累計〕 164グループ、643事業者、175億円

令和7年度の主な取組

〇 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業【12.3】

東日本大震災及び原発事故により甚大な被害を受けた中小企業等の事業再開に向け、中小企業等グループによる一体的な復旧・復興事業に対し、経費の一部を補助する。

〇 福島県原子力被災事業者事業再開等支援事業【6.7】

避難地域12市町村で被災した中小企業・小規模事業者の自立を集中的に支援し、当該地域における働く場の創出や、買い物する場などまち機能の早期回復を図るため、事業再開等に要する費用の一部を補助する。

〇 震災関係制度資金推進事業【4.3】

東日本大震災により事業活動に影響を受けた中小企業者を支援するため、県制度資金「ふくしま復興特別資金」及び「震災対策特別資金」について、保証料補助と損失補償を行う。

〇 復興雇用支援事業【16.2】

被災求職者の次の雇用までの一時的な雇用の場を確保し、生活の安定を図るとともに、本県産業の本格的な復興を目指し、産業施策と一体となって被災求職者の雇入経費を助成することにより、安定的な雇用を支援する。

【単位:億円】

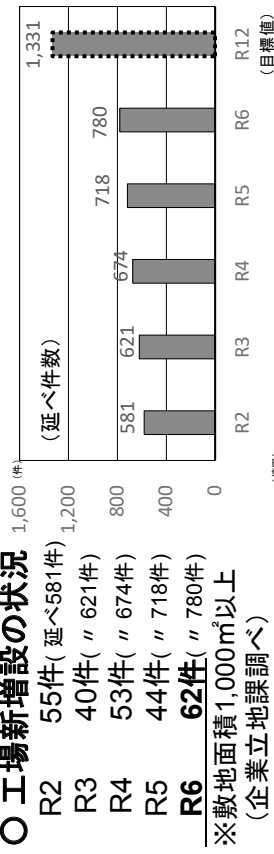


事業を再開した店舗の様子

2 地域に根差した産業の振興

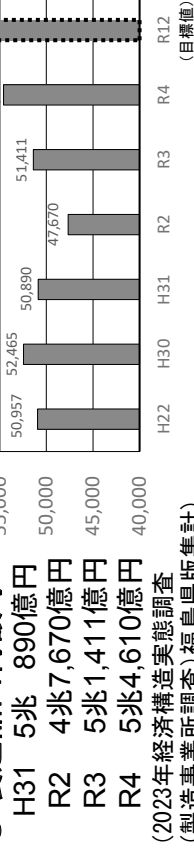
主な指標

○工場新増設の状況



※敷地面積1,000㎡以上
(企業立地課調べ)

○製造品出荷額等



(2023年経済構造実態調査
(製造事業所調査)福岡県版集計)

令和6年度の主な取組(実績)

- ① **中小事業者経営継続支援事業**
 - ・ オールふくしま経営支援制度による支援事業者 40事業者 (R7.1末現在)
- ② **中小企業制度資金貸付金(ふくしま産業育成資金)**
 - ・ 貸付件数 460件
- ③ **ふくしま産業活性化企業立地促進事業(R2～R6年度指定時点累計)**
 - ・ 指定件数〔累計〕42社、雇用創出見込〔累計〕442人
- ④ **起業・新事業創出支援事業**
 - ・ 創業補助金 27件
- ⑤ **開発型・提案型企業転換総合支援事業**
 - ・ アドバイザーによる新商品開発案件 11件、知財戦略支援 10件
- ⑥ **デジタル技術を活用したものづくり企業のスマート化支援事業**
 - ・ デジタル技術導入支援数 20件 (R6.12末現在)

令和7年度の主な取組

○中小事業者経営継続支援事業【0.4】

中小企業・小規模事業者の身近な存在である金融機関や商工団体等の支援機関が連携し、経営改善に向けた支援や支援の実効性向上に向けた伴走支援を実施し、事業者の事業継続を図る。

○中小企業制度資金貸付金【650.6】

中小企業の置かれている金融面での不利な状況を緩和するため、事業資金を提供し、中小企業の経営基盤の強化を図る。

○ふくしま産業活性化企業立地促進事業【15】

県内に工場等を新設又は増設する企業を支援し、本県経済の活性化と雇用創出を図る。

○起業・新事業創出支援事業【2.2】

総合的な創業支援策として、個人事業主から大学発ベンチャーにわたる幅広い起業を一体的に支援することにより、「スタートアップの地ふくしま」の創造を目指す。

○(新)企業価値向上推進事業【0.5】

地域の産業振興を担う産業支援機関の機能を強化することで、本県中小企業の自社製品開発を推進するとともに、企業の無形資産である知的財産への意識を高めることにより、企業の価値の向上を図る。

○(新)本社機能移転促進事業費補助金【3.0(債務負担行為)】

本社機能の移転を行う企業の建物・設備を取得する費用に対し、支援を行う。

○(新)キャッシュレス決済端末導入支援事業【0.4】

県内のキャッシュレス決済端末の導入率上昇のため、各商工団体等と連携し、県内中小事業者等の意識醸成を図るとともに、キャッシュレス決済端末販売会社を通じてキャッシュレス決済端末導入の支援を行う。

【単位:億円】



ふくしまベンチャーアワード授賞式の様子

3 成長産業・技術革新の振興

主な指標

○再生可能エネルギー・水素関連産業

102社が県内に工場を新増設 (R6.12累計)

○医療機器関連産業

94社が県内に工場を新増設(R6.12累計)

医療機器生産額 全国第4位 (R5)

医療用機械器具の部品等出荷額 全国第1位(R4)

○ロボット関連産業 (R6.12未現在)

実証試験誘致件数 累計1,526件

福島ロボットテストフィールド

来訪者数 累計121,400人

○航空宇宙関連産業

品質保証制度の認証取得 東北1位

JISQ9100 30社、Nadcap 6社 (R7.1)

航空機用エンジン部品・取付具・付属品出荷額 1,953億円 全国2位

①地域復興実用化開発等促進事業

採択件数 44件

②福島新工ネルギー社会構想等推進技術開発事業

再生可能エネルギー事業実証研究支援事業 4件 (R7.2)

③再生可能エネルギー関連産業学官連携・販路拡大促進事業

再生可能エネルギー・水素関連産業の成約件数 64件 (R6.12)

④医療機器重点分野等開発促進事業

有望開発案件支援 15件 (R6.12未現在)

⑤福島ロボットテストフィールド運営事業

研究棟入居企業・団体 17者、施設等活用事例 累計1,121事例 (R6.12未現在)

⑥チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業

ふくしまロボット産業推進協議会会員数 440団体 (R6.12未現在)

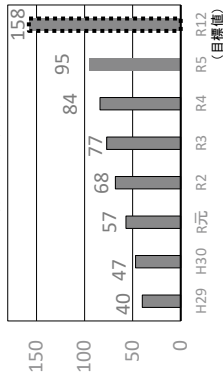
ロボット関連産業基盤強化事業 交付件数 11件

⑦航空宇宙産業集積推進事業

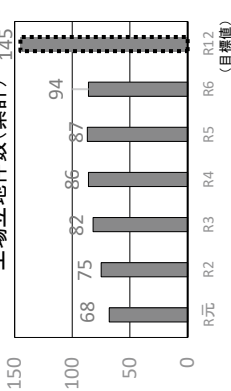
福島県航空・宇宙産業技術研究会会員数 79社・団体

航空宇宙関連産業認証取得等支援事業補助金 2社・3件活用

再生可能エネルギー・水素関連産業の工場立地件数(累計)



医療機器関連産業の工場立地件数(累計)



令和7年度の主な取組

○地域復興実用化開発等促進事業【46.8】

地元企業等又は地元企業等との連携による地域振興に資する実用化開発等に費用を補助する。また、実用化開発プロジェクト等における各種課題の抽出・解決を図り、事業化に向けた伴走支援を行う。

○再生可能エネルギー関連産業学官連携・販路拡大促進事業【3.0】

再生可能エネルギー関連産業育成・集積支援機関を核として、関係機関と連携を図りながら、新規参入から研究開発、事業化、海外展開も含めた販路拡大までを一連の施策として展開し、育成・集積を図る。

○(新)ふくしまとともに創る医療機器生産促進事業【1.6】

県内企業と大学発ベンチャー企業等とのマッチング、競争力強化支援、米国展開支援、IT関連企業等の新規参入促進などにより、医療関連産業の育成・集積を図る。

○チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業【4.8】

県内企業や大学等によるロボットや要素技術の研究開発に対する支援、ハイテクプラザにおける研究開発・技術支援、メードインふくしまロボット (県産ロボット)の導入補助、ロボットフェスタの開催、産学官金連携による協議会の運営、事業者間連携体制の構築、海外販路拡大の支援、ドローン社会実装の推進などロボット関連産業の育成・集積を図る。

○航空宇宙産業集積推進事業【1.6】

コーデイネーターの設置、サプライチェーン構築支援、JAXA及び県内大学等と企業の連携、認証取得支援や各種研修、設備導入補助、航空宇宙フェスタ開催、商談会出展支援等を実施する。

○廃炉関連産業集積基盤構築事業【1.0】

地元企業の参入を促進する廃炉関連産業マッチングサポート事務局の運営や元請企業とのマッチング等を行う。



ロボット・航空宇宙フェスタの様子

【単位：億円】

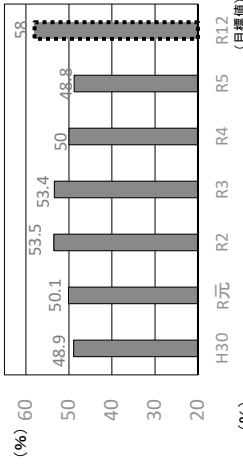
4 人材の育成・確保

主な指標

○新規大学等卒業者の

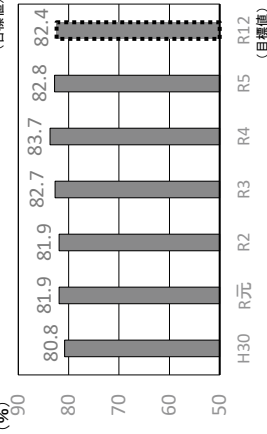
県内就職率

R2	53.5%
R3	53.4%
R4	50.0%
R5	48.8%



○新規高卒者の県内就職率

R2年度卒	81.9%
R3年度卒	82.7%
R4年度卒	83.7%
R5年度卒	82.8%



令和6年度の主な取組(実績)

- ①ふくしまで働こう！就職応援事業
 - ・就職相談窓口 就職決定者数 1,048人 (R6.12末現在)
- ②女性活躍・働き方改革促進事業
 - ・福島県次世代育成支援企業認証〔累計〕1,166件 (R6.12末現在)
- ③REALSKYプロジェクト推進事業
 - ・航空宇宙関連企業就職者数 11名
- ④ものづくり産業におけるDX人材育成事業
 - ・DX人材育成支援企業数 40社
 - ・テクノアカデミーにおけるDX関連講義時間数 1,166時間 (R6.12末現在)
- ⑤テクノアカデミーにおけるZEH技術者育成事業
 - ・県内関連企業就職者数 8名

令和7年度の主な取組

○【感動！ふくしま】プロジェクト【4.8】

県内企業における人手不足が深刻化しているため、SNS等様々な広報媒体を活用して企業の魅力を発信するとともに、職業体験や企業見学などを通じて小学生から大学生、保護者等への県内企業の認知度向上を図り、人材確保につなげる。

○ふくしまで働こう！就職応援事業【2.0】

学生等への就職相談から就職後の職場定着までをワンストップで支援するとともに、Webサイトにより県内の企業・求人情報を幅広く効果的に発信することで、県内産業の人材確保・定着を図る。

○【新】「感動！ふくしま」魅力ある職場づくり促進事業【1.5】

魅力ある職場づくりに向けて、出前講座等により企業側の意識改革を図るとともに、セミナーや相談窓口により女性のキャリアアップを支援する。また、企業における働き方改革や女性活躍の取組に奨励金を支給するとともに、えるぼし・くるみんの取得を支援する。

○【新】ものづくり技能継承支援事業【0.4】

県内中小製造業に対し、ITを活用した効果的な知識・技能の継承を支援し県内中小製造業の企業競争力強化を図るとともに、併せて県内IT産業の活性化を目指す。

○ふくしま水素エネルギー人材育成事業【0.4】

水素関連産業への理解促進や技術者の育成を図るため、新規参入や事業拡大を目指す県内企業に対しての技術研修やこれからの本県を担う若年者に対して、水素関連技術体験などを実施する。

○【新】エアロスペース人材育成事業【0.5】

宇宙関連機器の部材の製作に要求される技能者育成プログラムを開発・実施するとともに、自作航空機を活用した校外実習や企業が職者向けのセミナーを通して航空宇宙関連産業において活躍できる県内若年技術者の育成を図る。

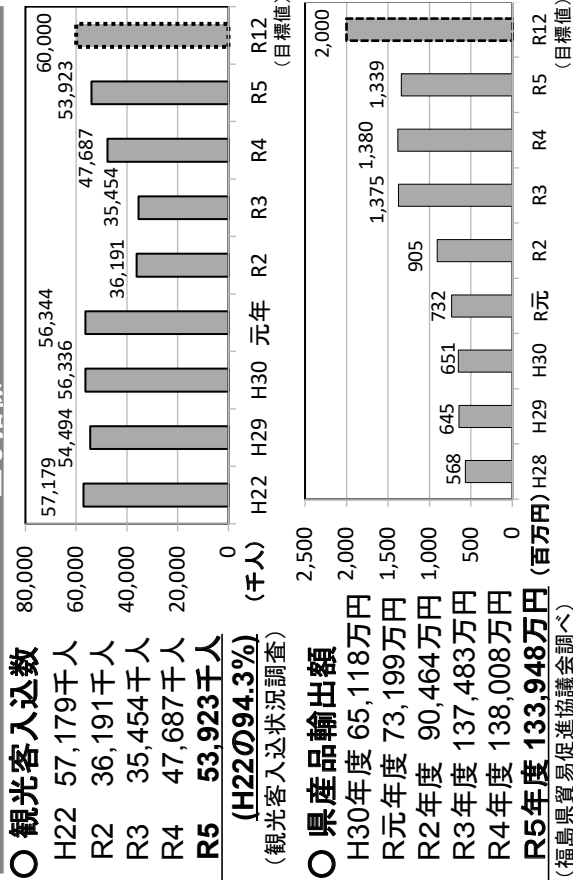
【単位：億円】



高校生の職場見学の様子

5 多様な交流の促進・県産品の魅力発信

主な指標



令和6年度の主な取組(実績)

- ① **観光地域づくり総合推進事業**
- ・地域の観光コンテンツの磨き上げ支援：5団体
 - ・発酵ツーリズムの推進、SNS等での情報発信
 - ・人気キャラクターを活用したキャンペーンやイベントの実施
- ② **福島インバウンド復興対策事業**
- ・インバウンド旅行商品造成支援：約3.9万人泊 (R7.1未現在申請)
 - ・台湾・タイ・ベトナム等の現地窓口による情報発信
- ③ **福島空港国内線利用・運航促進事業**
- ・2024年度福島空港利用状況 3,290便 222,414人 (R7.1未現在)
 - (うちチャーター便 国内65便 4,318人、国際185便 27,312人)
- ④ **県産品振興戦略実践プロジェクト**
- ・海外プロモーション活動 6か国 (R7.1未現在)
 - タイ、シンガポール、インドネシア、マレーシア、カンボジア (桃・梨)
 - メキシコ (牛肉)

令和7年度の主な取組

○ **観光関連団体推進事業【6.8】**

「福が満開、福のしま。」福島県観光復興推進委員会として、本県の観光振興に向けた取組、情報発信を行う。また、令和8年4月～6月に開催が決定したふくしまデスティネーションキャンペーンに向けて準備を行う。令和7年4月～6月に開催されるプレデスティネーションキャンペーンにおける、観光客誘致のための各種事業を展開する。

○ **ホープツーリズム拡充等浜通り観光支援事業【1.6】**

サイクリング、キャンプ、ブルー・ツーリズムなどの一般観光をフックとした誘客を促進することにより、浜通りにおける関係人口の拡大と観光需要の獲得を図る。

○ **ホープツーリズム運営・基盤整備事業【2.2】**

ホープツーリズムの更なる深化・拡大に向けて運営基盤の強化を図るため、窓口運営を始めとし、コンテンツの充実や磨き上げ、プロモーション、インバウンド誘客等を行う。また、地域人材の確保に向けてフィードバックの研修内容の充実を図る。

○ **福島インバウンド復興対策事業【3.6】**

誘客のフェーズを高次元な戦略的なインバウンド誘致を展開する。

○ **国際定期路線等開設・再開事業【7.3】**

台湾便を始めとした国際チャーター便の運航促進を図り、国際定期路線の開設・再開支援に取り組む。

○ **「ふくしまプライド。」発信事業【1.5】**

国内外で、「ふくしまの酒」や「味噌・醤油」に関するイベント開催、メディアを活用したプロモーション等を行い、本県が全国・世界に誇る県産品の魅力を発信し、販路の開拓・拡大、ブランド力の向上を図る。

○ **県産品振興戦略実践プロジェクト【0.8】**

ふくしま応援シェフ、県観光物産交流協会等と連携した県産品の情報発信を行うとともに、県産品の海外販路拡大により、本県の風評払拭やイメージ回復、販路の開拓を図るほか、県産品のブランド力向上の取組を行う。

【単位:億円】



台湾観光商談会の様子

地方拠点強化推進事業

R7予算額：1,100千円
(一財：1,100千円)

○事業概要

企業の移転に係る経費の一部(施設整備費、設備費、備品購入費、社宅取得費等)を支援し、本県への移転を考える企業にインセンティブを付与することで、本社機能移転の促進および地元雇用の創出を図る。

○事業目的

本社機能移転を促進し、県内での就職を希望する人材の働く場の創出を図ることで、産業人材の確保及び地元雇用の創出を図る。

○現状・課題

- ・ リモートワークやWeb会議の普及、事業継続計画(BCP)等により都心から地方へ本社又は本社機能を移転する「脱都心」の流れが見られ、都道府県を跨ぐ移転が増加傾向にある。
- ・ さらに、円安による生産拠点の国内回帰等の流れもあり、今後企業戦略に合わせた本社機能移転が活発になる可能性が高い。
- ・ 東京商工リサーチ社の調査によれば、2023年度において都道府県別本社機能移転状況における転入超過数は、当県は全国的に見て10位であるが、今後、自治体間の競争が激しくなると見込まれる。
- ・ よって、本社機能移転のさらなる促進を図るためには、移転等に当たって主要な課題となっている移転費用について、支援をする必要がある。

○予算額 301,100千円

○本社機能移転促進事業費補助金(債務負担)

- ・ 支援額 300,000千円(100,000千円×3社)

○事務経費

- ・ 事業PRパンフレット等作成 540千円
- ・ 旅費、切手代、ETC代等 560千円

○事業内容

- 1 地方拠点強化推進事業
企業訪問やパンフレット等作成による広報・PR活動

【1,100千円】

2 本社機能移転促進事業費補助金

【債務負担 300,000千円】
事業者が県外から県内に本社機能等を移転した場合、事業所の移転・整備に係る費用等を補助する。
【本社機能とは】

登記簿上の「本店」であるという形式的判断ではなく、「調査・企画部門」、「情報処理部門」、「研究開発部門」、「国際事業部門」、「情報サービス部門」、「その他管理事業部門」、「商業事業部門の一部」、「サービス事業部門の一部」のいずれかを有する事務所、研究所及び研修所等であって重要な役割を担う事業所(特定業務施設)をいう。また、それに併せて整備される社宅や社員寮、育児支援施設等の整備を含む。

<特定業務施設等整備補助>

- ▶補助率：投下固定資産額×10% ※土地取得費用は含まない。
- ▶補助額：特定業務施設及び特定業務福利厚生施設等の新設・増設又は購入
上限 100,000千円×3社
- ▶補助要件：投下固定資産額 3,500万円以上
(中小企業:1,000万円以上)
従業員雇用増加 5人以上(中小企業:1人以上)
- ▶対象経費：本社機能を有する事業所の施設整備費用、設備費、備品購入費、社宅取得・整備費用等

次世代モビリティ・EV参入促進事業

R6.10.24
企業立地課

事業の目的（必要性）

- 自動車関連企業が存続するには、電動化対応部品の製品化や新分野参入・事業転換による新規販路開拓の促進が必須
- 東北最多を誇る自動車関連企業の優れた技術を活かすため、技術応用が可能な次世代モビリティ分野への参入を促進
- 大手自動車メーカーの電動化戦略では2026年から2030年にかけて、電動化率を50%以上（高いメーカーは80%）に設定したり、1兆円以上の投資計画があったりと、この潮流に遅れないよう早急な対応が求められる。

2025(R7)

2026(R8)

2027(R9)

2028
(R10)

次世代モビリティ

フェーズ1

参入促進事業セミナー

フェーズ2

参入検討ワークショップ

フェーズ3

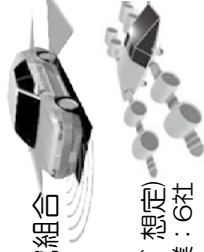
展示商談会出展支援

フェーズ1 次世代モビリティ分野に係る基礎知識の習得

→ 想定協力先：トヨタ自動車・デンソー・福島・トラブ・エー・エー・次世代ガリンCO2燃料技術研究組合

フェーズ2 参入を見据えた製品、関係企業との連携・共同提案の検討

フェーズ3 関連企業への技術提案・商談機会の確保
 ※段階を経ずに製品化できた場合 ⇒ 展示商談会への出展やCDのあっせん取引



電動化対応支援ワークショップ・セミナーの開催

- 意識啓発 ⇒ 刻々と変わる業界動向・ニーズの把握
- 電動化対応車両の構造把握・部品の現物把握
⇒ 他社製品との比較、自社開発可能性の検討
- 企業間交流の創出、同種・異業種企業との意見交換
⇒ 自社の強みの発見、協業・連携機会の創出

- ・ 製品完成
- ・ 協業者サーチ



- ・ セミナー参加企業：40社
- ・ ワークショップ参加企業：15社

- 新規顧客の獲得・企業間連携の構築
- 自動車業界の適切な動向把握による対応力強化
- 新規分野参入による企業取引の増加

・ 商談成立件数

11社

・ CD支援企業数

120社



県内自動車
関連企業の
持続的発展

自動車産業振興アドバイザー、企業間連携コーディネーターによる支援

展示商談会の開催・出展等支援、販路・取引拡大機会の提供

(新) 女性活躍オフィス立地促進事業

30, 100千円

○事業概要

県内における女性の定着を促すため、企業によるオフィス等新たな拠点づくりを促進させ、女性の「働く場」を創出するとともに、県内産業の活性化を図る。

オフィス等の新たな拠点づくりを促進させ、女性の「働く

○事業目的

企業の拠点づくりを支援し、県内に新たな女性の働く場を創出するとともに、女性雇用に当たってのインセンティブを付与することで、女性の雇用促進及び定着を図る。

○現状・課題

- ・ 本県は、若年女性の県外流出が顕著であり、就学のため本県を離れた場合、そのまま本県に戻らずに県外で就職してしまうなど、人手不足が深刻化している状況にある。
(2023年若年女性県外流出ワースト4位)
- ・ 県内には入社したい魅力的な企業がないなどを理由に県外に転出する声もあり、県内における女性の働く場の創出が急務である。

○予算額 30, 100千円

- (1) 支援額 29, 600千円
- 人件費
 - ア 補助事業完了報告時までに「えるぼし認定」又は「次世代育成支援企業認証」を取得した企業
上限 30万円/人 × 2社
 - イ ア以外 上限 30万円/人 × 8社
(1社当たり平均8人の新規雇用と想定)
 - 賃借料 上限200万円/年 × 10社
(1社当たり平均2人の新規雇用と想定)
- (2) 事務経費 500千円
- チラシ作成、PR経費 (企業・市町村等) など

○事業内容

- (1) 概要
企業が県内に新たにオフィス等を設置し、県内在住の女性を新規雇用する場合に費用の一部を支援する。
- (2) 補助要件
- 県内居住の女性を1人以上正規職員で新規雇用すること。
 - 新設オフィス等には、被雇用者を大企業は5人、中小企業は2人以上配置すること。(女性新規雇用者を含む人数)
 - 既存企業(事業開始5年以上)によるオフィス等の新たな設置であること。
- (3) 対象業種
日本産業分類に定めるE「製造業」、G「情報通信業」、L「学術研究、専門技術サービス」に該当する業種
- (4) 補助対象経費
- 女性の新規雇用分の人件費
 - オフィス等の賃貸費用(買取の場合を除く)
- (5) 補助上限 (最大2年間)
- 人件費 上限 30万円/女性の新規雇用1人あたり
- ※1社当たり5名分上限
ただし、補助事業完了報告時までに「えるぼし認定」又は「次世代育成支援企業認証」を取得した場合は、10名分上限
- (6) 本事業の支援金の使途
- 賃借料 上限200万円/年
- 女性が働き続けられる魅力的な環境づくりの推進に資する経費への充当を要件とし、事業完了時に確認する。
例：空気清浄機、鍵付き1人用更衣ロッカーなど
- ※新規雇用した女性の意見を取り入れたものとする。

チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業 484,334千円 (中間貯蔵施設等影響対策及び災害復興基金繰入金484,317千円、諸収入17千円)

福島県
次世代産業課

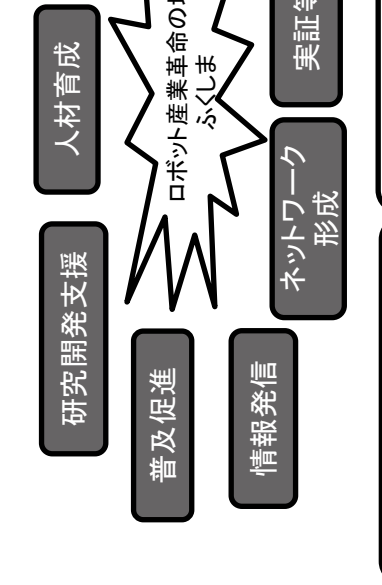
平成27年度から実施している当事業の成果により徐々にロボット産業の集積が進みつつあるが、まだ道半ばの状況であり、今後も普及啓発・研究開発・人材育成・取引拡大の一貫した支援が必要。

当事業の支援により、ロボット関連製品の商品化までこぎつけ販路拡大に取り組んでいる企業が現れており、一貫した支援を継続しつつ、更に事業者間連携体制の構築、海外販路拡大への支援、社会実装を見据えたユースケースの創出に取り組んでいく。

1	ロボット関連産業基盤強化事業 77,946千円	2	産学連携ロボット研究開発支援事業 186,045千円	3	ロボット制御技術等実証事業 10,526千円	4	ロボット部材研究開発事業 10,010千円	5	メイドインふくしまロボット導入支援事業 45,783千円
<ul style="list-style-type: none"> 県内企業に研究開発補助補助率(補助金上限額)中小企業 3/4(750.0万円) 大企業 2/3(666.6万円) 		<ul style="list-style-type: none"> 県内大学等と県内企業との共同研究に10/10を補助 R6~R8の研究開発 会津大学校 125,000千円 公募枠(3件) 60,000千円 		<ul style="list-style-type: none"> ハイテクブラザで協働ロボットによる検査作業省力化の研究 ドローン飛行空域の電磁環境調査とドローンの耐電磁特性評価 		<ul style="list-style-type: none"> 5軸マシンングセンタの工作精度測定法の確立と評価モデルの開発 WAAMにおける熱処理の影響と切削性の評価 		<ul style="list-style-type: none"> 県産ロボットの導入を行う事業者を経費の一部を補助 補助率 1/2以内 	

6 ロボットフェスタふくしま開催事業
35,524千円

- 関連企業の技術交流・商談
- 将来の本県産業を担う子どもたちの参加、県民理解促進
- R5実績:入場者6,060人・出展74者・130コマ



7	ふくしまロボット産業推進協議会事業 51,943千円	8	ロボット関連技術実証等支援事業 1,784千円	9	ロボット産業事業者間連携体制構築支援事業 15,066千円	10	海外販路拡大支援事業 17,852千円	11	(新)ふくしまから実現するドローン社会実装推進事業 31,855千円
<ul style="list-style-type: none"> 産学官金連携による会員相互交流、技術基盤の強化 各分科会活動やコーディネーターによる企業訪問等 会員数430(R6.8月末時点) 		<ul style="list-style-type: none"> 県内企業がロボットテストフィールドを使用して行う実証試験等経費の一部を補助 		<ul style="list-style-type: none"> 県内企業がメーカーからのオーダーに対して、単独では受注できない場合に複数社が共同で試作品を製造できる体制の構築支援 補助率 1/2以内 		<ul style="list-style-type: none"> 産業として成長しつつあるロボット産業の更なる販路拡大に向けて、海外展示会等への出展を支援 		<ul style="list-style-type: none"> ユースケース創出に向けたドローン実証 国家戦略特区「連携“絆”特区」の指定により、民間事業者のドローンの社会実装を支援 	

福島県地方大学・地域産業創生プロジェクト事業

298,433千円

～ 地域の産学官による地域のための水素プロジェクト「地域が水素をつくる主役へ」～

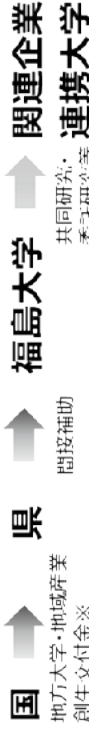
現状・課題

- 県内のFH2Rを始めとする水素関連の実証や研究開発は、資金や技術を有する県外の大手企業中心に行われているため、実績がない県内企業は関連産業への参入が難しく、技術を持った企業が育たない、人材育成が進まないといった課題がある。
- また、県内の若者を中心とした人材の流出が大きな課題となる中、本県は、復興と地方創生を同時並行で進めていかなければならない。

事業内容

- 「水素エネルギー総合研究所」を開所した福島大学と県内企業が水素を製造するシステムを開発、実用化し、福島県の産学官が水素を「つくる」主役となることを目指す。福島大学では、人材育成の強化により、県内企業へ即戦力となる高度専門人材を輩出する。

- ◆ 補助先：国立大学法人 福島大学
- ◆ 対象経費：事業費（施設整備費、機器・設備購入費、消耗品、諸経費）、委託費、人件費等



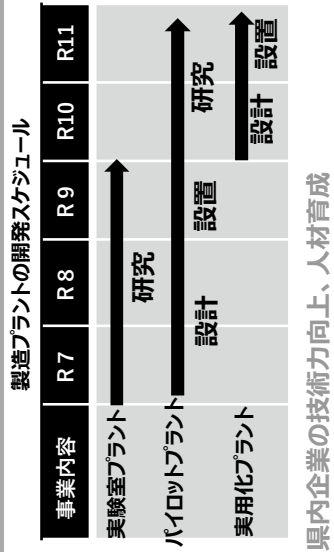
共同研究、委託研究等
 ※補助率：国費1/2、2/3、3/4（対象経費により補助率が異なる）
 地方負担は特別交付税措置（措置率0.5）、一般補助施設整備等事業債（充当率90%、措置率0.3）

福島大学のバイオマスに関する知見・研究実績を素地に太陽光パネルの設置等、大規模投資が不要で県内企業が参入しやすい

バイオマス由来水素・炭化物製造システムを確立（県、福島大学、EAF、県内企業、他研究機関）



※エネルギー・エー・ジーエーふくしま 共同研究



県内企業の技術力向上、人材育成

水素・炭化物の「地産地消」を実用化・横展開

- ・水素を「運ぶ」コストが低減する
- ・水素の供給拠点が增える
- ・事業拡大、雇用創出
- ・県内外から人材が集まる
- ・即戦力となる高度専門人材を輩出
- ・スタートアップ企業の創出

① 水素の利活用拡大

② 関連産業の育成・集積

③ 研究と人材育成の中核拠点・イノベーションハブ

人材育成・大学改革（福島大学）

- 【人材育成】
 - ① 水素エネルギー関連プログラムの開講
 - ② 水素関連企業との共同研究への参加等
- 【大学改革】
 - ① 水素・エネルギー関連コースを新設
 - ② 水素エネルギー総合研究所の増員・施設整備



「水素社会の実現」「地方創生」「キラリと光る魅力ある大学」

本県では、生産年齢人口の減少や若者の県外流出などにより、県内企業においてはあらゆる分野で人手不足が深刻化している。一方で、県内には魅力ある企業が多く存在しているものの、若い世代を始め県民に十分に知られていない現状があり、若者が県内企業の魅力を知らないまま進学・就職期に県外に流出している可能性がある。

- 目的**
- ① 県内企業の魅力や福島で働く魅力を広く発信し、県内企業の認知度を高め、地元就業を促進する。
 - ② 小中学生、高校生を対象に様々な職業を体験する機会を提供し、長期的な視点での産業人材確保につながる。
 - ③ 県内高校生・大学生の県内定着、首都圏等の大学生等の県内への還流・定着を促進する。

凡例

『感動！ふくしま』プロジェクトは、未来の産業人材確保のための体験プログラム事業

- 情報** 感動！ふくしま 企業情報発信事業
- 未来** 未来の産業人材確保のための体験プログラム事業
- もの** ものづくり 産業人材確保支援事業
- 若者** 若者選流・県内定着促進事業

別予算で実施する主な人材確保事業

①認知度向上

②体験・気づきの場の提供

③県内定着・県外からの還流促進

小中学生

高校生

保護者

大学生等

情報

情報発信強化

- 各種広報媒体 (Web、SNS、テレビCM等) を活用してプロジェクトの周知、県内企業の魅力の戦略的な発信

未来 工場見学

未来 Out of KidZania開催

未来 企業紹介冊子の作成

もの 建設現場見学会 (福島県建設業振興事業)

もの 企業見学、企業ガイダンス、技術体験、ものづくり企業映像制作

もの 福祉・介護人材確保に向けた出前講座、職業体験会 (福祉・介護人材プロジェクト (人材確保事業))

もの 社会人講話 (ふるさと福島若者人材確保事業等)

- 就職を希望する方々や進学を機に県外に出て行ってしまう方々など、学生の状況に応じて県内企業の担当者が企業の魅力等を説明
- 実施に当たっては教育庁とも連携

未来 保護者と参加する企業説明会

- 高校生とその保護者に県内企業を知ってもらうための企業説明会を開催

未来 保護者向けセミナー

- 高校生以下の子供がいる保護者を対象に、地元で働く魅力等に関するセミナーを開催

未来 建設現場見学会【再掲】

未来 Out of KidZania開催【再掲】



小中学生向け工場見学の様子



家庭内での意識醸成により
将来の産業人材確保につなげる。

若者 県内企業情報SNS発信 (新)

- 県内外の大学生が県内企業情報等をTikTok等のSNSにより発信

若者 県内企業体験ツアー

- 大卒者等採用予定企業を中心に訪問

若者 就活サイトとタイアップした企業情報発信

若者 企業魅力づくりセミナー

- 県内企業に自社の魅力発見・向上・発信を行うためのセミナー実施

もの 理系人材の確保

- 製造業の採用力向上に向けた伴走支援や個別マッチングを実施

もの 奨学金の返還支援 (将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業)

もの ふくしまならではの相談体制の構築 (福島県農業経営・就農支援センター運営事業)

- 就農から定着及び経営発展まで市町村等関係機関と連携しながら、伴走支援を強化



採用力アップセミナー トークセッション

(新) 『感働! ふくしま』魅力ある職場づくり促進事業 150,394千円

背景

若者や女性の県外流出を抑制するには、若者、女性に「選ばれる」働く場の確保が不可欠であり、企業が働き方改革や女性活躍を推進し、性別や年齢にとらわれず、誰もが安心して働き続けられる魅力的な職場環境づくりに取り組むことが急務である。

小事業1：意識改革推進事業 21,930千円

- ① 経営者・企業内担当者の意識改革事業
 - ・オナーダート式出席前講座
 - ・担当者向け実践型研修
- ② 働く女性のキャリアアップ支援事業
 - ・中堅女性社員向けセミナー
 - ・キャリアアップ個別相談窓口
- ③ 福島県次世代育成支援企業認証事業

働き方改革や女性活躍の取組を満たした企業を認証
(令和6年10月末現在 1,166件)
- ④ 『感働! ふくしま』ワーク・ライフ・バランス大賞 (一部新規)

認証企業のうち特に優れた企業を知事が表彰

小事業2：誰もが働きやすい職場づくり支援事業 128,464千円

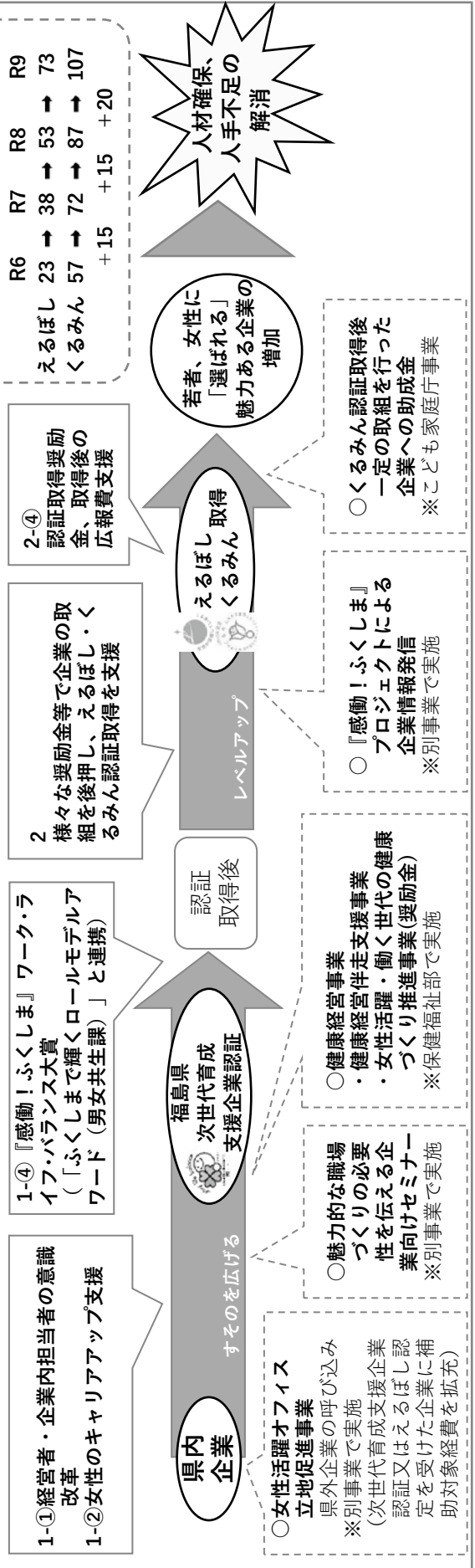
- ① 企業の魅力アップ奨励金事業 (一部新規)

男性育休取得や女性活躍等に取り組んだ企業に奨励金を支給
<新規メニュー>男性育休や女性管理職の企業内第1号に奨励金(7アストペン)
<新規メニュー>介護短時間勤務、男性育児短時間勤務の取得に奨励金
- ② 働きやすい職場環境づくり推進助成金事業

就業規則改正やトイレ・休憩室の改修等の経費に対して助成
- ③ 企業内子育て支援施設整備事業

キッズスペースや企業内保育所等の整備費を補助
- ④ えるぼし・くるみるみん認証取得支援事業 (新規)
 - ・取得までの専門家派遣経費支援
 - ・取得後の広報経費支援、奨励金支給

事業イメージ



<観光関連団体連携推進事業 (R7当初：680,255千円) >

(新) ふくしまデスティネーションキャンペーン事業 555,235千円

観光交流局
観光交流課

DCは国内最大級の観光キャンペーン

【開催期間】 令和8年4月1日 (水)～6月30日(火)
 プレDC：令和7年4月1日～6月30日
 アフターDC：令和9年4月1日～6月30日 (今後エントリー予定)
 ※県全域での開催は平成27年以来11年ぶり。

DC専用のキヤッチコピー

「しあわせの風ふくしま」

【募集期間】 令和6年6月28日～7月31日
 【応募総数】 3,368件

※令和6年8月に開催された選考委員会を経て決定



DCテーマ

【風の恵】 ～自然の魅力～
 ・自然、絶景、温泉、歴史、文化、食、酒、発酵、アート、体験、復興

【風の香】 ～食と酒の魅力～

【風の路】

DC開催期間中の入込数目標

令和7年度 15,000千人
 令和8年度 16,000千人
 令和9年度 17,000千人
 計 48,000千人

しあわせの風ふくしま

旅行者等への支援

- ・貸切バス借上費用助成事業
- ・旅行商品造成支援
- ・宿泊予約サイトと連動したプロモーション

誘客促進・受入体制強化

- 二次交通対策
- ・レンタカー利用者助成事業

テーマに合わせた施策

発酵ツーリズム

- ・エクストリームツーリズム
- ・ブランド強化事業
- ・アドベンチャーツーリズム創出事業

アートを活用した周遊施策

- ・フラワースタンプラリー
- ・花いっぱいおもてなし運動

市町村等の特別企画

- DC特別企画等の磨き上げ
- ・コンテンツブラッシュアップ
 - ・デジタルマーケティング

- 市町村 (観光関連事業者等) や各一部協議会への支援
- ・振興局を通じた補助金の創設
 - ・各一部協議会への支援

機運醸成

- ・テーマソング制作
- ・おもてなし関係研修会
- ツール(のぼり等)

PR

- ・全国宣伝販売促進会議
- ・オーブンニングや共同記者会見
- ・ガイドブック及び特設サイト
- ・広告、プロモーション
- JR線以外各種広報媒体企業連携
- ・県外での観光キャラバン
- ・各種販促品・ノベルティ
- ・事務局経費 (旅費等)

地域における持続可能な観光 (レガシー化)

令和7年度 県内企業の人材確保及び若者の定着・還流に向けた主な取組

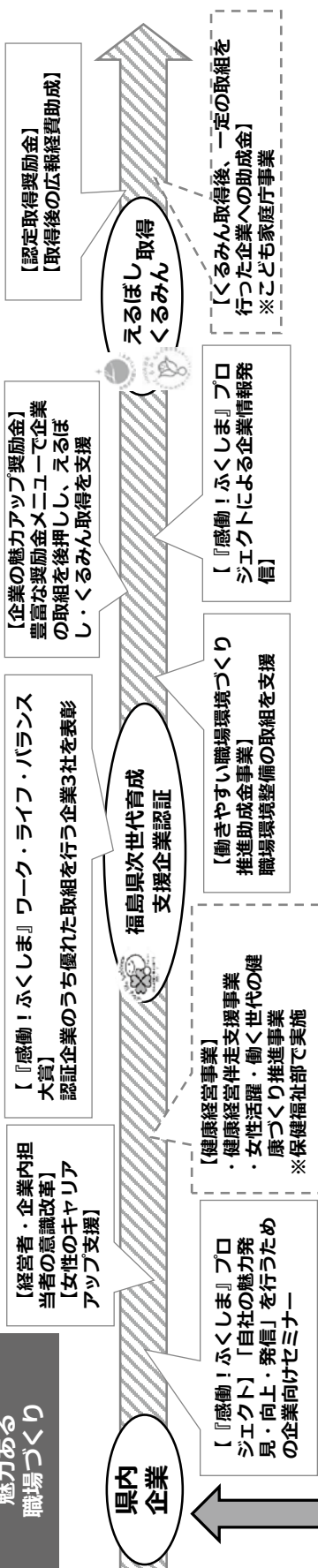
人材確保、若者還流・定着

- ◆『感動！ふくしま』プロジェクト
 - ＜ふくしま企業情報発信事業＞
 - ・WebやSNSなど様々な広報媒体を活用した県内企業の魅力発信
 - ＜若者還流・県内定着促進事業＞
 - ・自社の魅力発見、向上、発信力強化など、企業の課題感に応じたセミナーを開催
 - ・就活サイトと連携した県内企業の情報発信
 - ・大卒者・転職希望者を対象に県内企業の体験ツアーを実施
 - ・県内外の大学生が県内企業取材し、企業の魅力等をTikTokなどのSNSICより広く発信
 - ・理系大学生と県内企業とのマッチング
 - ＜未来の産業人材確保のための体験プログラム事業＞
 - ・小中学生向けの県内企業の工場見学の実施、企業紹介冊子の作成
 - ・様々な親子職業体験ができるイベントを開催
 - ・高校生と保護者に向けた企業説明会、保護者向け地元就職セミナーを実施
 - ＜ものづくり産業人材確保支援事業＞※県内高校生向け
 - ・県内製造業の見学
 - ・ものづくりに関する技術の体験
 - ・県内製造業が高校に赴き、業務や企業取組についての説明会を開催
 - ・県内製造業の魅力を紹介する映像を制作・発信

- ◆ふくしまで動こう！就職応援事業
 - ・東京及び県内に設置する相談窓口におけるきめ細やかな就職相談、職業紹介、マッチング支援など
 - 〔移住施策との連携〕
 - ・東京相談窓口における移住相談との一体的な支援
- ◆ふるさと福島若者人材確保事業
 - ＜新規高卒者県内就職促進事業＞
 - ・高校生を対象とした県内企業若手社会人による社会人講話を実施
 - ＜若手人材の早期離職防止事業＞
 - ・同世代の新入社員との交流会により、知識やスキル習得、ネットワークの構築を支援
 - ・新入社員向け巡回相談、個別相談窓口の設置
 - ・新入社員の育成・指導を行う人事担当者及び中堅社員向けの育成・指導セミナーの実施

- ◆多様な人材活用促進事業
 - ＜求める人材再発見支援事業＞
 - ・多様な人材を活用することに対する企業の意識改革を図るワークショップ形式のセミナーを開催し、企業の現状整理、業務の見直しを行い、必要な人材を整理する。セミナー開催後に、関係機関を集めた出張個別相談会を併せて実施し、その場でマッチングまで行う。
 - ＜外国人材雇用サポートデスク運営事業＞
 - ・外国人材活用のため、企業向け相談窓口、セミナー及び合同企業説明会の実施に加え、伴走支援を一体的に行うサポートデスクを常設する。

魅力ある職場づくり



働く場の創出

- ＜女性活躍オフィス立地促進事業＞
県内の女性定着を促すため、企業によるオフィス等の新たな拠点づくり
- ＜地方拠点強化推進事業＞
県外から県内に本社機能を設置する建物、設備等の取得を支援
- ＜ふくしま産業活性化企業立地促進補助金＞
工場等の新増設及び機械設備の取得費を支援

CNの事業化を推進

新規参入支援

- ◆エネルギー・環境・リサイクル関連産業推進事業（14,135千円）【継続】
- ◆再エネ関連産業育成・集積支援事業（161,128千円）【継続】
 - ・関連産業の育成・集積を図るため、専門のコーディネーター機関を核とする一体的な支援。
- ◆風力メンテナンス関連産業育成事業（33,031千円）【継続】
 - ・風力メンテナンスの体制構築に向けて、産学官金と連携を図りながら、人材育成・確保の検討や必要取組を実施。
- ◆脱炭素関連技術開発事業化可能性調査事業（20,312千円）【継続】
 - ・脱炭素関連産業への参入に向けて取り組む技術開発に先立って行われる事業化可能性調査に対する経費の一部補助。
- ◆PV/パナペリユース・リサイクル推進モデル事業（20,000千円）【継続】
 - ・太陽光パネルの適切な処理体制・仕組みづくりに向け、効率的な収集・運搬方法等の実証を行う。

事業化・実用化支援

- ◆地域復興実用化開発等促進事業（4,517,000千円）【継続】
 - ・地元企業、地元企業との連携による実用化開発費用補助。
- ◆福島イノベーション・コースト構想重点分野等事業化促進事業（166,582千円）【継続】
 - ・経営戦略構築等のコンサル支援やビジネスマッチング等、事業化に向けた伴走支援。
- ◇再エネ関連産業育成・集積支援事業、エネルギー・環境・リサイクル関連産業推進事業

販路開拓・海外展開

- ◆REIFふくしま開催事業（41,192千円）【継続】
 - ・国内外の企業等への情報発信、商談・交流の場を提供し、ビジネスマッチングを促進。
- ◆海外連携交流事業（54,954千円）【継続】
 - ・海外の再エネ先進地とのトップ間交流やビジネスマッチング等の事業を実施。
- ◇再エネ関連産業育成・集積支援事業、エネルギー・環境・リサイクル関連産業推進事業

研究開発支援

- ◆再生可能エネルギー事業化実証研究支援事業（321,127千円）【継続】
 - ・県内企業による実用化のための実証研究に対する補助。
- ◆ハイテクプラザ再エネ技術高度化事業（60,000千円）【継続】
 - ・ハイテクプラザと産総研、県内企業の産官共同研究により、再エネ・水素の技術開発を実施。
- ◆FREA最先端研究・拠点化支援事業（764,984千円）【継続】
 - ・FREAの研究開発機能を最先端分野に展開・高度化するとともに、県内企業と共同研究等を通じてメタナンス人材を育成。
- ◆福島県地方大学・地域産業創生プロジェクト事業（298,433千円）【新規】
 - ・県、福島大学、県内企業の産学官が連携してバイオマス由来水素・炭化物製造システムの研究開発を始めた水素関連技術の研究開発を実施。
- ◇地域復興実用化開発等促進事業、ふくしま産業育成資金（カーボンニュートラル枠）

制度資金

- ◇ふくしま産業育成資金（カーボンニュートラル枠）

事業のCN化を推進

相談支援

- ◆専門家活用経営支援事業（6,942千円）【継続】
 - ・様々な経営課題を抱える中小企業者等に対して、専門家を派遣し、課題解決に必要な助言・支援を行う。

設備導入支援

- ◆省エネ設備導入支援事業（35,674千円）【継続】
 - ・省エネ設備等を更新・導入する事業者に対して経費の一部補助。

制度資金

- ◆ふくしま産業育成資金（カーボンニュートラル枠）（175,000千円）【継続】
 - ・CNに向けた取組に必要な設備資金、運転資金支援

環境価値の創出

- ◆J-クレジット創出事業【新規】（全庁的な取組）
 - ・各部署が連携して、県の事業からのJ-クレジット創出に取り組む。

人材育成

企業向け

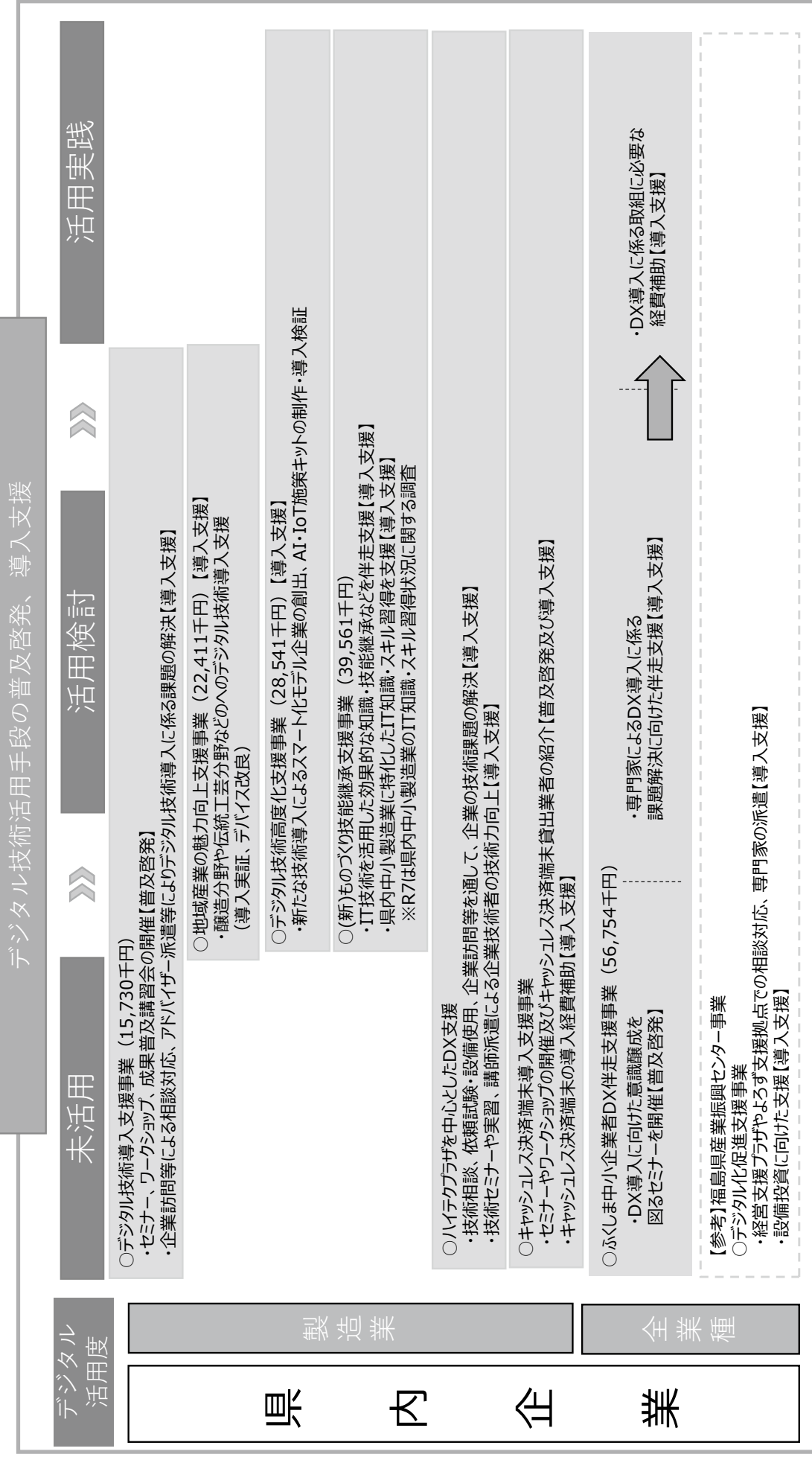
- ◆再エネメンテナンス関連産業参入支援事業（8,102千円）【継続】
 - ・研修費用やメンテナンス業務に必要な資格の取得等に対する補助。
- ◆ふくしま水素エネルギー人材育成事業（39,521千円）【継続】
 - ・企業在職者向けに技術動向のセミナーや水素関連技術者に必要な資格取得支援に係る講座等を実施。
- ◆次世代モビリティ・EV参入促進事業（22,694千円）【新規】
 - ・専門家の派遣や商談会への出席支援を実施し、県内企業の次世代自動車分野への参入促進及び販路拡大を図る。
- ◆福島水素サプライチェーン構築事業（617,230千円）【新規】
 - ・再エネ由来水素製造施設で製造された水素を「はこが」「つかう」取組みに対し補助を行い、水素需要・利用の拡大を図り、県内におけるより強靱な水素サプライチェーンを構築する。
- ◇風力メンテナンス関連産業育成事業、FREA先端研究・拠点化支援事業

学生向け

- ◆未来を担うカーボンニュートラル人材育成事業（2,665千円）【継続】
 - ・工業高校生等に対し、CNを学ぶ機会を提供し、知見の習得等を促す。
- ◇風力メンテナンス関連産業育成事業、ふくしま水素エネルギー人材育成事業

※◇は再掲

5 令和7年度 商工労働部における主なDX関連事業



テクノアカデミーを中心としたデジタル人材の育成

ロボット制御や3DCAD設計技術など、企業のデジタル化に対応できる人材の育成

6 令和7年度 重点事業（その1）

重点事業とは、福島県総合計画に掲げる特に重要な行政課題を8つの「重点プロジェクト」として展開し、重点的に取り組んでいく具体の取組として位置づけられている事業です。

復興・再生

I 避難地域等復興 加速化プロジェクト

- ①安心して暮らせるまちの復興・再生
 - ・復興まちづくり加速支援事業
- ②産業・なりわいの復興・再生
 - ・避難地域商工会等機能強化支援事業
- ③魅力あふれる地域の創造
 - ・地域復興実用化開発等促進事業
 - ・イノベーション創出プラットフォーム事業 (Fukushima Tech Create)
 - ・エネルギー・環境・リサイクル関連産業推進事業
 - ・浜通り地域等交流人口・消費拡大支援事業

II 人・きずなづくり プロジェクト

- ①日本一安心して子どもを生き、育てやすい環境づくり
- ②復興を担う心豊かなたくましい人づくり
- ③産業振興を担う人づくり
 - ・ふくしま水素エネルギー人材育成事業
 - ・福島イノベーション構想推進産業人材確保事業
- ④ふくしまをつなぐ、きずなづくり

III 安全・安心な暮らし プロジェクト

- ①安全・安心に暮らせる生活環境の整備
 - ・復興雇用支援事業
- ②帰還に向けた取組・支援、避難者支援の推進
- ③環境回復に向けた取組
- ④心身の健康を守る取組
- ⑤復興を加速するまちづくり
- ⑥防災・災害対策の推進

つづく

6 令和7年度 重点事業（その2）

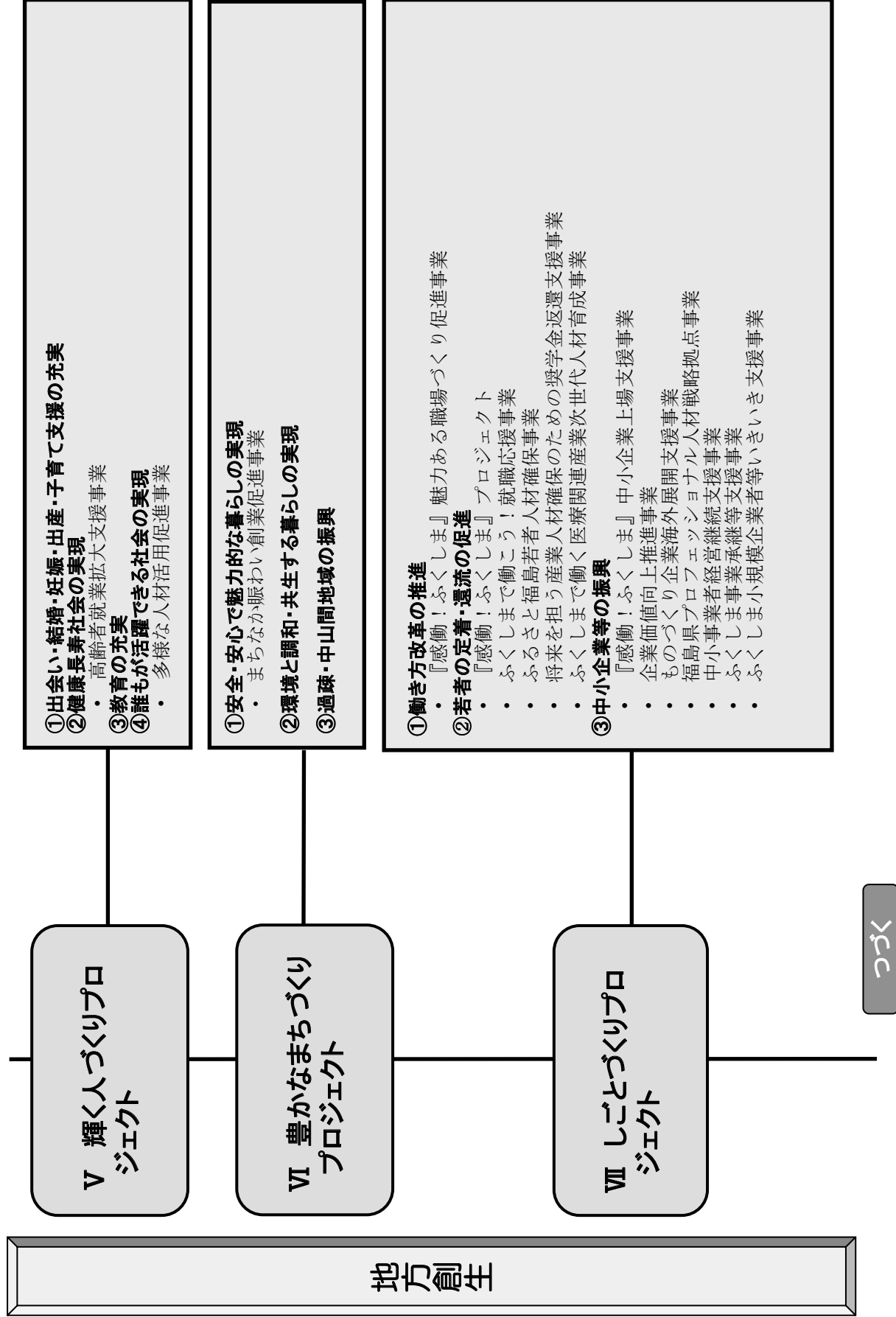
復興・再生

IV 産業推進・なりわい再生プロジェクト

- ①中小企業等の振興
 - ・ 震災関係制度資金推進事業
 - ・ 原子力災害被災事業者事業再開等支援事業
 - ・ 原子力災害被災地域創業等支援事業
 - ・ 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業
 - ・ ふくしま復興特別資金
 - ・ 経営支援プログラザ等運営事業
 - ・ 放射能測定事業
 - ・ 商工業者のための放射能検査支援事業
 - ・ 福島県オリエジナル清酒製造技術の開発
 - ・ 地域商業環境づくり支援事業
- ②新たな産業の創出・国際競争力の強化
 - ・ 福島イノベーション・コースト構想産業集積推進事業
 - ・ 廃炉関連産業集積基盤構築事業
 - ・ カーボニウム・トータル・水素関連産業推進事業
 - ・ チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業
 - ・ 航空宇宙産業集積推進事業
 - ・ 再エネ関連産業学官連携・販路拡大促進事業
 - ・ 福島新エネ社会構想等技術開発事業
 - ・ 福島県産医療機器スタンプアップ支援事業
 - ・ チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業
 - ・ ふくしまとともにも創る医療機器生産促進事業
 - ・ ふくしま医療機器開発支援センター運営強化事業
 - ・ 福島医薬品関連産業支援拠点化事業
 - ・ 福島水素サプライチェーン構築事業
 - ・ 福島県地方大学・地域産業創生プロジェクト事業
- ③農林水産業の振興
- ④観光産業の振興
 - ・ ホーンプツーリーズム運営・基盤整備事業
 - ・ ホーンプツーリーズム拡充等浜通り観光支援事業
 - ・ 県産品振興戦略実践プロジェクト
 - ・ 「ふくしまブランド」発信事業

つづく

6 令和7年度 重点事業（その3）



つづく

6 令和7年度 重点事業（その4）

地方創生

Ⅶ 魅力発信・交流 促進プロジェクト

- ③中小企業等の振興
 - ・ 業者等DX伴走支援事業
 - ・ ふくしま中小企業導入支援事業
 - ・ 省エネ設備導入支援事業
 - ・ 中小企業制度資金貸付金活用したもののづくり企業のスマート化支援事業
 - ・ デジタル技術継承支援事業
 - ・ ものづくり技能継承支援事業
 - ・ エアロスペース人材育成事業
 - ・ キャッシュレス決済端末導入支援事業
 - ・ 進化する伝統産業創生事業
- ④新産業の創出、企業誘致、起業・創業の推進
 - ・ 地方拠点強化推進事業
 - ・ 次世代モビリティ・EV参入促進事業
 - ・ 女性活躍オアシス立地促進事業
 - ・ 起業・新事業創出支援事業
 - ・ スタートアップ創出事業

- ①移住・定住の促進
- ②交流人口の拡大
 - ・ 観光関連団体連携推進事業
 - ・ 広域観光推進事業
 - ・ 観光地域づくり総合推進事業
 - ・ 福島イベントインバウンド復興対策事業
 - ・ コンベンション開催支援事業
 - ・ 教育旅行復興事業
 - ・ ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業
 - ・ 福島県観光誘客促進事業
 - ・ 海外風評私拭情報発信事業
 - ・ 国際定期路線等開設・再開事業
 - ・ 福島空港国内線利用・運航促進事業
 - ・ 福島空港活用促進対策事業
 - ・ チャレンレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業
 - ・ 県産品デジタルプロモーション事業
 - ・ 県産品風評対策事業
 - ・ 観光交流・物産振興による奥会津地域活性化事業

I-① 安心して暮らせるまちの復興・再生

◇ 事業概要

1 復興まちづくり加速支援事業 63,150千円

避難解除等区域において、帰還した住民の生活安定に必要な不可欠な商業施設を整備した市町村に対し、その運営経費の一部を補助することにより、当該地域の商業機能の確保を支援する。

(1) 避難解除等区域商業機能回復促進事業

避難解除等区域において、帰還した住民の方々の生活安定に必要な不可欠な商業施設を整備する市町村に対し、所要の経費の一部を補助することにより、迅速な商業機能の回復及びコミュニティの再生を図る。

ア 補助対象者

避難解除等区域の市町村

イ 補助対象経費

光熱水費、廃棄物処理費用、保守管理費、広報宣伝費、使用料、賃借費 など

ウ 補助率等

補助率：1/2以内

(上限額：20,000千円、床面積1㎡当たりの上限額：20千円/年)

I-② 産業・なりわいの復興・再生

◇ 事業概要

- | | | |
|---|------------------|----------|
| 1 | 避難地域商工会等機能強化支援事業 | 50,000千円 |
|---|------------------|----------|
- 商工会館が被災した避難地域の商工会に対して、商工会館施設及び設備の復旧整備に要する経費の一部補助を行う。

I-③ 魅力あふれる地域の創造

◇ 事業概要

1 地域復興実用化開発等促進事業 4, 683, 582 千円

地元企業等又は地元企業等と連携する企業が、浜通り地域等 15 市町村において、福島イノベーション・コースト構想の重点分野（廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙）における実用化開発等を行う費用の一部を補助する。

また、福島イノベーション・コースト構想の重点分野における実用化開発プロジェクト等を対象に、知見を有する人材を配置し、実証プロジェクトにおける各種課題の抽出・解決を図るとともに、技術力・経営力向上のための経営戦略構築等のコンサル支援やビジネスマッチング等を進め、事業化に向けた伴走支援を行う。

また、知的財産権の戦略的な活用、地元企業との取引拡大のためのビジネスマッチング会等の開催、実用化に至った新商品・新サービスの販路拡大等を支援する。

(1) 事業化支援

企業訪問・面談を通じて抽出した課題の解決や、事業者のニーズに合わせたマッチング等の一貫支援。

(2) 知財支援

知財に関する課題等を有する事業者に対し、弁理士による専門的支援。

(3) ネットワーキング推進

地元企業との取引拡大のためのマッチングやメディア発表会の開催。

(4) 商流加速化支援

実用化に至った新製品・新サービスの PR や、営業力強化研修の実施、展示会への出展機会の提供など、販売実績向上に向けた支援。

2 イノベーション創出プラットフォーム事業 350, 978 千円

福島県浜通り地域等 15 市町村（イノベ地域）において「起業・創業」を目指す企業や個人等を強かに支援するため、専門家によるビジネスプランの策定、経営アドバイス、技術的アドバイス、マーケティングに加え、マッチング機会の提供、販路開拓支援、ピッチイベント開催等を行うほか、試作品開発・市場調査等への一部補助や行政・産業支援機関・金融機関・大学等のサポーターによる支援を行う。（通称：Fukushima Tech Create）

3 エネルギー・環境・リサイクル関連産業推進事業 34, 135 千円

福島イノベーション・コースト構想の重点分野である「エネルギー・環境・リサイクル」分野について、ネットワークの構築、新規参入、事業化、販路拡大を一体的・総合的に支援し、浜通り地域等におけるエネルギー・環境・リサイクル関連産業の育成・集積を図る。

(1) エネルギー・環境・リサイクル関連産業推進事業

福島イノベーション・コースト構想の重点分野である「エネルギー・環境・リサイクル」分野について、ネットワークの構築、新規参入、事業化、販路拡大を一体的

に支援し、浜通り地域等におけるエネルギー・環境・リサイクル関連産業の育成・集積を図る。

(2) PVパネルリユース・リサイクル促進モデル事業

太陽光発電を中心に県内への再生可能エネルギーの導入拡大が進む中、自然災害による破損や、経年劣化によるPVパネルの廃棄が既に発生しており、今後、耐用年数の経過による廃棄量の増加が懸念されていることから、PVパネルの再利用や、効率的な収集・運搬、適切な中間処理、中間処理後の再資源化といった一環した体制・仕組みの構築を目指すため、PVパネルのリユース・リサイクルに係る適切な処理体制・仕組みの構築に向けて、効率的な収集・運搬、適切な中間処理、中間処理後の再資源化といった一貫した体制・仕組みを本県で構築するために必要な取組を行う。

4 浜通り地域等交流人口・消費拡大支援事業 932,000千円

浜通り地域等15市町村の交流人口・消費拡大に向けて、誘客コンテンツの開発等を支援するとともに、域外からの来訪者による消費喚起を促し、地域経済の活性化を図る。

Ⅱ-③ 産業振興を担う人づくり

◇ 事業概要

1 ふくしま水素エネルギー人材育成事業 39,521千円

水素関連産業への理解促進や技術者の育成を図るため、新規参入や事業拡大を目指す県内企業に対しての技術研修やこれからの本県を担う若年者に対して、水素関連技術体験などを実施する。

- (1) テクノアカデミーの学生を対象とした人材育成
- (2) 子どもたちを対象とした人材育成
- (3) 企業在職者等を対象とした人材育成

2 福島イノベーション・コースト構想推進産業人材確保事業 27,591千円

福島イノベーション・コースト構想を担う高度な人材を確保するため、長期的な教育・育成の基盤を構築し、高等教育機関、企業等と連携して企業・施設見学会や出前授業などを行うことで、浜通りのイノベーション関連企業への就職を促進する取組を実施する。

- (1) イノベーション関連企業の見学
- (2) イノベーション関連拠点施設等の見学
- (3) 高等学校等に対する出前講座
- (4) 就職活動前の企業説明会
- (5) 保護者を対象とした地元企業の理解を深める講演会

Ⅲ-① 安全・安心に暮らせる生活環境の整備

◇ 事業概要

1 復興雇用支援事業 1,622,593千円

被災求職者の就労支援や産業施策と一体となった安定的な雇用の確保を図ることにより、被災求職者の生活の安定、本県産業復興のための人材確保を支援する。

(1) ふくしま産業復興雇用支援事業

産業施策と一体となって安定的な雇用を創出することにより、被災求職者の生活の安定を図り、被災地域の復興を支えるため、被災求職者の雇入経費や住宅支援費を助成する。

(2) 原子力災害対応雇用支援事業

原子力災害の影響を受けた本県の被災者について、民間企業等への委託による一時的な雇用機会の確保等を通じ、その安定を図るとともに、次の安定雇用への円滑な移行につながる人材育成を併せて実施する。

IV-① 中小企業等の振興

◇ 事業概要

1 震災関係制度資金推進事業 427,385千円

東日本大震災により事業活動に影響を受けている中小企業者を支援するため、県制度資金「ふくしま復興特別資金」及び「震災対策特別資金」について、保証料補助と損失補償を行う。

2 原子力災害被災事業者事業再開等支援事業 666,188千円

原子力被災12市町村で被災した中小企業・小規模事業者の事業再開等を集中的に支援し、当該地域における働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図るため、事業再開等に要する費用の一部を補助する。

(1) 支援対象

原子力災害時に被災12市町村で事業を行っていた中小企業・小規模事業者であって、次のいずれかに該当する者

要件①：被災12市町村内において事業再開や新規投資、販路開拓等の事業展開投資を行う場合。

要件②：原子力災害後休業していた者又は休業していたとみなせる者のうち、帰還困難区域又は特定帰還居住区域に所在していた事業者が被災12市町村外（県外を含む。）において事業を再開する場合。

※ 要件②については、令和4年3月末以降、段階的に終了していく。

(2) 補助対象経費

ア 人件費（地域要件あり。）

イ 12市町村内の施設及び設備の整備（土地取得費を含む。）

ウ 新商品・新サービス開発のための事業

エ 市場開拓調査事業（マーケティング費）

オ 宿舍整備のための事業（土地取得費を含む。）（要件②の場合は対象外）

(3) 補助率

要件①に該当する者：3/4以内（ただし、帰還困難区域、特定帰還居住区域、特定復興再生拠点区域又は大熊町若しくは双葉町の旧居住制限区域若しくは旧避難指示解除準備区域において事業再開等を行う場合については4/5以内）

要件②に該当する者：1/3以内（ただし、原子力災害時に事業を行っていた区域への帰還意向を有する場合は3/4以内）

(4) 補助額の上限

1件当たり「1,000万円×補助率」を上限とする。

ただし、要件①に該当する者のうち、市町村が策定する復興計画等に沿ったものとして市町村が認める者は、「3,000万円×補助率（3/4）」を上限とし、補助率が4/5の地域においては、「4,000万円×補助率（4/5）」を上限とする。

3 原子力災害被災地域創業等支援事業

621,919千円

原子力被災12市町村内での創業又は事業展開等の取組を支援し、働く場・買い物をする場などまち機能の早期回復を図るため、創業等に要する費用の一部を補助する。

(1) 対象事業者

- ア 公募開始日から遡って2年以内に12市町村内において創業した者又は創業する者
- イ 原子力災害時に12市町村内において事業を行っていないかつ事業者であって、12市町村内において事業展開を行う者

(2) 補助対象経費

- ア 人件費（創業に限る）
- イ 事業費（施設等購入（土地取得費を含む）・借入・整備費、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費等）
- ウ 委託費

(3) 補助率

2/3以内（ただし、帰還困難区域、特定帰還居住区域、特定復興再生拠点区域又は大熊町若しくは双葉町の旧居住制限区域若しくは旧避難指示解除準備区域において事業再開等を行う場合については3/4以内）

(4) 補助額の上限

6,666千円

（「1,000万円×補助率（2/3）」を上限とする（1,000円未満切捨て。）

ただし、補助率が3/4の地域においては、22,500千円（「3,000万円×補助率（3/4）」を上限とする。

4 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（東日本大震災） 1,227,608千円

東日本大震災により甚大な被害を受けた県内中小企業等の事業再開に向け、復興をリードする地域経済の中核的な中小企業等グループが復興事業計画を策定し、県の認定を受けた場合に、施設・設備の建替え、修繕等に要する経費の一部を補助する。

(1) 対象

ア 一般枠：被災三県（福島、宮城、岩手）共通

対象者：①津波浸水地域含む市町村内に事業所を有する事業者

②警戒区域等が見直された地域から県内の他地域へ移転して事業を再開する事業者

※ただし、復旧に必要な土地造成が復興・創生期間の最終年度に完成する地区など、事業者の責に帰さない事由によりこれまで復旧を行うことができなかった事業者に限る。

イ 特別枠：福島県のみ適用

対象者：警戒区域等が見直された地域に帰還（区域内の移転含む。）して事業を再開する事業者

(2) 補助対象経費

復興事業計画に基づき事業を行うために不可欠な施設・設備の復旧等に要する経費

(3) 補助率

中小企業者等 3/4以内、中小企業者等以外 1/2以内

5 ふくしま復興特別資金 **41,581,000千円**

東日本大震災により事業活動に影響を受けた中小企業者の復旧復興に係る資金繰りを支援する。

6 経営支援プラザ等運営事業 **116,504千円**

中小企業支援の全県拠点である「福島県経営支援プラザ」において、復興に向けた様々な経営課題にワンストップで適切に対応できる総合的な支援を行う。

7 放射能測定事業 **16,596千円**

風評被害への対応として、検査に伴う事業者の負担軽減と検査の迅速化、検査頻度の向上を図るため、ハイテクプラザにおいて、県内の製造業者を対象に工業製品や加工食品等の放射能測定業務を行う。

(1) 工業製品の測定：ハイテクプラザ（郡山本部）

(2) 加工食品の測定：ハイテクプラザ（郡山本部）、会津若松技術支援センター

8 商工業者のための放射能検査支援事業 **62,097千円**

本県の加工食品に対する風評払拭のため、商工会議所等へ設置した簡易放射能測定器の維持費等の補助を行う。

(1) 補助対象経費

検査に係る費用と測定器の維持管理費

(2) 補助率

10/10

(3) 設置場所

二本松商工会議所、須賀川商工会議所、白河商工会議所、会津喜多方商工会議所、相馬商工会議所、原町商工会議所、いわき商工会議所

9 福島県オリジナル清酒製造技術の開発 **19,343千円**

「うつくしま夢酵母」、「うつくしま煌酵母」を始めとする県オリジナル酵母と県産酒造好適米を用いた福島県オリジナル清酒の製造技術等を検証する。その結果を研究報告や技術相談、巡回支援、各種講習会等を通して県内酒造メーカーに移転することで、県オリジナル清酒の多様化とさらなる高品質化を推進する。

10 地域商業環境づくり支援事業

15,500千円

商店街を利用する新たな価値を創造し、地域ごとの課題に対応していくための取組に対して市町村を通じて補助する。

また、補助期間終了後も持続可能な取り組みとなるよう、専門家による事業分析等により伴走支援し、モデル事例として横展開を図る。

(1) 地域商業環境づくり支援

にぎわいの拠点づくり、販路拡大、顧客獲得のための取組やDX等を活用した新たな商業の展開など、まちなかや地域商業の課題解決のための取組を支援する。

(2) 伴走支援（応援チーム）

事業効果・経営分析を行うサポーターとともに取り組みへの伴走支援を実施する。

IV-② 新たな産業の創出・国際競争力の強化

◇ 事業概要

1 福島イノベーション・コースト構想産業集積推進事業 33,960千円

福島イノベーション・コースト構想実現に向けた産業集積を推進するため、HPによる工場団地等のPRや企業誘致セミナーを開催するとともに、現地視察ツアーの開催など企業立地に関するコーディネート業務を実施し、企業誘致を推進する。

2 廃炉関連産業集積基盤構築事業 100,801千円

福島イノベーション・コースト構想の重点分野である廃炉関連産業の集積を図るため、地元企業のサポート窓口を設置し、マッチング会や現地見学会の開催のほか、参入を目指す地元企業の技術支援や資格取得支援等を実施するとともに、ハイテクプラザによる巡回技術相談や廃炉技術セミナー等を実施し、地元企業の廃炉関連産業への参入を促進する。

また、ハイテクプラザに整備したシステム等を活用し、試験評価を活かした試作品製作を支援することで具体的なプロセスのモデルケースを示し、地元企業が廃炉作業に必要な技術を移転する。

3 カーボンニュートラル・水素関連産業推進事業 33,560千円

2050年カーボンニュートラルの達成と水素社会の実現を目指し、県内企業等による脱炭素関連分野における技術開発に向けた取組や産学連携による水素関連研究等の取組を支援するとともに、関連分野を担う人材の育成に取り組む。

(1) 脱炭素関連技術開発事業化可能性調査事業

県内企業等が脱炭素関連産業への参入に向けて取り組む技術開発に先立って行われる事業化可能性調査（FS調査）に対し、その経費の一部を補助する。

(2) 未来を担うカーボンニュートラル人材育成事業

本県に再生可能エネルギー・水素関連産業への定着やカーボンニュートラルへの意識醸成を行うため、これからの本県を担う工業高校生等に対し、福島再生可能エネルギー研究所（FRE A）やふくしま再生可能エネルギー産業フェア（RE I Fふくしま）の見学などを通じ、再生可能エネルギー・水素関連技術などカーボンニュートラルに関する取組を学ぶ機会を提供し興味や関心の喚起、知見の習得を促す。

(3) 産学連携水素研究支援事業

福島大学が設置した水素エネルギー総合研究所において県内企業と連携して実施する水素関連調査・研究に対して支援し、本県の水素社会の実現及び関連産業の育成・集積、関連人材の育成を図る。

4 （一部新規）ファジィふくしま「味ッ産業革命の地」創出事業 484,334千円

県内企業や大学等によるロボットや要素技術の研究開発に対する支援、ハイテクプラザにおける研究開発、メイドインふくしまロボットの導入補助、ロボットフェスタの開催、産学官金連携による協議会の運営、社会実装を見据えた実証試験、事業者間連携体制構築、海外販路拡大、ドローン社会実装の推進などへの支援に取り組み、ロボット関連産業の育成・集積に取り組む。

(1) ロボット関連産業基盤強化事業

県内に本社、研究・生産拠点が所在する企業に対し、ロボットの要素技術の開発や実証を行う経費の一部を補助する。

ア 補助率 中小企業 事業費（上限750万円）の3/4以内

大企業 事業費（上限666.6万円）の2/3以内

(2) 産学連携ロボット研究開発支援事業

産学連携による技術開発を促進するため、ふくしまロボット産業推進協議会と連動し、県内ロボット関連企業と共同研究を行う大学に対し最大3年間の補助（定額）を行う。

(3) ロボット制御技術等実証事業

人手不足に伴い、ロボットの導入や自動化がますます加速することから、ハイテクプラザにおいて画像処理・AI技術と協働ロボットを連携した検査システムの開発を行う。

また、空域の電磁環境を調査し、ドローンにおける電波障害対策の指標を確立する。

(4) ロボット部材研究開発事業

ロボット部材加工において、複雑な形状等に対応でき、効率的な加工が可能となる5軸マシニングセンタの活用を促進すると共に、WAAMによる積層造形物に対する熱処理の影響や加工性を評価し熱処理合金の形状作製方法を確立し実製品への適用につなげ、県内企業への移転・普及を図る。

(5) メードインふくしまロボット導入支援事業

県内企業により開発・製造されたロボットの取引拡大を支援するため、県内での活用を目的とした当該ロボットの導入経費の一部を補助する。

ア 補助対象 県内で開発・製造され、かつ、県内での活用を目的としたロボット

イ 主な用途 廃炉・除染、災害対応、インフラ点検、無人航空機、作業支援のための装着型ロボット、教育用、運搬用、サービス用

ウ 補助率 1/2以内

(6) ロボットフェスタふくしま開催事業

県内ロボット関連産業の育成・集積に向け、技術交流や商談の場を提供するとともに、将来の本県産業を担っていく子どもたちの参加を通じて県民理解の促進を図るため、ロボット関連産業に関する製品・技術が一堂に会する「ロボットフェスタふくしま2025」を開催する。

(7) ふくしまロボット産業推進協議会事業

産学官金連携の下、会員相互交流の活性化と技術基盤の強化に取り組み、ロボット関連産業の集積と取引の拡大を図る。

ア 研究会・検討会によるセミナー等の開催

・廃炉・災害対応ロボット研究会

・ロボット部材開発検討会

・ロボット・ソフトウェア検討会

・ドローン活用検討会

イ コーディネーターによるマッチング支援

ウ 展示会等への共同出展

エ 会員向けメールマガジンによる情報提供

(8) ロボット関連技術実証等支援事業

県内企業が福島ロボットテストフィールドを使用して行う実証試験、性能評価試験、操縦訓練等に要する経費について補助する。

(9) ロボット産業事業者間連携体制構築支援事業

県内企業がメーカーからのオーダーに対し、単独では受注できない案件について、複数社が連携することでユニット品の開発が可能となり、販路開拓に繋がる試作品開発に対して必要経費を補助する。

県内企業が共同で製造する供給網の構築を支援することで、技術力向上と取引拡大を図り、より一層のロボット関連産業の集積を促進する。

(10) 海外販路拡大支援事業

産業として成長しつつある県内のロボット関連産業は、企業の研究開発の成果により製品化に結びつくケースが増えつつあり、より一層の販路拡大支援へとフェーズが移ってきている。

特に中小企業は、単独での海外展開が難しいことから、販路拡大に向けて県内企業の海外出展を支援する。

(11) ふくしまから実現するドローン社会実装推進事業

福島ロボットテストフィールドを核として、ドローンメーカーの集積が進み優位性がある反面、社会実装（実社会での活用）が課題となっている。

令和6年6月に国家戦略特区「連携“絆”特区」の指定を受けたことを好機と捉え、民間事業者の実証の取り組みを後押しし、ドローンの社会実装に取り組む。

5 航空宇宙産業集積推進事業

156,184千円

今後の成長が期待される航空宇宙産業の集積に向けて、新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けている企業に対するこれまでの支援を継続するとともに、航空機の技術革新や社会実装が進む次世代航空モビリティ、さらに、産業の拡大が本格化してきた宇宙産業など、新たな動きにも対応した支援を行う。

(1) 次世代航空モビリティ分野等への新たな支援

- ア 航空宇宙産業コーディネーターによる支援
- イ サプライチェーン構築支援

(2) 宇宙産業への支援強化

- ア (再掲) 航空宇宙産業コーディネーターによる支援
- イ 産学連携宇宙研究開発支援事業
- ウ 航空宇宙フェスタ2025の開催

(3) 既存参入企業への支援

- ア 国際認証取得支援
- イ 国際商談会等出展支援
- ウ 設備導入補助

6 再エネ関連産業産学官連携・販路拡大促進事業

298,407千円

再生可能エネルギー関連産業育成・集積支援機関「エネルギー・エージェンシーふくしま」を核として、ネットワークの構築、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開を一体的・総合的に支援し、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を図る。

(1) 再エネ関連産業育成・集積支援事業

県内企業の再生可能エネルギー・水素分野におけるネットワークの構築、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開を一体的・総合的に支援する「エネルギー・エージェンシーふくしま」を核として、「再生可能エネルギー先駆けの地」の実現に向け、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を推進する。

(2) REIFふくしま開催事業

再生可能エネルギーや水素、脱炭素、省エネルギー、カーボンリサイクルなどに関連する国内外の企業団体に対して、最新技術や製品に関する情報発信、商談・交流の場を提供し、企業間のビジネスマッチングを促進するとともに、海外企業団体を積極的に呼び込み、国内企業が持つ技術やシステム等の海外展開を後押しする国際的な大規模展示会として「REIFふくしま2025」を開催する。

(3) 海外連携交流事業

ドイツ、デンマーク及びスペインといった再エネ先進地との連携と企業間交流を一層促進するためトップ等間交流を実施する。

また、県内企業とのビジネスマッチングや共同研究の可能性のある企業の発掘を図るため、再エネ先進地からの企業等招聘を行うとともに、海外コンサルティング企業等と連携を図りながら、県内企業の海外進出に向けた取組等を実施する。

(4) 再エネメンテナンス関連産業参入支援事業

再エネメンテナンス分野への新規参入や事業拡大を目指す県内企業に対して、実機を用いた研修の費用やメンテナンス業務に必要な資格の取得費等を補助する。

(5) 風力メンテナンス関連産業育成事業

風力メンテナンスの基礎的な技術から点検技術の実務、高度なコア技術まで、県内で習得可能な体制構築に取り組む。

7 福島新エネ社会構想等推進技術開発事業

1,146,111千円

福島新エネ社会構想の実現のため、産学官の連携により県内企業の技術高度化等を支援するとともに、福島再生可能エネルギー研究所（FREIA）の研究開発機能について最先端分野に展開・高度化を図ることなどにより、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を推進する。

(1) 再生可能エネルギー事業化実証研究支援事業

東日本大震災後、新たに研究開発が進められてきた県内の再生可能エネルギー・水素関連技術のうち、市場性の高い技術の事業化・実用化のための実証研究を支援し、福島発の技術による事業創出及び関連産業の育成・集積を図る。

(2) ハイテクプラザ再エネ技術高度化事業

福島新エネ社会構想の実現に向け、県内企業の有する要素技術の高度化及び製品化する実用化研究をハイテクプラザが関係機関と連携を図りながら実施する。

(3) F R E A最先端研究・拠点化支援事業

県内企業のより一層の技術力高度化や産業集積につなげていくため、F R E Aの研究開発機能を最先端分野に展開・高度化するとともに、県内企業との橋渡しや人材育成機能を強化するための支援を行う。

8 福島県産医療機器ステップアップ支援事業 64,122千円

「ふくしま医療機器開発支援センター」のマッチング機能を活用し、県内医療機器等の開発件数の増加を図るほか、コンサルティング機能を活用し、県内医療機器等開発メーカーが開発した製品のフォローアップ支援を実施する。

(1) 県内メーカーと開発ニーズのマッチング支援事業

医療現場の開発ニーズについて、ふくしま医療機器開発支援センターが事業性の目利きを実施し、県内メーカーとのマッチングを実施するとともに、試作製作費用を支援することで、県内メーカーによる開発件数の増加を図る。

(2) 県内メーカーが開発する製品のフォローアップ支援事業

県内メーカーが開発する製品について、医療現場におけるヒアリング調査や市場調査等、開発後のフォローアップ支援を実施し、製品の流通促進を図る。

9 チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業 75,307千円

医療関連産業について、海外の医療機器展示会への出展など、県内企業等が有する技術・製品を海外に向けて広くPRし、ビジネスの機会を創出することで、海外への販路開拓・拡大を支援する。

(1) 医療福祉機器海外展開事業

世界の医療機器最先進地であるドイツ・ノルトライン・ヴェストファーレン州とのビジネス交流を実施する。

また、今後市場の拡大が見込まれるASEANへの販路の拡大を図る。

(2) 海外展開人材招聘事業

ドイツ・ノルトライン・ヴェストファーレン州から招聘した経済交流員の活動を通じ、同州企業と県内企業のビジネス交流を促進する。

10 (新) ふくしまとともに創る医療機器生産促進事業 **163,496千円**

大学発ベンチャーをはじめとするスタートアップ企業等と県内企業とのマッチング支援、世界最大の市場規模を有するアメリカで開催される展示会への出展支援、試作品トライアルを通じた競争力強化支援及び新規参入のための伴走支援とIT関連企業等の参入促進を実施することにより、医療機器生産額等の増加及び医療機器製造業登録者数の増加へ向けた取組を行う。

(1) スタートアップ企業等とのマッチング促進事業

ア スタートアップ企業と県内企業等との連携を進めるための取組

イ 県内ものづくり企業への医療機器開発補助

ウ スタートアップ企業との豊富なコネクションを有するコーディネーターの配置・データベースの活用

エ 新たなマッチング先の探索のための学会・展示会への出展

(2) 海外展示会（アメリカ）出展事業

ア 世界最大の市場であるアメリカで開催される医療機器展示会（MD&M WEST）への福島県ブース出展

イ 現地規制（FDA等）への対応等をサポートするためのコンサルティング等の支援

(3) トライアル支援事業

県内ものづくり企業が納入する試作品等について、医療機器メーカー等にフィードバックしてもらうことで、県内ものづくり企業の対応力・技術力等を強化し、受注率向上に繋げる。

(4) 新規参入促進事業

ア 新規参入を目指す企業への伴走支援

イ プログラム医療機器等ビジネス参入セミナー

11 ふくしま医療機器開発支援センター運営強化事業 **797,633千円**

本県産業振興施策の重点分野の一つである医療関連産業を推進する拠点として整備された、ふくしま医療機器開発支援センターの運営体制の強化を進める。

12 福島医薬品関連産業支援拠点化事業 **654,436千円**

福島県立医科大学において、県民の健康維持・増進につながる感染症・アレルギー及びがん医療分野を中心とした抗体医薬品等の研究開発を促進する拠点である医療-産業トランスレーショナルリサーチセンターの運営・研究費用について補助を行う。

13 (新) 福島水素サプライチェーン構築事業 **617,230千円**

再エネ由来水素製造施設で製造された水素を「はこぶ」「つかう」取組みに対し補助を行い、水素需要・利用の拡大を図り、県内におけるより強靱な水素サプライチェーンを構築する。

14 (新) 福島県地方大学・地域産業創生プロジェクト事業 **298,433千円**

県、福島大学、県内企業の産学官が連携してバイオマス由来水素・炭化物製造システムの研究開発を始めとした水素関連技術の研究開発や人材育成に関する取組を行うことで、県内企業の水素関連技術の向上と高度人材育成を図る。

IV-④ 観光産業の振興

◇ 事業概要

1 (一部新規) ホープツーリズム運営・基盤整備事業 216,659千円

ホープツーリズムの更なる深化・拡大に向けて運営基盤の強化を図るため、窓口運営を始めとし、コンテンツの充実や磨き上げ、プロモーション、インバウンド誘客等を行う。また、地域人材の確保に向けてフィールドパートナーの研修内容の充実を図る。

2 ホープツーリズム拡充等浜通り観光支援事業 164,443千円

サイクリング、キャンプ、ブルー・ツーリズムなどの一般観光をフックとした誘客を促進することにより、浜通りにおける関係人口の拡大と観光需要の獲得を図る。

3 県産品振興戦略実践プロジェクト 85,523千円

「県産品振興戦略」に基づき、ふくしま応援シェフ、県観光物産交流協会等と連携した県産品の情報発信を行うとともに、県産品の海外販路拡大により、本県の風評払拭やイメージ回復、販路の回復・開拓を図る。

(1) ふくしま応援シェフ活用事業

消費者に影響力のある第三者（ふくしま応援シェフ）による情報発信、県産食材の活用により、消費者に県産食材の魅力をより一層伝え、更なる消費者の理解促進を図る。

(2) 県観光物産交流協会連携事業

県観光物産館大阪サテライトショップを運営するとともに、関西圏のイベント等に県ブースを出展し、効果的な情報発信を行う。

(3) 県産品海外販路拡大事業

日本の人口が減少していくなか、海外を新たな市場として見据え、輸出を拡大するため、ASEAN地域を中心に農産物の定着化や販路拡大を行い、本県の風評払拭を図る。

(4) ふくしまの酒ブランド力向上事業

県酒造組合に専門家を設置し、同専門家の指導等のもと県内蔵元に対して酒造技術への助言やロゴマークを活用した取り組みなどを実施することで、県産日本酒の品質や認知度及びブランド力向上を図る。

(5) インバウンドに対応した県産品販売力強化事業

訪日外国人旅行者の誘客促進及び県産品の県内消費拡大を図るため、県内小売事業者等の免税店化を支援するとともに、県内における免税店の周知を図る。

4 (一部新規) 「ふくしまプライド。」発信事業 152,833千円

風評払拭と本県のイメージ回復を図るため、「ふくしまの酒」や「味噌・醤油」など、国内外に誇る県産品の魅力を強く発信するとともに、世界的なコンペティションへの出品を通して、販路の開拓・拡大、本県ブランド力の向上を図る。

(1) 「酒処ふくしま」発信事業（国内）

ふくしまの酒を今まで知らなかった層及び既存のふくしまの酒ファン双方をメインターゲットとし、認知度向上や販路拡大に向けた事業を展開することにより、「ふくしまの酒」をフックとした交流人口の拡大・消費拡大を目指す。

(2) 「酒処ふくしま」発信事業（海外）

日本の人口減少に伴い、国内の日本酒消費が減っていくことから、海外を新たな市場とし輸出を拡大するため、国内外の品評会で高い評価を受ける「ふくしまの酒」を海外において「ふくしまプライド。」というメッセージを通して力強く発信し、本県産酒の認知度向上及び販路開拓・拡大を図る。

(3) ふくしまの酒グローバル支援事業

県内酒造事業者に対し国際的なコンペティションへの出品支援を行うことにより、海外マーケットにおける「ふくしまの酒」の風評払拭、認知度向上及び消費拡大を目指す。

(4) 「ふくしまプライド。」発信事業（関西圏）

国内外から多くの人が集まる大阪万博の開催時期に合わせて福島県の魅力的な産品をPRする物産展や、県産酒の飲み比べキャンペーン及び商談会を実施する。

(5) DC を起点とした県産品振興事業

福島県が誇る日本酒や味噌醤油、菓子類について、県内外から多くの消費者が参加するデスティネーションキャンペーン（DC）と連動した限定商品の開発、商品の販路拡大に取り組み、DC 参加者へ、県産品の魅力を発信する。

V-② 健康長寿社会の実現

◇ 事業概要

1 高齢者就業拡大支援事業 34,546千円

人手不足が顕在化しているサービス業等の分野及び現役世代を支えることができる家事・育児・介護等の分野で活躍できる高齢者の就業促進のため、マッチングや安心安全のための就業支援講習を実施する。併せて企業訪問により高齢者の就業への普及啓発を行う。

V-④ 誰もが活躍できる社会の実現

◇ 事業概要

1 (新) 多様な人材活用促進事業 21,682千円

あらゆる分野で人手不足が顕在化している中、喫緊の人手不足解消の手段として、多様な人材の活用を推進していくことを企業が認識するセミナー及び出張相談会を実施する。また、選択肢の一つとなる外国人雇用に対する企業向けサポートデスクを設置し、相談対応、セミナー及び合同企業説明会の開催を一体的に実施し、雇用を支援する。

VI-① 安全・安心で魅力的な暮らしの実現

◇ 事業概要

1 まちなか賑わい創業促進事業 4,372千円

まちなかのにぎわいと魅力の創出を図るため、担い手となる創業者を発掘・育成する。

また、商店街や市町村等によるまちづくりの課題解決、地域活性化を目指す取組に対し、専門家を派遣し、アドバイスを行う。

(1) まちなか活性化の担い手となる創業者の発掘・育成・創業支援

まちなかで創業し賑わいを生み出すために必要な知識や技術等を習得するため、座学や実地講座を実施する。(事業計画策定、地域資源の発見、地域との連携等の手法、エリアマネジメントなど)

(2) 専門家の派遣

地域で団体や個人等が連携し、まちづくりの課題解決・まちなかの賑わい創出や地域活性化を目指す取組を支援するため、まちづくりの担い手や先輩創業者、専門家等を派遣する。

VII-① 働き方改革の推進

◇ 事業概要

1 (新)『感働!ふくしま』魅力ある職場づくり促進事業 150,394千円

(1) 意識改革推進事業

出前講座やセミナーにより、企業の経営者、担当者の意識を高めるとともに、働く女性向けのセミナーと個別相談窓口により女性のキャリアアップを支援する。また、基準を満たした企業を福島県次世代育成支援企業として認証し、社会的評価を高めるとともに、認証企業のうち取組が優れた企業を表彰して、その取組を広く県内企業に波及させる。

ア 経営者・企業内担当者の意識改革事業

イ 働く女性のキャリアアップ支援事業

ウ 福島県次世代育成支援企業認証事業

エ 『感働!ふくしま』ワーク・ライフ・バランス大賞

(2) 誰もが働きやすい職場づくり支援事業

企業における働き方改革や女性活躍の取組に対し奨励金を支給するとともに、職場環境の整備に係る費用の一部を助成する。また、福島県次世代育成支援企業認証を取得した企業のさらなるステップアップとしてえるぼし、くるみんの取得を支援し、若者や女性に選ばれる魅力ある企業の増加を目指す。

ア 企業の魅力アップ奨励金

イ 働きやすい職場環境づくり推進助成金

ウ 企業内子育て支援施設整備事業費補助金

エ えるぼし・くるみん認証取得支援事業

VII-② 若者の定着・還流の促進

◇ 事業概要

- 1 『感動！ふくしま』プロジェクト 480,325千円**

人手不足が顕在化している県内企業の人材確保を図るため、SNS等を活用した広報や企業見学・工場見学、職業体験イベントなど、企業の魅力や福島で働くすばらしさを伝える取組を総合的に展開し、若者の県内定着・還流を促進する。
- 2 ふくしまで働こう！就職応援事業 197,679千円**

ふるさと福島就職情報センター（東京都、福島市）及びふくしま生活・就職応援センター（郡山市、白河市、会津若松市、南相馬市、富岡町、いわき市）の窓口において、職業紹介や就職相談等を実施する。
- 3 ふるさと福島若者人材確保事業 30,198千円**

高校生を対象とした県内就職促進や、新入社員を対象とした早期離職防止のための取組等を行うことにより、若者の県内還流定着を図る。
- 4 将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業 140,927千円**

本県産業の将来を担う優秀な人材を確保するため、公務員を除く全産業を対象に県内就職する学生及び県外から本県に就職する若者に対し、奨学金の返還支援を行う。
- 5 （新）ふくしまで働く医療関連産業次世代人材育成事業 39,807千円**

医療機器開発をテーマとした段階的な人材育成事業の実施により、医療機器開発・生産に興味関心を持たせる段階から職業選択の段階まで繋げるとともに、医療機器関連企業に必要な実践的な人材を育成する。

 - (1) 医療機器開発モデルによる若手人材育成事業
 - ア 小中学生向けプログラム
医療機器に関する興味関心を醸成するためのイベントの開催
 - イ 高校生（1，2年生）向けプログラム
医療機器開発アイデアコンテストへの参加をテーマとして、職業選択に繋げていくための教育プログラムの実施
 - (2) 医療関連ものづくり企業人材育成事業
 - ア 医療機器の製造・開発に必要な実践的なスキル習得
 - (ア) バイオデザイン応用講座
 - (イ) 医療機器ビジネスセミナー
 - (ウ) 医工連携ワークショップ
 - (エ) 品質管理のためのQMSセミナー

- イ 大学生等を県内医療関連企業への就業に繋げる
 - (ア) 県内医療関連企業訪問バスツアー
 - (イ) 県内医療関連企業へのインターンシップ支援

VII-③ 中小企業等の振興

◇ 事業概要

1 『感働！ふくしま』中小企業上場支援事業 29,561千円

本県出身首都圏大学生などのUターン就職の受け皿となる魅力ある県内企業を増やすべく、県内金融機関等と連携して県内の上場企業を増加させる。

(1) 上場志向次世代経営者育成事業

県内中小企業等の株式上場を促進するため、県内中小企業経営者等を対象として、専門家による株式上場啓発セミナーを実施する。

また、企業が抱える株式上場に向けた課題の洗い出し・明確化を目的とした、個別課題解決型相談事業を実施する。

(2) 上場準備経費支援事業

監査法人によるショートレビュー（課題洗い出し）などの上場準備段階での必要経費の一部を助成することにより、県内中小企業の上場を促す。

2 (新) 企業価値向上推進事業 51,335千円

地域の産業振興を担う産業支援機関の機能を強化することで、本県中小企業の自社製品開発を推進するとともに、企業の無形資産である知的財産への意識を高めることにより、企業価値の向上を図る。

(1) ものづくり中小企業開発・開拓推進事業

地域産業支援機関と地域産業復興・創生アドバイザーを中心とした御用聞き訪問等により、新製品開発の促進や技術課題の解決を図るとともに、開発製品の出口支援を充実させ、新製品開発を足踏みする企業の支援を行い、ノウハウを産業支援機関に蓄積する。

(2) 市場調査・事業可能性調査・研究開発経費助成

県内中小企業の開発構想具現化に向け、市場調査、事業可能性調査及び開発試作にかかる経費を福島県産業振興センター経由で助成する（ふくしま産業応援ファンド）

(3) 企業連携人材育成事業

広域連携コーディネーターを配置し、各地域のものづくりコーディネーターのスキルアップを図ることで地域を超えた企業間のマッチングを促進するとともに、支援チームによる技術的課題解決を通じたマッチングを行う。併せて、県内企業に対しマッチングニーズと知的財産の掘り起こしを行う。

(4) デザイン経営推進人材育成事業

県内企業が下請型企業から脱却し、将来にわたって持続的に成長できる企業に変革していくためには、内閣府知的財産戦略本部が提唱する「価値デザイン経営」の手法を中小企業への導入促進を図る必要があるため、その担い手となる産業支援機関等に対し人材育成や普及啓発を行う。

(5) 弁理士による知的財産の掘り起こし事業

知的財産の専門家である弁理士が県内企業を訪問し、企業が気づいていない知的財産を掘り起こすとともに、特許出願に向けた伴走支援を行う。

3 ものづくり企業海外展開支援事業

3,000千円

中小企業・小規模事業者の身近な存在である金融機関や商工団体等の支援機関が連携し、経営改善に向けた支援や支援の実効性向上に向けた伴走支援を実施し、事業者の事業継続を図る。

4 福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業

67,321千円

地域企業の成長戦略の実現のため、福島県プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県の各種事業や地域の関係機関と連携を図りながら、専門的な技術・知識を持つプロフェッショナル人材のU・I・Jターンを促進する。

5 中小事業者経営継続支援事業

44,921千円

中小企業・小規模事業者の身近な存在である金融機関や商工団体等の支援機関が連携し、経営改善に向けた支援や支援の実効性向上に向けた伴走支援を実施し、事業者の事業継続を図る。

6 ふくしま事業承継等支援事業

1,879,254千円

県内中小企業・小規模企業者の事業とその知識・ノウハウを次世代に引き継ぐことが重要な課題であることから、経営者の高齢化や後継者の不在など、事業承継の課題を解決するため、事業者の様々な課題・ステージに応じた施策を用意し、連携して支援を行う。

(1) 事業承継支援人材育成事業

商工団体等の中小企業支援担当者に事業承継の研修を実施することにより相談対応できる人材を確保し、相談機能の強化を図る。

また、事業承継税制の実務とノウハウについて税理士向けの研修を実施し、相談対応可能な税理士の育成を図り、円滑な事業承継相談窓口機能の強化を図る。

加えて、事業承継税制の仕組みや手続き、参考事例等について経営者向けの研修を実施し、事業承継税制の周知を図る。

(2) ふくしま事業承継資金

事業用資産の取得、事業承継後の新事業実施のために必要な資金等を融資する。県内金融機関を通じて融資するため、融資の原資の預託を行う。

7 ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業

56,551千円

小規模企業者等の円滑な事業承継やデジタル化(DX)、販路開拓や生産性の向上、減災体制の整備、商店街機能の維持・高度化等へ向けた取組について、計画づくりから事業実施後のフォローアップまで、商工会等による伴走型の支援により、小規模企業者等がいきいきとした経営ができる環境を整備するために必要な経費の一部を補助する。

8 ふくしま中小企業者等DX伴走支援事業

56,754千円

県内事業者を対象にDXに対する理解促進を図るとともに、デジタルに知見を有する専門家と企業をマッチングして伴走支援を行うことで、企業のDXを推進し、経営課題の解決、生産性の向上を図る。

(1) DX理解促進・普及啓発セミナー

中小企業のDX取組状況に応じた2種類のセミナーを開催する。

(2) DX伴走支援プログラム

中小企業の実態に応じた専門家をマッチングし、DX導入のための伴走支援を行う。

(3) 成果発表会

本事業でDXに取り組んだ中小企業の先行・優良事例をモデル事例として地域の企業、市町村、商工団体向けに発信する。

(4) DX導入支援補助金

中小企業のDXの取組に必要な経費の一部を補助する。

ア 補助率 2/3以内

イ 補助額 上限50万円

9 省エネ設備導入支援事業

35,674千円

「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、県内中小企業等の事業活動における環境負荷を低減させるため、省エネ設備を更新又は導入する事業者を支援する。

(1) 補助対象者

県内の中小企業、小規模事業者、事業協同組合等、その他知事が定める者

(2) 補助率等

・補助率 1/2以内

・補助上限額 800千円

・補助要件 ①ふくしまゼロカーボン宣言事業（事業所版）へ参加
②省エネ設備の更新又は導入によって、エネルギー消費量が一定程度減少すること

・補助対象経費 高効率照明（LED照明等）の更新

10 中小企業制度資金貸付金

65,063,000千円

中小企業の置かれている金融面での不利な状況を緩和するため、事業資金を提供し、中小企業の経営基盤の強化を図る。

11 デジタル技術を活用したものづくり企業のDX支援事業

66,682千円

企業に対してデジタル技術の導入により、業務効率や生産性向上に加え、働きやすさなど職場環境の向上や企業の魅力向上を支援するため、コーディネータ等を配置し、普及啓発、導入支援を実施する。

また、地域産業の魅力の向上を図るため、日本酒製造における温度等の管理と情報共有をするIoTセンサデバイスを関係機関と連携して開発し、県内酒蔵への導入を推進する。

12 (新) ものづくり技能継承支援事業 39,561千円

県内中小製造業に対し、ITを活用した効果的な知識・技能の継承を支援し県内中小製造業の企業競争力強化を図るとともに、併せて県内IT産業の活性化を目指す。

- (1) 県内中小製造業への知識・技能継承の支援
- (2) IT教育支援

13 (新) エアロスペース人材育成事業 50,913千円

宇宙関連機器の部材の製作に要求される技能者育成プログラムを開発・実施するとともに、自作航空機を活用した校外実習や企業在職者向けのセミナーを通して航空宇宙関連産業において活躍できる県内若年技術者の育成を図る。

- (1) テクノアカデミーの学生を対象とした人材育成
- (2) 企業在職者を対象とした人材育成
- (3) 若年者を対象とした人材育成

14 (新) キャッシュレス決済端末導入支援事業 38,693千円

県内のキャッシュレス決済端末の導入率上昇のため、各商工団体等と連携し、県内中小企業者等の意識醸成を図るとともに、キャッシュレス決済端末販売会社を通じてキャッシュレス決済端末導入の支援を行う。

- (1) 普及啓発事業

キャッシュレス決済端末導入に係る事業者側の不慣れ感、不安感の解消や導入のメリット等について、キャッシュレス決済事業者や中小企業診断士等によるセミナーやワークショップを開催する。

- (2) 端末導入支援事業

キャッシュレス決済端末の導入を希望する事業者に対し、キャッシュレス決済端末販売会社を通じて、費用の一部を補助する。

15 進化する伝統産業創生事業 30,186千円

伝統産業の後継者不足や消費者のライフスタイル・価値感の変化による需要減少等の課題解決に向け、後継者確保、人材育成を目的としたアカデミーやインターンシップ^oを実施する。

- (1) クリエイター育成事業

職人や将来後継者を目指す者を対象としたアカデミーや学生・若者向けのインターンシップを実施するとともに、総合的なWeb情報サイトを運営して情報発信を行う。

Ⅶ-④ 新産業の創出、企業誘致、起業・創業の推進

◇ 事業概要

1 (一部新規) 地方拠点強化推進事業 1,100千円

首都圏企業の地方移転や拠点の分散などの動きが強まっていることから、本県への本社機能移転の促進および地元雇用の創出を図るため、本社機能移転に係る施設の整備費用の補助によって企業を支援するとともに、本県の優位性をPRし、地方移転を後押しする。

(1) 地方拠点強化推進事業

パンフレットやチラシを作成し、企業訪問やセミナー等で配布して本県の優位性をPRする。

(2) 本社機能移転促進事業

県内外の企業が、県内に新たに本社機能移転のため施設を整備する費用の一部を支援することで、県内就職を希望する人材の働く場の創出に繋げ、産業人材の確保及び地元雇用の創出を図る。

2 (新) 次世代モビリティ・EV 参入促進事業 22,694千円

本県の主要産業である自動車関連産業において、次世代モビリティ・EV等の新規分野への参入や事業転換の検討機会を提供するため、セミナーやワークショップの開催、商談会の実施など、県内企業のモビリティ分野への参入促進及び更なる販路拡大を図る。

(1) 次世代モビリティ・EV参入促進事業

電動化対応を始め、CNに寄与する燃料対応車両、SDV、空飛ぶ車等の次世代モビリティ分野への参入及び事業転換の検討、商談成立につなげていくため、セミナーやワークショップ等の開催、展示会への出展支援を行う。

(2) 販路・取引拡大強化支援事業

企業間連携コーディネーターによるあっせん紹介や産業振興アドバイザーによる商談会出展等支援のほか、県内企業間連携等の商談会を開催し、県内企業の更なる販路拡大を図る。

3 (新) 女性活躍オフィス立地促進事業 30,100千円

県内外の企業が県内に新たにオフィス等を設置し、県内在住の女性を新規雇用する際の費用を一部支援することで、女性の県内定着を図る。

4 起業・新事業創出支援事業 216,392千円

起業前から起業後の各ステージに応じ一貫して、個人事業から大学発ベンチャー、スタートアップ等を支援する創業支援体制を整備することにより、県内に起業が次々と生まれ着実に成長していく『スタートアップの地ふくしま』の創造を目指す。

(1) スタートアップ認知向上・意識醸成事業

県内スタートアップにかかる情報発信と、ビジネスプランコンテストを県内全域を巻き込み盛大に開催し、県内起業家の起業機運の醸成を図る。

(2) 新事業創出支援事業

将来のスタートアップになりうるプロジェクトの新規立ち上げを支援をすることで、本県発のスタートアップの創造を目指す。

(3) 起業アクセラレーション事業

創業間もないスタートアップに対し、事業成長に必要なメンタリングや県内企業等とのマッチングの機会を創出する。

(4) テック系起業家支援事業

新産業創造や成長産業推進に貢献しうる成長スピードの早い起業の促進に向けて、テック系スタートアップの技術相談体制を構築することで、県内企業等とのマッチングを行う。

(5) アカデミアシーズ創出事業

大学の教員や学生に対し、起業意欲の醸成から候補の発掘、事業立ち上げまでの一連の支援を行うことで、事業化に至る成功例を創出する。また、本取組を通して大学発スタートアップが県内で事業を拡大する仕組みを構築する。

(6) 起業マインド創出事業

漠然と起業を考えている層を対象に、アイデアの着想から磨き上げのためワークショップやフィールドワークを実施することで、起業マインドを創出する。

(7) 女性起業家活躍支援事業

県内の女性起業家等に対し、創業支援のスキルアップ（IM取得やセミナー企画等）支援を行うことで、女性が起業しやすい環境作りを行う。

(8) 地域課題解決型起業支援事業

県内の各地域が抱える課題に対して「社会性」「事業性」「必要性」「デジタル技術の活用」の観点を持って取り組む社会的起業家や Society5.0 関連事業の付加価値が高い産業分野での第二創業者に対して創業経費の一部を補助するとともに、事業サポーターを派遣し、事業が軌道に乗るまで伴走的に支援する。

5 スタートアップ創出事業

11,057千円

福島県浜通り地域等 15 市町村（イノベ地域）に、全国のスタートアップ（VCやコンソーシアム等含む）を呼び込み、イノベ地域の創業関連施設の視察や地元事業者との交流（つなぎ込み）を促進する。

Ⅷ-② 交流人口の拡大

◇ 事業概要

- 1 (一部新規) 観光関連団体連携推進事業 680,255千円**

「福が満開、福のしま。」福島県観光復興推進委員会としてアフターコロナでの観光産業の更なる観光振興に向けた全県の意識共有を図るため、官民一体となった施策の取組やプロモーション活動を展開する。

また、令和8年4月～6月に「デスティネーションキャンペーン（以下「DC」という）」の開催が決定し、その前年である令和7年4月～6月には「プレDC」が開催されることから、プレDCにおける各種事業を展開するとともに本番DCに向けた準備を行う。
- 2 広域観光推進事業 24,323千円**

東北6県や隣接県と連携し、民間と一体となって戦略的に国内外に「東北」ブランドを発信し、新たな広域観光ルートの開発やエリアとしての認知度向上を図り、本県への観光誘客をさらに拡大するため、東北観光推進機構及び広域連携協議会等へ負担金を給付する。
- 3 観光地域づくり総合推進事業 8,100千円**

(株)ポケモンとの連携協定による、ふくしま応援ポケモン「ラッキー」を活用した観光振興施策を展開し、ファミリー層やポケモンファン層などのセグメントされたターゲットに対して誘客を行う。
- 4 (一部新規) 福島インバウンド復興対策事業 356,577千円**

東日本大震災による根強い風評、新型感染症の影響によるインバウンド入込の激減、ALPS 処理水の海洋放出による新たな風評発生など、本県が直面する複合的な課題に対し、第一期復興創生期間の事業によるレガシーをさらに深化させ、誘客のフェーズを意識した戦略的なインバウンド誘致を展開する。
- 5 コンベンション開催支援事業 30,891千円**

県内で開催されるコンベンション・エキスカーションに対して補助を行うことによって、交流人口拡大や県内消費拡大につなげ、県内誘客を図る。
- 6 教育旅行復興事業 288,942千円**

原子力災害による風評の影響等により、回復が遅れている教育旅行の誘致に向け、県外学校へのバス経費補助を行う。また、本県ならではの「ホープツーリズム」を核とした探究学習プログラムの磨き上げのためのモニターツアー等を行うとともに、学校や旅行会社への継続的な営業活動を実施する。

- 7 ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業** **2, 724千円**
 原子力発電所事故の影響により、本県のグリーン・ツーリズム交流人口が大幅に減少しているため、受入体制の強化や情報発信等を行う。
- 8 福島県観光誘客促進事業** **53, 169千円**
 震災後、県内に誕生し続けている新しい観光コンテンツや復興の進捗に伴って変化を続けている浜通りなど、福島の観光の今を発信するため、継続した誘客活動と県内周遊を促す取組を実施する。
- 9 海外風評払拭情報発信事業** **22, 000千円**
 根強い風評の影響が残る海外市場において福島の魅力に焦点を絞った情報を発信し、東アジアを中心とした海外市場の風評払拭を図る。
- 10 (一部新規) 国際定期路線等開設・再開事業** **732, 405千円**
 (1) (新) 国際定期路線利用促進事業
 台湾便の運行継続のため、航空会社及び旅行会社に対する支援、利用促進キャンペーン等を実施して、利用者の増加を図る。
 (2) (新) 国際チャーター便運行・定期路線再開等支援事業
 国際新規路線開設(再開)に向け、現地の航空会社及び旅行会社の運航費用に対する支援を始め、現地窓口の開設、プロモーション活動を行う。
- 11 福島空港国内線利用・運航促進事業** **196, 274千円**
 (1) 福島空港路線開設・拡充促進事業
 大阪路線に就航する大型機材を対象に、運航する航空会社に対し、空港施設使用料等の一部を補助するとともに、同機材を利用した旅行商品を造成する旅行会社に支援する。
 (2) 福島空港旅行商品造成促進ツアー事業
 旅行エージェントを招請し福島空港利用旅行商品の造成促進を図るほか、沖縄、九州及び関西においてテレビ等のメディアにより福島空港旅行商品等のPRを行い、福島空港の利用促進を図る。
 (3) 福島空港国内発着チャーター便運航促進事業
 定期便が有望な地域(沖縄、福岡、名古屋、北海道、四国)にチャーター便を運航する旅行会社に対して支援を行う。
 (4) 福島空港定期路線利用拡大事業
 福島空港の更なる利活用を図るため、航空会社および空港ビルと連携した利用拡大事業を実施し搭乗者を増加させる。
 (5) (新) 福島空港大阪・関西万博誘客促進事業
 2025年に開催される大阪・関西万博への訪日観光客に対し、伊丹空港から福島空港を利用して本県へ誘客するための旅行商品の造成・販売促進を行い、福島空港の利活用促進を図る。

12 福島空港利活用促進対策事業 **60,725千円**

福島空港の利活用促進及び教育旅行誘致のため、県内及び隣接県における広報活動や就航先への旅行商品造成及び教育旅行に対する支援を行うとともに、県内全市町村及び民間団体によって設立された「福島空港利用促進協議会」との共催で各種事業を実施する。

13 チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業 **102,901千円**

風評払拭と本県のイメージ回復、震災の風化防止のため、首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」の管理運営を行うとともに、催事等の実施により「ふくしまの今」を効果的に発信する。

14 県産品デジタルプロモーション事業 **40,740千円**

国内及び欧米に向けた県産日本酒等に関するワンストップ型サイトを運営するとともに、SNSやコミュニティサイトを活用した情報発信を展開し、県産日本酒等の魅力を国内外に発信する。

15 (一部新規) 県産品風評対策事業 **66,663千円**

処理水の海洋放出により、更なる風評が発生することを抑えるため、食の安全・安心に加え、品質の高さやおいしさなど県産品の魅力を国内外に対してタイミングを失うことなく早急に伝えるとともに、販路の開拓、拡大を図る。

(1) 海外における県産品トッププロモーションの実施

海外において、本県が誇る日本酒を中心とした県産品トッププロモーションのほか、県産米の輸出拡大を図るプロモーションを実施する。

(2) 輸入事業者等招聘

海外の輸入事業者等を本県へ招聘し、県内事業者との商談の機会を提供する。

16 観光交流・物産振興による奥会津地域活性化事業 **12,730千円**

奥会津の観光誘客や関係人口拡大に資するイベントの開催を支援し、地域経済の活性化に繋げるため会場内で本県の県産品（物産、日本酒、工芸品等）をPRするフェアを実施する。

(1) 補助率 4/5

(2) 補助額 上限額 8,200千円

第3章 令和7年度商工労働部 各課の事務分掌及び主要事業

商 工 勞 働 総 室

○ 商工総務課

【事務分掌】

- ・ 部内の組織、人事及び行財政改革に関すること。
- ・ 部内の予算及び経理に関すること。
- ・ 県議会に関すること。
- ・ 財産管理に関すること。
- ・ 部内の事務の総合企画及び調整に関すること。
- ・ 「福島県商工業振興基本計画」の推進に関すること。
- ・ 福島県中小企業振興審議会に関すること。
- ・ 復興計画・産業振興事業の調整に関すること。
- ・ 福島復興再生特別措置法（産業の復興・再生等）の調整に関すること。
- ・ 緊急経済・雇用対策に関すること。
- ・ 国際経済交流に関すること。
- ・ 上海事務所・ジェトロ（日本貿易振興機構）に関すること。
- ・ サービス業に関すること。
- ・ 計量に関すること。
- ・ チェンバおおまちに関すること。
- ・ 部内他課の所掌に属しない事務に関すること。

【事業計画】

1 商工業総務費

事業名	予算額 (千円)	内 容
『感働！ふくしま』中 小企業上場支援事業	29,561 (国庫 2,242)	<p>県内金融機関等と連携して、県内中小企業等の株式上場を支援するとともに、県外企業の県内への本社機能移転を促進し、本県出身の首都圏大学生などのUターン就職の受け皿となる魅力ある県内企業を増加させる。</p> <p>1 上場企業育成支援事業 県内中小企業等の株式上場の促進、県外企業への本社機能移転の働きかけを目的としたセミナーを開催する。 株式上場等を具体的に検討している企業に対しては、企業が抱える課題の洗い出し、明確化を目的とした、個別課題解決型支援事業を実施する。</p> <p>2 上場準備経費支援事業 監査法人によるショートレビュー（課題洗い出し）などの上場準備段階での必要経費の一部を助成することにより、県内中小企業等の上場を促す。</p>

2 貿易振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
国際経済交流推進事業	77,876	<p>1 ジェトロ福島貿易情報センター関連事業 ジェトロ福島貿易情報センターに対する支援を行うとともに、職員をジェトロ本部及びジェトロ海外事務所（ドイツ・デュッセルドルフ事務所及びベトナム・ホーチミン事務所）に派遣し、国際経済の実務研修を行う。 (1) ジェトロ福島貿易情報センターへの負担金 (2) 国際経済の実務研修等のためジェトロへの職員派遣 (3) ジェトロ福島貿易情報センターとの連絡調整業務</p> <p>2 上海拠点活用事業 (1) 上海拠点運營業務委託事業 本県の上海拠点の運營業務を（公財）福島県産業振興センターに委託する。 (2) 経済交流アドバイザー等設置事業 事務所設置、各種情報収集・発信、高度な通訳・翻訳、便宜供与等の業務をサポートするための経済交流アドバイザー等を設置する。 (3) 上海福島県人会支援事業 福島県人会会員に対して、情報交換会を開催し、ネットワークづくりの支援を行う。 (4) 対日投資企業招致事業 国内展示会等に併せて、対日投資に関心の高い中国企業を招致する。 (5) ビジネスサポート事業 県内企業と中国国内企業とのマッチング等を行い、県内企業の中国での事業展開支援を行う。</p> <p>3 福島県貿易促進協議会負担金</p>
ものづくり企業海外展開支援事業	3,000 (国庫 2,700)	製造業者の海外販路拡大を支援するため、県と東邦銀行等が協力して、海外で開催される商談会の出展に要する経費の一部を補助する。

3 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
チェンバおおまち管理運営事業	45,640 (財産収入 149,494 諸収入 30,646)	チェンバおおまちの維持管理を行う。 ・チェンバおおまち維持管理 県が建物を維持管理するために外部委託等を行う。

4 計量検定所費

事業名	予算額 (千円)	内 容
計量検定事業	4,966 (手数料 2,760 諸収入 2,206)	計量器検定事業 計量法第 70 条及び第 102 条の規定に基づき、以下の検定及び検査を行う。 1 計量器検定 法定計量単位により、取引や証明に使用する特定計量器が計量法の基準に適合しているか検定を実施する。 2 基準器検査 検査における器差検査の際に用いる基準器の検査を行う。 3 検定検査設備整備 基準器等の設備及び精度の維持管理を行う。

計量検査事業	4,641 (手数料 4,641)	<p>計量法第 19 条及び第 148 条の規定に基づき検査を実施するとともに、計量士代検査を行う者への支援事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 定期検査事業 計量法に基づく取引又は証明に使用する特定計量器の定期検査を実施する。 2 計量立入検査事業 計量法及び立入検査実施要領に基づき、適正な計量の実施と消費生活の安全の確保を図るため、立入検査を実施する。 3 計量士代検査推進事業 (一社)福島県計量協会が行う代検査に対して補助する。
--------	-------------------------	---

○ 経営金融課

【事務分掌】

- ・ 商工会及び商工会議所、小規模事業者支援法（事業継続力強化支援計画の認定）に関すること。
- ・ 中小企業等協同組合に関すること。
- ・ コラッセふくしま（他課の所掌に属するものを除く）、経営支援プラザ、専門家派遣、事業継続計画策定支援、プロフェッショナル人材戦略拠点に関すること。
- ・ 福島県産業振興センター等商工関係公益法人に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 中小企業等復旧・復興支援事業（中小企業団体・商工会等）に関すること。
- ・ 中小企業制度資金及び機械貸与事業に関すること。
- ・ 福島県信用保証協会に関すること。
- ・ 福島県中小企業再生支援協議会に関すること。
- ・ 中小企業高度化資金に関すること。
- ・ 貸金業に関すること。
- ・ 中小事業者経営継続支援事業に関すること。
- ・ 中小企業の二重債務問題に関すること。
- ・ 特定地域中小企業特別資金に関すること。
- ・ 被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金に関すること。
- ・ 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業に関すること。
- ・ 福島相双復興官民合同チームに関すること。
- ・ 原子力災害被災事業者事業再開等支援事業に関すること。
- ・ 原子力災害被災地域創業等支援事業に関すること。
- ・ 中小企業の事業承継に関すること。
- ・ ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業に関すること。
- ・ ふくしま中小企業者等DX伴走支援事業に関すること
- ・ 省エネ設備導入支援事業に関すること
- ・ キャッシュレス決済端末導入支援事業に関すること。

【事業計画】

※ 各種制度資金の内容については188～192ページをご参照ください。

1 中小企業振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
経営支援プラザ等運営事業	116,504	<p>コラッセふくしまの「福島県経営支援プラザ」において、県内中小企業者等に対する総合的な支援を行うため、次の事業を実施する。</p> <p>補助先：(公財)福島県産業振興センター</p> <p>1 コンサルティングサービス事業 中小企業者等の抱える経営課題を解決するため、窓口専門スタッフを配置し、課題解決に向けた相談対応を行う。 〈経営強化・復興枠〉 東日本大震災及び原子力発電所事故の影響や原材料高、電気料値上げ、後継者難や深刻な人手不足など、様々な経営課題に対応するため、専門スタッフを配置し、復興に向け取り組んでいる中小企業を支援する。</p> <p>2 情報提供サービス事業 県内中小企業を対象に景気動向調査（DI値）を実施する。</p>

中小事業者経営継続支援事業	44,921	オールふくしま経営支援事業を継承し、中小企業・小規模事業者の身近な存在である金融機関や商工団体等の支援機関が連携し、経営改善に向けた支援や支援の実効性向上に向けた伴走支援を実施し、事業者の事業継続を図る。
福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業	67,321 (国庫 34,555)	地域の企業の成長戦略の実現のため、福島県プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県の各種事業や地域の関係機関と連携を図りながら、専門的な技術・知識を持つプロフェッショナル人材のU I Jターンを促進する。
ふくしま中小企業者等DX伴走支援事業	56,754 (国庫 27,494)	県内中小企業を対象としたDXに向けた理解促進・普及啓発を図るとともに、企業の経営課題に応じたDXに知見を有する専門家をマッチングして伴走支援を行うことで、企業のDXを推進し、生産性の向上を図る。
中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業	7,786,153 (国庫 5,172,199)	東日本大震災や原発事故、令和3年及び令和4年福島県沖地震により被災した中小企業等の工場、店舗などの施設や生産機械などの設備の復旧等に要する経費の一部を補助し、中小企業等の事業継続を支援する。
原子力災害被災事業者事業再開等支援事業	666,188	原子力被災12市町村で被災した中小企業・小規模事業者の自立を集中的に支援し、当該地域における働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図るため、事業再開等に要する費用の一部を補助する。
原子力災害被災地域創業等支援事業	621,919	原子力被災12市町村内での創業又は事業展開等の取組を支援し、働く場・買い物する場などまち機能の早期回復を図るため、創業等に要する費用の一部を補助する。
中小企業機械貸与事業貸付金	1,931,560 (諸収入 1,931,560)	中小企業者に対し、経営の向上のために必要な機械類を貸与(割賦販売・リース)することにより、経営基盤の強化を図るため、貸与機関である(公財)福島県産業振興センターに対し、必要な資金を貸し付ける。 ・新規貸与枠10億円
貸金業指導事業	300	資金借入者等の利益の保護を図るため、「貸金業法」に基づき、貸金業者に対し必要な指導を行う。
省エネ設備導入支援事業	35,674 (国庫 28,800)	「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、県内中小企業等の事業活動における環境負荷を低減させるため、省エネ設備を更新する事業者を支援する。
(新)キャッシュレス決済端末導入支援事業	38,693 (国庫 19,200)	県内のキャッシュレス決済端末の導入率上昇のため、各商工団体等と連携し、県内中小企業者等の意識醸成を図るとともに、キャッシュレス決済端末販売会社を通じて決済端末導入の支援を行う。

2 商工団体等指導費

事業名	予算額 (千円)	内 容
中小企業連携組織対策費補助事業	156,960	中小企業連携組織等に対する支援体制の充実・強化を図るため、福島県中小企業団体中央会に対して、職員の設置や中小企業連携組織等の講習会等の開催に要する経費等を補助する。 1 職員の設置 24人(指導員19人 職員5人) 2 主な事業 (1)巡回・窓口等による相談・指導業務 (2)中小企業連携組織等支援事業

小規模事業経営支援事業	2,556,204	地域の総合経済団体である商工会等の指導体制の充実・強化及び小規模事業者の経営の改善・発達及び地域経済の振興を図るため、商工会等が行う経営改善普及事業等に対して補助をする。 1 職員の設置 389人 (経営指導員等186人、補助員203人) 2 主な事業 (1)巡回・窓口等による相談・指導業務 (2)商工会等指導環境推進費(事務局長設置費) (3)商工会等地域復興支援事業 (4)若手後継者等育成事業 (5)広域連携推進事業
専門家活用経営支援事業	8,346	1 専門家活用経営支援事業 中小企業者等の経営を支援するため、商工会等の中小企業支援機関が実施する専門家派遣事業に要する経費等を補助する。 (1)中小企業等専門家派遣事業(一般枠) (2)中小企業等専門家派遣事業(経営強化・復興・事業承継・事業者BCP枠) (3)中小企業支援機関専門家派遣事業(集合研修枠) 補助先:県商工会連合会、福島商工会議所、県中小企業団体中央会、(公財)福島県産業振興センター 2 事業継続計画(BCP)策定支援事業 災害発生時や感染症流行時において中小企業者等の事業の継続または早期の復旧を可能とするため、事業継続計画(BCP)の策定に要する経費を補助する。
避難地域商工会等機能強化支援事業	50,000 (繰入金 50,000)	商工会館が被災した避難地域の商工会に対して、商工会館施設及び設備の復旧整備に要する経費の一部補助を行う。

3 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内容
コラッセふくしま管理運営事業	270,701 (使用料 52,664 繰入金 0 諸収入 4,345 財産収入 500)	コラッセふくしま(県専有部分・共用部分)の維持管理を行うとともに、コラッセふくしま内の会議室等(県専有部分)の管理委託を行う。

4 中小企業金融対策費

事業名	予算額 (千円)	内容
ふくしま事業承継等支援事業	1,879,254 (一般財源 12,941 諸収入 1,866,313)	1 事業承継支援人材育成支援事業 商工団体・金融機関の職員、税理士、経営者に対し、事業承継支援能力向上のための研修を実施する。 2 ふくしま事業承継資金 (1)企業の活動段階:成長期・安定期 (2)制度の目的:事業承継に必要な資金の支援 (3)対象:中小企業者 (4)新規融資枠:30億円
ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業	56,551 (国庫 28,275)	商工団体による小規模企業者等への計画策定等伴走型支援、小規模企業者等が策定した計画を実現するために必要な経費の補助を行う。

<p>中小企業制度資金貸付金</p>	<p>106,644,000 (諸収入 106,644,000)</p>	<p>各種制度資金については次のとおり。 なお、融資要件等、詳細については、P188～P192「令和7年度福島県制度資金一覧表」参照。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 起業家支援保証 <ol style="list-style-type: none"> (1)企業のライフステージ：創業期 (2)制度の目的：創業等の支援 (3)対象：創業者・事業承継者・第二創業者・独立開業者・ベンチャー企業（コミュニティビジネスを含む） (4)新規融資枠：30億円 2 小規模企業支援資金 <ol style="list-style-type: none"> (1)企業のライフステージ：成長期・安定期 (2)制度の目的：小規模企業者の経営安定化を支援 (3)対象：小規模企業者 (4)新規融資枠：50億円 3 信用組合資金 <ol style="list-style-type: none"> (1)企業のライフステージ：成長期・安定期 (2)制度の目的：小規模企業者の経営の安定化を支援 (3)対象：信用組合員 (4)新規融資枠：70億円 4 長期安定保証 <ol style="list-style-type: none"> (1)企業のライフステージ：成長期・安定期 (2)制度の目的：長期資金による企業経営の安定化を支援 (3)対象：中小企業者 (4)新規融資枠：30億円 5 短期保証 <ol style="list-style-type: none"> (1)企業のライフステージ：成長期・安定期 (2)制度の目的：短期の資金繰り緩和 (3)対象：中小企業者 (4)新規融資枠：100億円 6 経営力強化保証 <ol style="list-style-type: none"> (1)企業のライフステージ：成長期・安定期 (2)制度の目的：短期の資金繰り緩和 (3)対象：中小企業者 (4)新規融資枠：40億円 7 経営環境改善保証 <ol style="list-style-type: none"> (1)企業のライフステージ：再生期 (2)制度の目的：借入金の一括化・借換による資金繰りの緩和 (3)対象：中小企業者 (4)新規融資枠：20億円 8 事業再生資金 <ol style="list-style-type: none"> (1)企業のライフステージ：再生期 (2)制度の目的：事業再生の支援 (3)対象：中小企業者 (4)新規融資枠：5億円 9 関連倒産防止資金 <ol style="list-style-type: none"> (1)企業のライフステージ：緊急支援 (2)制度の目的：関連倒産の防止 (3)対象：倒産企業等との取引事業者 (4)新規融資枠 <ol style="list-style-type: none"> ①一般枠：2億円 ②取引円滑化枠：3億円 10 緊急経済対策資金 <ol style="list-style-type: none"> (1)企業のライフステージ：緊急支援 (2)制度の目的：経済環境の変化等による影響の緩和 (3)対象：経済環境の変化により売上等が減少している企業
--------------------	--	---

		<p>(4) 新規融資枠</p> <p>①外的変化対応資金：60億円</p> <p>②ふくしま復興特別資金：500億円</p> <p>11 オールふくしま経営支援対応資金</p> <p>(1) 制度の目的：「オールふくしま経営支援事業」を活用して経営改善に取り組む中小企業者への支援</p> <p>(2) 対象：「オールふくしま経営支援事業」を活用して経営改善に取り組む中小企業者</p> <p>(3) 新規融資枠：10億円</p> <p>12 ふくしま産業育成資金</p> <p>(1) 制度の目的：将来性や成長性が期待される産業の育成及び復興に資する産業の支援</p> <p>(2) 対象：県内に本社機能を有する業歴5年以上の事業者、医療・福祉機器関連産業、ロボット関連産業を行う事業者等</p> <p>(3) 新規融資枠：① 県内育成枠：100億円 ② 成長産業枠：10億円 ③ 雇用促進枠：2.5億円 ④ イノベーション・コースト枠：10億円 ⑤ カーボンニュートラル枠：2.5億円 ⑥ 女性活躍応援枠：2.5億円 ⑦ 賃上げ促進枠：2.5億円</p>
中小企業信用補完制度費	795,951	<p>中小企業信用制度補完制度の充実を図るため、次の事業を実施する。</p> <p>1 県信用保証協会代位弁済資金貸付金 保証先企業の倒産等に伴う金融機関への代位弁済資金について、保険金が日本政策金融公庫から交付されるまでの間のつなぎ資金として貸付を行う。</p> <p>2 県信用保証協会損失補償金 信用保証協会と損失補償契約を締結した県制度資金について代位弁済が生じた際、保証協会持ち出し分の2分の1を損失補償する。</p>
中小企業制度資金利活用推進事業	245,039	<p>制度資金利活用推進補助金</p> <p>制度資金を利用する中小企業の保証料負担の軽減を図り、制度資金の利活用を促進するため、基本保証料と政策保証料との差額分について、県信用保証協会に対して補助金を交付する。</p>
震災関係制度資金推進事業	427,385	<p>東日本大震災により事業活動に影響を受けた事業者の資金繰りを支援する「ふくしま復興特別資金」及び「震災対策特別資金」の利活用推進を図るため、損失補償及び保証料補助を行う。</p>

5 中小企業高度化資金貸付事業費

事業名	予算額 (千円)	内容
特定地域中小企業特別資金貸付金	—	<p>東京電力福島第一原子力発電所の事故により、移転を余儀なくされた中小企業者等に対し、移転に必要な資金と移転先において事業を継続・再開するために必要な事業資金及び避難指示が解除された地域で事業を継続・再開するために必要な事業資金を供給するため、(公財)福島県産業振興センターに必要な原資を貸し付ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付金 平成23年度 421億円 平成25年度 283.3億円
被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金	—	<p>東日本大震災及び令和元年台風19号等により被害を受けた中小企業者(中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の認定を受けた復興事業計画書に記載されている被災中小企業者)等が施設・設備の整備を行う場合に、(公財)福島県産業振興センターを通じて長期・無利子の融資を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付金 平成23年度 23億円(東日本大震災分) 平成24年度 67億円(東日本大震災分) 令和2年度 12億円(令和元年台風19号等分)

○ 雇用労政課

【事務分掌】

- ・ 労働施策及び雇用対策の総合企画及び調整に関すること。
- ・ 労働法令制度の普及啓発及び労働教育に関すること。
- ・ 労使関係の安定に関すること。
- ・ 労働相談に関すること。
- ・ 労働者の福祉対策に関すること。
- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進に関すること。
- ・ 労働委員会に関すること。
- ・ 労働関係の情報収集、調査及び統計並びにその分析に関すること。
- ・ シルバー人材センターに関すること。
- ・ 若年者、高齢者、女性及び障がい者等の雇用対策に関すること。
- ・ 県内企業の人材確保支援に関すること。
- ・ 復興雇用支援対策に関すること。
- ・ 被災者・避難者等の雇用対策に関すること。

【事業計画】

1 労政総務費

事業名	予算額 (千円)	内 容
労使関係安定促進事業	342	労働審議会の開催 労働者の福祉の増進、雇用及び就業の促進並びに職業能力開発促進その他労働施策に関する重要事項について、専門的に審議を行い、その結果を知事に意見具申する。 (福島県労働審議会条例に基づき設置)
労働相談事業	3,559	雇用労政課に中小企業労働相談所を設置し、複雑・多様化している労働問題に的確に対処する。 1 中小企業労働相談員の配置 中小企業労働相談所に中小企業労働相談員を配置し、労働者または使用者からの労働相談に迅速かつ的確に対応する。 2 特別労働相談員の設置 特別労働相談員を配置し、高度かつ専門的な労働相談案件について、労働相談員へ助言を行う。 3 フリーダイヤル回線の設置 相談者の利便性を向上させるため、中小企業労働相談所にフリーダイヤル回線(0120-610-145)を設置し、電話相談を受け付ける。
労働条件整備事業	2,849 (国庫 318)	1 労使関係総合調査受託事業 労働組合に関する総合調査を国から受託し実施する。 2 労働条件等実態調査事業 県内民営事業所の労働時間、休暇制度、賃金制度等の労働条件の実態とその動向を把握し、労働施策のための基礎資料とするとともに、調査結果の広報、周知を通じて、労働条件及び労働者福祉の向上に資する。 (1) 対象 県内の常用労働者を30人以上雇用する民営事業所のうち、抽出した1,400事業所 (2) 調査項目(7月末日現在の実態) 労働時間、休暇制度、休業制度、定年制、退職金制度、賃金制度、男女共同参画の状況 など

雇用労政施策事務経費	1,537	雇用労政施策に係る事務経費
------------	-------	---------------

2 労働福祉費

事業名	予算額 (千円)	内 容
勤労者福祉推進事業	712	労働者福祉活動推進事業 労働者の福祉活動を総合的に推進することを目的としている福島県労働福祉協議会が行う労福協サポート事業等を支援し、勤労者の福祉向上を図る。
勤労者福祉融資事業	75,000 (諸収入 75,000)	労働者支援融資事業 県内の労働者を対象に、必要な資金を貸し付けることにより、労働者の生活安定と福祉の向上を図る。

3 雇用対策総務費

事業名	予算額 (千円)	内 容
雇用促進事務経費	702	1 雇用促進事務経費 2 若年者雇用勧奨状送付事務経費 3 シルバー人材センター管理事務経費
(新)『感働！ふくしま』魅力ある職場づくり促進事業	150,394 (国庫 5,000)	魅力ある職場づくりに向けて、出前講座等により企業側の意識改革を図るとともに、セミナーや個別相談窓口により女性のキャリアアップを支援する。 また、企業における働き方改革や女性活躍の取組に対する奨励金や、えるぼし・くるみんの取得支援等を通して誰もが働きやすい職場環境づくりを促進する。 1 意識改革推進事業 2 誰もが働きやすい職場づくり支援事業
職場適応訓練事業	5,142 (国庫 2,570)	障がい者等の就職困難者の就職を促進するため、受け入れ可能な事業所を開拓し、同事業所において訓練を行い、作業環境に適応させ、訓練修了後は当該事業所で雇用することを前提に実施する。 1 職場適応訓練事業 2 職場適応訓練一般事務経費
シルバー人材センター連合会補助金	6,700	県内シルバー人材センターの指導・調整、事業の普及啓発等を通し、高齢者の生きがいの充実と能力を活かした地域社会づくりを目指した活動を行っている公益社団法人福島県シルバー人材センター連合会に対し、その運営費の一部を補助する。
高齢者就業拡大支援事業	34,546 (国庫 17,273)	高齢者の就業促進を図るため、企業のニーズの掘り起こし及び高齢求職者の掘り起こしを行うマッチング支援員を配置するとともに、就業支援講習会、職場環境改善支援を実施する。
福島広域雇用促進支援協議会運営資金貸付事業	17,900 (諸収入 17,900)	帰還者等の雇用の安定を図るための取組をより効果的に実施するために、地域による自主性・創意工夫ある取組の支援を行う「福島広域雇用促進支援協議会」へ事業資金を貸し付け、継続的な事業の執行を支援することにより、避難者等の雇用の促進、安定を図る。

ふくしまで働こう！ 就職応援事業	197,679 (国庫 135,018 諸収入 61)	県内及び東京に拠点を設け、首都圏及び県内の学生等に対して県内企業の魅力を発信するとともに、学生等への就職相談から就職後の職場定着まで一貫した支援を行うことで、県内産業の人材確保・定着を支援する。 また、避難者や被災求職者等の求職者に対して県内6か所に設置する「ふくしま生活・就職応援センター」において、きめ細かな就労・生活再建支援を行う。 1 ふるさと福島就職情報センター運営事業 2 ふくしま生活・就職応援センター運営事業 3 就職マッチング支援強化事業
ふるさと福島若者人材確保事業	30,198 (国庫 10,220)	高校生を対象とした県内就職促進や、新入社員を対象とした早期離職防止のための取組等を行うことにより、若者の県内還流定着を図る。 1 ガイダンス等開催事業 2 新規高卒者の県内就職促進事業 3 若手人材の早期離職防止事業
(一新)『感働！ふくしま』プロジェクト	480,325 (国庫 95,648 諸収入 34)	人手不足が顕在化している県内企業の人材確保を図るため、SNS等を活用した広報や企業見学・工場見学、職業体験イベントなど、企業の魅力や福島で働くすばらしさを伝える取組を総合的に展開し、若者の定着・還流を促進する。 1 ふくしま企業情報発信事業 2 未来の産業人材確保のための体験プログラム事業 3 ものづくり産業人材確保支援事業 4 若者還流・県内定着促進事業
(新)孤独・孤立対策推進事業	1,000 (国庫 750)	能力開発機会の乏しさや就業経験の少なさ等に対する不安など孤独・孤立の問題を抱えている方の課題に寄り添いながら、就労やスキルアップに向けたセミナーや面接会を実施し、雇用安定を促進する。 1 孤独・孤立対策推進事業
新規高卒者就職支援事業	553	県内企業の採用担当者、就職希望生徒及び就職担当教諭による合同就職面接会を福島労働局と共に開催することにより、新規高卒者の県内企業への就職促進を図る。
(新)多様な人材活用促進事業	21,682 (国庫 10,810)	人手不足解消の手段として多様な人材を活用することを企業が認識するワークショップ形式セミナー及び出張相談会を開催するとともに、選択肢の一つとなる外国人材について初期相談から採用・定着までを一体的に支援するサポートデスクを設置し、雇用を促進する。 1 求める人材再発見支援事業 2 外国人材雇用サポートデスク運営事業

4 緊急雇用対策費

事業名	予算額 (千円)	内容
復興雇用支援事業	1,622,593 (繰入金 1,622,423 諸収入 85)	1 ふくしま産業復興雇用支援事業 産業施策と一体となって安定的な雇用を行う企業に対し、雇用経費や住宅支援費を助成する。 2 原子力災害対応雇用支援事業 原子力災害の影響を受けた本県被災者について、県・市町村が民間企業等に委託して、一時的な雇用の確保等を通じて安定を図るとともに、次の安定雇用への円滑な移行につながる人材

		育成を併せて実施する。
福島県原子力災害等復興基金（緊急雇用）積立	18,915 (財産収入 18,915)	原子力災害等復興基金（緊急雇用勘定）の運用により発生する運用益を積み立てる。

5 商工業総務費

事業名	予算額 (千円)	内 容
将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業	140,927 (財産収入 324 繰入金 47,541)	<p>本県産業の将来を担う優秀な人材を確保するため、県内就職する学生等に対し、奨学金の返還を支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 奨学金返還支援基金積立事業 県と県内産業界が共同で拠出して基金を設置し、これを原資として、県内に就職し一定期間在職した学生等に対して、奨学金の返還を支援する。 2 奨学金返還支援事業事務経費 奨学金返還支援制度について、全国の大学などを通じて周知、対象者の募集を行う他、審査委員会を開催して対象者の選考を行う。 3 奨学金返還支援基金積立事業（運用益） 福島産業人材確保推進基金の運用により発生した利子を基金に積み立てる。 4 奨学金返還支援事業補助金 交付対象者のうち、交付要件である5年間の定住・就職要件を満たす者へ補助金を支給する。

6 いきいきふくしま「知恵と工夫のプロジェクト」

事業名	予算額 (千円)	内 容
福島県新規高卒者就職促進対策本部	—	行政機関、経済団体及び教育団体が連携し、新規高卒者就職促進対策プログラムを策定することにより、早期就職内定及び就職内定率100%の達成を目指す。

産業振興総室

○ 企業立地課

【事務分掌】

- ・ 総室内の連絡調整に関すること。
- ・ 工業開発の企画調整（福島県工業開発計画）に関すること。
- ・ 企業誘致に関すること。
- ・ 立地企業の振興に関すること。
- ・ 工場立地法及び工業開発条例に関すること。
- ・ 採石法及び鉱業法に関すること。
- ・ 工業団地及び工業用水道事業に関すること。
- ・ 輸送用機械関連産業の振興に関すること。
- ・ 地方拠点強化推進事業に関すること。
- ・ 地域未来投資促進法（ものづくり分野に係る基本計画）に関すること。
- ・ 中小企業等復旧・復興支援事業に関すること。
- ・ 企業立地補助金等に関すること。
- ・ 復興特区（ふくしま産業復興投資促進特区）に関すること。

【事業計画】

1 工業開発促進費

事業名	予算額 (千円)	内容
福島県企業誘致推進協議会事業	4,224	県内の工業団地等への工場立地を促進するため、企業誘致に係る情報の収集・管理、方策の検討等を行うとともに各種企業誘致活動事業を展開する。
企業誘致活動・広報強化事業	4,496 (国庫 3,911)	本県の優れた立地環境を的確にアピールするため、企業誘致パンフレットの制作などにより企業のニーズに適応した効果的な広報活動を行う。
福島イノベーション・コースト構想産業集積推進事業	33,960 (国庫 33,234)	福島イノベーション・コースト構想実現に向けた産業集積を推進するため、HPによる工場団地等のPRや企業誘致セミナーを開催するとともに、現地視察ツアーの開催など企業立地に関するコーディネート業務を実施し、企業誘致を推進する。
工業団地分譲促進事業費	346,306	高付加価値型産業や研究開発機能の集積・誘導を目的として整備した県内の工業団地への企業誘致活動や県営工業団地の維持管理等の事業を実施する。
工業団地等整備事業	155,000 (国庫 7,305 繰入金 100,000)	工業開発を計画的に推進するため、福島市が行う工業団地整備に係る道路、用排水路等の関連公共施設の整備に要する経費について補助する。 また、新たな工場用地開発を戦略的に推進するため、市町村が行う工場用地候補地の開発可能性調査等業務に要する経費について補助する。

輸送用機械関連産業集積推進事業	4,764	福島県輸送用機械関連産業協議会の活動を通じて、県内企業の開発力・技術力・提案力を向上させ、取引拡大を図る。 また、東北6県及び新潟県にて組織する「とうほく自動車産業集積連携会議」での商談会事業等を通じて、地域産業基盤の発展に向けて連携して取り組む。
地方拠点強化推進事業	1,100 債務負担行為 (R7~R11) 300,000	首都圏企業の地方移転や拠点の分散などの動きが強まっていることから、本県への本社機能移転の促進および地元雇用の創出を図るため、本社機能移転に係る施設の整備費用を補助することで企業を支援するとともに、本県の優位性をPRし、地方移転を後押しする。
ふくしま産業活性化企業立地促進補助金	1,007,425 (繰入金 1,007,425) 債務負担行為 (R7~R12) 1,500,000	県内全域（国の企業立地補助金の対象区域を除く）における工場や物流施設等の新增設及び機械設備等の取得費を補助する。
(新)女性活躍オフィス立地促進事業	30,100	県内外の企業が県内に新たにオフィス等を設置し、県内在住の女性を新規雇用する際の費用を一部支援することで、女性の県内定着を図る。
ダム管理費負担金	22,917	県北地域・会津地域における工業用水需要対策として摺上川ダム・大川ダム管理事業に参加し、工業用水の水源を確保する。 1 摺上川ダムの維持管理に要する経費について、特定多目的ダム法の規定によりダム管理費用負担率（負担割合 1.3%）に基づき負担する。 2 大川ダムの維持管理に要する経費について、特定多目的ダム法の規定によりダム管理費用負担率（負担割合 2.1%）に基づき負担する。

2 地域振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業	1,282,144 (国庫 1,282,144)	原子力発電施設が設置されている市町村又はその周辺市町村に立地する企業に対し支払電気料金の一部を給付金として交付することにより、原子力発電施設等周辺の電源地域の振興を図る。

3 鉱業対策費

事業名	予算額 (千円)	内容
休廃止鉱山坑廃水処理事業	4,521	休廃止された鉱山から排出される坑廃水を処理する事業者に対し、その経費の一部を補助金として交付する。 ・補助対象：八総鉱山（南会津町）

4 中小企業振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業経営資源強化対策推進事業 (県中小企業支援センター運営事業)	41,242	<p>多様で活力ある中小企業の育成・発展を図るためには、中小企業が独創性・機動性等を発揮して、新たな事業活動を展開していくことが重要である。</p> <p>本県の中小企業支援センターである(公財)福島県産業振興センターに補助することにより、県内中小企業の経営ノウハウ、技術、人材又は市場情報等の経営資源の充実強化を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 支援体制円滑化事業 2 全国中小企業取引振興協会事業 3 窓口相談等事業 4 取引情報提供事業 5 首都圏発注企業情報収集提供事業 6 指導員及び指導補助員設置
(新)次世代モビリティ・EV参入促進事業	22,694 (国庫 11,132)	<p>本県の主要産業である自動車関連産業において、次世代モビリティ・EV等の新規分野への参入や事業転換の検討機会を提供するため、セミナーやワークショップの開催、商談会の実施など、県内企業のモビリティ分野への参入促進及び更なる販路拡大を図る。</p>

5 商工業総務費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業等復旧・復興支援事業	79,885 (繰入金 79,885)	<p>東日本大震災により被害を受けた中小企業等が空き工場・空き店舗等において事業再開するにあたり、その賃借料等を補助する。</p>

○ 産業振興課

【事務分掌】

- ・ 新事業の創出の促進に関すること。
- ・ 創業支援に関すること。
- ・ 中小企業振興館（起業支援室）に関すること。
- ・ 大町起業支援館に関すること。
- ・ 科学技術の振興に関すること。
- ・ 工業に係る試験研究及び技術支援に関すること。
- ・ ハイテクプラザに関すること。
- ・ 産学官の連携に関すること。
- ・ ふくしま産業応援ファンドに関すること。
- ・ 知的財産戦略の推進に関すること。
- ・ 地域産業の6次化に係る食品加工の事業化支援に関すること。
- ・ 福島イノベーション・コースト構想に基づく産業集積に関すること。（次世代産業課分を除く）

【事業計画】

1 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
インキュベートルーム（起業支援室）運営事業	24,984 (使用料・手数料 2,056)	ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業等において新たに事業を開始しようとする方、又は事業の開始後間もない方等を対象に、福島駅西口インキュベートルームの各室（共同利用室・個室）を低廉な使用料で貸し出すとともに、インキュベーションマネージャー等による経営アドバイスをはじめとした一貫した支援をすることで、ハード・ソフトの両面から起業・創業を支援する。
福島県大町起業支援館運営事業	3,103 (使用料・手数料 726 諸収入 12)	産業支援サービス業として大きな成長が期待されるカスタマーセンター業及びこれと密接に関連する業務を行う方、又は行う予定の方を対象に、福島県大町起業支援館の各室を低廉な使用料で貸し出すことで、起業・創業を支援する。
起業・新事業創出支援事業	216,392 (国庫 107,559)	起業前から起業後の各ステージに応じて、個人事業から大学発ベンチャー、スタートアップまで一貫して支援する創業支援体制を整備することにより、県内に起業が次々と生まれ着実に成長していく『スタートアップの地ふくしま』の創造を目指す。
郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業	10,063	（公財）郡山地域テクノポリス推進機構を中心として圏域企業の産学連携、技術力強化、人材育成等を行うことで、県中地域がものづくりの牽引役となり、その効果が県内全域へと波及することを目指す。 補助先：（公財）郡山地域テクノポリス推進機構

2 工業振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
中小企業経営革新計画支援事業	155	<p>中小企業を取り巻く経営環境は、グローバル経済化での競争激化や情報技術の進展等、大きく変化しており、このような中、これら経営環境の変化に即応して、今日的な経営課題に取り組む中小企業者の経営革新を全業種にわたって幅広く支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業経営革新計画指導等事業 <p>中小企業等経営強化法に基づき、中小企業者等の作成した経営革新計画の承認審査、中小企業者等に対する同法の啓発・指導及び、関係機関との連絡調整を行う。</p>
産業技術支援事業	32,328 (使用料・手数料 3,765)	<p>工業技術に関する試験・研究・指導のほか、施設・機器の開放、研修による人材育成、情報提供などを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 (公財)福島県産業振興センター技術支援部運営補助事業 (公財)福島県産業振興センター技術支援部に係る人件費補助。 2 ハイテクプラザ管理等委託事業 ハイテクプラザ本館棟の一部施設及び設備の管理業務等を(公財)福島県産業振興センターに委託する。
ふくしま森の科学体験センター事業	10,500	<p>新しい時代の科学技術の振興を担う創造性あふれた人づくりと科学技術に対する正しい理解を図るため、(公財)ふくしま科学振興協会が行う次の事業に対し、補助金を交付する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 科学技術に対する正しい知識と認識の定着を図るための事業 2 生物、文化、環境、科学等に関する教育普及に関する事業 3 自然科学情報資料の収集及び調査研究に関する事業 4 ふくしま森の科学体験センター(ムシテックワールド)の利活用に関する事業
知的財産活用推進事業	29,612	<p>知的財産活動の積極的な推進に向け、特許情報の利活用普及や発明奨励、知的財産取得補助等を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 知的財産活用推進事業補助金 (一社)福島県発明協会へ事業運営経費の一部を助成する。 2 特許等調査・出願経費助成事業 国内における特許等出願経費や先行技術調査を助成する。 3 知的財産支援事務費 県内関係機関による知財戦略協議会の開催や発明奨励、県試験研究機関連絡会議を行う。 4 つながる特許推進事業 本県と特許庁、イノベ機構との間で締結した連携協定に基づき県内企業へのセミナーなど各種支援や人事交流等を実施する。 5 オーダーメイド型支援チームによるハンズオン支援 県内企業に対して、開発構想段階から事業戦略、知財戦略、標準化戦略などを包括した総合開発戦略の構築を支援することで、質の高い知的財産権の取得を促進する。 6 イノベーションへ向けた知財戦略普及促進事業 知的財産に係るセミナーを開催することで、知的財産戦略の普及啓発を進めるとともに、知的財産を戦略的に活用できる人材の育成を行う。
外部資金等活用研究事業	12,100 (諸収入 12,100)	<p>ハイテクプラザが国や企業等からの委託を受けて、新技術の開発や技術的課題の解決を図り、蓄積された研究成果を県内企業に技術移転することで、本県ものづくり基盤の強化を図る。</p>

放射能測定事業	16,596 (諸収入 64)	風評被害への対応として、検査に伴う事業者の負担軽減と検査の迅速化、検査頻度の向上を図るため、県内の製造業者を対象に工業製品や加工食品等の放射能測定業務を行う。
商工業者のための放射線検査支援事業	62,097	風評被害払拭のため、県内商工会議所における加工食品の放射性物質検査を支援する。
(新)企業価値向上推進事業	51,335 (国庫 30,288)	<p>地域の産業振興を担う産業支援機関の機能を強化することで、本県中小企業の自社製品開発を推進するとともに、企業の無形資産である知的財産への意識を高めることにより、企業価値の向上を図る。</p> <p>1 ものづくり中小企業開発・開拓推進事業 地域産業支援機関と地域産業復興・創生アドバイザーを中心とした御用聞き訪問等により、新製品開発の促進や技術課題の開発の解決を図るとともに、開発製品の出口支援を充実させ、新製品開発を足踏みする企業を支援する。</p> <p>2 市場調査・事業可能性調査・研究開発経費助成 県内中小企業の事業可能性調査、技術開発、販路開拓に係る経費を助成する。(ふくしま産業応援ファンド事業)</p> <p>3 企業連携人材育成事業 広域連携コーディネーターを配置し、各地域のものづくりコーディネーターのスキルアップを図ることで、地域を超えた企業間のマッチングを促進するとともに、支援チームによる技術的課題解決を通じたマッチングを行う。</p> <p>4 デザイン経営推進人材育成事業 県内企業が将来にわたって持続的に成長できる企業に変革していくためには、「価値デザイン経営」の手法を中小企業への導入促進を図る必要があるため、その担い手となる産業支援機関等に対し人材育成や普及啓発を行う。</p> <p>5 弁理士による知的財産の掘り起こし事業 企業が気づいていない知的財産を掘り起こすことに長けた弁理士を日本弁理士会の協力により選任し、その弁理士が県内企業を訪問して知的財産の掘り起こしを行い、特許出願に向けた伴走支援を行う。</p>
福島県オリジナル清酒製造技術の開発	19,343 (国庫 14,437)	県オリジナル酵母と県産酒造好適米を用いた福島県オリジナル清酒の製造を検証し、県内酒造メーカーへの成果移転を通して、県産清酒の多様化とさらなる高品質化を実現し、県産品振興の一助とする。
デジタル技術を活用したものづくり企業のスマート化支援事業	66,682 (国庫 32,634)	<p>ものづくり企業のデジタル技術の導入・活用による省力化・スマート化を図るため、ハイテクプラザの実証設備やコーディネータの活用等による技術支援を実施する。</p> <p>また、地域産業の魅力向上を図るため、日本酒生産工程へのIOT技術の導入等による支援体制の構築を行う。</p>
地域産業6次化推進事務費	1,152	本県の豊かな農林水産資源を基盤とした「食」産業の創造を図るため、ふくしま地域産業6次化戦略に基づき、農林水産業の6次化、農商工連携及び企業の農業参入等、一次、二次、三次の各産業が連携・融合した地域産業6次化を推進するとともに、県産品加工支援センターにおいて新たな県産品の開発や食品加工・流通に関する技術相談など一体的な支援を実施する。
地域復興実用化開発等促進事業	4,683,582 (国庫 4,683,582)	<p>地元企業等又は地元企業等と連携する企業等が、浜通り地域等15市町村において、福島イノベーション・コースト構想の重点分野(廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙)における実用化開発等を行う費用の一部を補助する。</p> <p>また、福島イノベーション・コースト構想の重点分野における実用化開発プロジェクト等を対象に、知見を有する人材を配置し、</p>

		<p>実証プロジェクトにおける各種課題の抽出・解決を図るとともに、技術力・経営力向上のための経営戦略構築等のコンサル支援やビジネスマッチング等を進め、事業化に向けた伴走支援を行う。</p> <p>更に、知的財産権の戦略的な活用、地元企業との取引拡大のためマッチング支援、実用化に至った新商品・新サービスの販路開拓等を支援する。</p>
廃炉関連産業集積基盤構築事業	100,801 (国庫 100,801)	福島イノベーション・コースト構想の重点分野である廃炉関連産業の集積を図るため、マッチングサポート事務局において、現地見学会の開催や資格取得費用の助成、廃炉総合開催展の開催等を行うほか、ハイテクプラザに導入した先端機器を用いた技術支援や地元企業の連携・競争力強化に向けた取組を行い、廃炉関連産業への参入を促進する。
イノベーション創出プラットフォーム事業	350,978 (国庫 175,489)	福島県浜通り地域等15市町村(イノベ地域)において「起業・創業」を目指す企業や個人等を強力に支援するため、専門家によるビジネスプラン策定、経営アドバイス、技術的アドバイス、マーケティングに加え、マッチング機会の提供、販路開拓支援、ピッチイベント開催等を行うほか、試作品開発・市場調査等への一部補助や行政・産業支援機関・金融機関・大学等のサポーターによる支援を行う。(通称:Fukushima Tech Create)
スタートアップ創出事業	11,057 (国庫 11,057)	福島県浜通り地域等15市町村(イノベ地域)に、全国のスタートアップ(VCやコンソーシアム等含む)を呼び込み、イノベ地域の創業関連施設の視察や地元事業者との交流(つなぎ込み)を促進する。

3 ハイテクプラザ費

事業名	予算額 (千円)	内容
基盤技術開発支援事業	3,604	県内企業からの要請に応じ、懸案事項や課題等についてハイテクプラザで研究開発を行う。また、県内企業のものづくり基盤技術の高度化を支援するため、研究会活動、共同研究及び人材育成を一体的に実施する。
ハイテクプラザ試験指導普及事業	30,342 (使用料・手数料 22,913 財産収入 7,352 諸収入 77)	<p>技術的な諸問題の解決を図るとともに、依頼試験の実施やハイテクプラザの施設・設備を開放することにより県内企業の技術開発や新商品開発を支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 技術指導等事業 2 依頼試験事業 3 産業技術連携推進会議開催事業 4 技術力向上支援事業 5 酵母開発・頒布事業 6 地域交流促進事業 7 研究成果発表会開催事業
産業廃棄物減量化・再資源化技術支援事業	910 (繰入金 910)	循環型社会の構築のため、産業廃棄物排出事業者に対する技術面からの支援を行い、産業廃棄物の減量化・再資源化を図る。
ハイテクプラザ機器整備事業	117,904 (使用料・手数料 3,410 繰入金 65,581 諸収入 48,913)	<p>技術相談、技術指導、施設・設備・機器の開放、試験研究等の機能充実を図るため、ハイテクプラザ及び各技術支援センターに必要な機器を整備する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 再編強化機器整備事業 2 機器リース事業

<p>ハイテクプラザ運営 事業</p>	<p>182,991 (使用料・手数料 43,570 財産収入 707 繰入金 14,342 諸収入 1,289)</p>	<p>ハイテクプラザ及び各技術支援センターの試験研究上必要な設備・機器の保守管理を行い、試験・研究機関としての機能維持を図るとともに、企業に対する技術指導体制の充実・強化を図る。</p>
-------------------------	---	---

○ 次世代産業課

【事務分掌】

- ・ 再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積に関すること。
- ・ エネルギー・環境・リサイクル関連産業の育成・集積に関すること。
- ・ REIFふくしま開催に関すること。
- ・ ロボット産業の集積に関すること。
- ・ 航空宇宙関連産業の集積に関すること。
- ・ 各種技術開発・導入補助に関すること。
- ・ ふくしまロボット産業推進協議会に関すること。
- ・ 福島浜通りロボット実証区域に関すること。
- ・ ロボット・航空宇宙フェスタふくしま開催に関すること。

【事業計画】

1 工業開発促進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
再エネ関連産業産学官連携・販路拡大促進事業	298,407 (国庫 275,165)	<p>再生可能エネルギー関連産業育成・集積支援機関「エネルギー・エージェンシーふくしま」を核として、ネットワークの構築、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開を一体的・総合的に支援し、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を図る。</p> <p>1 再エネ関連産業育成・集積支援事業 県内企業の再生可能エネルギー・水素分野におけるネットワークの構築、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開を一体的・総合的に支援する「エネルギー・エージェンシーふくしま」を核として、「再生可能エネルギー先駆けの地」の実現に向け、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を推進する。</p> <p>2 REIFふくしま開催事業 再生可能エネルギーや水素、脱炭素、省エネルギー、カーボンリサイクルなどに関連する国内外の企業団体に対して、最新技術や製品に関する情報発信、商談・交流の場を提供し、企業間のビジネスマッチングを促進するとともに、海外企業団体を積極的に呼び込み、国内企業が持つ技術やシステム等の海外展開を後押しする国際的な大規模展示会として「REIFふくしま2025」を開催する。</p> <p>3 海外連携交流事業 ドイツ、デンマーク及びスペインといった再エネ先進地との連携と企業間交流を一層促進するためトップ等間交流を実施する。また、県内企業とのビジネスマッチングや共同研究の可能性のある企業の発掘を図るため、再エネ先進地からの企業等招聘を行うとともに、海外コンサルティング企業等と連携を図りながら、県内企業の海外進出に向けた取組等を実施する。</p> <p>4 再エネメンテナンス関連産業参入支援事業 再エネメンテナンス分野への新規参入や事業拡大を目指す県内企業に対して、実機を用いた研修の費用やメンテナンス業務に必要な資格の取得費等を補助する。</p> <p>5 風力メンテナンス関連産業育成事業 風力メンテナンスの基礎的な技術から点検技術の実務、高度なコア技術まで、県内で習得可能な体制構築に取り組む。</p>

福島新エネ社会構想等推進技術開発事業	1,146,111 (国庫 1,146,111)	<p>福島新エネ社会構想の実現のため、産学官の連携により県内企業の技術高度化等を支援するとともに、福島再生可能エネルギー研究所（FREA）の研究開発機能について最先端分野に展開・高度化を図ることなどにより、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 再生可能エネルギー事業化実証研究支援事業 東日本大震災後、新たに研究開発が進められてきた県内の再生可能エネルギー・水素関連技術のうち、市場性の高い技術の事業化・実用化のための実証研究を支援し、福島発の技術による事業創出及び関連産業の育成・集積を図る。 2 ハイテクプラザ再エネ技術高度化事業 福島新エネ社会構想の実現に向け、県内企業の有する要素技術の高度化及び製品化する実用化研究をハイテクプラザが関係機関と連携を図りながら実施する。 3 FREA最先端研究・拠点化支援事業 県内企業のみより一層の技術力高度化や産業集積につなげていくため、FREAの研究開発機能を最先端分野に展開・高度化するとともに、県内企業との橋渡しや人材育成機能を強化するための支援を行う。
カーボンニュートラル・水素関連産業推進事業	33,560 (国庫 16,445)	<p>2050年カーボンニュートラルと水素社会の実現を目指し、県内企業等による脱炭素関連分野における技術開発に向けた取組や産学連携による水素関連研究等の取組を支援するとともに、関連分野を担う人材の育成に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 脱炭素関連技術開発事業化可能性調査事業 県内企業等が脱炭素関連産業への参入に向けて取り組む技術開発に先立って行われる事業化可能性調査（FS調査）に対し、その経費の一部を補助する。 2 未来を担うカーボンニュートラル人材育成事業 本県に再生可能エネルギー・水素関連産業への定着やカーボンニュートラルへの意識醸成を行うため、これからの本県を担う工業高校生等に対し、福島再生可能エネルギー研究所（FREA）やふくしま再生可能エネルギー産業フェア（REIFふくしま）の見学などを通じ、再生可能エネルギー・水素関連技術などカーボンニュートラルに関する取組を学ぶ機会を提供し興味や関心の喚起、知見の習得を促す。 3 産学連携水素研究支援事業 福島大学が設置した水素エネルギー総合研究所において県内企業と連携して実施する水素関連調査・研究に対して支援し、本県の水素社会の実現及び関連産業の育成・集積、関連人材の育成を図る。
（新）福島水素サプライチェーン構築事業	617,230 (国庫 617,213)	<p>再エネ由来水素製造施設で製造された水素を「はこぶ」「つかう」取組みに対し補助を行い、水素需要・利用の拡大を図り、県内におけるより強靱な水素サプライチェーンを構築する。</p>
（新）福島県地方大学・地域産業創生プロジェクト事業	298,433 (国庫 195,335)	<p>県、福島大学、県内企業の産学官が連携してバイオマス由来水素・炭化物製造システムの研究開発を始めとした水素関連技術の研究開発や人材育成に関する取組を行うことで、県内企業の水素関連技術の向上と高度人材育成を図る。</p>

2 工業振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
<p>チャレンジふくしま 「ロボット産業革命 の地」創出事業</p>	<p>484,334 (繰入金 484,317 諸収入 17)</p>	<p>県内企業や大学等によるロボットや要素技術の研究開発に対する支援、ハイテクプラザにおける研究開発、メイドインふくしまロボットの導入補助、ロボットフェスタの開催、産学官金連携による協議会の運営、事業者間連携体制の構築、海外販路拡大の支援、ドローン社会実装の推進など、ロボット関連産業の育成・集積に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ロボット関連産業基盤強化事業 県内に本社、研究・生産拠点が所在する企業に対し、ロボットの要素技術の開発や実証を行う経費の一部を補助する。 (1) 補助率 中小企業:事業費(上限750万円)の3/4以内 大企業:事業費(上限666.6万円)の2/3以内 2 産学連携ロボット研究開発支援事業 産学連携による技術開発を促進するため、ふくしまロボット産業推進協議会と連動し、県内ロボット関連企業と共同研究を行う大学に対し最大3年間の補助(定額)を行う。 3 ロボット制御技術等実証事業 人手不足に伴い、ロボットの導入や自動化がますます加速することから、ハイテクプラザにおいて画像処理・AI技術と協働ロボットを連携した検査システムの開発を行う。 また、空域の電磁環境を調査し、ドローンにおける電波障害対策の指標を確立する。 4 ロボット部材研究開発事業 ロボット部材加工において、複雑な形状等に対応でき、効率的な加工が可能となる5軸マシニングセンタの活用を促進すると共に、WAAMによる積層造形物に対する熱処理の影響や加工性を評価し熱処理合金の形状作製方法を確立し実製品への適用につなげ、県内企業への移転・普及を図る。 5 メイドインふくしまロボット導入支援事業 県内企業により開発・製造されたロボットの取引拡大を支援するため、県内での活用を目的とした当該ロボットの導入経費の一部を補助する。 (1)補助対象:県内で開発・製造され、かつ、県内での活用を目的としたロボット (2)主な用途:廃炉・除染、災害対応、インフラ点検、無人航空機、作業支援のための装着型ロボット、教育用、運搬用、サービス用 (3)補助率:1/2以内 6 ロボットフェスタふくしま開催事業 県内ロボット関連産業の育成・集積に向け、技術交流や商談の場を提供するとともに、将来の本県産業を担っていく子どもたちの参加を通じて県民理解の促進を図るため、ロボット関連産業に関する製品・技術が一堂に会する「ロボットフェスタふくしま2025」を開催する。 7 ふくしまロボット産業推進協議会事業 産学官金連携の下、会員相互交流の活性化と技術基盤の強化に取り組み、ロボット関連産業の集積と取引の拡大を図る。 (1)研究会・検討会によるセミナー等の開催 ・廃炉・災害対応ロボット研究会 ・ロボット部材開発検討会 ・ロボット・ソフトウェア検討会 ・ドローン活用検討会 (2)コーディネーターによるマッチング支援

		<p>(3)展示会等への共同出展 (4)会員向けメールマガジンによる情報提供</p> <p>8 ロボット関連技術実証等支援事業 県内企業が福島ロボットテストフィールドを使用して行う実証試験、性能評価試験、操縦訓練等に要する経費について補助する。</p> <p>9 ロボット産業事業者間連携体制構築支援事業 県内企業がメーカーからのオーダーに対し、単独では受注できない案件について、複数社が連携することでユニット品の開発が可能となり、販路開拓に繋がる試作品開発に対して必要経費を補助する。 県内企業が共同で製造する供給網を構築し支援することにより、技術力向上と取引拡大を図り、より一層のロボット関連産業の集積を促進する。</p> <p>10 海外販路拡大支援事業 産業として成長しつつある県内のロボット関連産業は、企業の研究開発の成果により製品化に結びつくケースが増えつつあり、より一層の販路拡大支援へとフェーズが移ってきている。 特に中小企業は、単独での海外展開が難しいことから、販路拡大に向けて県内企業の海外出展を支援する。</p> <p>11 ふくしまから実現するドローン社会実装推進事業 福島ロボットテストフィールドを核として、ドローンメーカーの集積が進み優位性がある反面、社会実装（実社会での活用）が課題となっている。 令和6年6月に国家戦略特区「連携“絆”特区」の指定を受けたことを好機と捉え、民間事業者の実証の取り組みを後押しし、ドローンの社会実装に取り組む。</p>
<p>エネルギー・環境・リサイクル関連産業推進事業</p>	<p>34, 135 (国庫 34, 135)</p>	<p>福島イノベーション・コースト構想の重点分野である「エネルギー・環境・リサイクル」分野について、ネットワークの構築、新規参入、事業化、販路拡大を一体的・総合的に支援し、浜通り地域等におけるエネルギー・環境・リサイクル関連産業の育成・集積を図る。</p> <p>1 エネルギー・環境・リサイクル関連産業推進事業 福島イノベーション・コースト構想の重点分野である「エネルギー・環境・リサイクル」分野について、ネットワークの構築、新規参入、事業化、販路拡大を一体的・総合的に支援し、浜通り地域等におけるエネルギー・環境・リサイクル関連産業の育成・集積を図る。</p> <p>2 PVパネルリユース・リサイクル促進モデル事業 太陽光発電を中心に県内への再生可能エネルギーの導入拡大が進む中、自然災害による破損や、経年劣化によるPVパネルの廃棄が既に発生しており、今後、耐用年数の経過による廃棄量の増加が懸念されていることから、PVパネルの再利用や、効率的な収集・運搬、適切な中間処理、中間処理後の再資源化といった一環した体制・仕組みの構築を目指すため、PVパネルのリユース・リサイクルに係る適切な処理体制・仕組みの構築に向けて、効率的な収集・運搬、適切な中間処理、中間処理後の再資源化といった一貫した体制・仕組みを本県で構築するために必要な取組を行う。</p>
<p>地域復興実用化開発等促進事業</p>	<p>4, 683, 582 (国庫 4, 683, 582)</p>	<p>地元企業等又は地元企業等と連携する企業等が、浜通り地域等15市町村において、福島イノベーション・コースト構想の重点分野（廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー、環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙）における実用化開発等を行う費用の一部を補助する。 また、福島イノベーション・コースト構想の重点分野における</p>

		<p>実用化開発プロジェクト等を対象に、知見を有する人材を配置し、研究開発への支援や実証プロジェクトにおける各種課題の抽出・解決を図るとともに、技術力・経営力向上のための経営戦略構築等のコンサル支援やビジネスマッチング等を進め、事業化に向けた伴走支援を行う。</p> <p>更に、知的財産権の戦略的な活用、地元企業との取引拡大のためのビジネス交流会の開催、実用化に至った新商品・新サービスの販路開拓等を支援する。</p>
--	--	--

3 中小企業振興費

航空宇宙産業集積推進事業	156,184 (国庫 75,885)	<p>航空宇宙産業の集積に向け、産業コーディネーターの設置、サプライチェーン構築支援、県内大学及びJAXAとの連携強化、高度先進機器の導入、航空宇宙フェスタ2025の開催、国際認証取得支援、国際商談会等出展支援、設備導入補助などに取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 次世代航空モビリティ分野等への新たな支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 航空宇宙産業コーディネーターによる支援 (2) サプライチェーン構築支援 2 宇宙産業への支援強化 <ol style="list-style-type: none"> (1) (再掲) 航空宇宙産業コーディネーターによる支援 (2) 産学連携宇宙研究開発支援事業 (3) 航空宇宙フェスタ2025の開催 3 既存参入企業への支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 国際認証取得支援 (2) 国際商談会等出展支援 (3) 設備導入補助
--------------	---------------------------	---

○ 医療関連産業集積推進室

【事務分掌】

- ・ 医療関連産業の集積・育成に関すること。
- ・ ふくしま医療機器開発支援センターに関すること。
- ・ ふくしま医療機器産業推進機構の運営に関すること。
- ・ 各種技術開発補助事業及び販路開拓支援に関すること。
- ・ 医療関連産業の人材育成に関すること。
- ・ 県内医療関連企業の海外展開支援に関すること。
- ・ ふくしま国際医療科学センター（TRセンター）に関すること。

【事業計画】

1 工業振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業	27,433	<p>産学官の連携による医療機器産業の産業振興と集積をさらに加速させ、全国的な「医療機器設計・製造ハブ拠点」形成を進める。</p> <p>1 ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成運営事業 ふくしま医療産業ハブ拠点形成事業を着実に推進させるため各種会議の開催及び関係機関との協議、県内企業の有する技術の把握とマッチングなどを実施する。</p> <p>2 福島県医療福祉機器産業協議会運営事業 県内ものづくり企業や大学等から構成される当協議会員に向けて、ビジネス拡大につながる取組を行う。</p> <p>3 展示会開催・出展事業 国内で開催される展示会に出展する出展実行委員会に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メディカルクリエーションふくしま2025 ・メディカルショー・ジャパン&ビジネスエキスポ2025
(新)ふくしまとともに創る医療機器生産促進事業	163,496 (国庫 79,909)	<p>大学発ベンチャーをはじめとするスタートアップ企業等と県内企業とのマッチング支援、世界最大の市場規模を有するアメリカで開催される展示会への出展支援、試作品トライアルを通じた競争力強化支援及び新規参入のための伴走支援と IT 関連企業等の参入促進を実施することにより、医療機器生産額等の増加及び医療機器製造業登録者数の増加へ向けた取組を行う。</p> <p>1 スタートアップ企業等とのマッチング促進事業 (1) スタートアップ企業と県内企業等との連携を進めるための取組 (2) 県内ものづくり企業への医療機器開発補助 (3) スタートアップ企業との豊富なコネクションを有するコーディネーターの配置・データベースの活用 (4) 新たなマッチング先の探索のための学会・展示会への出展</p> <p>2 海外展示会（アメリカ）出展事業 (1) 世界最大の市場であるアメリカで開催される医療機器展示会（MD&M WEST）への福島県ブース出展 (2) 現地規制（FDA 等）への対応等をサポートするためのコンサルティング等の支援</p> <p>3 トライアル支援事業 県内ものづくり企業が納入する試作品等について、医療機器メーカー等にフィードバックしてもらうことで、県内ものづくり企業の対応力・技術力等を強化し、受注率向上に繋げる。</p>

		<p>4 新規参入促進事業</p> <p>(1) 新規参入を目指す企業への伴走支援</p> <p>(2) プログラム医療機器等ビジネス参入セミナー</p>
<p>チャレンジふくしま 成長分野産業グロー バル展開事業</p>	<p>75,307 (国庫 32,713 諸収入 23)</p>	<p>医療関連産業について、海外の医療機器展示会への出展など、県内企業等が有する技術・製品を海外に向けて広くPRし、ビジネスの機会を創出することで、海外への販路開拓・拡大を支援する。</p> <p>1 ドイツNRW州との地域間交流事業 世界有数の医療機器市場である欧州において中心的な役割を果たすドイツ・ノルトライン＝ヴェストファーレン（NRW）州とのビジネス交流を実施する。 ・ビジネスマッチング：通年 ・MEDICA/COMPAMED 出展：11月</p> <p>2 ASEAN販路拡大事業 ASEAN最大級の医療機器展示会に本県企業からなる福島県ブースを出展し、ふくしま医療機器開発支援センターのマッチング機能を利用して医療機器・部材等の販路拡大を支援する。</p> <p>3 海外展開人材招聘事業 ドイツ・NRW州から招聘したドイツ人経済交流員の活動を通じ、県内企業の技術力や本県の産業復興を広く海外に向けて発信する。</p>
<p>ふくしま医療機器開 発支援センター運営 強化事業</p>	<p>797,633 (繰入金 415,417)</p>	<p>1 医療産業クラスター整備事業 本県が目指す医療産業クラスター形成を進めるための活動経費。</p> <p>2 ふくしま医療機器産業推進機構運営事業 (一財)ふくしま医療機器産業推進機構に対して事業運営費の補助を行う。</p> <p>3 ふくしま医療機器開発支援センター運営事業 ふくしま医療機器開発支援センターの管理運営を指定管理者に業務委託する。</p>
<p>福島医薬品関連産業 支援拠点化事業</p>	<p>654,436 (繰入金 654,436)</p>	<p>1 医薬品関連産業支援拠点整備運営事業 福島県立医科大学に対し、感染症・アレルギー及びがん医療分野を中心とした抗体医薬品等の研究開発を促進する拠点である医療－産業トランスレーショナルリサーチセンターの運営・研究費用について補助を行う。</p> <p>2 医薬品関連産業支援拠点運営事業 医療－産業トランスレーショナルリサーチセンターの広報活動等を行い、利用促進を図る。</p>
<p>(新)ふくしまで働く 医療関連産業次世代 人材育成事業</p>	<p>39,807 (国庫 19,135)</p>	<p>医療機器開発をテーマとした段階的な人材育成事業により、医療機器開発・生産に興味関心を持たせる段階から職業選択の段階まで繋げるとともに、医療機器関連企業に必要な実践的な人材を育成する。</p> <p>1 医療機器開発モデルによる若手人材育成事業 若年層から段階的に医療機器関連企業との関連性を持たせることで、将来を担う人材を育成する。</p> <p>2 医療関連ものづくり企業人材育成事業 医療機器の製造・開発に必要なスキルの習得及び県内外の大学生を県内医療関連企業への就業に繋げることを目的とした事業を実施する。</p>
<p>福島県産医療機器ス テップアップ支援事 業</p>	<p>64,122 (国庫 32,046)</p>	<p>「ふくしま医療機器開発支援センター」のマッチング機能を活用し、県内医療機器等の開発件数の増加を図るほか、コンサルティング機能を活用し、県内医療機器等開発メーカーが開発する製品のフォローアップ支援を実施する。</p>

<p>地域復興実用化開発等促進事業</p>	<p>4,683,582 (国庫 4,683,582)</p>	<p>地元企業等又は地元企業等と連携する企業等が、浜通り地域等15市町村において、福島イノベーション・コースト構想の重点分野（廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー、環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙）における実用化開発等を行う費用の一部を補助する。</p> <p>また、福島イノベーション・コースト構想の重点分野における実用化開発プロジェクト等を対象に、知見を有する人材を配置し、研究開発への支援や実証プロジェクトにおける各種課題の抽出・解決を図るとともに、技術力・経営力向上のための経営戦略構築等のコンサル支援やビジネスマッチング等を進め、事業化に向けた伴走支援を行う。</p> <p>更に、知的財産権の戦略的な活用、地元企業との取引拡大のためのビジネス交流会の開催、実用化に至った新商品・新サービスの販路開拓等を支援する。</p>
-----------------------	---	--

○ 商業まちづくり課

【事務分掌】

- ・ 商業の振興に関すること。
- ・ 中心市街地の活性化に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 商業まちづくりの推進に関する条例に関すること。
- ・ 大規模小売店舗立地法に関すること。
- ・ 復興まちづくりの支援に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 中小企業等の復旧・復興支援に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。

【事業計画】

1 商業振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
商店街活性化支援事業	13,206	空き店舗対策事業を実施する市町村に対し、補助金を交付するなどにより中心市街地や商店街の活性化を支援する。
商業まちづくり推進 条例施行費	894	特定小売商業施設の新設届出等について、商業まちづくり審議会で調査審議を行うほか、商業まちづくり基本構想を策定又は変更しようとする市町村に必要な助言等を行う。
大型小売店舗関係法 施行費	1,017	大規模小売店舗の立地にあたり、店舗周辺の地域の生活環境に問題が発生しないよう、届出書を審査するとともに、諮問基準に定める案件については審議会で県の意見を調整し、設置者に対して適正な配慮を求める。
復興まちづくり加速 支援事業	63,150 (繰入金 63,150)	避難解除等区域において、帰還した住民の生活安定に必要な商業施設を整備した市町村に対し、その運営経費の一部を補助することにより、当該地域の商業機能の確保を支援する。
まちなか賑わい創業 促進事業	4,372	まちなかのにぎわいと魅力の創出を図るため、担い手となる創業者を発掘・育成する。 また、商店街や市町村等によるまちづくりの課題解決、地域活性化を目指す取組に対し、専門家を派遣し、アドバイスを行う。
地域商業環境づくり 支援事業	15,500 (国庫 7,200)	商業振興の課題解決のために取り組む市町村に対して補助金を交付するほか、応援チームを結成して助言等の伴走支援を行うことで、持続可能な商業環境のモデル事例を創出し、県内への横展開を図る。

○ 産業人材育成課

【事務分掌】

- ・ 県立テクノアカデミーに関すること。
- ・ 認定職業訓練に関すること。
- ・ 離職者・転職者等の職業能力開発に関すること。
- ・ ものづくり技能の振興に関すること。
- ・ 職業訓練指導員の試験及び免許に関すること。
- ・ 技能検定に関すること。
- ・ 福島県職業能力開発協会、福島県技能士会連合会に関すること。
- ・ ふくしま産業人材育成コンソーシアムに関すること。

【事業計画】

1 テクノアカデミー費（職員費を除く）

事業名	予算額 (千円)	内容
職業能力開発運営費	196,314 (国庫 38,910 使用料・手数料 15,652 財産収入 1,660 諸収入 5,161)	地域産業のニーズにこたえる人材を育成するため、県が設置しているテクノアカデミー郡山、会津、浜の運営を行う。 1 内容 (1) 産業人材育成推進協議会の運営 (2) 無料職業紹介事業 (3) 庁舎管理委託等の実施等
専門課程訓練経費	29,111 (国庫 7,027 諸収入 73)	テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発短期大学校専門課程において、高等教育機関や民間企業等から優れた専門知識を有する人材を講師として招へいし、新技術への対応能力、問題解決能力等を備えたより高い能力を身につけた人材の養成を図る。
普通課程訓練経費	44,180 (国庫 11,358 諸収入 123)	テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発校普通課程において、高等教育機関や民間企業等から優れた専門知識を有する人材を講師として招へいし、地域の産業ニーズに対応した実践的な人材の養成を図る。
専門課程訓練実施経費	17,153 (国庫 3,103 使用料・手数料 11,930)	急激な技術革新に対応できる高度な知識・技能を備えた産業人材の育成を図るため、テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発短期大学校において、高校卒業者等を対象に2年間の高度職業訓練を実施する。 1 内容 4 訓練科（郡山：2、会津：1、浜：1）で実施する。 (1) 専門課程訓練に係る経費 (2) 技能照査の実施 (3) 卒業研究の実施 2 定員 180名（精密機械工学科：40名、知能情報デザイン学科：60名、観光プロデュース学科：40名、ロボット・環境エネルギーシステム学科：40名）

普通課程訓練実施経費	11,879 (国庫 7,160 使用料・手数料 2,386)	地域産業の発展を支える技能者の育成を図るため、テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発校において、高校卒業者等を対象に2年間の普通職業訓練を実施する。 1 内容 6訓練科（郡山：1、会津：2、浜：3）で実施する。 (1)普通課程訓練に係る経費 (2)技能照査の実施 (3)卒業研究の実施 2 定員 240名（建築科：70名 電気配管設備科：60名 自動車整備科：80名 機械技術科：30名）
短大校職業訓練指導員研修事業	639 (国庫 344)	職業能力開発短期大学校においては、新技術への対応能力、問題解決能力、企画・立案能力等が求められることから、このような状況に対応して職業訓練指導員の資質の向上を図るため、専門課程を担当する職業訓練指導員に対して民間企業や高等教育機関等へ派遣し研修を行う。
能開校職業訓練指導員研修事業	1,006 (国庫 584)	技術革新の進展や産業構造の変化等、経済社会の変化に伴い訓練ニーズも高度化、多様化している。このような状況に対応して、職業訓練指導員の資質の向上を図るため、普通課程を担当する職業訓練指導員を民間企業等へ派遣し研修を行う。
ふくしま水素エネルギー人材育成事業	39,521 (国庫 21,765 (繰入金 13,223)	水素関連産業への理解促進や技術者の育成を図るため、新規参入や事業拡大を目指す県内企業に対しての技術研修やこれからの本県を担う若年者に対して、水素関連技術体験などを実施する。
(新)エアロスペース人材育成事業	50,913 (国庫 36,277)	宇宙関連機器の部材の製作に要求される技能者育成プログラムを開発・実施するとともに、自作航空機を活用した校外実習や企業在職者向けのセミナーを通して航空宇宙関連産業において活躍できる県内若年技術者の育成を図る。
福島イノベーション構想推進産業人材確保事業	27,591 (国庫 27,591)	福島イノベーション・コースト構想を担う高度な人材を確保するため、企業や高等教育機関、研究機関等と連携した特色あるキャリア教育の展開を図り、浜通りのイノベーション関連企業への就職を促進する取組を行う。 1 イノベーション関連企業で就業意欲を高める見学ツアーの開催 2 先端技術を県内企業担当者等が教える出前講座の開催 3 就職率の向上を図る合同企業説明会の開催
(新)ものづくり技能継承支援事業	39,561 (国庫 19,747)	県内中小製造業に対し、ITを活用した効果的な知識・技能の継承を支援し県内中小製造業の企業競争力強化を図るとともに、併せて県内IT産業の活性化を目指す。 (1)県内中小製造業への知識・技能継承の支援 (2)IT教育支援
短大校施設設備整備事業	3,068 使用料・手数料 96)	職業能力開発短期大学校の専門課程訓練科において、職業能力開発促進法に基づく訓練機器及び地域産業界のニーズに対応する人材育成に必要な訓練機器等を整備する。 1 機器整備等事業 (1)訓練に必要な機械器具、計測器等の保守・整備 (2)コンピュータ教育環境整備
能開校施設設備整備事業	416,734 (国庫 189,337 使用料・手数料 2,693 繰入金 25,310)	職業能力開発校の普通課程訓練科において、職業能力開発促進法に基づく訓練機器及び地域産業界のニーズに対応する人材育成に必要な訓練機器等を整備する。 1 機器整備等事業 (1)訓練に必要な機械器具、計測器等の整備

		(2)教育環境整備
技能向上訓練実施事業（専門短期課程）	1,748 (国庫 36 使用料・手数料 1,355 諸収入 357)	地域企業の事業の高度化等のニーズに対応するため、職業能力開発短期大学校において、企業在職者等を対象とした短期間の高度な技能向上訓練を実施する。 1 内容 60コース 定員527名
技能向上訓練実施事業（短期課程）	8,229 (国庫 3,768 使用料・手数料 2,136 諸収入 597)	地域企業の事業の多角化等のニーズに対応するため、職業能力開発校において、企業在職者等を対象とした短期間の技能向上訓練を実施する。 1 内容 90コース 定員829名
離職者等再就職訓練事業	460,481 (国庫 460,104 諸収入 377)	離職者等求職者の早期就職を支援するため、公共職業安定所長から受講あっせんを受けた離職者等に対して介護分野など多様な職業訓練を委託により実施する。 1 知識等習得コース 定員 1,346名 2 日本版デュアルシステムコース 定員 97名 3 長期高度人材育成コース 定員 51名 4 母子家庭の母等の職業的自立促進コース 定員 10名 計 1,504名
障がい者委託訓練事業	51,297 (国庫 51,249 諸収入 48)	障がい者の一般就労への移行を促進するため、以下の就労支援を行う。 1 障がい者委託訓練事業 障がい者の雇用促進に資するため、企業、社会福祉法人、NPO 民間教育訓練機関等地域の多様な委託先を活用し、職業訓練を実施する。 (1)訓練定員 81名 (2)訓練期間 標準1か月～4か月 2 精神障がい者等向け訓練実施支援事業 精神障がい者等の訓練ニーズを把握している地域の就労支援機関等に、訓練実施先の開拓を委託し、訓練受講機会の確保を推進する。 ・想定訓練人数 20名 3 精神障がい者等の受入体制整備事業 テクノアカデミーに精神保健福祉士等の専門家を配置し、精神障がい者等の訓練の円滑化を図る。 ・配置人数 3名
障がい者等訓練手当支給事業	26,590 (国庫 13,295)	障がい者や母子家庭の母、父子家庭の父など、就職が困難な求職者が、公共職業安定所長より指示を受けて職業訓練を受講する場合に、訓練手当を支給し、就職促進を図る。 ・手当の種類 基本手当、受講手当、通所手当、寄宿手当

2 職業訓練指導費

事業名	予算額 (千円)	内容
技能尊重推進実施経費	2,433 (国庫 430 使用料・手数料 435)	1 卓越技能者表彰等事業 卓越した技能者等を表彰することにより、産業の振興及び技能水準の向上を図る。 (1)卓越技能者等表彰式日程（予定） 令和7年11月 (2)場 所 福島市 2 事業内職業訓練指導事業 職業訓練が合理的、効果的に実施されるよう、認定職業訓練施設等への指導等を実施する。

		<p>3 職業訓練指導員試験事業</p> <p>技能者の養成を図るためには優秀な職業訓練指導員を確保することが必要であることから、職業訓練指導員免許を付与するための試験を実施する。</p> <p>(1)実施職種 学科試験：指導方法（全職種）</p> <p>(2)受験資格 1級技能検定合格者等</p> <p>(3)実施時期 令和7年9月（予定）</p> <p>(4)実施場所 郡山市</p>
福島県認定職業訓練費補助事業	41,139 (国庫 20,569)	認定職業訓練の促進を図るため、普通課程または短期課程の普通職業訓練を行う中小企業事業主またはその団体等に対し、認定職業訓練事業の運営及び施設整備等に要する経費の一部を補助する。
福島県職業能力開発協会補助事業	65,130 (国庫 29,520)	<p>技能検定の実施や民間における職業能力開発の促進を図るため、県職業能力開発協会に対し、その運営費の一部を補助する。</p> <p>1 福島県職業能力開発協会補助事業</p> <p>(1)管理費の補助 協会の管理運営に要する経費の一部を補助する。</p> <p>(2)事業費の補助 技能検定試験等の実施に要した経費の一部を補助する。 若年技能検定受検料減免に要した経費を補助する。</p> <p>【福島県職業能力開発協会の主な事業】</p> <p>(1)技能検定の実施</p> <p>(2)各種技能競技大会の実施、参加支援</p> <p>(3)会員企業等が行う職業能力開発についての指導等</p>

3 雇用対策総務費

事業名	予算額 (千円)	内 容
(一新)『感動！ふくしま』プロジェクト 〔再掲〕	480,325 (国庫 95,648 諸収入 34)	<p>人手不足が顕在化している県内企業の人材確保を図るため、SNS等を活用した広報や企業見学・工場見学、職業体験イベントなど、企業の魅力や福島で働くすばらしさを伝える取組を総合的に展開し、若者の定着・還流を促進する。</p> <p>1 ふくしま企業情報発信事業</p> <p>2 未来の産業人材確保のための体験プログラム事業</p> <p>3 ものづくり産業人材確保支援事業</p> <p>4 若者還流・県内定着促進事業</p>

觀光交流局

○ 観光交流課

【事務分掌】

- ・ 局内の連絡調整に関すること。
- ・ 観光に係る総合企画及び調整に関すること。
- ・ 観光復興キャンペーンの推進に関すること。
- ・ 県有観光施設の整備、管理に関すること。
- ・ 観光誘客及び宣伝に関すること。
- ・ 教育旅行誘致に関すること。
- ・ ホープツーリズムの推進に関すること。
- ・ 国際観光に関すること。
- ・ 広域観光に関すること。
- ・ DMOの推進に関すること。
- ・ グリーン・ツーリズムに関すること。
- ・ 子ども農山漁村交流プロジェクトに関すること。
- ・ 旅行業法及び通訳案内士法に関すること。
- ・ 通訳案内士に関すること。
- ・ コンベンション及び合宿の誘致に関すること。
- ・ フィルムコミッションに関すること。
- ・ 福島県産業交流館に関すること。
- ・ 住宅宿泊事業法に関すること。
- ・ 観光統計情報の取りまとめに関すること。
- ・ (公財)福島県観光物産交流協会に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 東北観光推進機構に関すること。
- ・ 浜通り地域等交流人口・消費拡大支援事業に関すること。
- ・ 大阪・関西万博を活用した風評払拭事業に関すること。

【事業計画】

1 観光費

事業名	予算額 (千円)	内容
観光地域づくり総合推進事業	8,100 (繰入金 8,100)	1 人気キャラクターを活用したふくしまスマイル事業 (株)ポケモンとの連携協定による、ふくしま応援ポケモン「ラッキー」を活用した観光振興施策を展開し、ファミリー層やポケモンファン層などのセグメントされたターゲットに対して誘客を行う。
ホープツーリズム拡充等浜通り観光支援事業	164,443 (国庫 126,020)	1 ホープツーリズム拡大推進事業 東日本大震災及び原子力災害の被害や復興の状況を感じながらも、浜通りで新たにチャレンジしている「人」、浜通りならではの「食」や「海」等の観光資源の魅力を体感し「楽しかった」「また行きたい」と思われる観光地づくり、観光誘客を図る。 2 ふくしま浜通りブルー・ツーリズム推進事業 東日本大震災から14年が経過したものの、福島県、特に浜通りに対する風評は根強い。また、ALPS 処理水の海洋放出が開始されたことにより、新たな風評被害が懸念されることから、風評払拭と新たな観光需要獲得のため、沿岸部に関する観光資源を活用したブルー・ツーリズムの推進を図る。

(一新)ホープツーリズム運営・基盤整備事業	216,659 (国庫 168,538)	ホープツーリズムの更なる深化・拡大に向けて運営基盤の強化を図るため、窓口運営を始めとし、コンテンツの充実や磨き上げ、プロモーション、インバウンド誘客等を行う。また、地域人材の確保に向けてフィールドパートナーの研修内容の充実を図る。
(一新)観光関連団体連携推進事業	680,255 (国庫 229,354) 繰入金 72,878)	「福が満開、福のしま。」福島県観光復興推進委員会として観光産業の更なる観光振興に向けた全県の意識共有を図るため、官民一体となった取組やプロモーション活動を展開する。 また、令和8年4月～6月に「デスティネーションキャンペーン(以下「DC」という)」の開催が決定し、その前年である令和7年4月～6月には「プレDC」が開催されることから、プレDCにおける各種事業を展開するとともに本番DCに向けた準備を行う。
コンベンション開催支援事業	30,891 (国庫 27,639)	1 コンベンション誘致事業 県内の誘致団体と連携し、県内でのコンベンション開催誘致を推進する。 2 コンベンション開催補助事業 県内で開催されるコンベンション・エキスカーションに対して補助を行うことにより、本県への誘客促進を図るとともに、交流人口拡大や県内消費拡大に繋げる。
福島県観光誘客促進事業	53,169 (国庫 37,218)	1 ふくしま観光商談会開催事業 震災後、県内に誕生し続けている新しい観光コンテンツや復興の進捗に伴って変化を続けている浜通り等をPRするため、商談会を開催するとともに、商談会参加者を対象としたモニターツアーを実施する。 2 ふくしま周遊まち歩き事業 2011年より開催し、延べ110万人以上が参加したりアル宝探しイベント「コードF」シリーズの続編を開催し、観光誘客と県内の広域周遊を図る。
(一新)福島インバウンド復興対策事業	356,577 (国庫 171,977) その他 69)	1 海外プロモーション事業 本県の魅力を効果的に訴求するため、重点市場のうち台湾、ベトナム、タイ及び豪州に現地窓口を設置し、現地目線による情報発信等を行う。 2 受入体制強化事業 県多言語WEBサイトによるプロモーションや現地ガイドの育成を行うとともに、海外への訴求力が高いコンテンツのデジタルマーケティングを活用し、実誘客につなげる。 また、訪日旅行者の情報収集の利便性向上及び訪日観光客の顧客満足度を高めるため、海外OTA及びGoogleマップの活用支援や飲食店及び宿泊施設に関する情報整備を実施する。 3 広域連携事業 東北及び関東の都県と連携して、本県と各県の魅力ある観光地を結んだ「面」による事業構築を行い、広域圏として見せることが効果的である市場・ターゲット層に対して、情報発信を行う。 4 福島インバウンド誘客周遊促進事業 本県へ送客する旅行商品を造成する旅行会社に対して、商品造成に係る経費の一部を支援することで、インバウンド誘客を図る。
海外風評払拭情報発信事業	22,000 (国庫 11,000)	根強い風評の影響が残る海外市場において福島の魅力に焦点を絞った情報を発信し、東アジアを中心とした海外市場の風評払拭を図る。

<p>教育旅行復興事業</p>	<p>288,942 (国庫 38,528 繰入金 233,901)</p>	<p>1 教育旅行復興事業 本県で宿泊を伴う教育旅行を実施する県外の学校に対して、移動に係るバス経費の一部を補助する。</p> <p>2 教育旅行誘致促進事業 教育旅行の誘致のため、学校、教育委員会、旅行会社等を対象としたキャラバン等の誘致活動を実施するとともに、県内での教育旅行の実施、サポートするための専用窓口の設置・運営・本県の教育旅行入込調査等を実施する。</p> <p>3 国際教育旅行等誘致促進事業 台湾において福島県教育旅行セミナーを開催し、本県の正しい情報や教育旅行素材のPRを行うとともに、教育旅行関係者を招請して本県の現状を発信し、本県への国際教育旅行の誘客を図る。</p> <p>4 教育旅行魅力発信強化事業 県外の教育関係者（学校、教員、教育委員会職員等）を対象としたモニターツアーを実施し、本県ならではの教育旅行プログラム「ホープツーリズム」を核に、多種多様な教育素材（歴史学習、班別自主研修、農業・農村体験、自然・環境学習、スキー学習、合宿）との連結、探究学習プログラムの磨き上げを行うとともに、学習効果や魅力、周知の強化を図る。 本県で教育旅行を実施した学校等への密着取材を行う。取材で得た情報及び素材を効果的に活用し、県外の教育旅行関係者向けのパンフレット（教育素材、プログラム、モデルコース、学びの効果等）を更新する。</p> <p>5 合宿の里ふくしま復興事業 合宿関連施設の広域連携を促進し、受入体制及び誘致を強化する。</p>
<p>観光客動態調査事業</p>	<p>15,000 (国庫 10,500)</p>	<p>東日本大震災から14年が経過し、全ての特定復興再生拠点区域において避難指示が解除されるなど、復興に向けた歩みが着実に前進している浜通りに特化した調査、及び全県的なパラメータ調査により、ALPS処理水放出の影響や継続的に風評を含む本県観光の実態を把握していく。</p>
<p>浜通り地域等交流人口・消費拡大支援事業</p>	<p>932,000 (繰入金 932,000)</p>	<p>浜通り地域等15市町村の交流人口・消費拡大に向けて、誘客コンテンツの開発等を支援するとともに、域外からの来訪者による消費喚起を促し、地域経済の活性化を図る。</p> <p>1 誘客コンテンツ開発及び広域マーケティング事業 避難地域12市町村の地域資源を活用した来訪コンテンツ（ツアーやイベント等）の開発から、デジタルプロモーションを中心とした情報発信までを一体的かつ継続的に支援する。 また、避難地域12市町村に属する複数の市町村にまたがる広域での来訪者の呼び込みを目的としたデータ分析等のマーケティングを支援する。</p> <p>2 浜通り地域等における来訪者による消費促進事業 浜通り地域等15市町村において、電子決済サービスの普及を図り、来訪者の呼び込みと域内での消費を促すべく、幅広い業種を対象として、QRコード決済等を利用した電子決済に対して、ポイント還元等を行うキャンペーンを実施する。</p> <p>3 交流人口基盤整備事業 浜通り地域等15市町村への来訪者の呼び込みを企画している民間事業者等への事業促進に資するデータ収集・分析等を支援する。</p>

観光施設管理事業	153,022 (繰入金 56,286 国庫 16,430 その他 1,009)	県有観光施設等の適切な管理運営及び維持管理を行い、県民に健全な保養の場を提供するとともに、県外からの観光流動の創出を図る。 令和7年度県有観光施設営繕工事 (1) 天鏡閣耐震診断業務委託 (2) 浄土平レストハウス温水配管等改修工事設計 (3) 県有観光施設機能改善事業 (4) 浄土平レストハウスシャッター改修工事(第2期) (5) 浄土平レストハウス自家発電機修繕工事
観光誘客宣伝事業	2,718	本県観光のPRや問い合わせに 대응するため、「あったかふくしま観光交流大使」への名刺作成や一般の方へのパンフレット送付等を行う。 また、福島空港ビル観光PRコーナーで観光業務を行う。
(公財)福島県観光物産交流協会事業	52,850	本県の観光・物産振興の中核的な実施機関である(公財)福島県観光物産交流協会の充実強化を図るため、協会が実施する事業等に対して支援する。
くろがね小屋建替整備事業	543,200	観光資源・防災機能の役割を担う「くろがね小屋」について、築60年以上が経過(昭和39年建築)しており、経年劣化により老朽化が激しいことから、建替工事を早急に行い、観光資源・防災施設としての機能を維持する。 令和7年度は、既存の建物の解体工事を実施する。
広域観光推進事業	24,323	東北6県や隣接県と連携し、民間と一体となって戦略的に国内外に「東北」ブランドを発信し、新たな広域観光ルートの開発やエリアとしての認知度向上を図り、本県への観光誘客をさらに拡大するため、東北観光推進機構及び広域連携協議会等への負担金の拠出や関係機関と連携した事業を実施する。
ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業	2,724 (国庫 2,500)	グリーン・ツーリズムの継続的・安定的な交流基盤の確立を図るため、「福島県ふるさと子ども夢学校推進協議会」を設置し、情報交換や地域間の調整、行政施策への反映などを実施する。 また、インバウンド向けグリーン・ツーリズムモニターツアーを実施し、今後の事業者の受入体制の強化とスキルアップ、旅行商品造成の促進を図る。
大阪・関西万博を活用した風評払拭事業	63,528 (国庫 31,763)	国内外から多くの人が集まる大阪・関西万博の機会に、世界で類を見ない複合災害を経験した唯一の自治体である福島の現状を正しく伝えることで、風評払拭や風化対策を行い、併せて福島の観光地や県産品を紹介し誘客促進を図る。

2 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内容
産業交流館運営事業	145,645 (繰入金 3,075 その他 2,571)	産業交流館の管理運営に当たり、指定管理者に必要な経費を支払うとともに、指定管理者に対する指導等その他必要な事務を行う。

○ 空港交流課

【事務分掌】

- ・ 空港利活用に係る企画及び調整に関すること。
- ・ 航空路線の維持・拡充に関すること。
- ・ 空港の国際化対策に関すること。
- ・ 福島空港利用促進協議会に関すること。
- ・ 福島空港の防災機能強化に関すること。
- ・ 航空物流の推進に関すること。

【事業計画】

1 交通物流企画費

事業名	予算額 (千円)	内 容
福島空港国内線利用・運航促進事業	196,274 (国庫 84,503)	<ol style="list-style-type: none"> 1 福島空港路線開設・拡充促進事業 大阪路線に就航する大型機材を対象に、運航する航空会社に対し、空港施設使用料等の一部を補助するとともに、同機材を利用した旅行商品を造成する旅行会社に支援する。 2 福島空港旅行商品造成促進ツアー事業 旅行エージェントを招請し福島空港利用旅行商品の造成促進を図るほか、沖縄、九州及び関西においてテレビ等のメディアにより福島空港旅行商品等のPRを行い、福島空港の利用促進を図る。 3 福島空港国内発着チャーター便運航促進事業 定期便が有望な地域（沖縄、福岡、名古屋、北海道、四国）にチャーター便を運航する旅行会社に対して支援を行う。 4 福島空港定期路線利用拡大事業 福島空港の更なる利活用を図るため、航空会社および空港ビルと連携した利用拡大事業を実施し搭乗者を増加させる。 5 (新) 福島空港大阪・関西万博誘客促進事業 2025年に開催される大阪・関西万博への訪日観光客に対し、伊丹空港から福島空港を利用して本県へ誘客するための旅行商品の造成・販売促進を行い、福島空港の利活用促進を図る。
(一新) 国際定期路線等開設・再開事業	732,405 (繰入金 456,213 国庫 135,212)	<ol style="list-style-type: none"> 1 (新) 国際定期路線利用促進事業 台湾便の運行継続のため、航空会社及び旅行会社に対する支援、利用促進キャンペーン等を実施して、利用者の増加を図る。 2 (新) 国際チャーター便運行・定期路線再開等支援事業 国際新規路線開設（再開）に向け、現地の航空会社及び旅行会社の運航費用に対する支援を始め、現地窓口の開設、プロモーション活動を行う。
福島空港路線維持拡充事業	5,943	<ol style="list-style-type: none"> 1 路線維持拡充活動事業 航空会社各社への要望活動を実施する。 2 福島空港利便性向上推進事業 航空会社に対する福島空港運航経費支援を行う。 3 福島空港会議設置運営事業 航空業界の専門家等による会議を開催する。

福島空港機能維持強化支援事業	48,118 (国庫 37,852)	<ol style="list-style-type: none"> 1 福島空港給油施設維持管理事業 県有財産である給油施設の維持管理を行う。 2 福島空港小型機用搭乗橋維持管理事業 県有施設である小型機用搭乗橋の維持管理を行う。 3 福島空港アクセス対策事業 空港乗合タクシーに対する運行支援を行う。 4 福島空港外国人旅行客受入環境整備事業 福島空港ビルが実施する設備改修を支援する。
福島空港利活用促進対策事業	60,725 (国庫 45,877)	<ol style="list-style-type: none"> 1 送客促進広報事業 県内及び栃木県からの利用促進を図るため、ＴＶ等での広報を実施する。 2 送客促進支援事業 福島空港利用圏域である栃木県の利用者増を図るとともに、冬季の北海道旅行商品造成や団体旅行の送客に対し支援を行うことにより、福島空港の利用促進を図る。 3 福島空港教育旅行利用促進支援事業 教育旅行で福島空港を利用する学校に対する旅行費用支援及び、教員等による事前視察費用支援を行う。 4 福島空港利用促進活動事業 福島空港利用促進協議会と連携して利用促進活動を行う。 5 沖縄県交流プログラム推進事業 平成15年に締結した「うつくしま・ちゅらしま交流宣言」に基づき、雪だるま親善大使を沖縄県へ派遣するとともに、沖縄県が派遣するさとうきび親善大使の受入を行う。 6 福島空港にぎわい創出事業 福島空港においてイベント等を開催するなどにより、空港に親しむ機会を提供し、空港に対する理解の促進を図るとともに、人々の集う場として空港を積極的に活用する。
交通企画事務経費	5,347 (寄附金 109 諸収入 17)	<ol style="list-style-type: none"> 1 福島空港利活用対策事務経費 2 A N Aふるさと納税事務経費
福島空港国際線利用促進事業	2,000	<ol style="list-style-type: none"> 1 C I Q関係機関連携強化事業 国際線の円滑な運航を図るため関係機関との連携を強化する。 2 国際定期路線利用促進事業 中国及び韓国において航空会社等に対して要望活動を行う。 3 国際空港PR強化事業 ビジネスジェット誘致に向けたPR活動を実施する。 4 福島空港航空物流強化事業 荷主企業や物流事業者への訪問活動を実施する。

○ 県産品振興戦略課

【事務分掌】

- ・ 県産品振興の総合企画及び調整に関すること。
- ・ 県産品のブランド化の推進に関すること。
- ・ 県産品の流通促進に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 地場産業の振興に関すること。
- ・ 伝統的工芸品の販路の拡大に関すること。
- ・ 県産品の海外販路開拓・拡大に関すること。
- ・ 観光物産館及び首都圏情報発信拠点に関すること。
- ・ （公財）福島県観光物産交流協会に関すること（物産振興に属することに限る）。

【事業計画】

1 物産振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
県産品振興戦略実践プロジェクト	85,523 (国庫 54,170)	<p>「県産品振興戦略」に基づき、ふくしま応援シェフ、県観光物産交流協会等と連携した県産品の情報発信を行うとともに、県産品の海外販路拡大により、本県の風評払拭やイメージ回復、販路の回復・開拓を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ふくしま応援シェフ活用事業 消費者に影響力のある第三者（ふくしま応援シェフ）による情報発信、県産食材の活用により、消費者に県産食材の魅力をより一層伝え、更なる消費者の理解促進を図る。 2 県観光物産交流協会連携事業 県観光物産館大阪サテライトショップを運営するとともに、関西圏のイベント等に県ブースを出展し、効果的な情報発信を行う。 3 県産品海外販路拡大事業 日本の人口が減少していくなか、海外を新たな市場として見据え、輸出を拡大するため、ASEAN地域を中心に農産物の定着化や販路拡大を行い、本県の風評払拭を図る。 4 ふくしまの酒ブランド力向上事業 県酒造組合に専門家を設置し、同専門家の指導等のもと県内蔵元に対して酒造技術への助言やロゴマークを活用した取り組みなどを実施することで、県産日本酒の品質や認知度及びブランド力向上を図る。 5 インバウンドに対応した県産品販売力強化事業 訪日外国人旅行者の誘客促進及び県産品の県内消費拡大を図るため、県内小売事業者等の免税店化を支援するとともに、県内における免税店の周知を図る。
進化する伝統産業創生事業	30,186 (国庫 26,780)	<p>伝統産業の後継者不足や消費者のライフスタイル・価値感の変化による需要減少等の課題解決に向け、後継者確保、人材育成を目的としたアカデミーやインターンシップを実施する。</p> <p>○クリエイター育成事業 職人や将来後継者を目指す者を対象としたアカデミーや学生・若者向けのインターンシップを実施するとともに、総合的なWeb情報サイトを運営して情報発信を行う。</p>

<p>県産品デジタルプロモーション事業</p>	<p>40,740 (国庫 20,240)</p>	<p>国内及び欧米に向けた県産日本酒等に関するワンストップ型サイトを運営するとともに、SNSやコミュニティサイトを活用した情報発信を展開し、県産日本酒等の魅力を国内外に発信する。</p>
<p>(一新)「ふくしまプライド。」発信事業</p>	<p>152,833 (国庫 126,335 諸収入 17)</p>	<p>風評払拭と本県のイメージ回復を図るため、「ふくしまの酒」や「味噌・醤油」など、国内外に誇る県産品の魅力を強く発信するとともに、世界的なコンペティションへの出品を通して、販路の開拓・拡大、本県ブランド力の向上を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「酒処ふくしま」発信事業(国内) ふくしまの酒を今まで知らなかった層及び既存のふくしまの酒ファン双方をメインターゲットとし、認知度向上や販路拡大に向けた事業を展開することにより、「ふくしまの酒」をフックとした交流人口の拡大・消費拡大を目指す。 2 「酒処ふくしま」発信事業(海外) 日本の人口減少に伴い、国内の日本酒消費が減っていくことから、海外を新たな市場とし輸出を拡大するため、国内外の品評会で高い評価を受ける「ふくしまの酒」を海外において「ふくしまプライド。」というメッセージを通して力強く発信し、本県産酒の認知度向上及び販路開拓・拡大を図る。 3 ふくしまの酒グローバル支援事業 県内酒造事業者に対し国際的なコンペティションへの出品支援を行うことにより、海外マーケットにおける「ふくしまの酒」の風評払拭、認知度向上及び消費拡大を目指す。 4 「ふくしまプライド。」発信事業(関西圏) 国内外から多くの人が集まる大阪万博の開催時期に合わせて福島県の魅力的な産品をPRする物産展や、県産酒の飲み比べキャンペーン及び商談会を実施する。 5 DCを起点とした県産品振興事業 福島県が誇る日本酒や味噌醤油、菓子類について、県内外から多くの消費者が参加するデスティネーションキャンペーン(DC)と連動した限定商品の開発、商品の販路拡大に取り組み、DC参加者へ、県産品の魅力を発信する。
<p>(一新)県産品風評対策事業</p>	<p>66,663 (国庫 33,331)</p>	<p>処理水の海洋放出により、更なる風評が発生することを抑えるため、食の安全・安心に加え、品質の高さやおいしさなど県産品の魅力を国内外に対してタイミングを失うことなく早急に伝えるとともに、販路の開拓、拡大を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 海外における県産品トッププロモーションの実施 海外において、本県が誇る日本酒を中心とした県産品トッププロモーションのほか、県産米の輸出拡大を図るプロモーションを実施する。 2 輸入事業者等招聘 海外の輸入事業者等を本県へ招聘し、県内事業者との商談の機会を提供する。
<p>観光交流・物産振興による奥会津地域活性化事業</p>	<p>12,730 (国庫 11,097)</p>	<p>奥会津の観光誘客や関係人口拡大に資するイベントの開催を支援し、地域経済の活性化に繋げるため会場内で本県の県産品(物産、日本酒、工芸品等)をPRするフェアを実施する。</p> <p>補助率 4/5 補助額 上限額 8,200千円</p>
<p>県産品販路開拓事業</p>	<p>30,705</p>	<p>県産品の風評払拭と販路開拓・拡大を図るため、県内事業者の海外展開や県外の販路開拓をサポートするとともに、観光物産館において、県内各地の名産品の展示・販売や、魅力ある観光情報の発信を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 海外販路ネットワーク拡充事業

		<p>県産品の海外販路開拓のため、福島県貿易促進協議会に海外販路開拓専門員を設置する。</p> <p>2 物産館事業 「福島県観光物産館」の管理業務を指定管理者に委託し、観光と物産の一体的なPRを実施する。</p>
チャレンジふくしま 首都圏情報発信拠点 事業	102,901 (国庫 51,461)	<p>首都圏情報発信拠点運営事業・首都圏情報発信拠点賑わいPR事業 風評払拭と本県のイメージ回復、震災の風化防止のため、首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」の管理運営を行うとともに、催事等の実施により「ふくしまの今」を効果的に発信する。</p>

2 地域振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
ふくしま県産品再生 支援事業	11,909 (国庫 10,350)	<p>県産品の風評払拭、販路の回復・開拓を図るため、展示会への出展や商品開発支援等の取組を一体的に実施する。</p> <p>1 大型展示会等活用事業 全国から多くの一般消費者及び業界関係者、メディアが一斉に集う全国菓子博覧会において、福島県ブースとしての出展を支援し、県産菓子のPRに加え、福島県の観光PRも併せて実施し、県産品の安心・安全の提供と観光需要の創出を図る。</p> <p>2 ふくしま商品開発・販路開拓支援事業 工芸関連事業者及び食品関連事業者の商品力向上等を図るため、商品開発や販路開拓の取組を支援する。</p>

< 参 考 资 料 >

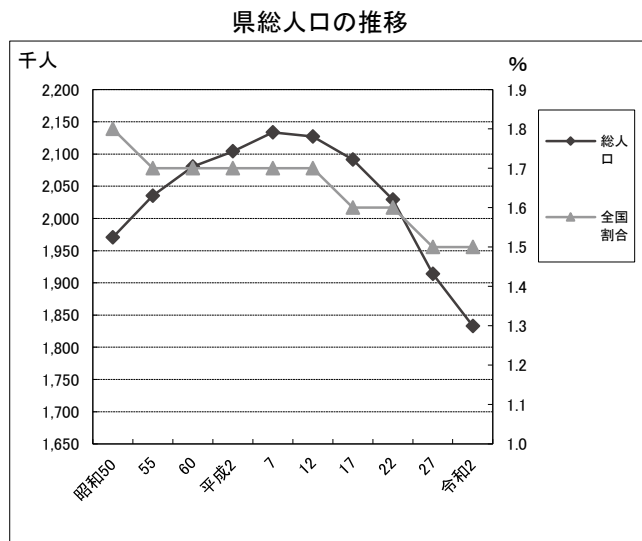
1 本県経済の概要

(1) 人口の動き

ア 県総人口の推移

総人口は平成7年をピークに減少しており、近年減少幅が拡大している。

年次	人口数	対前回増減率	全国割合
年	人	%	%
昭和50	1,970,616	1.3	1.8
55	2,035,272	3.3	1.7
60	2,080,304	2.2	1.7
平成2	2,104,058	1.1	1.7
7	2,133,592	1.4	1.7
12	2,126,935	△0.3	1.7
17	2,091,319	△1.7	1.6
22	2,029,064	△3.0	1.6
27	1,914,039	△5.7	1.5
令和2	1,833,152	△4.2	1.5



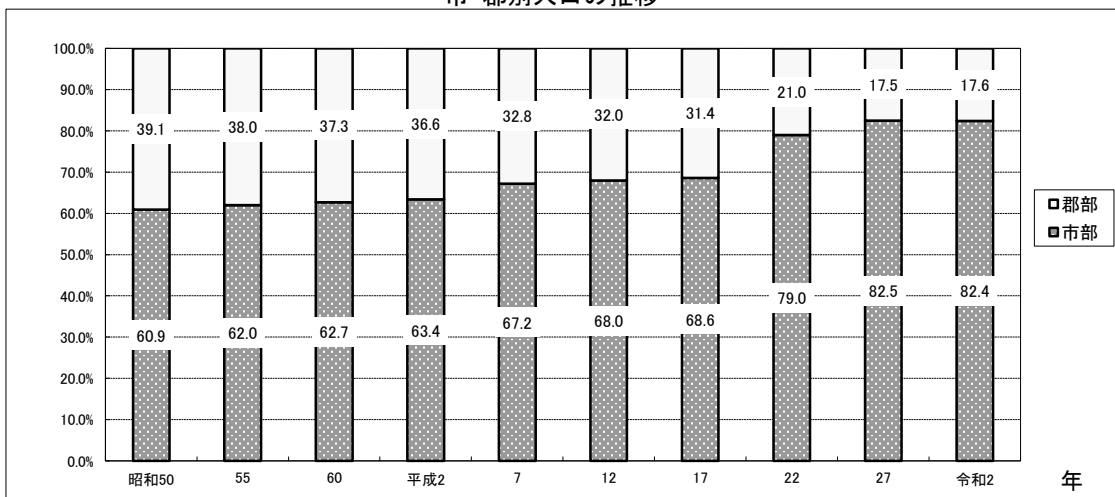
資料: 総務省「令和2年国勢調査人口等基本集計結果」

イ 市・郡別人口の推移

人口の比率は市部が増加し、郡部は減少している。

年次	市人	市%	郡人	郡%	人口数
年	人	%	人	%	人
昭和50	1,199,642	60.9	770,974	39.1	1,970,616
55	1,261,764	62.0	773,508	38.0	2,035,272
60	1,304,260	62.7	776,044	37.3	2,080,304
平成2	1,333,807	63.4	770,251	36.6	2,104,058
7	1,433,204	67.2	700,388	32.8	2,133,592
12	1,445,354	68.0	681,581	32.0	2,126,935
17	1,435,517	68.6	655,802	31.4	2,091,319
22	1,602,602	79.0	426,462	21.0	2,029,064
27	1,579,063	82.5	334,976	17.5	1,914,039
令和2	1,511,007	82.4	322,145	17.6	1,833,152

市・郡別人口の推移



資料: 総務省「令和2年国勢調査人口等基本集計結果」

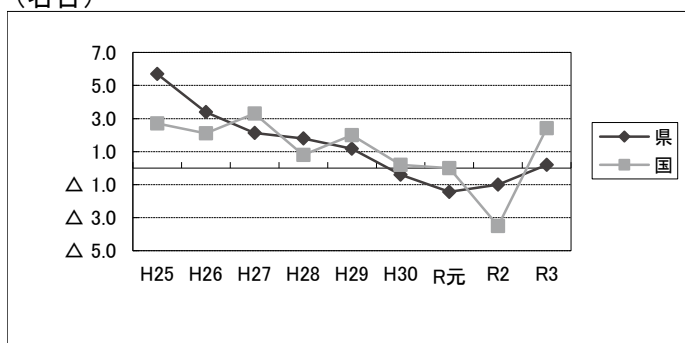
(2) 経済成長

・ 県内総生産と国内総生産

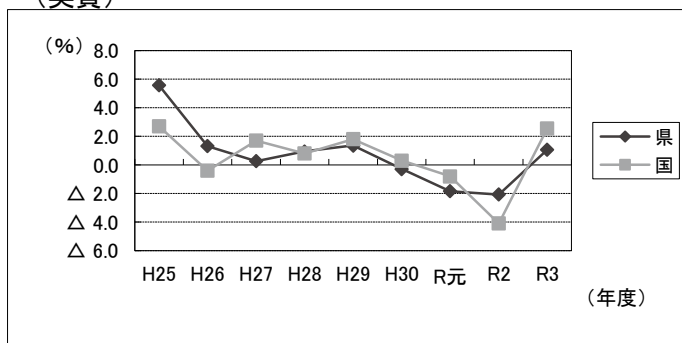
令和4年度の本県経済は、電気・ガス・水道・廃棄物処理業が減少した一方、経済社会活動の正常化が進み、卸売・小売業や製造業が増加したため、県内総生産は名目で7兆8,650億円となった。経済成長率は名目で0.1%、実質で1.6%と、ともに2年連続のプラスとなった。

年度	福島県				全国			
	県内総生産(億円)		対前年度増加率(%)		国内総生産(十億円)		対前年度増加率(%)	
	名目	実質	名目	実質	名目	実質	名目	実質
26	76,580	78,210	3.4	1.3	523,418	530,192	2.1	△ 0.4
27	78,210	78,420	2.1	0.3	540,739	539,409	3.3	1.7
28	79,620	79,160	1.8	0.9	544,827	543,463	0.8	0.8
29	80,550	80,230	1.2	1.4	555,687	553,144	2.0	1.8
30	80,230	80,000	△ 0.4	△ 0.3	556,828	554,788	0.2	0.3
元	79,078	78,525	△ 1.4	△ 1.8	556,836	550,131	0.0	△ 0.8
2	78,286	76,895	△ 1.0	△ 2.1	537,561	527,388	△ 3.5	△ 4.1
3	78,564	77,812	0.4	1.2	553,642	543,649	3.0	3.1
4	78,650	79,035	0.1	1.6	566,490	551,814	2.3	1.5

(名目)



(実質)



資料：福島県統計課「令和4(2022)年度福島県県民経済計算年報」

(3) 県民所得

・ 1人当たり県民所得・国民所得

1人当たり県民所得は2,899千円と2年ぶりに前年度の水準を下回った。

(単位：千円、%)

項目	年度	26	27	28	29	30	元	2	3	4
県民所得(A)		2,746	2,846	2,928	2,982	2,960	2,910	2,847	2,919	2,899
国民所得(B)		2,961	3,089	3,089	3,157	3,181	3,181	2,980	3,153	3,274
(A)/(B) × 100		92.7	92.1	94.8	94.5	93.1	91.5	95.5	92.6	88.5

資料：福島県統計課「令和4(2022)年度福島県県民経済計算年報」

(4) 産業構造

ア 県内総生産(名目)の産業別の推移

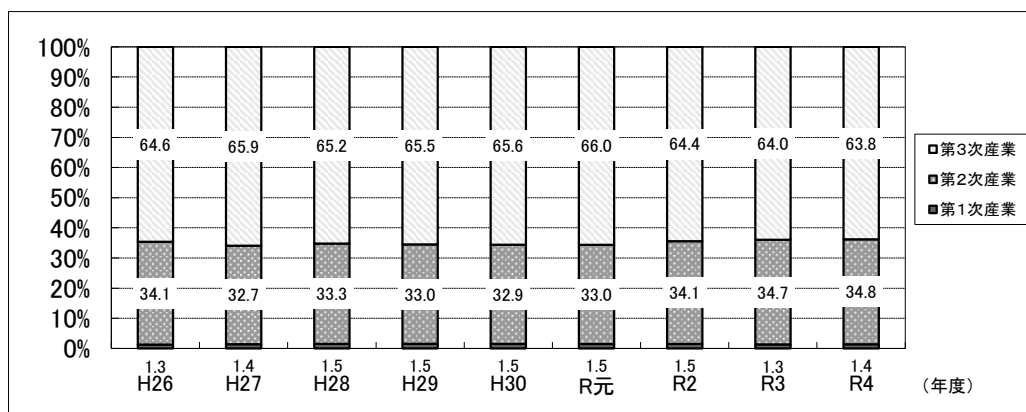
(単位：億円)

項目	年度	26	27	28	29	30	元	2	3	4
第1次産業		985	1,100	1,203	1,230	1,196	1,165	1,170	1,050	1,081
第2次産業		26,036	25,559	26,506	26,487	26,286	25,881	26,686	27,104	27,156
第3次産業		49,376	51,585	51,962	52,617	52,417	51,661	50,461	49,979	49,789
計		76,397	78,243	79,671	80,335	79,899	78,707	78,317	78,132	78,025

※産業別数値には輸入品に課される税・関税等が含まれないため、合計と県内総生産は一致しない。

資料：福島県統計課「令和4(2022)年度福島県県民経済計算年報」

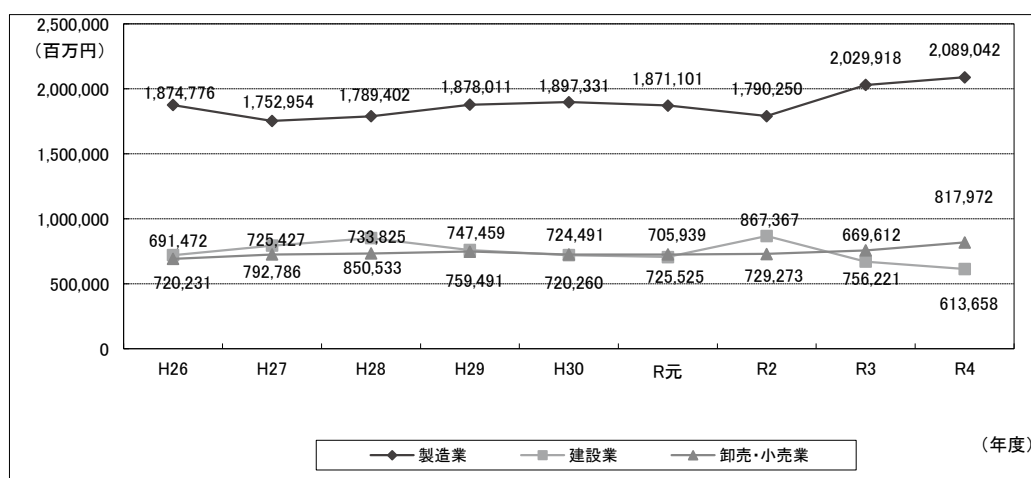
県内総生産(名目)の産業別構成比の推移



※上記構成比には輸入品に課される税・関税等が含まれないため、合計は100に達しない。

資料: 福島県統計課「令和4(2022)年度福島県県民経済計算年報」

産業別県内総生産(名目)の推移



資料: 福島県統計課「令和4(2022)年度福島県県民経済計算年報」

(5) 労働生産性(就業者1人当たり県内純生産)

令和4年度(指数)は第1次産業と第2次産業は増加し、第3次産業は減少している。

(実数)

(単位: 千円)

項目	年度	26	27	28	29	30	元	2	3	4
第1次産業		969	1,178	1,320	1,385	1,295	1,267	1,291	1,218	1,220
第2次産業		5,550	5,406	5,788	5,857	5,775	5,539	5,699	6,186	6,037
うち製造業		5,284	4,882	5,188	5,634	5,659	5,345	4,858	6,379	6,417
うち建設業		6,064	6,348	6,856	6,265	5,999	5,910	7,321	5,826	5,290
第3次産業		5,785	6,013	6,039	6,076	6,012	5,797	5,594	5,465	5,304
うち卸売・小売業		3,871	3,986	4,054	4,151	3,984	3,912	3,873	4,114	4,487
県内純生産(平均)		5,369	5,500	5,644	5,696	5,628	5,427	5,344	5,391	5,246

※労働生産性=県内純生産(名目)÷就業者数(県内ベース)

資料: 福島県統計課「令和4(2022)年度福島県県民経済計算年報」

(指数)

(単位: %)

項目	年度	26	27	28	29	30	元	2	3	4
第1次産業		18.0	21.4	23.4	24.3	23.0	23.3	24.2	22.6	23.3
第2次産業		103.4	98.3	102.6	102.8	102.6	102.1	106.6	114.7	115.1
うち製造業		98.4	88.8	91.9	98.9	100.6	98.5	90.9	118.3	122.3
うち建設業		112.9	115.4	121.5	110.0	106.6	108.9	137.0	108.1	100.8
第3次産業		107.7	109.3	107.0	106.7	106.8	106.8	104.7	101.4	101.1
うち卸売・小売業		72.1	72.5	71.8	72.9	70.8	72.1	72.5	76.3	85.5
県内純生産(平均)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

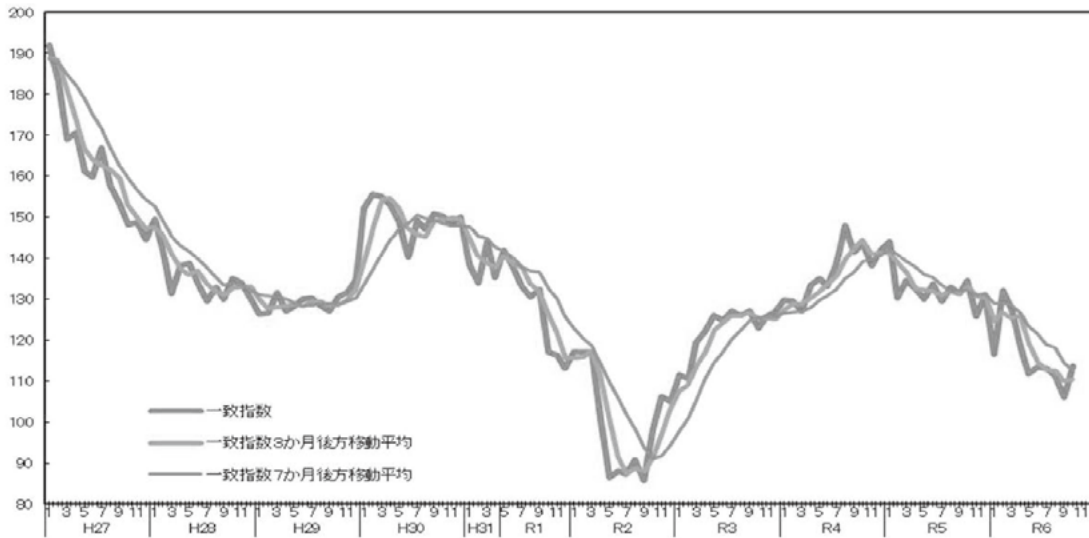
※県内純生産(平均)=100

資料: 福島県統計課「令和4(2022)年度福島県県民経済計算年報」

(6) 企業活動

景気動向指数(Composite Indexes)グラフ【一致指数】

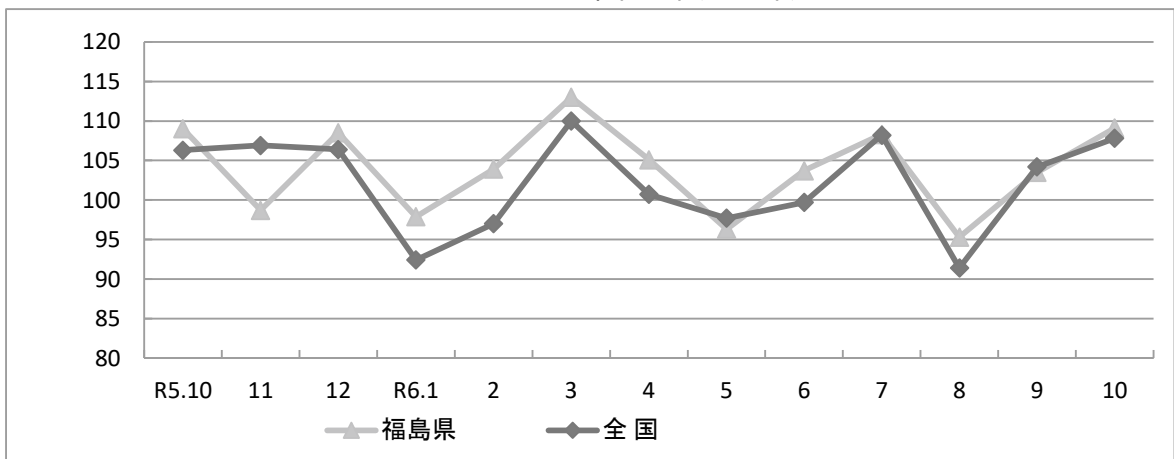
(令和2年=100)



資料: 福島県統計課「福島県景気動向指数(令和6年10月分)」

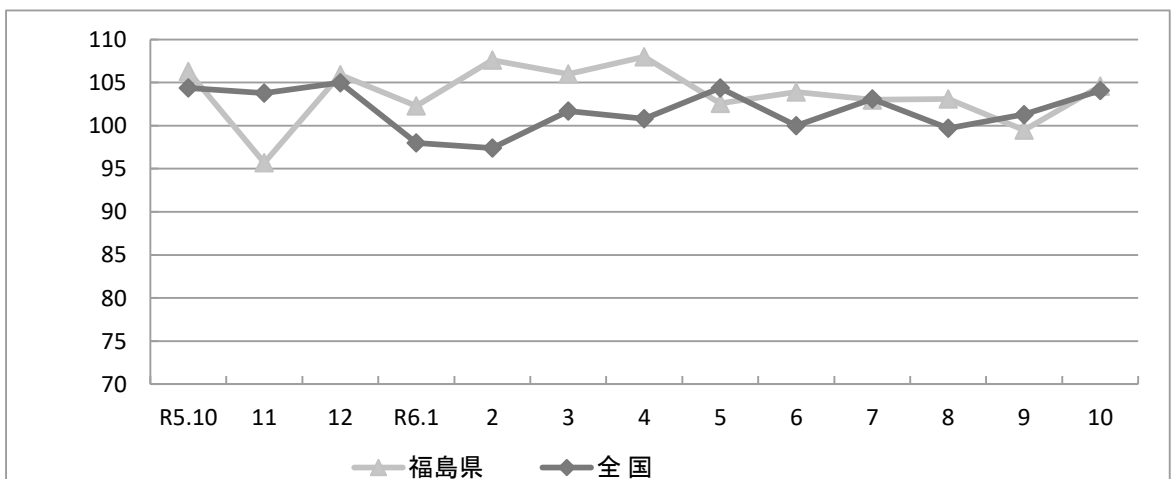
鉱工業生産指数の推移(原指数)

令和2年(2020年)=100.0



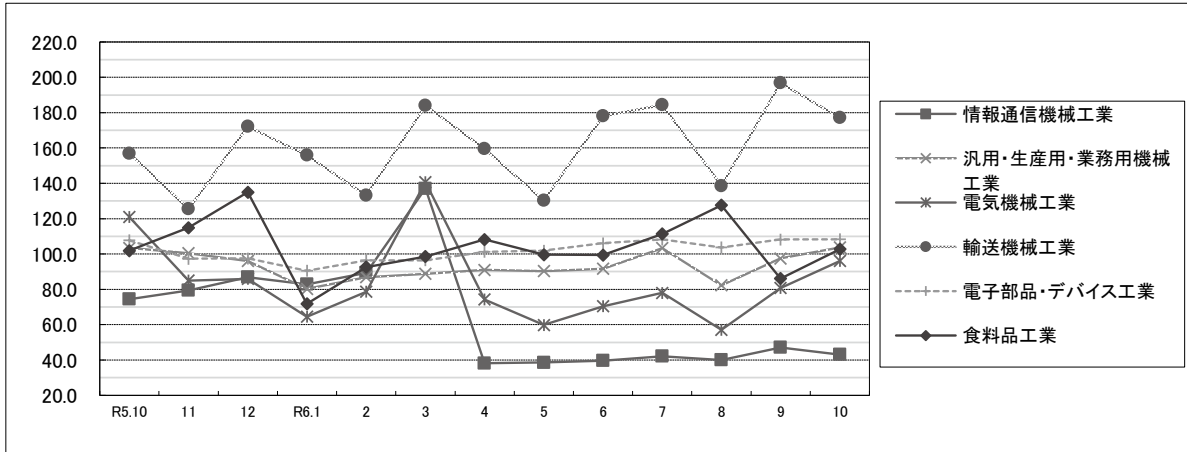
鉱工業生産指数の推移(季節調整済)

令和2年(2020年)=100.0



資料: 福島県統計課「福島県鉱工業指数(令和6年10月分速報)」

輸送機械工業は令和2年を上回る指数で推移しているが、その他の業種については、令和2年を下回る水準で推移している。



資料：福島県統計課「福島県鉱工業指数(令和6年10月速報)」

売上高・経常利益の実績

売上高・経常利益とも、前年同期比でプラスとなっており、非製造業の伸び率が製造業を上回っている。

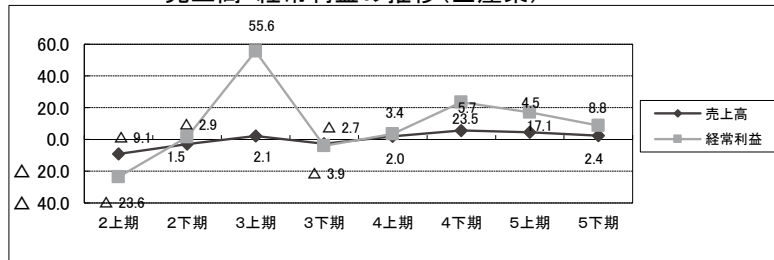
	売上高			経常利益		
	5年度	前年同期比(%)		5年度	前年同期比(%)	
		上期	下期		上期	下期
全産業	3.4	4.5	2.4	12.5	17.1	8.8
製造業	0.7	4.8	△ 2.9	10.7	25.2	△ 1.2
非製造業	4.6	4.4	4.8	14.1	10.3	17.2

資料：日本銀行福島支店「全国企業短期経済観測調査」【R6.12】

(前年度同期比増減率：%)

	売上高	経常利益
2上期	△ 9.1	△ 23.6
2下期	△ 2.9	1.5
3上期	2.1	55.6
3下期	△ 2.7	△ 3.9
4上期	2.0	3.4
4下期	5.7	23.5
5上期	4.5	17.1
5下期	2.4	8.8

売上高・経常利益の推移(全産業)

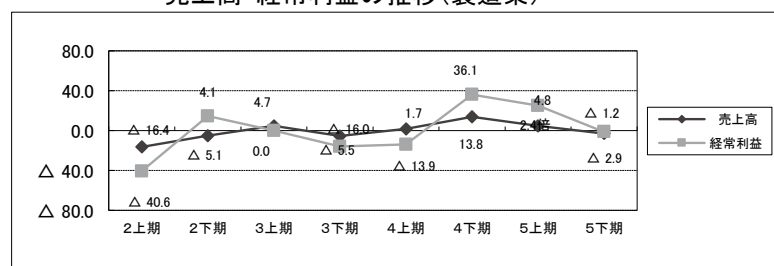


資料：日本銀行福島支店「全国企業短期経済観測調査」【R6.12】

(前年度同期比増減率：%)

	売上高	経常利益
2上期	△ 16.4	△ 40.6
2下期	△ 5.1	14.6
3上期	4.7	2.4倍
3下期	△ 5.5	△ 16.0
4上期	1.7	△ 13.9
4下期	13.8	36.1
5上期	4.8	25.2
5下期	△ 2.9	△ 1.2

売上高・経常利益の推移(製造業)

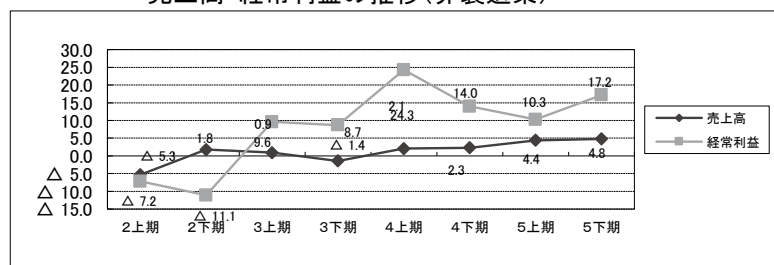


資料：日本銀行福島支店「全国企業短期経済観測調査」【R6.12】

(前年度同期比増減率：%)

	売上高	経常利益
2上期	△ 5.3	△ 7.2
2下期	1.8	△ 11.1
3上期	0.9	9.6
3下期	△ 1.4	8.7
4上期	2.1	24.3
4下期	2.3	14.0
5上期	4.4	10.3
5下期	4.8	17.2

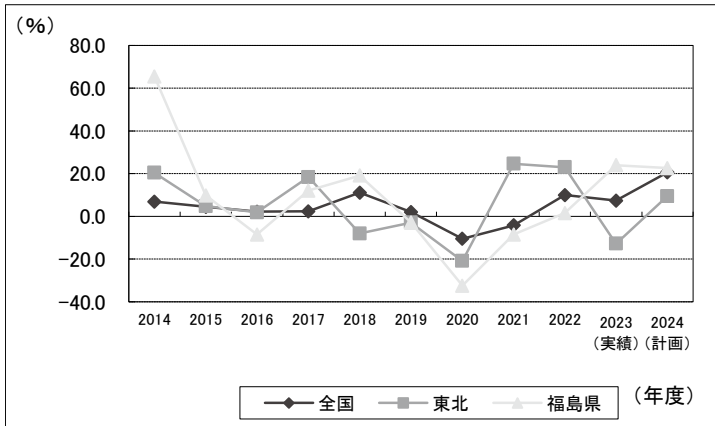
売上高・経常利益の推移(非製造業)



資料：日本銀行福島支店「全国企業短期経済観測調査」【R6.12】

設備投資額伸び率推移

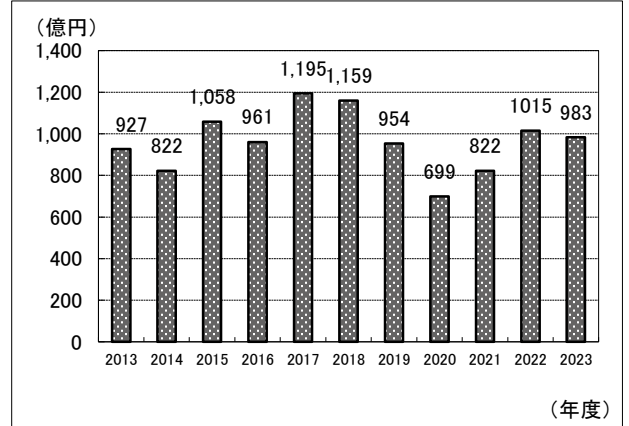
2023(令和5)年度の本県の伸び率は、全国・東北を上回っている。



資料：日本政策投資銀行「東北地域設備投資計画調査」【R6.8】
 (注)「東北」は新潟県も含む

本県の設備投資額の推移

2023(令和5)年度は、前年度から32億円減少している。



資料：日本政策投資銀行「東北地域設備投資計画調査」【R6.8】

県内の事業所数及び従業者数(民間)の推移

県内の事業所数の減少率は全国を上回っており、従業者数については、全国的には増加しているが、県内では減少している。

(単位：%)

項目	年	平成18年	平成21年	平成24年	平成26年	平成28年	令和3年
事業所数	事業所数	101,573	102,063	86,170	87,931	85,960	81,677
	対前回増減率	3.2	0.5	△ 15.6	2.0	△ 2.2	△ 5.0
	対前回増減率(全国)	2.9	2.9	△ 7.3	3.6	△ 5.5	△ 3.5
従業者数	従業者数	911,463	943,465	782,816	803,372	806,130	802,365
	対前回増減率	10.7	3.5	△ 17.0	2.6	0.3	△ 0.5
	対前回増減率(全国)	15.2	15.2	△ 4.5	7.3	△ 5.0	1.9

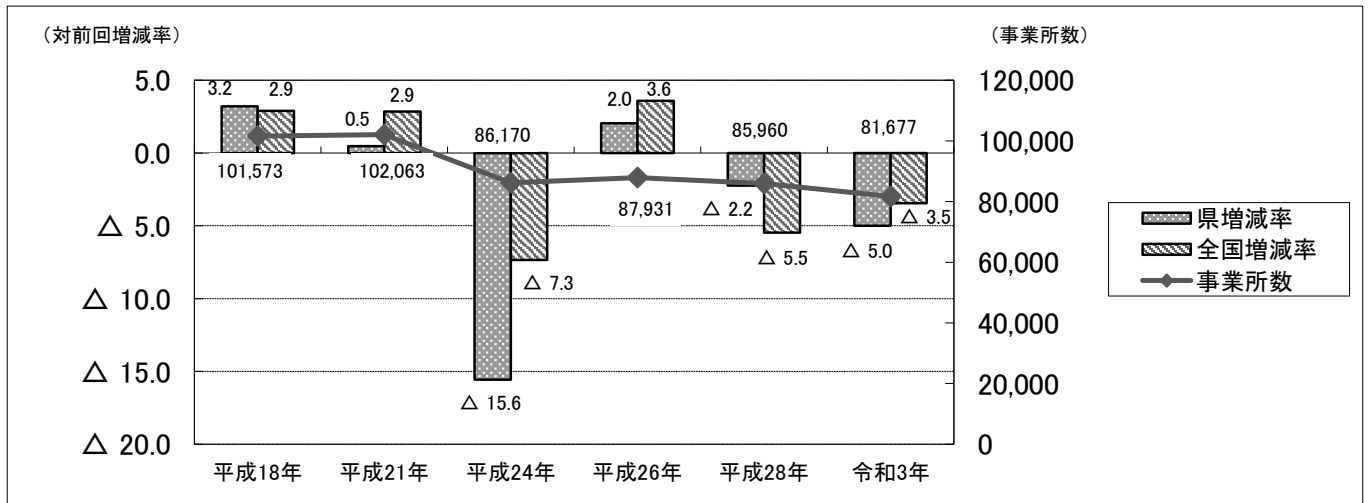
注) 民営事業所とは、国及び地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。従事者とは、調査時点で当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。当該事業所から賃金(給与現物給与を含む。)を支給されていない人は従業者に含まない。なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者としている。

資料：令和3年経済センサス-活動調査 産業横断的集計(事業所に関する集計・企業等に関する集計)

日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、以下に掲げる事業所、国及び地方公共団体の事業所を除く事業所が対象。

- ア 大分類A-「農業、林業」に属する個人経営の事業所
- イ 大分類B-「漁業」に属する個人経営の事業所
- ウ 大分類N-「生活関連サービス業、娯楽業」のうち、小分類792-「家事サービス業」に属する事業所
- エ 大分類R-「サービス業(他に分類されないもの)」のうち、中分類96-「外国公務」に属する事業所

事業所数(民間)の推移



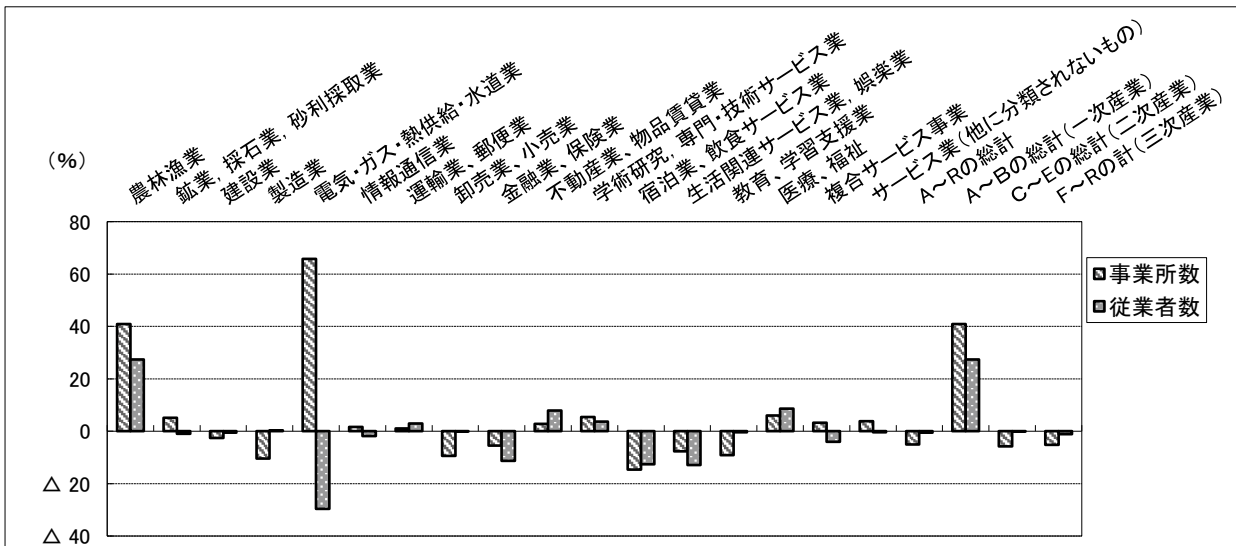
資料：総務省「令和3年経済センサス 活動調査結果」【R5.6】

産業別事業所数及び従業者数の増減率(民営)

事業所数は、多い順に「卸売業、小売業」、「建設業」、「宿泊業、飲食サービス業」となっている。
 従業者数は、多い順に「製造業」、「卸売業、小売業」、「医療、福祉業」となっている。

	事業所数(件、%)			従業者数(人、%)		
	H28	R3	増減率	H28	R3	増減率
A～B 農林漁業	640	902	40.9	7,626	9,712	27.4
C 鉱業、採石業、砂利採取業	59	62	5.1	529	524	△ 0.9
D 建設業	10,250	9,987	△ 2.6	79,858	79,386	△ 0.6
E 製造業	7,127	6,379	△ 10.5	163,815	164,260	0.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業	120	199	65.8	4,386	3,088	△ 29.6
G 情報通信業	542	551	1.7	6,973	6,845	△ 1.8
H 運輸業、郵便業	1,920	1,940	1.0	40,938	42,141	2.9
I 卸売業、小売業	22,064	19,975	△ 9.5	154,720	154,620	△ 0.1
J 金融業、保険業	1,477	1,395	△ 5.6	18,704	16,591	△ 11.3
K 不動産業、物品賃貸業	4,736	4,869	2.8	14,535	15,686	7.9
L 学術研究、専門・技術サービス業	3,089	3,255	5.4	19,532	20,239	3.6
M 宿泊業、飲食サービス業	10,566	9,016	△ 14.7	69,191	60,435	△ 12.7
N 生活関連サービス業、娯楽業	8,246	7,614	△ 7.7	34,334	29,887	△ 13.0
O 教育、学習支援業	2,310	2,100	△ 9.1	18,238	18,157	△ 0.4
P 医療、福祉	6,133	6,503	6.0	99,733	108,365	8.7
Q 複合サービス事業	692	714	3.2	8,550	8,201	△ 4.1
R サービス業(他に分類されないもの)	5,989	6,216	3.8	64,468	64,228	△ 0.4
A～Rの総計	85,960	81,677	△ 5.0	806,130	802,365	△ 0.5
A～Bの総計(一次産業)	640	902	40.9	7,626	9,712	27.4
C～Eの総計(二次産業)	17,436	16,428	△ 5.8	244,202	244,170	△ 0.0
F～Rの総計(三次産業)	67,884	64,347	△ 5.2	554,302	548,483	△ 1.0

産業別事業所数及び従業者数の増減率



資料:総務省「令和3年経済センサス 活動調査結果【R5.6】

規模別事業所数(民営、非一次産業)

事業所数の99.9%、従業者総数の88%を中小企業が占めている。

事業所数

年	中小企業				大企業		合計 事業所数
	事業所数	構成比(%)	うち小規模企業		事業所数	構成比(%)	
2012	61,887	99.9	54,804	88.4	75	0.1	61,962
2014	61,566	99.9	53,545	86.9	70	0.1	61,636
2016	58,639	99.9	50,943	86.8	69	0.1	58,708
2021	53,235	99.9	45,930	86.2	55	0.1	53,290

資料: 中小企業庁「中小企業の企業数・事業所数」【R5.12】

※「令和3年経済センサス基礎調査・活動調査」において、事業所のうち、個人経営の事業所及び農林漁業等を除いた数(令和3年6月1日時点)。

規模別従業者総数(民営、非一次産業)

従業者総数

年	中小企業				大企業		合計 従業者総数
	従業者総数	構成比(%)	うち小規模企業		従業者総数	構成比(%)	
2012	464,549	84.4	196,195	35.7	85,757	15.6	550,306
2014	481,870	86.2	187,353	33.5	76,829	13.8	558,699
2016	466,407	85.3	178,137	32.6	80,565	14.7	546,972
2021	465,206	88.0	161,532	30.6	63,404	12.0	528,610

資料: 中小企業庁「中小企業の企業数・事業所数」【R5.12】

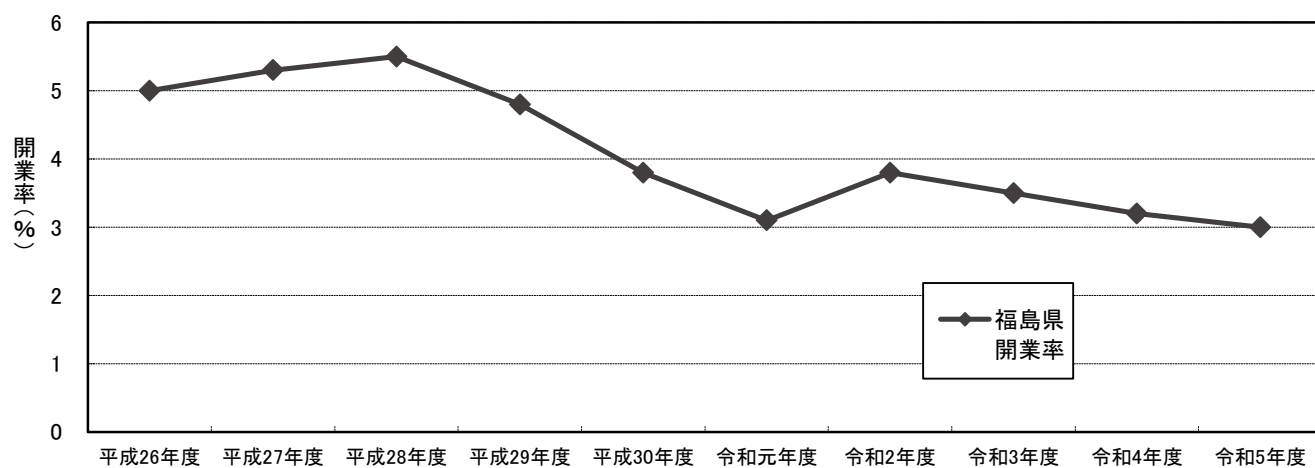
※「令和3年経済センサス基礎調査・活動調査」において、事業所のうち、個人経営の事業所及び農林漁業等を除いた事業所に所属して働いている人の数(令和3年6月1日時点)。

開業率の推移

東日本大震災後に高まった開業率は、平成28年度をピークに低下傾向にあり、令和5年度は3.0%となった。

(単位:%)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
福島県	5.0	5.3	5.5	4.8	3.8	3.1	3.8	3.5	3.2	3.0



資料: 厚生労働省「雇用保険事業年報」を基に推計(県産業振興課)【R7.2】

(7) 企業倒産

令和6年の倒産件数は122件で、2010(平成22)年以降で最多となった。負債総額は170億4,800万円で、4年連続の増加となった。

企業整理・倒産状況の推移(負債金額1千万円以上)

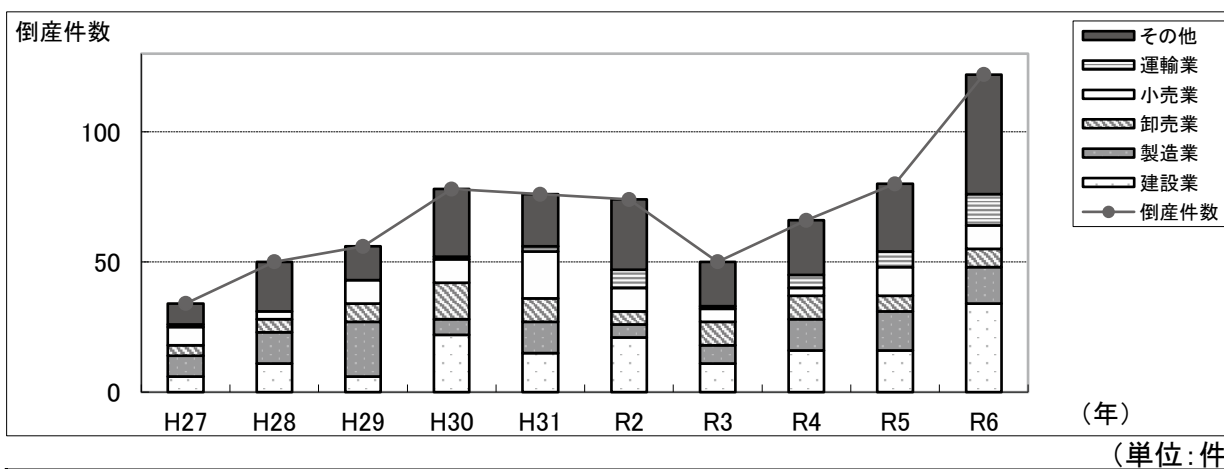
	福島県		全国	
	件数	負債総額 (百万円)	件数	負債総額 (億円)
平成26年	31	7,332	9,731	18,741
平成27年	34	7,824	8,812	21,124
平成28年	50	19,567	8,446	20,061
平成29年	56	20,026	8,405	31,676
平成30年	78	21,922	8,235	14,854
令和元年	76	18,691	8,383	14,232
令和2年	74	8,886	7,773	12,200
令和3年	50	10,884	6,030	11,507
令和4年	66	12,483	6,428	23,314
令和5年	80	13,526	8,690	24,026
令和6年	122	17,048	10,006	23,435

資料:東京商工リサーチ郡山支店・福島支店「福島県内企業倒産状況」【R7.1】

資料:東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」【R7.1】

業種別企業整理・倒産状況

業種別では、「サービス業他」が44件で最多、次いで「建設業」が34件となっている。前年比では5業種で増加し、2業種で減少した。

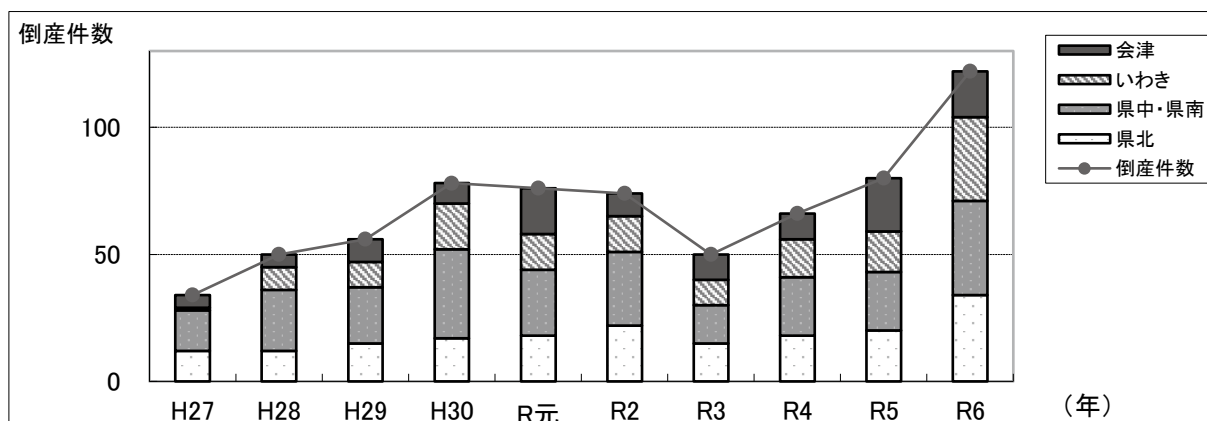


	建設業	製造業	卸売業	小売業	不動産業	運輸業	サービス業他	合計
平成27年	6	8	4	7	0	1	8	34
平成28年	11	12	5	3	7	0	12	50
平成29年	6	21	7	9	0	0	13	56
平成30年	22	6	14	9	2	1	24	78
令和元年	15	12	9	18	0	2	20	76
令和2年	21	5	5	9	2	7	25	74
令和3年	11	7	9	5	2	1	15	50
令和4年	16	12	9	3	1	5	20	66
令和5年	16	15	6	11	0	6	26	80
令和6年	34	14	7	9	2	12	44	122

資料:東京商工リサーチ郡山支店・福島支店「福島県内企業倒産状況」【R7.1】

地区別企業整理・倒産状況

最多は県中・県南地区の37件で、会津地区以外の3地区で前年から増加している。



(単位: 件)

	県北	県中・県南	いわき	会津	合計
平成27年	12	16	1	5	34
平成28年	12	24	9	5	50
平成29年	15	22	10	9	56
平成30年	17	35	18	8	78
令和元年	18	26	14	18	76
令和2年	22	29	14	9	74
令和3年	15	15	10	10	50
令和4年	18	23	15	10	66
令和5年	20	23	16	21	80
令和6年	34	37	33	18	122

資料: 東京商工リサーチ郡山支店・福島支店「福島県内企業倒産状況」【R7.1】

原因別企業整理・倒産状況

原因別では、販売不振が70件で最多、次いで赤字累積が38件となっている。

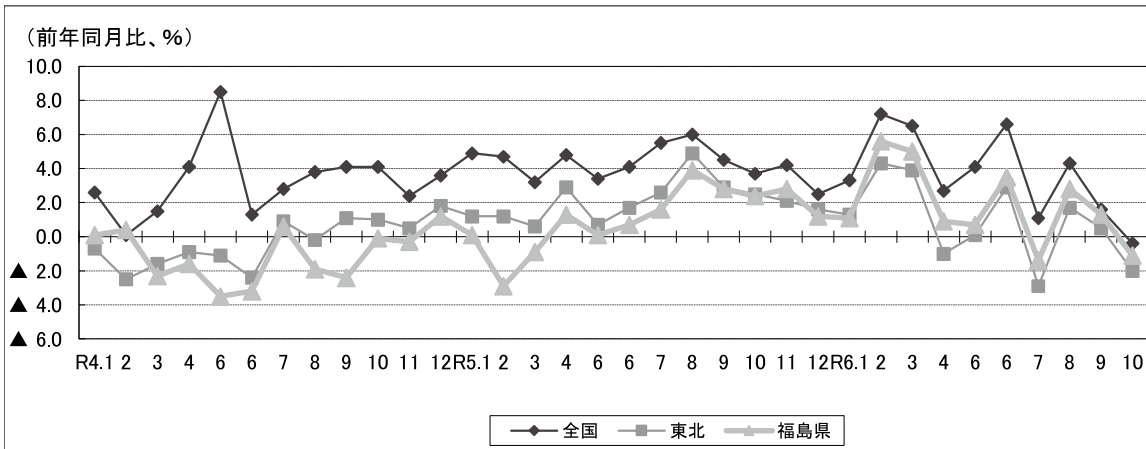
(単位: 件)

	販売不振	連鎖倒産	赤字累積	放漫経営	設備投資過大	その他	合計
平成27年	20	1	3	1	4	5	34
平成28年	22	3	16	7	2	0	50
平成29年	35	3	10	8	0	0	56
平成30年	53	5	14	4	1	1	78
令和元年	50	4	14	2	1	5	76
令和2年	49	3	17	4	0	1	74
令和3年	26	2	17	3	0	2	50
令和4年	33	4	22	3	0	4	66
令和5年	36	4	32	3	0	5	80
令和6年	70	3	38	1	1	9	122

資料: 東京商工リサーチ郡山支店・福島支店「福島県内企業倒産状況」【R7.1】

(8) 個人消費

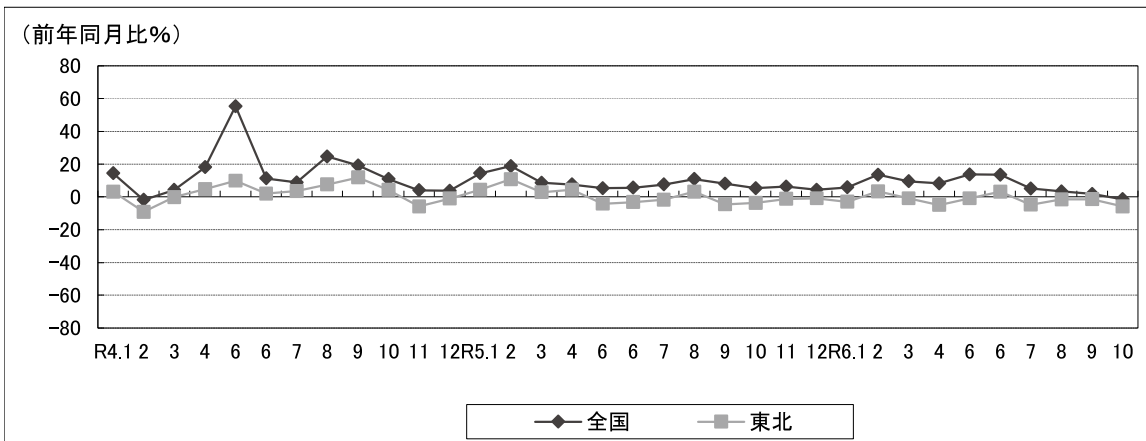
百貨店・スーパー販売額の前年同月比(既存店)の推移



資料: 東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」【R7.1】

百貨店販売額の前年同月比(全店舗)の推移(全国・東北)

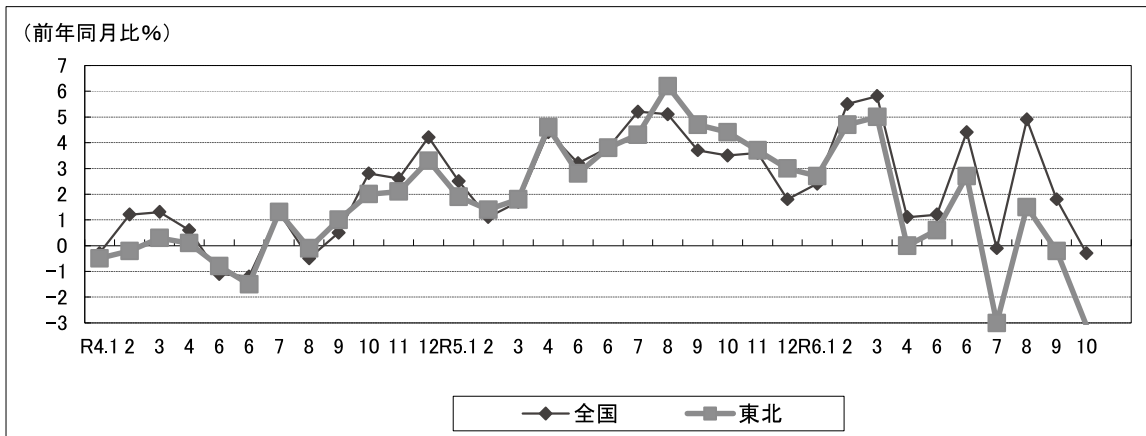
R2.8以降、本県は報告者の秘密保持のため秘匿としている



資料: 東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」【R7.1】

スーパー販売額の前年同月比(全店舗)の推移(全国・東北)

R2.8以降、本県は報告者の秘密保持のため秘匿としている

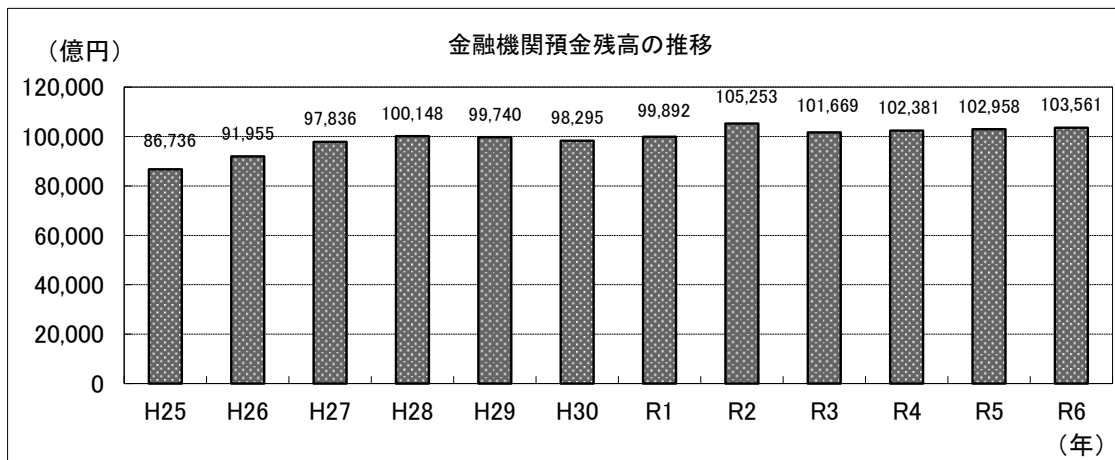


資料: 東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」【R7.1】

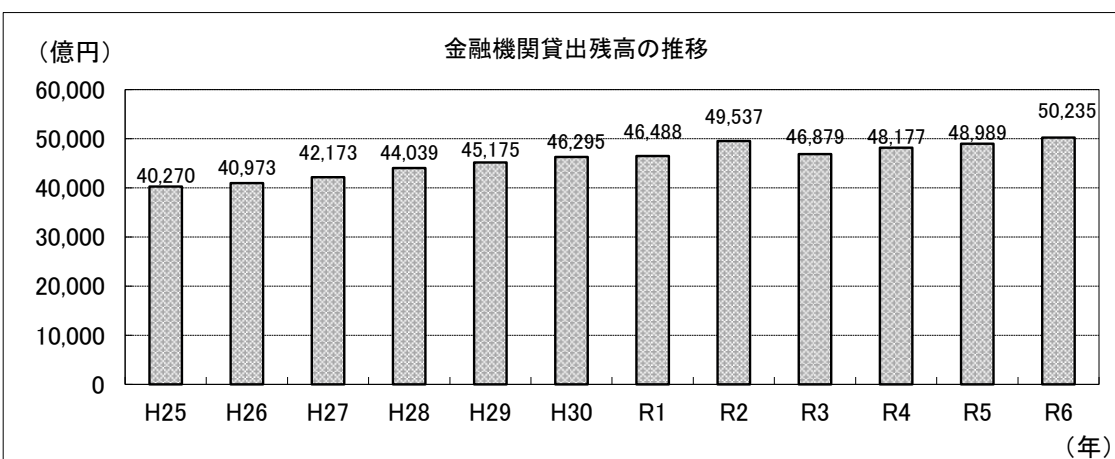
(9) 金融

金融機関預金残高・貸出残高(各年度11月末現在)

令和6年の預金残高は前年と比べ603億円増加しており、貸出残高は前年と比べ1,246億円増加している。



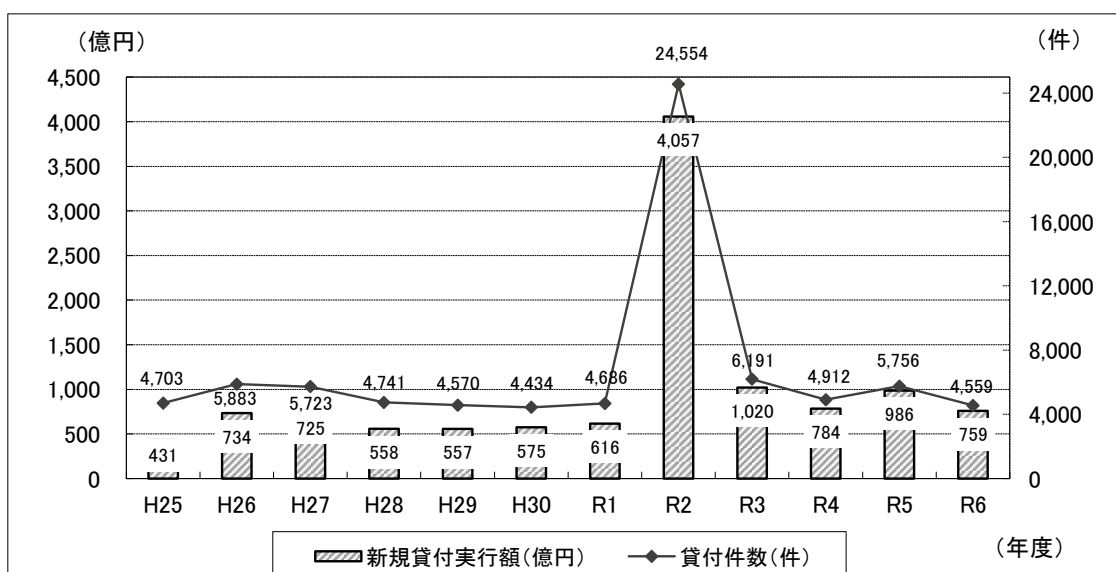
資料: 日本銀行福島支店「福島県金融経済概況」【R7.1】



資料: 日本銀行福島支店「福島県金融経済概況」【R7.1】

県制度資金新規貸付実行額及び融資件数の推移

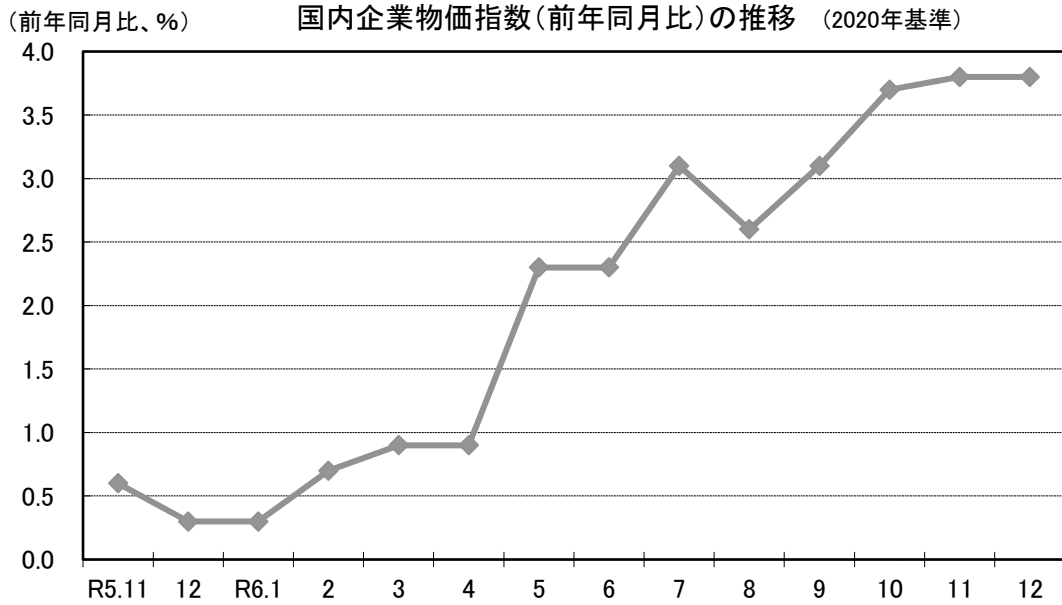
令和6年の新規貸付実行額は前年と比べ1,197億円減少しており、融資件数は前年と比べ227件減少している。



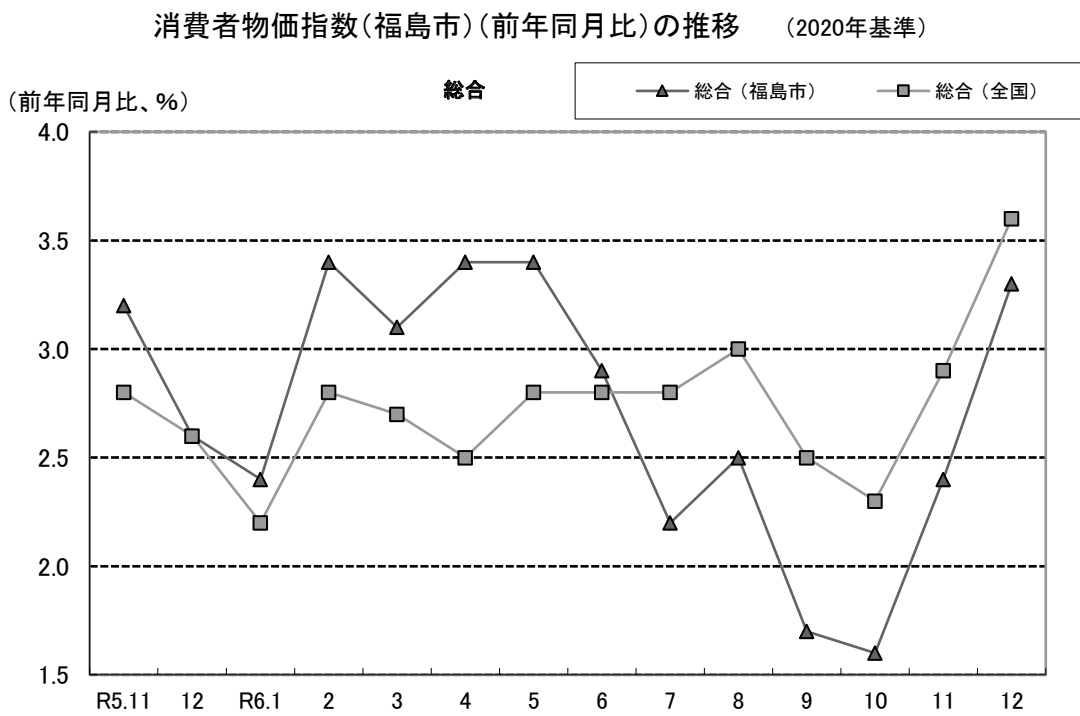
※令和6年度のデータは1月末までの合計である。

資料: 県経営金融課

(10) 物価



資料: 日本銀行「国内企業物価指数」【R7.1】



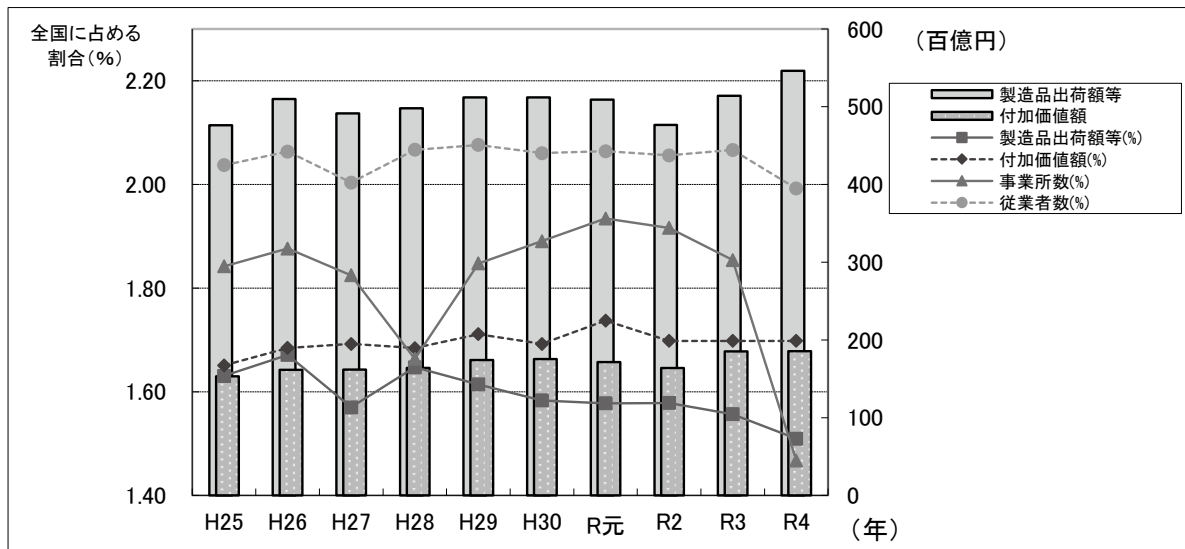
資料: 総務省統計局「消費者物価指数」【R7.1】

2 本県の製造業

(1) 事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額の推移(対象:従業者4人以上の事業所)

前年と比較すると、事業所数は4事業所の増加(0.1%増)となり、従業者数は226人の減少(0.1%減)となった。

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
事業所数	3,798	3,971	3,620	3,535	3,559	3,518	3,485	3,279	3,269	3,273
全国に占める割合(%)	1.88	1.82	1.66	1.85	1.89	1.93	1.92	1.85	1.47	1.47
従業者数(人)	152,768	150,230	154,979	157,190	158,584	160,549	158,688	154,274	153,675	153,449
全国に占める割合(%)	2.06	2.00	2.07	2.08	2.06	2.06	2.06	2.07	1.99	1.98
製造品出荷額等(億円)	50,990	49,157	49,779	51,204	51,204	50,890	47,670	51,411	54,610	—
全国に占める割合(%)	1.67	1.57	1.65	1.61	1.58	1.58	1.58	1.56	1.51	—
付加価値額(億円)	16,151	16,183	16,398	17,413	17,536	17,150	16,386	18,522	18,550	—
全国に占める割合(%)	1.75	1.65	1.68	1.69	1.68	1.71	1.69	1.74	1.70	—



※従業者とは調査時点で当該事業所に所属して働いている全ての人を指し、当該事業所から賃金(給与現物給与を含む。)を支給されていない人は従業者に含めない。なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者としている。

資料: 県統計課編「令和4年福島県の工業【2023年経済構造実態調査(製造事業所調査)福島県版集計】」から抜粋、全国数値は「令和3年経済センサス活動調査」及び「2023年経済構造実態調査」の結果から抜粋(経済構造実態調査を実施しない年は経済センサスの結果に基づく数値である。)

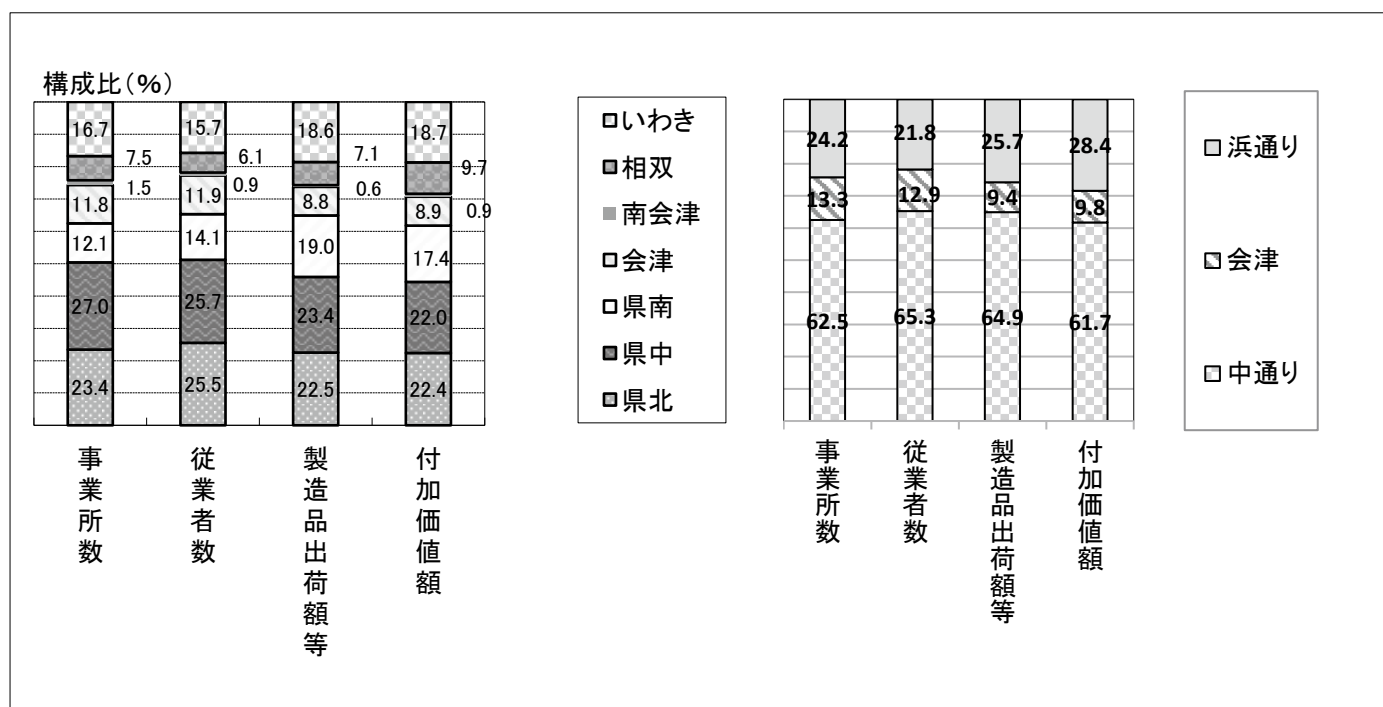
(2) 地区別事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額及び構成比(対象:従業者4人以上の事業所)

構成比は、事業所数、従業者数、製造品出荷額等で県中地方、県北地方の順に高い。

	令和5年		令和4年	
	事業所数	従業者数(人)	製造品出荷額等 (億円)	付加価値額 (億円)
中通り地方 (構成比%)	2,044 62.5	100,189 65.3	35,435 64.9	11,454 61.7
県北 (構成比%)	766 23.4	39,121 25.5	12,286 22.5	4,148 22.4
県中 (構成比%)	883 27.0	39,408 25.7	12,771 23.4	4,077 22.0
県南 (構成比%)	395 12.1	21,660 14.1	10,378 19.0	3,229 17.4
会津地方 (構成比%)	436 13.3	19,747 12.9	5,124 9.4	1,827 9.8
会津 (構成比%)	387 11.8	18,312 11.9	4,821 8.8	1,657 8.9
南会津 (構成比%)	49 1.5	1,435 0.9	303 0.6	170 0.9
浜通り地方 (構成比%)	793 24.2	33,513 21.8	14,051 25.7	5,269 28.4
相双 (構成比%)	245 7.5	9,367 6.1	3,904 7.1	1,801 9.7
いわき (構成比%)	548 16.7	24,146 15.7	10,147 18.6	3,468 18.7
県計	3,273	153,449	54,610	18,550

※従業者とは調査時点で当該事業所に所属して働いている全ての人を指し、当該事業所から賃金(給与現物給与を含む。)を支給されていない人は従業者に含めない。また、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者としている。

資料: 県統計課編「令和4年福島県の工業【2023年経済構造実態調査(製造事業所調査)福島県版集計】」から抜粋。



(3) 産業分類別の状況

ア 事業所数の業種別構成

福島県の事業所数の構成比は、「食料品製造業」、「金属製品製造業」の順に高い。

(令和5年6月1日現在、個人経営を含まない集計結果)

事業所数	福島県			全国		
	数	構成比(%)	前年比(%)	数	構成比(%)	前年比(%)
計	3,914	100.0	0.3	223,391	100.0	0.3
09 食料品製造業	465	11.9	0.2	24,769	11.1	0.5
10 飲料・たばこ・飼料製造業	95	2.4	▲ 1.0	5,158	2.3	▲ 0.0
11 繊維工業	256	6.5	▲ 1.2	13,267	5.9	▲ 0.4
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	155	4.0	▲ 1.3	6,235	2.8	0.2
13 家具・装備品製造業	95	2.4	▲ 1.0	6,378	2.9	0.2
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	82	2.1	▲ 1.2	6,034	2.7	1.2
15 印刷・同関連業	163	4.2	0.0	13,520	6.1	▲ 0.1
16 化学工業	103	2.6	0.0	5,664	2.5	0.7
17 石油製品・石炭製品製造業	37	0.9	5.7	1,307	0.6	2.0
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	211	5.4	1.4	13,803	6.2	0.6
19 ゴム製品製造業	58	1.5	1.8	2,391	1.1	0.5
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	18	0.5	▲ 14.3	1,265	0.6	0.3
21 窯業・土石製品製造業	293	7.5	0.7	10,873	4.9	0.0
22 鉄鋼業	70	1.8	0.0	5,088	2.3	1.6
23 非鉄金属製造業	71	1.8	0.0	3,077	1.4	0.6
24 金属製品製造業	408	10.4	▲ 0.7	30,589	13.7	▲ 0.2
25 はん用機械器具製造業	116	3.0	▲ 1.7	8,090	3.6	▲ 0.4
26 生産用機械器具製造業	353	9.0	0.6	23,545	10.5	0.3
27 業務用機械器具製造業	138	3.5	3.0	4,843	2.2	0.7
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	175	4.5	0.6	4,518	2.0	0.6
29 電気機械器具製造業	184	4.7	4.0	10,036	4.5	0.9
30 情報通信機械器具製造業	72	1.8	▲ 1.4	1,280	0.6	0.2
31 輸送用機械器具製造業	132	3.4	1.5	11,301	5.1	1.7
32 その他の製造業	164	4.2	1.2	10,360	4.6	▲ 1.1

資料:「2023年経済構造実態(製造業事業所調査)」から抜粋

注)調査対象は、日本標準産業分類に掲げる「大分類E-製造業」に属する全国の事業所(国及び地方公共団体に属する事業所を除く)のうち、個人経営の事業所及び法人以外の団体の事業所を除いたもの。

イ 従業者数の業種別構成

福島県の従業者数の構成比は、「食料品製造業」、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」の順に高い。

(令和5年6月1日現在、個人経営を含まない集計結果)

従業者数	福島県			全国		
	(人)	構成比(%)	前年比(%)	(人)	構成比(%)	前年比(%)
計	154,852	100.0	▲ 0.1	7,751,935	100.0	0.5
09 食料品製造業	15,732	10.2	6.9	1,122,274	14.5	1.5
10 飲料・たばこ・飼料製造業	1,370	0.9	▲ 2.3	107,571	1.4	0.8
11 繊維工業	4,987	3.2	▲ 2.3	228,458	2.9	▲ 0.9
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	2,284	1.5	▲ 1.5	92,631	1.2	0.2
13 家具・装備品製造業	2,629	1.7	0.3	90,538	1.2	▲ 1.7
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	3,325	2.1	▲ 2.8	183,502	2.4	1.5
15 印刷・同関連業	2,790	1.8	▲ 3.2	247,854	3.2	▲ 1.9
16 化学工業	9,063	5.9	▲ 3.4	395,304	5.1	1.1
17 石油製品・石炭製品製造業	279	0.2	13.0	28,548	0.4	2.4
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	9,142	5.9	1.7	450,321	5.8	0.2
19 ゴム製品製造業	5,920	3.8	0.2	114,710	1.5	0.8
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	607	0.4	▲ 17.5	18,012	0.2	▲ 0.4
21 窯業・土石製品製造業	7,500	4.8	▲ 0.1	242,236	3.1	▲ 0.5
22 鉄鋼業	2,617	1.7	▲ 3.6	220,443	2.8	▲ 0.4
23 非鉄金属製造業	4,384	2.8	6.7	146,407	1.9	0.4
24 金属製品製造業	10,578	6.8	▲ 4.2	607,992	7.8	▲ 0.4
25 はん用機械器具製造業	5,136	3.3	▲ 10.3	316,689	4.1	▲ 3.9
26 生産用機械器具製造業	9,091	5.9	▲ 0.6	663,565	8.6	0.3
27 業務用機械器具製造業	11,800	7.6	3.0	214,635	2.8	0.7
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	13,693	8.8	▲ 4.0	414,872	5.4	0.2
29 電気機械器具製造業	9,349	6.0	3.9	513,626	6.6	1.7
30 情報通信機械器具製造業	8,930	5.8	0.5	111,419	1.4	▲ 0.7
31 輸送用機械器具製造業	11,455	7.4	1.3	1,056,926	13.6	2.1
32 その他の製造業	2,191	1.4	0.1	163,402	2.1	0.9

資料:「2023年経済構造実態(製造業事業所調査)」から抜粋

注)調査対象は、日本標準産業分類に掲げる「大分類E-製造業」に属する全国の事業所(国及び地方公共団体に属する事業所を除く)のうち、個人経営の事業所及び法人以外の団体の事業所を除いたもの。

ウ 製造品出荷額等の業種別構成

福島県の製造品出荷額等の構成比は、「化学工業」、「電子部品・デバイス・電子回路」の順に高い。

(令和4年1月～12月の実績、個人経営を含まない集計結果)

製造品出荷額等	福島県			全国		
	(百万円)	構成比(%)	前年比(%)	(百万円)	構成比(%)	前年比(%)
計	5,499,351	100.0	6.5	361,774,867	100.0	9.6
09 食料品製造業	312,007	5.7	2.9	31,726,419	8.8	6.0
10 飲料・たばこ・飼料製造業	127,854	2.3	9.0	10,319,774	2.9	7.8
11 繊維工業	48,551	0.9	5.8	3,722,327	1.0	1.9
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	74,390	1.4	▲ 10.4	3,753,844	1.0	15.6
13 家具・装備品製造業	54,794	1.0	6.6	1,995,254	0.6	▲ 0.7
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	213,509	3.9	13.0	7,753,801	2.1	7.5
15 印刷・同関連業	49,975	0.9	4.5	5,046,233	1.4	3.9
16 化学工業	689,200	12.5	3.4	34,281,049	9.5	8.1
17 石油製品・石炭製品製造業	17,254	0.3	5.8	18,798,971	5.2	30.3
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	281,290	5.1	11.3	13,253,164	3.7	1.7
19 ゴム製品製造業	205,090	3.7	3.1	3,719,121	1.0	10.2
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	11,206	0.2	▲ 6.7	289,666	0.1	3.3
21 窯業・土石製品製造業	241,816	4.4	2.6	8,315,953	2.3	4.3
22 鉄鋼業	127,722	2.3	16.9	23,941,045	6.6	21.4
23 非鉄金属製造業	260,598	4.7	11.6	13,358,645	3.7	11.8
24 金属製品製造業	298,874	5.4	3.4	16,919,926	4.7	6.5
25 はん用機械器具製造業	233,392	4.2	0.2	12,781,108	3.5	4.6
26 生産用機械器具製造業	209,240	3.8	10.9	25,147,062	7.0	9.9
27 業務用機械器具製造業	321,928	5.9	6.2	6,873,361	1.9	4.5
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	547,902	10.0	5.1	16,994,846	4.7	3.4
29 電気機械器具製造業	254,767	4.6	5.8	21,337,408	5.9	9.4
30 情報通信機械器具製造業	400,925	7.3	9.2	6,204,956	1.7	1.1
31 輸送用機械器具製造業	469,805	8.5	14.1	70,528,440	19.5	11.7
32 その他の製造業	47,264	0.9	4.0	4,712,495	1.3	4.3

資料:「2023年経済構造実態(製造業事業所調査)」から抜粋

注)調査対象は、日本標準産業分類に掲げる「大分類E-製造業」に属する全国の事業所(国及び地方公共団体に属する事業所を除く)のうち、個人経営の事業所及び法人以外の団体の事業所を除いたもの。

エ 付加価値額の業種別構成

福島県の付加価値額の構成比は、「化学工業」、「輸送用機械器具製造業」の順に高い。

(令和4年1月～12月の実績、個人経営を含まない集計結果、従業員29人以下の事業所は粗付加価値額)

付加価値額	福島県			全国		
	(百万円)	構成比(%)	前年比(%)	(百万円)	構成比(%)	前年比(%)
計	1,876,220	100.0	0.8	108,254,986	100.0	1.5
09 食料品製造業	104,438	5.6	4.5	10,232,986	9.5	0.8
10 飲料・たばこ・飼料製造業	54,295	2.9	9.6	2,840,358	2.6	2.8
11 繊維工業	23,328	1.2	▲ 0.6	1,441,718	1.3	▲ 1.8
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	21,764	1.2	▲ 34.9	1,192,600	1.1	13.7
13 家具・装備品製造業	15,083	0.8	3.3	752,372	0.7	▲ 2.1
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	44,254	2.4	15.8	1,963,187	1.8	▲ 11.3
15 印刷・同関連業	22,037	1.2	▲ 0.4	2,287,833	2.1	2.4
16 化学工業	270,883	14.4	2.1	12,183,124	11.3	1.8
17 石油製品・石炭製品製造業	4,085	0.2	1.3	-462,493	▲ 0.4	▲ 125.4
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	82,513	4.4	▲ 6.1	4,695,810	4.3	▲ 4.2
19 ゴム製品製造業	86,735	4.6	▲ 6.9	1,445,997	1.3	▲ 2.8
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	4,121	0.2	▲ 22.1	111,233	0.1	▲ 0.4
21 窯業・土石製品製造業	106,403	5.7	1.0	3,380,170	3.1	0.2
22 鉄鋼業	30,246	1.6	▲ 1.8	4,551,624	4.2	10.2
23 非鉄金属製造業	66,418	3.5	▲ 2.4	3,008,613	2.8	2.3
24 金属製品製造業	104,290	5.6	▲ 6.6	6,275,755	5.8	1.4
25 はん用機械器具製造業	82,577	4.4	▲ 4.5	4,587,219	4.2	4.7
26 生産用機械器具製造業	81,430	4.3	2.9	9,208,444	8.5	8.0
27 業務用機械器具製造業	115,097	6.1	▲ 0.7	2,532,673	2.3	0.7
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	149,863	8.0	▲ 2.5	6,816,288	6.3	0.9
29 電気機械器具製造業	85,330	4.5	▲ 3.9	7,435,155	6.9	8.6
30 情報通信機械器具製造業	110,846	5.9	6.0	1,725,326	1.6	▲ 8.0
31 輸送用機械器具製造業	193,966	10.3	17.5	18,121,700	16.7	11.5
32 その他の製造業	16,217	0.9	8.9	1,927,297	1.8	1.8

資料:「2023年経済構造実態(製造業事業所調査)」から抜粋

注)調査対象は、日本標準産業分類に掲げる「大分類E-製造業」に属する全国の事業所(国及び地方公共団体に属する事業所を除く)のうち、個人経営の事業所及び法人以外の団体の事業所を除いたもの。

(4) 本県製造業の全国比較

対象年	項目	福島県		全国	都道府県別 順位
			全国シェア		
令和5年	事業所数	3,914	1.8	223,391	20
令和5年	従業者数(人)	154,852	2.0	7,751,935	20
令和4年	製造品出荷額等(百万円)	5,499,351	1.5	361,774,867	23
令和4年	付加価値額(百万円)	1,876,220	1.7	109,231,946	21

資料:「2023年経済構造実態(製造業事業所調査)」から抜粋

注)調査対象は、日本標準産業分類に掲げる「大分類E-製造業」に属する全国の事業所(国及び地方公共団体に属する事業所を除く)のうち、個人経営の事業所及び法人以外の団体の事業所を除いたもの。

(5) 製造業構造の推移

類型別構成の動向

	福島県		全国	
	平成21年	令和5年	平成21年	令和5年
事業所数	4,408	3,914	235,817	223,391
従業者数(人)	167,581	154,852	7,735,789	7,751,935

(注)2020(令和2)年以前は4人以上の事業所を集計しているが、2021(令和3)年以降はすべての事業所を集計しているため、直接接続しない。

類型別構成の動向(令和4年/平成20年、従業者4人以上の事業所)

	福島県		全国	
	平成20年	令和4年	平成20年	令和4年
製造品出荷額等(百万円)	5,984,495	5,499,351	335,578,825	361,774,867
付加価値額(百万円)	1,945,504	1,876,220	101,304,661	109,231,946

(注)2020(令和2)年以前は4人以上の事業所を集計しているが、2021(令和3)年以降はすべての事業所を集計しているため、直接接続しない。

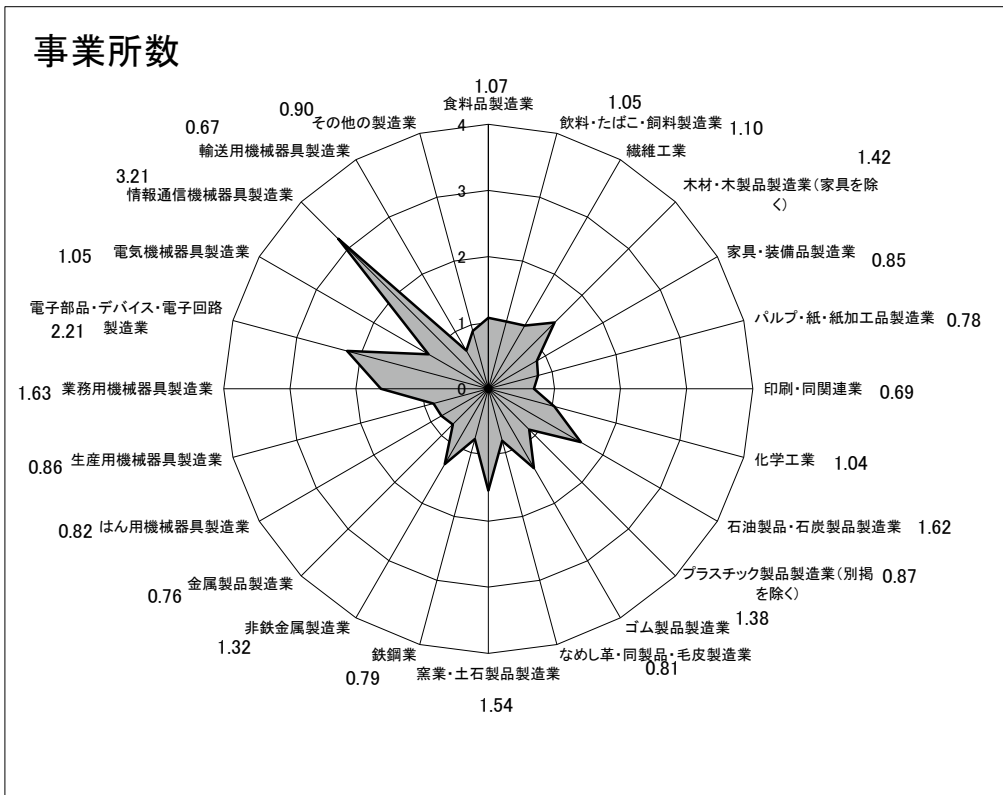
資料:「2023年経済構造実態(製造業事業所調査)」から抜粋

注)調査対象は、日本標準産業分類に掲げる「大分類E-製造業」に属する全国の事業所(国及び地方公共団体に属する事業所を除く)のうち、個人経営の事業所及び法人以外の団体の事業所を除いたもの。

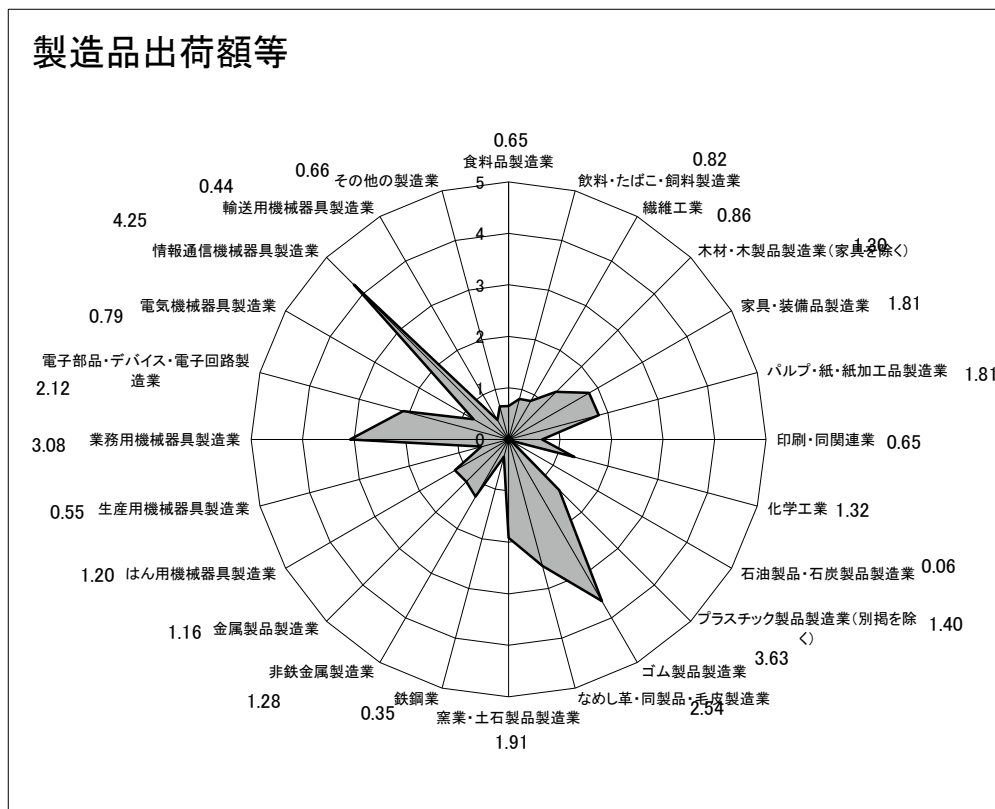
(6) 本県工業の特化係数

本県の事業所数は、「情報通信機械器具製造業」、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」などが全国平均よりも高くなっている。

また、製造品出荷額等では、「情報通信機械器具製造業」、「ゴム製品製造業」などが全国平均よりも高くなっている。



資料:「2023年経済構造実態調査(製造業事業所調査)」から抜粋



※特化係数とは、産業の業種構成において、その構成比の全国比をいい、業種構成の全国との乖離を示し、地域で卓越した業種を見る指標。1.00が全国平均となる。

資料:「2023年経済構造実態調査(製造業事業所調査)」から抜粋

(7) 従業者規模別事業所数等

従業者規模別事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額

		令和5年				令和4年			
		事業所数		従業者数		製造品出荷額等		付加価値額	
		構成比(%)	(人)	構成比(%)	(百万円)	構成比(%)	(百万円)	構成比(%)	
福島県	1～9人	1,646	42.1	7,727	5.0	130,087	2.4	64,066	3.4
	10～19人	789	20.2	10,833	7.0	217,909	4.0	90,739	4.8
	20～29人	429	11.0	10,394	6.7	213,764	3.9	85,531	4.6
	30～99人	718	18.3	38,751	25.0	937,694	17.1	327,394	17.4
	100～299人	254	6.5	40,154	25.9	1,799,418	32.7	572,141	30.5
	300人以上	78	2.0	46,993	30.3	2,200,479	40.0	736,350	39.2
	合計	3,914	100	154,852	100	5,499,351	100	1,876,220	100
全国	1～9人	108,625	48.6	492,190	6.3	8,948,684	2.5	3,901,342	3.6
	10～19人	43,792	19.6	604,797	7.8	13,201,332	3.6	5,192,313	4.8
	20～29人	23,606	10.6	575,373	7.4	14,207,997	3.9	5,323,945	4.9
	30～99人	33,126	14.8	1,764,385	22.8	57,521,090	15.9	18,984,063	17.4
	100～299人	10,742	4.8	1,746,404	22.5	76,426,228	21.1	24,757,403	22.7
	300人以上	3,500	1.6	2,568,786	33.1	191,469,536	52.9	51,072,879	46.8
	合計	223,391	100	7,751,935	100	361,774,867	100	109,231,946	100

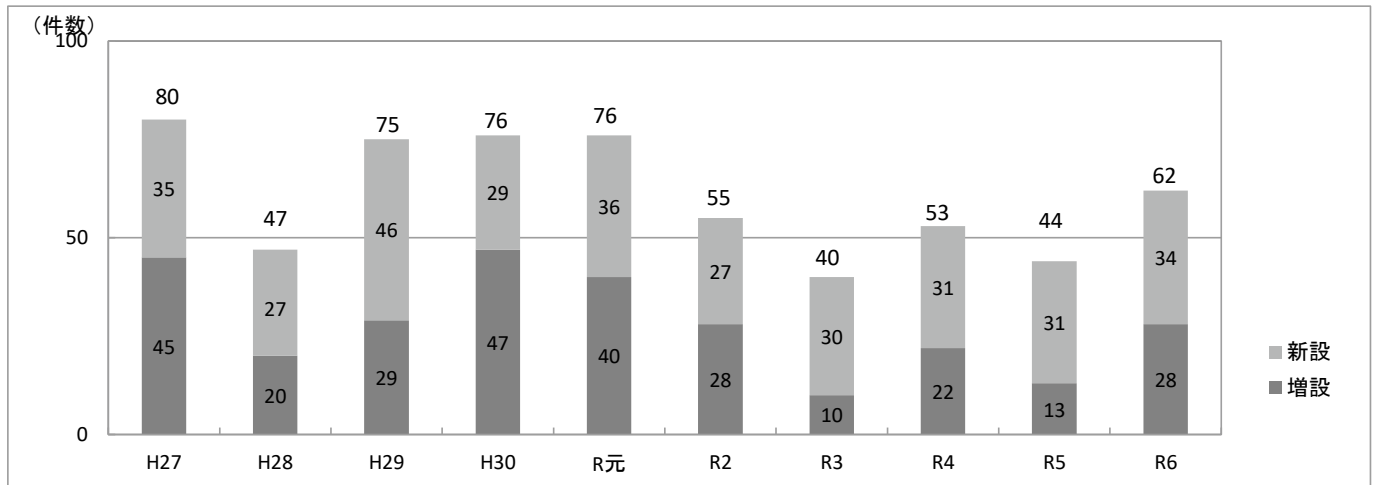
資料:「2023年経済構造実態(製造業事業所調査)」から抜粋

注)調査対象は、日本標準産業分類に掲げる「大分類E-製造業」に属する全国の事業所(国及び地方公共団体に属する事業所を除く)のうち、個人経営の事業所及び法人以外の団体の事業所を除いたもの。

(8) 工場立地動向

ア 工場立地件数の推移(平成27年～令和6年)

令和6年の立地件数は62件となった。



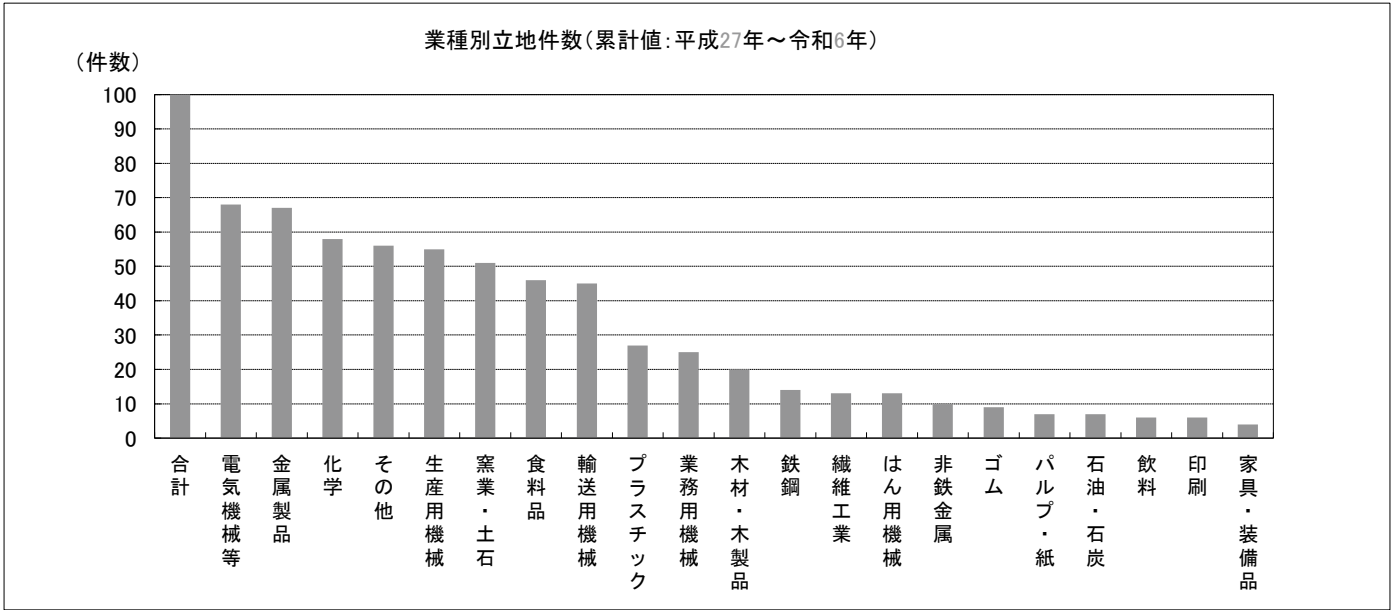
資料: 県企業立地課「福島県工業開発条例に基づく工場設置届出件数」【R7.1】

イ 業種別立地状況(平成27年～令和6年・新增設合計)

過去10年間(平成27年～令和6年)では、「電気機械等」「金属製品」「化学」の順に多い。

業種	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	平成27年～令和6年
食料品	6	6	9	2	5	4	2	5	2	5	46
飲料	2	0	1	0	0	0	0	1	1	1	6
繊維工業	1	0	3	1	0	0	3	2	2	1	13
木材・木製品	1	0	3	2	4	4	0	4	0	2	20
家具・装備品	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0	4
パルプ・紙	1	1	0	0	0	2	1	1	0	1	7
印刷	1	0	1	1	0	1	1	1	0	0	6
化学	7	2	4	6	10	6	5	3	7	8	58
石油・石炭	2	1	1	1	1	0	0	1	0	0	7
プラスチック	4	2	1	4	5	4	0	3	2	2	27
ゴム	0	1	1	1	2	0	2	0	2	0	9
皮革	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
窯業・土石	3	4	5	7	5	7	5	4	7	4	51
鉄鋼	1	1	3	2	1	2	1	0	1	2	14
非鉄金属	3	0	0	1	0	1	0	3	1	1	10
金属製品	15	7	10	5	8	4	5	6	3	4	67
はん用機械	4	1	0	0	4	1	0	1	0	2	13
生産用機械	7	3	4	12	9	7	1	6	1	5	55
業務用機械	4	1	5	6	4	2	0	1	0	2	25
電気機械等	10	10	10	7	7	6	2	2	6	8	68
輸送用機械	5	3	8	9	7	3	3	1	1	5	45
その他	3	3	5	8	4	1	8	8	8	8	56
合計	80	47	75	76	76	55	40	53	44	62	608

※「電気機械等」は、「電気機械」、「情報通信機械」、「電子部品・デバイス」を含む。



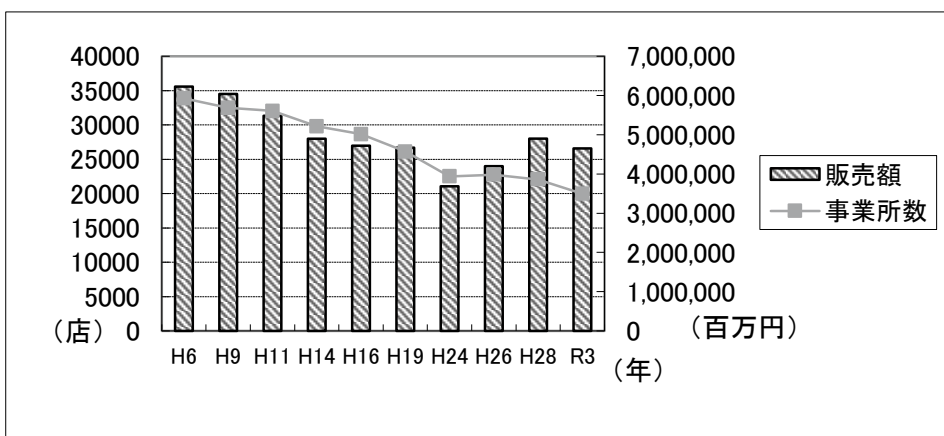
※「電気機械等」は、「電気機械」、「情報通信機械」、「電子部品・デバイス」を含む。
 資料: 県企業立地課「福島県工業開発条例に基づく工場設置届出件数」【R6.1】

3 本県の商業

(1) 事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移

従業者数は増加しているものの、事業者数・年間商品販売額とも減少している。

年次	事業所数		従業者数		年間商品販売額	
	実数	対前回比	実数	対前回比	実数	対前回比
	事業所	%	人	%	百万円	%
6	33,864	-	175,389	-	6,227,167	-
9	32,485	△ 4.1	176,035	0.4	6,039,323	△ 3.0
11	32,036	△ 1.4	180,321	2.4	5,483,641	△ 9.2
14	29,802	△ 7.4	178,744	△ 3.1	4,898,557	△ 14.7
16	28,644	△ 3.9	171,586	△ 4.0	4,720,635	△ 3.6
19	26,124	△ 8.8	164,752	△ 4.0	4,670,152	△ 1.1
24	22,512	△ 13.8	145,399	△ 11.7	3,686,025	△ 21.1
26	22,761	1.1	149,337	2.7	4,198,631	13.9
28	22,064	△ 3.1	151,436	1.4	4,900,851	16.7
R3	19,975	△ 9.5	152,062	0.4	4,651,286	△ 5.1



資料：経済産業省「令和3年経済センサス 活動調査結果(卸売業、小売業)」【R5.3】

(2) 本県商業の全国比較

		平成28年	令和3年		増減率 (R3/H28) (%)
		実数	実数	全国 シェア	
事業所数	卸売業	事業所 5,022	事業所 4,654	% 1.3	△ 7.3
	小売業	17,042	15,321	1.7	△ 10.1
	計	22,064	19,975	1.6	△ 9.5
従業者数	卸売業	人 38,737	人 37,252	% 1.0	△ 3.8
	小売業	112,699	114,810	1.5	1.9
	計	151,436	152,062	1.3	0.4
年間商品 販売額	卸売業	百万円 2,716,855	百万円 2,476,178	% 0.6	△ 8.9
	小売業	2,183,996	2,175,107	1.6	△ 0.4
	計	4,900,851	4,651,285	0.9	△ 5.1
1事業所当 たり年間販 売額	卸売業	万円 54,099	万円 53,205	-	△ 1.7
	小売業	12,815	14,197	-	10.8
従業者1人 当たり 年間販売額	卸売業	万円 7,014	万円 6,647	-	△ 5.2
	小売業	1,938	1,895	-	△ 2.2

資料：経済産業省「令和3年経済センサス 活動調査結果(卸売業、小売業)」【R5.3】

(3) 従業者規模別事業所数

本県の卸売・小売業は、従業員4人以下の規模が約60%を占めている。

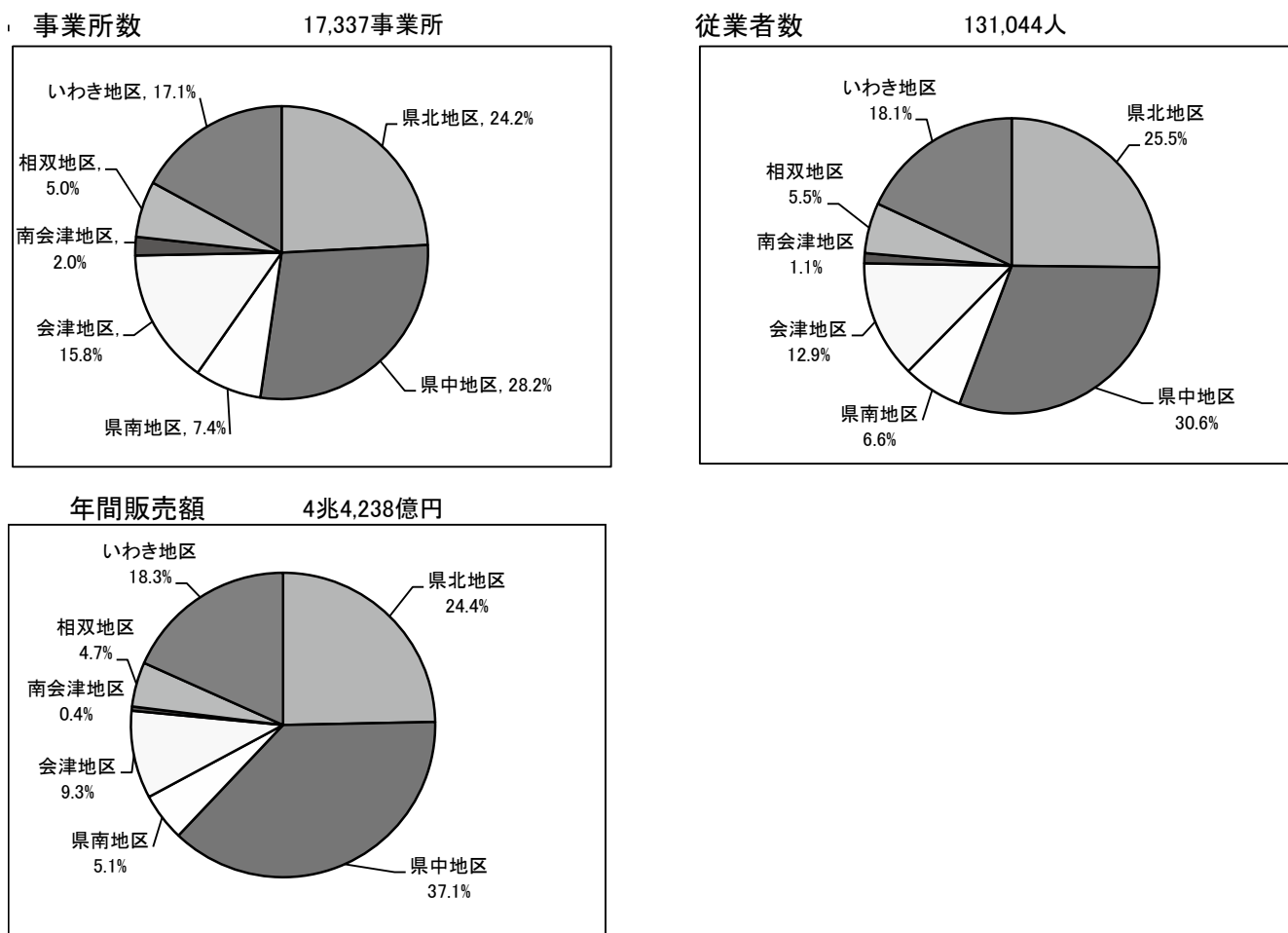
(平成28年／令和3年増減率)

項目 規模	事業所数				
	平成28年		令和3年		増減率 (R3/H28、%)
	店	構成比	店	構成比	
卸売・小売業計	18,628	100.0	17,337	100.0	△ 6.9
1～2人	7,281	39.1	6,505	37.5	△ 10.7
3～4	4,022	21.6	3,605	20.8	△ 10.4
1～4	11,303	60.7	10,110	58.3	△ 10.6
5～9	3,829	20.6	3,572	20.6	△ 6.7
10～19	2,283	12.3	2,355	13.6	3.2
20～29	614	3.3	656	3.8	6.8
30～49	341	1.8	360	2.1	5.6
50～99	205	1.1	216	1.2	5.4
100人以上	53	0.3	68	0.4	28.3

※管理、補助的経済活動のみを行う事業所等を除く。

資料：福島県統計課「令和3年経済センサス 活動調査結果(卸売業、小売業)」【R5.6】

(4) 生活圏域別構成比

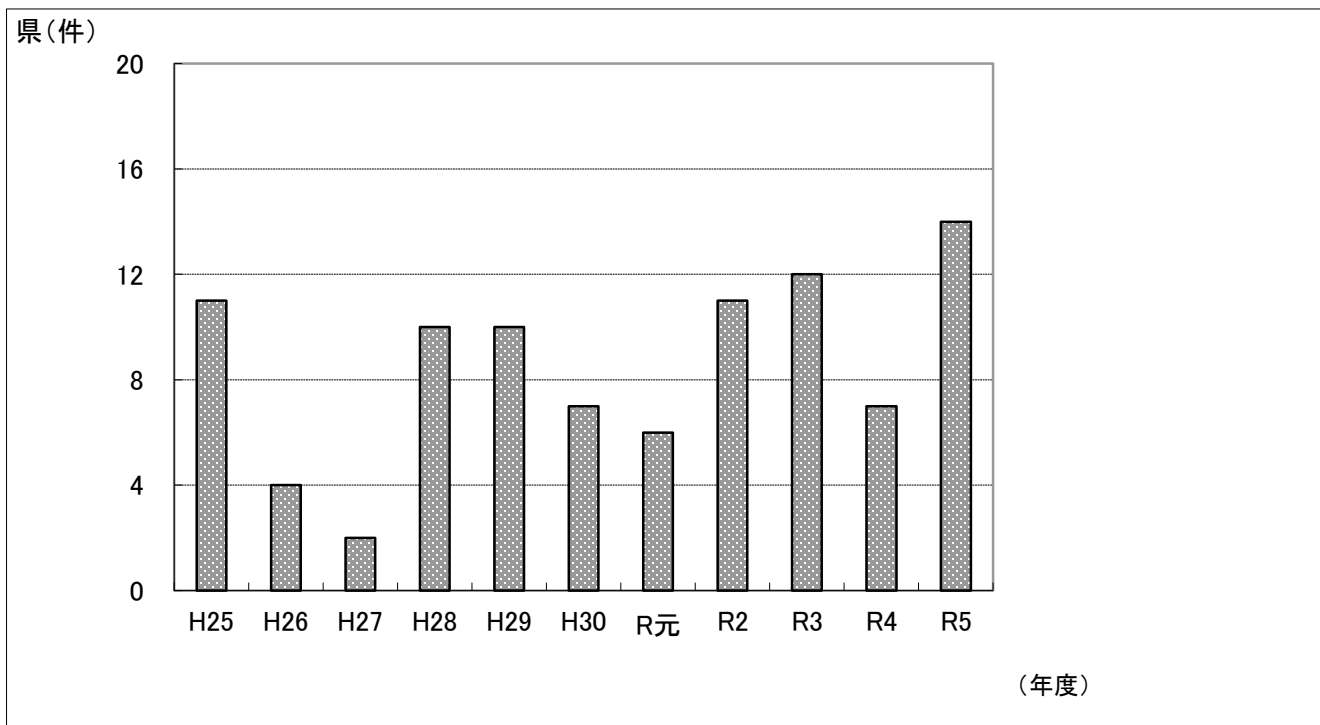


資料：福島県統計課「令和3年経済センサス 活動調査結果(卸売業、小売業)」【R5.6】

(5) 大規模小売店舗立地法による年度別新設届出状況
 令和5年度は14件で、昨年度から増加した。

[単位:件]

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
福島県	11	4	2	10	10	7	6	11	12	7	14



4 本県の観光

(1) 観光客入込数の推移

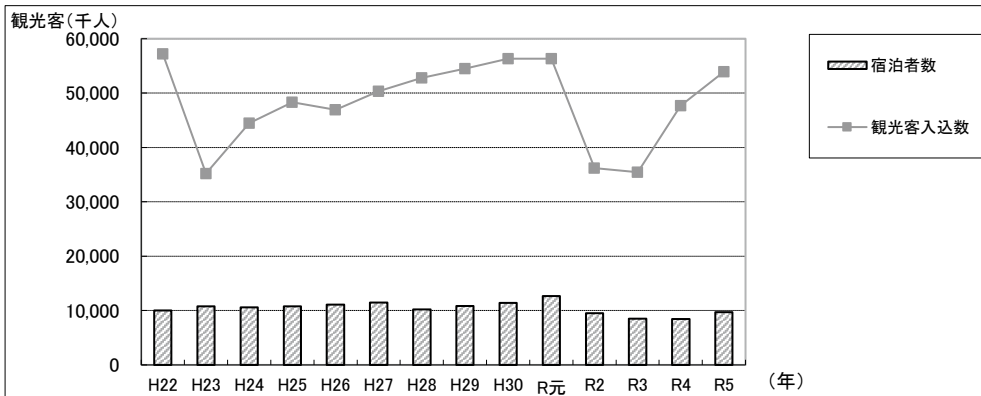
新型コロナウイルスの影響で大幅に落ち込んだ観光客入込数は、令和5年5月に新型コロナウイルスが5類に移行し、回復傾向となっている。

[単位:千人]

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
観光客入込数	57,179	35,211	44,459	48,315	46,893	50,313	52,764	54,494	56,336	56,344	36,191	35,454	47,687	53,923
宿泊者数	9,999	10,799	10,586	10,748	11,061	11,473	10,199	10,858	11,396	12,657	9,536	8,472	8,794	9,687

※宿泊者数については、平成19年から国土交通省の宿泊旅行統計調査の結果を活用する。

[単位:人泊]



資料: 県観光交流課「観光客入込状況」【R6.8】

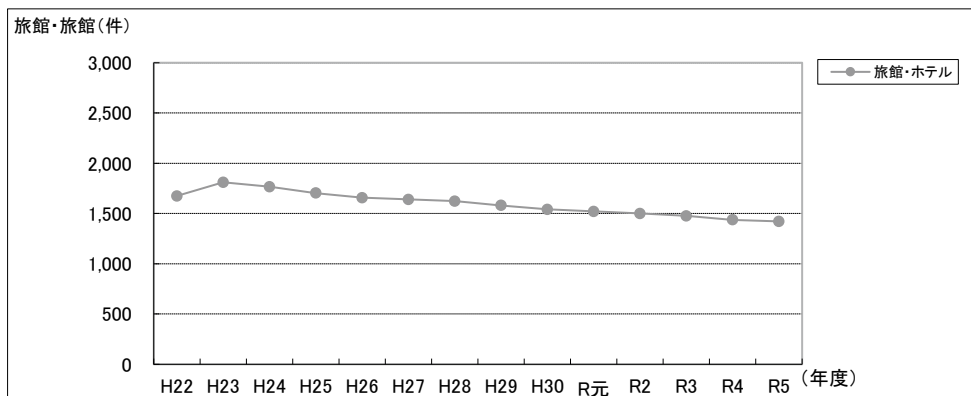
(2) 旅館数・ホテル数の推移

旅館・ホテル数は減少傾向にある。

[単位:件]

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
旅館・ホテル	1,676	1,811	1,768	1,704	1,658	1,642	1,623	1,581	1,543	1,521	1,500	1,477	1,438	1,422

※ホテル数・旅館数は各年度末日現在のもの



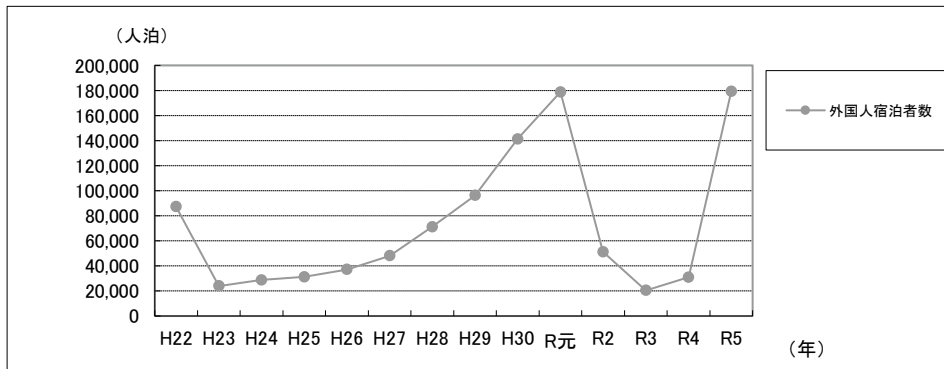
資料: 厚生労働省「令和5年度衛生行政報告例の概況」【R6.10】

(3) 外国人延べ宿泊者数の推移

外国人延べ宿泊者数は、新型コロナウイルスの影響により、令和2年以降減少したが、令和4年10月の水際対策緩和以降、令和5年は過去最高を更新した。

(単位:人泊)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
外国人宿泊者数	87,170	23,990	28,840	31,300	37,150	48,090	71,270	96,290	141,350	178,810	51,180	20,390	30,950	179,180

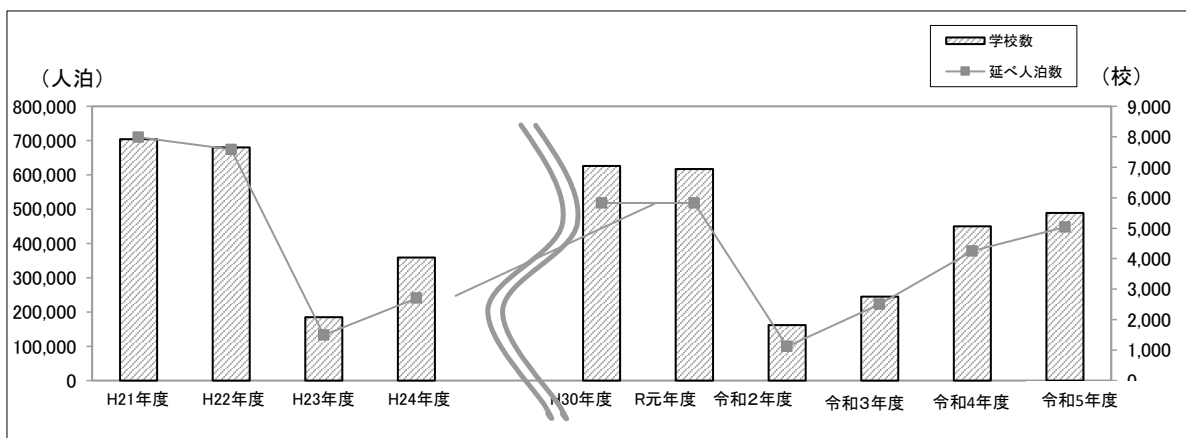


資料:観光庁「宿泊旅行統計調査」【R6.7】

(4) 教育旅行入込数の推移

(単位:人泊/校)

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
延べ人泊数	709,932	673,912	132,445	240,148	517,820	516,525	99,361	222,424	377,676	447,626
学校数	7,920	7,647	2,082	4,042	7,047	6,941	1,823	2,751	5,065	5,501



資料:県観光交流課【R6.11】

福島空港利用状況 (H4 ~ H20)

確定値

(便数:片道ベース)

区分 (H5.3.20開港)	年度																			
	平成4年度 (1992年度)	平成5年度 (1993年度)	平成6年度 (1994年度)	平成7年度 (1995年度)	平成8年度 (1996年度)	平成9年度 (1997年度)	平成10年度 (1998年度)	平成11年度 (1999年度)	平成12年度 (2000年度)	平成13年度 (2001年度)	平成14年度 (2002年度)	平成15年度 (2003年度)	平成16年度 (2004年度)	平成17年度 (2005年度)	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)			
国内線	札幌便 搭乗者	2,318	89,545	145,245	156,329	169,457	189,645	212,536	254,539	217,372	154,690	138,478	128,162	126,969	123,759	113,743	107,675			
	搭乗率	58.2%	71.3%	63.1%	70.2%	64.5%	59.3%	57.6%	54.4%	47.3%	58.8%	67.3%	55.9%	55.9%	61.2%	57.0%	50.7%			
定期	函館便 搭乗者	—	—	7,935	15,127	14,375	12,548	13,522	14,851	11,102	12,121	—	—	—	—	—	—			
	搭乗率	—	—	78.7%	74.2%	69.2%	62.6%	63.7%	65.0%	55.7%	59.8%	—	—	—	—	—	—			
国内線	帯広便 搭乗者	—	—	—	20,689	38,385	29,742	19,416	13,892	11,589	—	—	—	—	—	—	—			
	搭乗率	—	—	—	81.5%	65.3%	59.2%	56.1%	46.8%	—	—	—	—	—	—	—	—			
国内線	羽田便 搭乗者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	搭乗率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
国内線	名古屋便 搭乗者	915	24,361	20,361	22,168	22,811	22,305	20,163	21,478	20,655	17,453	—	3,136	32,467	25,217	10,718	—			
	搭乗率	74.3%	58.0%	53.2%	55.1%	56.8%	56.3%	50.7%	54.5%	52.8%	50.4%	—	34.2%	40.9%	32.7%	31.3%	—			
国内線	大阪便 搭乗者	4,012	115,660	149,890	215,686	264,761	278,804	268,254	261,262	242,074	252,688	247,702	254,147	197,190	216,610	220,386	177,056			
	搭乗率	61.9%	60.3%	49.4%	54.9%	67.6%	71.9%	64.6%	66.5%	62.9%	64.9%	59.6%	56.0%	61.4%	55.1%	59.1%	60.0%			
国内線	広島便 搭乗者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,845	—	—	—	—	—	—			
	搭乗率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33.9%	—	—	—	—	—	—			
国内線	福岡便 搭乗者	—	55,772	54,084	59,422	61,368	69,948	99,997	88,161	52,749	59,934	48,444	40,717	39,669	—	—	—			
	搭乗率	—	50.7%	45.4%	54.3%	66.2%	57.5%	56.4%	55.4%	49.3%	42.9%	50.1%	43.6%	41.8%	—	—	—			
国内線	沖縄便 搭乗者	—	—	67,955	89,929	72,068	74,307	55,280	52,282	50,235	61,623	70,506	74,628	75,339	73,836	71,938	68,096			
	搭乗率	—	—	60.7%	52.7%	53.1%	51.7%	58.6%	62.4%	60.7%	56.4%	64.2%	67.3%	67.3%	65.8%	64.4%	71.7%			
国内線	小計 搭乗者	7,245	285,338	445,470	579,350	643,725	677,299	689,168	706,465	605,776	570,354	513,307	500,790	471,634	439,422	416,785	352,827			
	搭乗率	61.9%	60.8%	54.8%	59.0%	64.2%	62.5%	60.0%	59.3%	54.2%	57.6%	60.7%	55.8%	56.5%	56.0%	58.0%	58.6%			
国内線	小計 便数	0	0	0	12	0	0	0	8	24	26	35	13	12	2	5	7			
	(内服別便) 搭乗者	0	0	0	269	0	0	0	253	5,978	2,766	3,269	1,242	1,366	261	502	612			
国内線合計		7,245	285,338	445,470	579,619	643,725	677,299	689,168	706,718	611,754	573,120	516,576	502,032	473,000	439,683	417,287	353,439			
国際線	上海便 搭乗者	—	—	—	—	—	—	—	10,316	15,748	17,142	17,725	18,956	17,912	19,607	16,904	8,547			
	搭乗率	—	—	—	—	—	—	—	44.8%	57.0%	61.6%	64.7%	63.3%	64.0%	73.2%	58.4%	40.5%			
国際線	ソウル便 搭乗者	—	—	—	—	—	—	—	37,458	59,757	61,207	47,991	39,171	47,677	58,202	54,054	51,321			
	搭乗率	—	—	—	—	—	—	—	72.7%	79.0%	67.9%	69.8%	62.7%	68.5%	76.3%	71.5%	64.3%			
国際線	小計 搭乗者	—	—	—	—	—	—	—	47,774	75,505	78,349	65,716	40,507	65,589	77,809	70,958	59,868			
	搭乗率	—	—	—	—	—	—	—	64.1%	73.1%	66.4%	68.4%	66.7%	61.9%	75.5%	67.9%	59.3%			
国際線	小計 便数	20	94	82	80	57	62	62	19	61	54	29	34	42	76	207	99			
	(内服別便) 搭乗者	3,035	13,014	11,161	12,039	8,390	8,736	8,521	3,133	12,856	9,283	4,603	4,960	7,276	12,138	28,058	14,462			
国際線合計		3,035	13,014	11,161	12,039	8,390	8,736	8,521	50,907	88,361	87,632	70,319	63,087	72,865	89,947	99,016	74,330			
国内線・国際線合計		10,280	298,352	456,631	591,658	652,115	686,035	697,689	757,625	700,115	660,752	586,895	565,119	545,865	529,630	516,303	427,769			

福島空港利用状況（H21～R6）

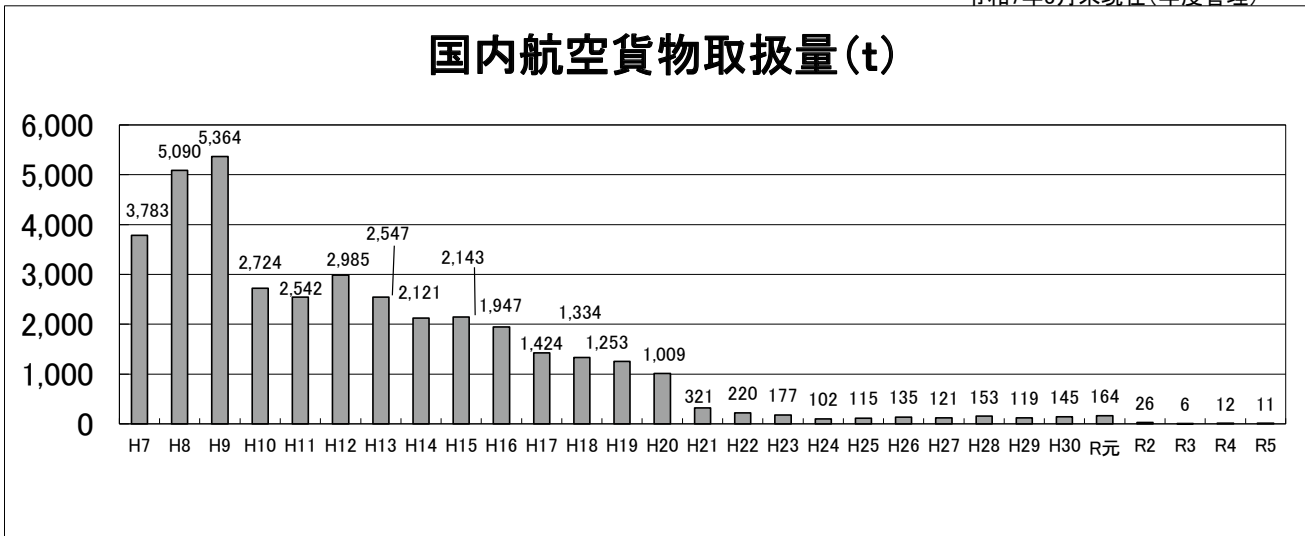
確定値
(便数:片道ベース)

区分	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31・元 (2018年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	累計	
	搭乗者 搭乗率	搭乗者 搭乗率	搭乗者 搭乗率	搭乗者 搭乗率	搭乗者 搭乗率	搭乗者 搭乗率	搭乗者 搭乗率	搭乗者 搭乗率	搭乗者 搭乗率	搭乗者 搭乗率	搭乗者 搭乗率	搭乗者 搭乗率	搭乗者 搭乗率	搭乗者 搭乗率	搭乗者 搭乗率	搭乗者 搭乗率	搭乗者 搭乗率	
国内線	札幌便	102,473 51.1%	94,951 49.7%	89,169 55.5%	102,879 56.5%	101,477 54.1%	94,867 50.0%	71,803 61.8%	69,815 59.4%	66,453 60.3%	58,575 64.2%	58,317 63.6%	12,197 36.8%	22,256 38.5%	32,405 60.0%	39,954 74.3%	35,658 78.8%	3,516,372 57.6%
	函館便	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	101,581 65.3%
	帯広便	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	133,713 61.8%
	羽田便	-	9,356 45.9%	1,666 49.9%	-	-	-	-	-	-	-	-	408 11.8%	197 8.5%	-	-	-	11,627 39.4%
	名古屋便	-	2,343 33.2%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	281,069 47.5%
	大阪便	107,135 62.1%	116,327 66.2%	115,334 68.5%	122,766 68.4%	137,678 70.3%	151,017 65.0%	171,883 56.1%	169,356 56.7%	177,337 57.1%	182,520 59.0%	177,363 57.3%	54,174 46.9%	72,991 46.1%	140,767 59.6%	172,120 64.3%	155,125 68.7%	5,850,226 61.0%
	広島便	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,845 33.9%
	福岡便	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	782,498 51.7%
	沖縄便	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,024,715 60.5%
	小計	209,608 56.2%	222,977 56.6%	206,169 62.1%	225,645 62.4%	239,155 62.4%	245,884 58.6%	243,686 57.7%	239,171 57.4%	243,790 57.9%	241,095 60.2%	235,680 58.8%	66,779 44.9%	95,444 44.1%	173,172 59.7%	212,074 66.0%	190,783 70.4%	11,713,646 58.8%
小計 (内訳別)	119 便数	11 便数	11 便数	14 便数	4 便数	19 便数	6 便数	28 便数	108 便数	85 便数	57 便数	24 便数	38 便数	98 便数	88 便数	66 便数	934 便数	
国内線合計	226,842	224,125	207,971	227,882	239,722	248,101	244,038	241,106	250,385	246,939	239,054	68,355	97,250	179,796	218,237	195,102	11,795,671	
国際線	上海便	14,169 56.1%	14,582 58.7%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	178,617 58.1%
	ソウル便	35,409 62.7%	36,421 63.3%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	562,166 58.5%
	小計	49,578 60.6%	51,003 61.9%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	740,783 65.7%
	小計 (内訳別)	46 便数	95 便数	14 便数	42 便数	33 便数	48 便数	29 便数	39 便数	69 便数	146 便数	174 便数	0 便数	0 便数	7 便数	69 便数	185 便数	2,088 便数
	国際線合計	56,172	62,250	1,724	5,810	4,046	6,098	3,668	4,894	9,233	20,417	20,667	0	0	1,123	11,283	27,312	297,393
国内線・国際線合計	283,014	286,375	209,695	233,692	243,768	254,199	247,706	246,000	259,618	267,356	259,721	68,355	97,250	180,919	229,520	222,414	12,833,847	

(2) 福島空港における航空貨物取扱状況

1 国内航空貨物取扱量

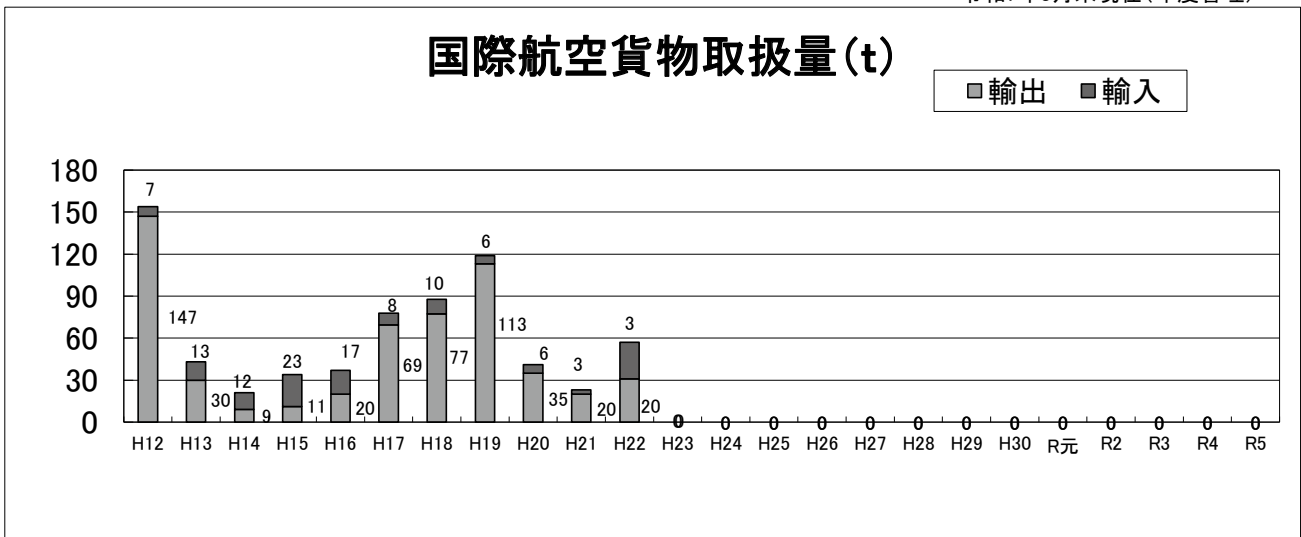
令和7年3月末現在(年度管理)



※出典： 福島空港事務所

2 国際航空貨物取扱量

令和7年3月末現在(年度管理)

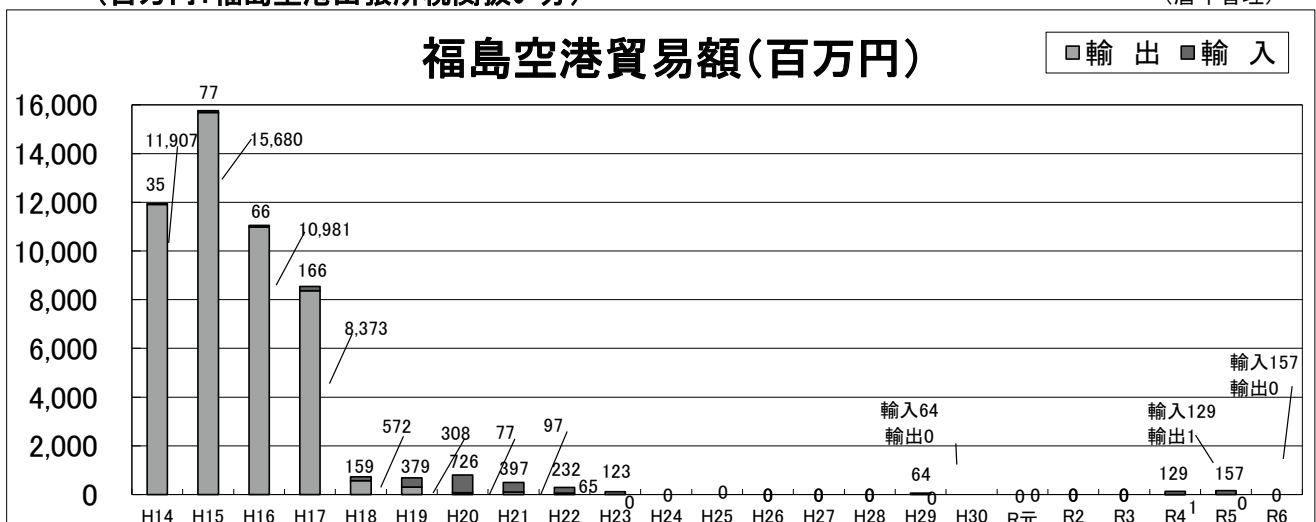


※出典： 福島空港事務所

3 福島空港貿易額

(百万円: 福島空港出張所税関扱い分)

(暦年管理)



※出典： 横浜税関管内貿易速報

6 本県の貿易と海外進出の状況

(1) 小名浜税関支署管内の輸出貿易総額

輸出総額は、令和4年度から減となった。

主に電池、医薬品、音響機器が減少の要因。

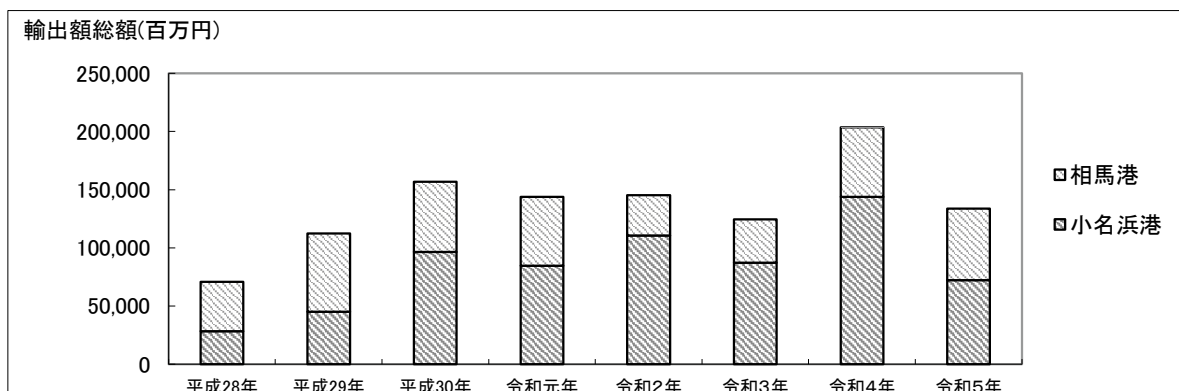
地域別では、シンガポール、アメリカ合衆国、中華人民共和国が主に減少。

(単位:千円)

年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
輸出額総額	70,746,280	112,506,168	156,721,561	143,838,458	145,361,636	124,581,906	203,615,483	133,608,626
内訳	小名浜港	28,361,250	45,172,678	96,431,185	84,517,781	110,537,117	87,335,062	72,240,297
	相馬港	42,385,030	67,333,490	60,290,376	59,320,677	34,824,519	37,246,844	61,368,329
	福島空港	0	0	0	0	0	0	509

※小名浜港は昭和31年5月1日開港、相馬港は昭和63年6月1日開港

福島空港は平成11年6月17日税関空港に、平成12年7月1日福島空港出張所が開設



資料: 小名浜税関支署「2023年福島県の貿易概況」

(2) 小名浜税関支署管内の輸入貿易総額

輸入総額は、令和4年度から減となった。

主に石炭、石油ガス類、有機化合物が減少の要因。

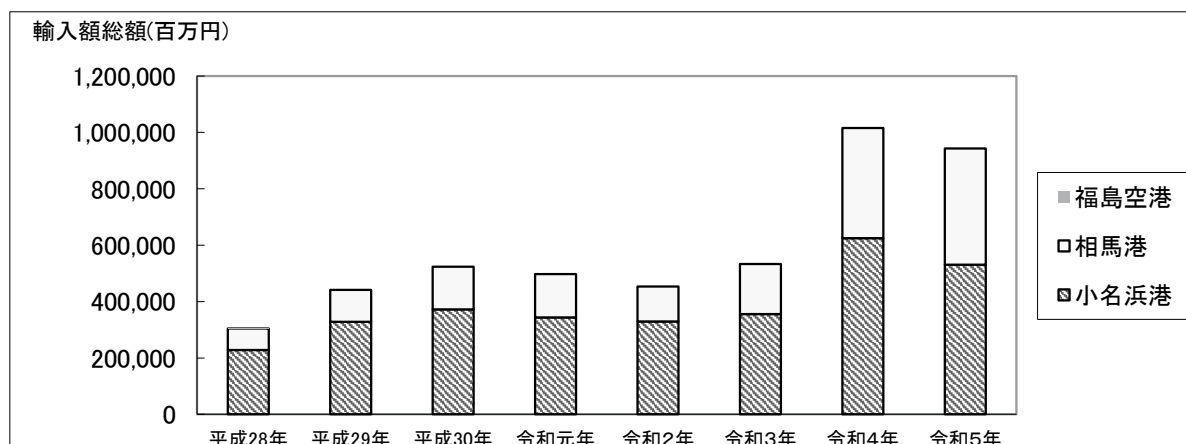
地域別では、オーストラリア、パプアニューギニア、ロシア等が減少。

(単位:千円)

年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
輸入額総額	304,648,728	441,767,226	523,752,674	497,162,875	452,872,162	533,452,531	1,016,028,126	943,472,673
内訳	小名浜港	227,805,793	328,362,154	371,943,288	343,329,211	328,976,645	355,197,905	624,533,308
	相馬港	76,842,935	113,341,506	151,809,386	153,833,664	123,895,517	178,254,626	391,365,410
	福島空港	0	63,566	0	0	0	0	129,408

※小名浜港は昭和31年5月1日開港、相馬港は昭和63年6月1日開港

福島空港は平成11年6月17日税関空港に、平成12年7月1日福島空港出張所が開設



資料: 小名浜税関支署「2023年福島県の貿易概況」

(3) 2023年港別主な輸出品目と輸出相手国(上位5品目・国/地域)

【小名浜港】 (単位:千円、%)

品目	金額	構成比	前年伸率
総額	72,240,297	100.0	△ 49.8
電池	15,675,722	21.7%	△ 62.9
医薬品	13,494,907	18.7%	△ 58.4
無機化合物	8,609,923	11.9%	2倍
音響・映像機器の部分品	7,133,816	9.9%	16.8
ポンプ及び遠心分離機	4,543,109	6.3%	12倍

(単位:千円、%)

国名	金額	構成比	前年伸率
総額	72,240,297	100.0	△ 49.8
中華人民共和国	18,866,925	26.1%	△ 32.6
シンガポール	11,425,511	15.8%	△ 71.6
大韓民国	10,745,650	14.9%	76.6
英国	9,654,779	13.4%	△ 45.0
台湾	7,075,296	9.8%	26.7

【相馬港】 (単位:千円、%)

品目	金額	構成比	前年伸率
総額	61,368,329	100.0	2.6
原動機	58,361,583	95.1%	6.8
くぎ、ねじ、ボルト及びナット類	876,169	1.4%	△ 42.8
鉄鋼	501,782	0.8%	15.0
鉄鋼くず	158,616	0.3%	全増
ベアリング及び同部分品	155,493	0.3%	△ 9.9

(単位:千円、%)

国名	金額	構成比	前年伸率
総額	61,368,329	100.0	2.6
アメリカ合衆国	51,775,440	84.4%	0.0
英国	9,426,910	15.4%	49.2
ベトナム	158,616	0.3%	全増
ポーランド	4,624	0.0%	全増
ドイツ	2,739	0.0%	△ 69.2

【福島空港】 (単位:千円、%)

品目	金額	構成比	前年伸率
総額	0	—	—
—	0	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—

(単位:千円、%)

国名	金額	構成比	前年伸率
総額	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—

資料:小名浜税関支署「2022年福島県の貿易概況」

(4) 2022年港別主な輸入品目と輸入相手国(上位5品目・国/地域)

【小名浜港】 (単位:千円、%)

品目	金額	構成比	前年伸率
総額	530,416,546	100.0	△ 13.5
非鉄金属鉱	249,531,680	47.0%	4.5
石炭	191,281,479	36.1%	△ 30.0
有機化合物	12,299,670	2.3%	△ 39.3
無機化合物	7,298,523	1.4%	△ 31.1
植物性原材料	5,199,842	1.0%	△ 3.8

(単位:千円、%)

国名	金額	構成比	前年伸率
総額	530,416,546	100.0	△ 13.5
オーストラリア	140,901,115	26.6%	△ 40.7
インドネシア	93,501,110	17.6%	44.9
チリ	74,037,126	14.0%	20.4
ペルー	45,738,580	8.6%	15.3
アメリカ合衆国	41,279,035	7.8%	△ 24.3

【相馬港】 (単位:千円、%)

品目	金額	構成比	前年伸率
総額	412,899,560	100.0	5.8
石炭	299,027,073	72.4%	13.1
石油ガス類	104,058,922	25.2%	△ 13.2
重電機器	1,666,408	0.4%	全増
鉄鋼製構造物及び同建設材	604,001	0.1%	全増
原動機	575,198	0.1%	全増

(単位:千円、%)

国名	金額	構成比	前年伸率
総額	412,899,560	100.0	5.8
オーストラリア	227,500,900	55.1%	4.6
アメリカ合衆国	59,898,500	14.5%	72.4
インドネシア	43,621,479	10.6%	△ 13.7
カナダ	32,563,456	7.9%	△ 7.4
マレーシア	16,625,045	4.0%	△ 26.3

【福島空港】 (単位:千円、%)

品目	金額	構成比	前年伸率
総額	156,567	100.0	21.0
航空機類	156,567	100.0	21.0
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—

(単位:千円、%)

国名	金額	構成比	前年伸率
総額	156,567	100.0	21.0
オーストラリア	156,567	100.0	21.0
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—

資料:小名浜税関支署「2023年福島県の貿易概況」

(5) 海外進出状況

海外進出実績を有する54社、119事業所の内訳

相手地域	事業所数	比率(%)	国/地域別内訳(企業数)		
アジア	93	78.2%	中国	50	うち 東北部 3
			タイ	15	うち 華中地域 2
			ベトナム	7	うち 華北地域 4
			シンガポール	6	うち 華東地域 27
			フィリピン	4	うち 華南地域 9
			インドネシア	3	うち 香港 5
			マレーシア	2	
			韓国	2	
			インド	1	
			ミャンマー	1	
			台湾	1	
			カンボジア	1	
北米	6	5.0%	アメリカ	6	
ヨーロッパ	11	9.2%	ドイツ	3	
			ハンガリー	1	
			オーストリア	1	
			イタリア	1	
			ポルトガル	1	
			イギリス	1	
			ベルギー	1	
			オランダ	1	
			ヨーロッパ	1	
大洋州	1	0.8%	オーストラリア	1	
中南米	6	5.0%	メキシコ	4	
			ブラジル	2	
中東	1	0.8%	トルコ	1	
アフリカ	1	0.8%	南アフリカ共和国	1	
総計	119				

資料：県商工総務課「福島県企業国際化実態調査報告書」【H27.3】

※本調査はアンケート結果を集計したものであり、本県企業全ての状況が反映されているものではない。

7 本県の労働の現状

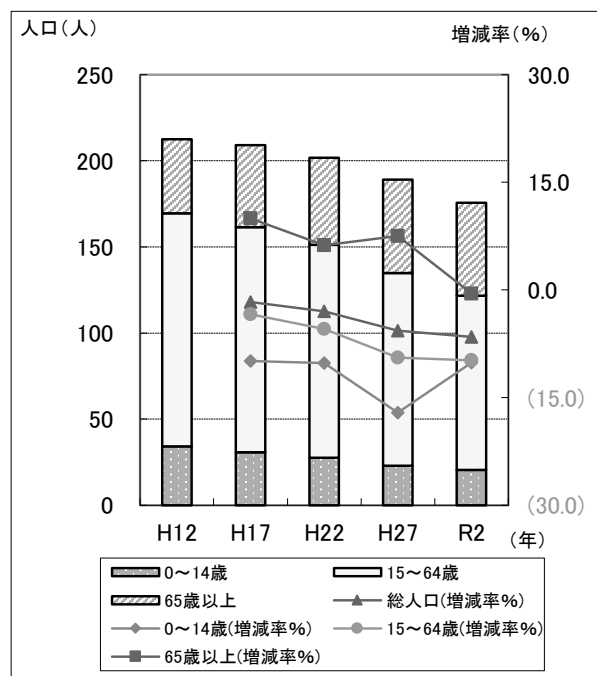
(1) 人口の推移

ア 年齢別人口の推移

年少人口(15歳未満)は国勢調査開始以来最低の比率、老年人口(65歳以上)は国勢調査開始以来最高の比率となった。

[単位:人]

	年次	総人口※	0～14歳	15～64歳	65歳以上
実数	令和2年	1,788,951	205,721	1,010,363	539,746
	平成27年	1,914,039	228,887	1,120,189	542,384
	平成22年	2,029,064	276,069	1,236,458	504,451
	平成17年	2,091,319	307,294	1,307,734	474,860
	平成12年	2,126,935	341,038	1,353,500	431,797
増減数	平成27～令和2年	△ 125,088	△ 23,166	△ 109,826	△ 2,638
	平成22～27年	△ 115,025	△ 47,182	△ 116,269	37,933
	平成17～22年	△ 62,255	△ 31,225	△ 71,276	29,591
	平成12～17年	△ 35,616	△ 33,744	△ 45,766	43,063
増減率(%)	平成27～令和2年	△ 6.5	△ 10.1	△ 9.8	△ 0.5
	平成22～27年	△ 5.7	△ 17.1	△ 9.4	7.5
	平成17～22年	△ 3.0	△ 10.2	△ 5.5	6.2
	平成12～17年	△ 1.7	△ 9.9	△ 3.4	10.0
構成比(%)	令和2年	100.0	11.5	56.5	30.2
	平成27年	100.0	12.1	59.2	28.7
	平成22年	100.0	13.7	61.3	25.0
	平成17年	100.0	14.7	62.6	22.7
	平成12年	100.0	16.0	63.7	20.3



資料:総務省「令和2年国勢調査 人口等基本集計結果」【R3.11】

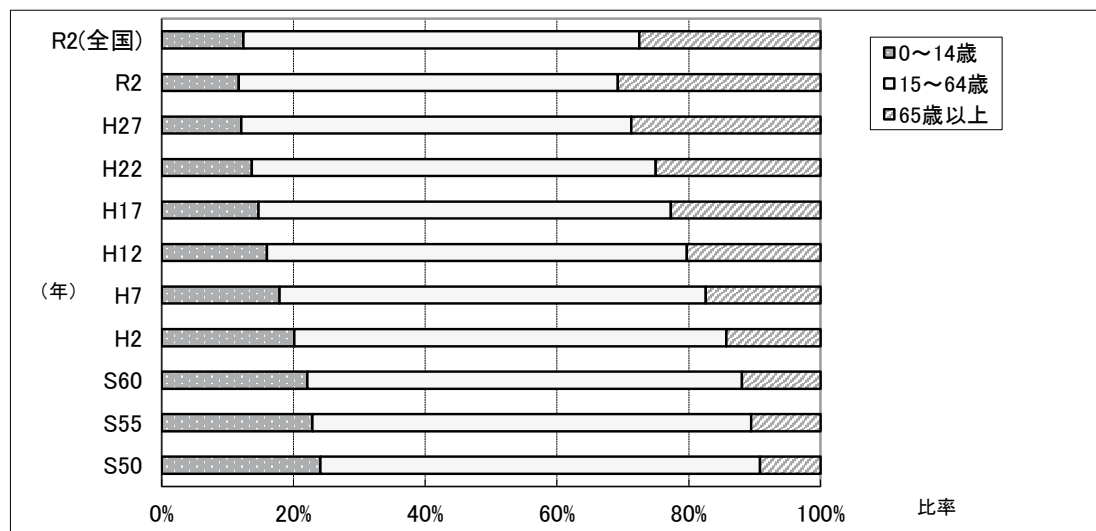
※年齢「不詳」を含む。

イ 年齢(3区分)別人口の推移

人口の高齢化は、全国平均を5年ほど先行して進んでいる。

[単位:%]

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和2年(全国)
0～14歳	24.1	22.9	22.1	20.1	17.9	16.0	14.7	13.7	12.1	11.5	12.1
15～64歳	66.8	66.6	65.9	65.6	64.7	63.7	62.6	61.3	59.2	56.5	58.7
65歳以上	9.2	10.5	11.9	14.3	17.4	20.3	22.7	25.0	28.7	30.2	26.9

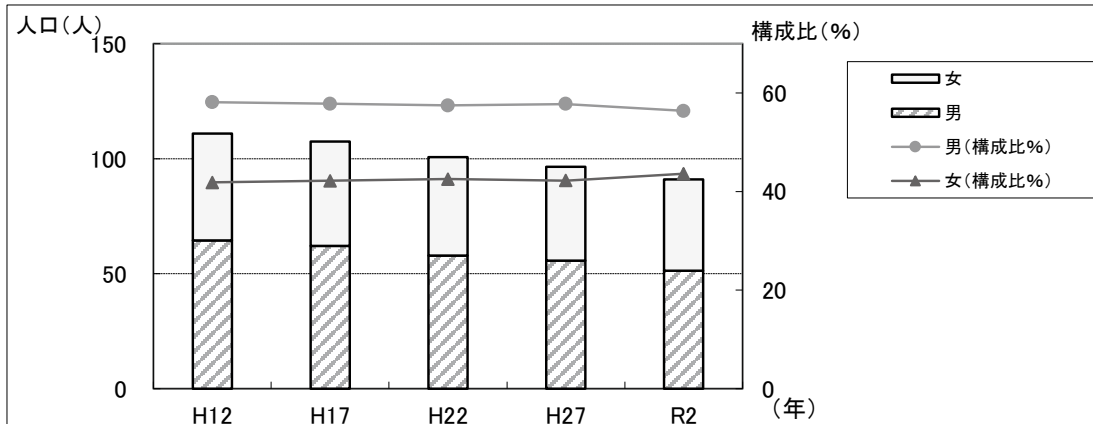


資料:総務省「令和2年国勢調査 人口等基本集計結果」【R3.11】

(2) 労働力人口の推移

労働力人口は平成12年以降減少に転じ、また高齢化が進んでいる。

	実数※				構成比(%)		
	総数	男女別		55歳以上	男女別		55歳以上
		男	女		男	女	
平成12年	1,108,459	644,344	464,115	271,158	58.1	41.9	24.5
平成17年	1,075,110	621,415	453,695	300,013	57.8	42.2	27.9
平成22年	1,006,246	578,367	427,879	319,509	57.5	42.5	31.8
平成27年	964,491	557,110	407,381	-	57.8	42.2	-
令和2年	909,490	512,768	396,722	-	56.4	43.6	-



※労働力人口とは、15歳以上の者で、就業者と完全失業者をあわせたもの。

※労働力状態「不詳」を含む。

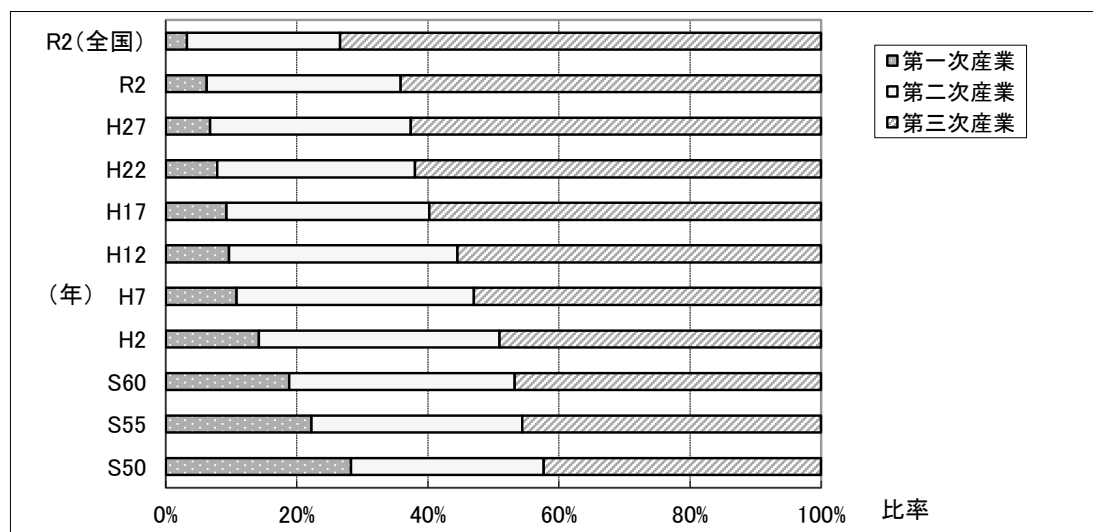
資料：総務省「令和2年国勢調査 就業状態等基本集計結果」【R4.5】

(3) 産業別就業者割合の推移

第1次産業の就業者割合は減少、第2・3次産業就業者割合は増加している。

[単位：%]

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和2年 (全国)
第一次産業	28.2	22.2	18.8	14.2	10.8	9.6	9.2	7.6	6.5	6.2	3.2
第二次産業	29.3	32.2	34.4	36.7	36.1	34.7	30.7	29.2	29.4	29.6	23.4
第三次産業	42.2	45.6	46.7	49.0	52.9	55.2	59.3	60.0	60.2	64.2	73.4



※「分類不能の産業」があるため、総計が100%とはならない。

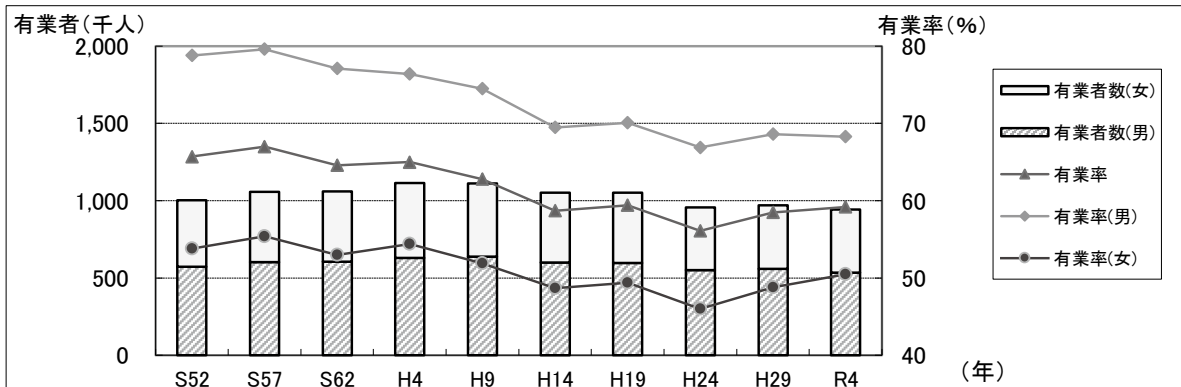
資料：県統計課「令和2年国勢調査 就業状態等基本集計結果」【R4.7】

(4) 男女別有業者数及び有業率の推移

有業者数は減少傾向にある。有業率は男女とも近年は増加傾向にあるが、全国と比較すると低い水準にある。

[単位:千人]

	昭和52年	昭和57年	昭和62年	平成4年	平成9年	平成14年	平成19年	平成24年	平成29年	令和4年	令和4年 (全国)
有業者数	1,004	1,057	1,059	1,114	1,112	1,053	1,051	958	971	943	67,060
男	574	602	606	630	637	601	597	551	560	534	36,706
女	430	455	453	484	475	452	454	407	411	409	30,354
有業率(%)	65.7	67.0	64.6	65.0	62.8	58.7	59.4	56.1	58.5	59.2	60.9
男	78.8	79.6	77.1	76.4	74.5	69.5	70.1	66.9	68.6	68.3	69.1
女	53.8	55.4	53.0	54.4	51.9	48.7	49.4	46.0	48.8	50.5	53.2



※有業者とは、ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日以降もしていくことになっている者、及び仕事は持っているが、現在は休んでいる者。なお、家族が自家営業（個人経営の商店、工場や農家など）に従事した場合は、その家族が無給であっても、自家の収入を得る目的で仕事をしたことになる。

資料：総務省統計局「就業構造基本調査」【R5.7】

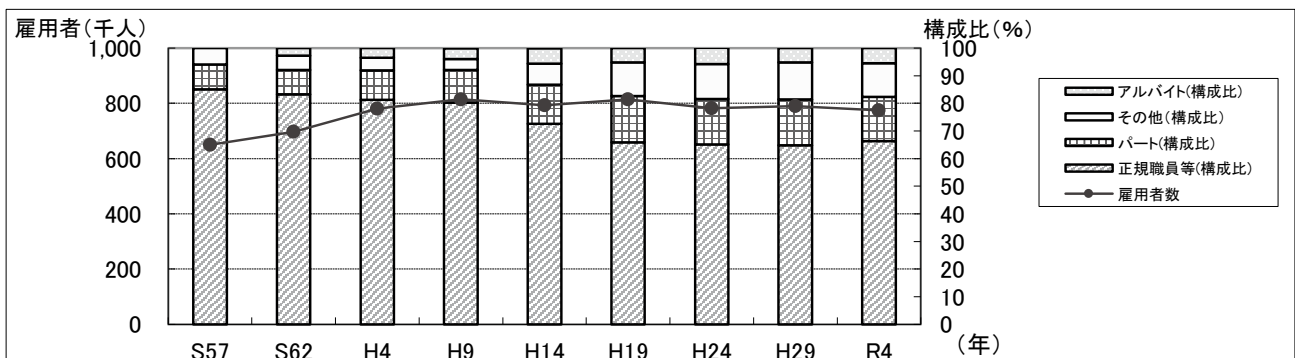
(5) 雇用形態別雇用者数の推移

正規の職員・従業員の割合は減少しているものの、全国と比較すると高い状態にある。

[単位:千人]

	昭和57年	昭和62年	平成4年	平成9年	平成14年	平成19年	平成24年	平成29年	令和4年	令和4年 (全国)
雇用者数	650	697	781	815	793	814	782	790	776	57,225
正規職員・従業員	553	580	635	654	576	537	510	513	514	36,115
パート	58	62	83	97	112	136	128	131	125	10,365
アルバイト	39	19	27	31	44	42	45	40	43	4,314
その他	39	36	36	33	61	99	99	106	94	6,432
雇用者構成比(%)										
正規職員・従業員	85.1	83.2	81.3	80.2	72.6	66.0	65.2	64.9	66.3	63.1
パート	8.9	8.9	10.6	11.9	14.1	16.7	16.4	16.6	16.1	18.1
アルバイト	6.0	2.7	3.5	3.8	5.5	5.2	5.8	5.1	5.5	7.5
その他	6.0	5.2	4.6	4.0	7.7	12.2	12.7	13.4	12.1	11.2

※雇用形態は役員を除く雇用者を、勤め先での呼称によって、「正規の職員・従業員」、「パート」、「アルバイト」、「その他（労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員及び嘱託等）」の4区分とした。



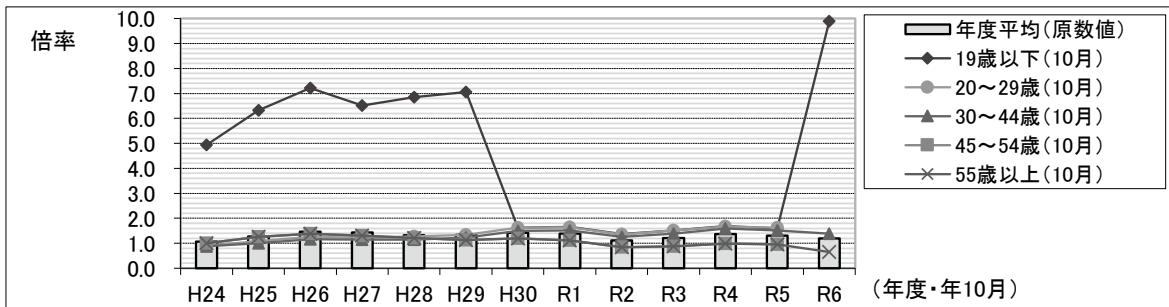
資料：総務省統計局「就業構造基本調査」【R5.7】

(6) 有効求人倍率の推移(学卒を除きパートを含む)

有効求人倍率は、一部に厳しさが残るものの、復旧・復興関連求人の増加等により改善している。

学卒を除きパートを含む年度平均	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
有効求人倍率	1.06	1.27	1.45	1.45	1.43	1.47	1.52	1.48	1.21	1.32	1.43	1.37

学卒を除きパートを含む常用	平成24年 10月	平成25年 10月	平成26年 10月	平成27年 10月	平成28年 10月	平成29年 10月	平成30年 10月	令和元年 10月	令和2年 10月	令和3年 10月	令和4年 10月	令和5年 10月	令和6年 10月
年令計	1.07	1.28	1.47	1.43	1.32	1.34	1.41	1.39	1.12	1.21	1.37	1.31	1.20
19歳以下	4.93	6.33	7.21	6.52	6.85	7.06	1.62	1.66	1.37	1.52	1.69	1.60	9.89
20～29歳	0.91	1.09	1.26	1.22	1.28	1.34	1.62	1.64	1.36	1.52	1.67	1.62	1.54
30～44歳	0.88	1.00	1.16	1.14	1.15	1.23	1.50	1.51	1.26	1.39	1.59	1.52	1.38
45～54歳	0.94	1.12	1.37	1.31	1.26	1.25	1.32	1.33	1.11	1.19	1.37	1.32	1.12
55歳以上	1.01	1.26	1.38	1.30	1.21	1.13	1.20	1.11	0.84	0.87	0.99	0.95	0.65



※学卒を除きパートを含む

資料: 福島労働局「最近の雇用失業情勢《概要版》(令和6年3月内容)」【R6.4】

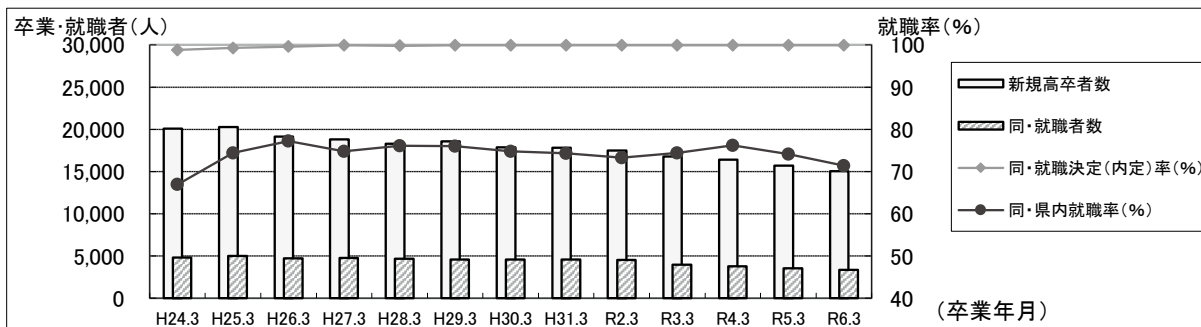
資料: 福島労働局「令和6年10月分公共職業安定所業務取扱月報」【R6.11】

(7) 新規高卒者の就職決定(内定)率の推移(卒業年6月末現在)

新規高卒者の就職決定(内定)率は99.9%となった。
また、県内就職率は震災前を上回る水準で推移している。

[単位:人]

	平成24年 3月卒	平成25年 3月卒	平成26年 3月卒	平成27年 3月卒	平成28年 3月卒	平成29年 3月卒	平成30年 3月卒	平成31年 3月卒	令和2年 3月卒	令和3年 3月卒	令和4年 3月卒	令和5年 3月卒	令和6年 3月卒
新規高卒者数	20,056	20,258	19,124	18,821	18,279	18,586	17,867	17,802	17,491	16,780	16,395	15,677	15,044
就職者数	4,806	4,987	4,704	4,784	4,667	4,598	4,591	4,595	4,528	3,960	3,764	3,546	3,365
就職決定(内定)率(%)	98.8	99.3	99.6	99.9	99.8	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
県内就職者数	3,213	3,708	3,632	3,579	3,552	3,493	3,432	3,416	3,317	2,945	2,868	2,626	2,399
県内就職率(%)	66.9	74.4	77.2	74.8	76.1	76.0	74.8	74.3	73.3	74.4	76.2	74.1	71.4



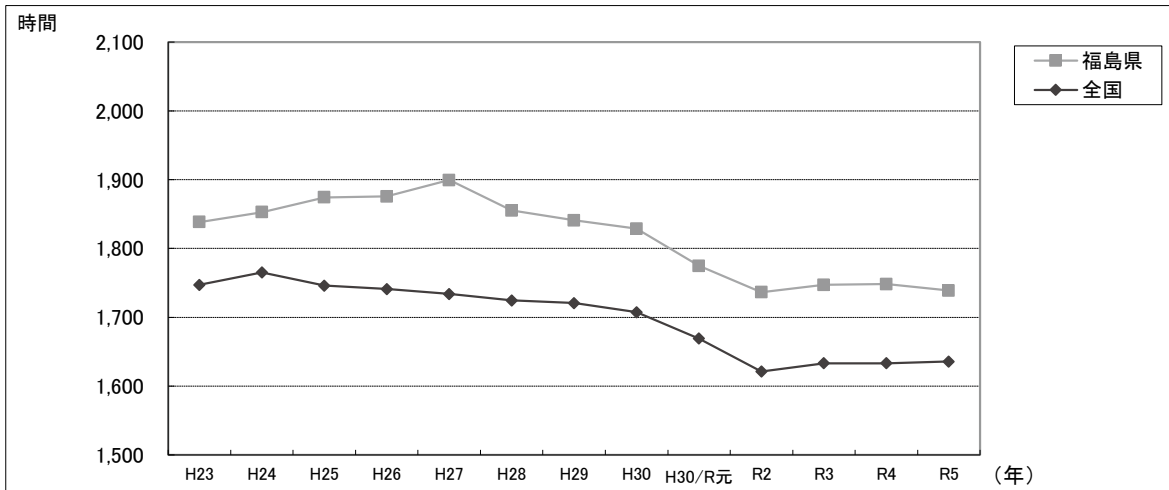
資料: 福島労働局「令和6年3月新規高等学校卒業者の職業紹介状況」【R6.7】

(8) 年間総労働時間の推移(事業所規模5人以上)

これまで減少傾向にあったもののR3に本県、全国ともに労働時間は増加に転じ、それ以降は横ばいとなっている。

[単位:時間]

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
福島県	1838.4	1852.8	1874.4	1875.6	1899.6	1855.2	1840.8	1828.8	1774.8	1736.4	1747.2	1748.4	1738.8
全国	1747.2	1765.2	1746	1741.2	1734.0	1724.4	1720.8	1707.6	1669.2	1621.2	1633.2	1633.2	1635.6



資料:厚生労働省「毎月勤労統計調査令和5年分結果確報」【R6.2】

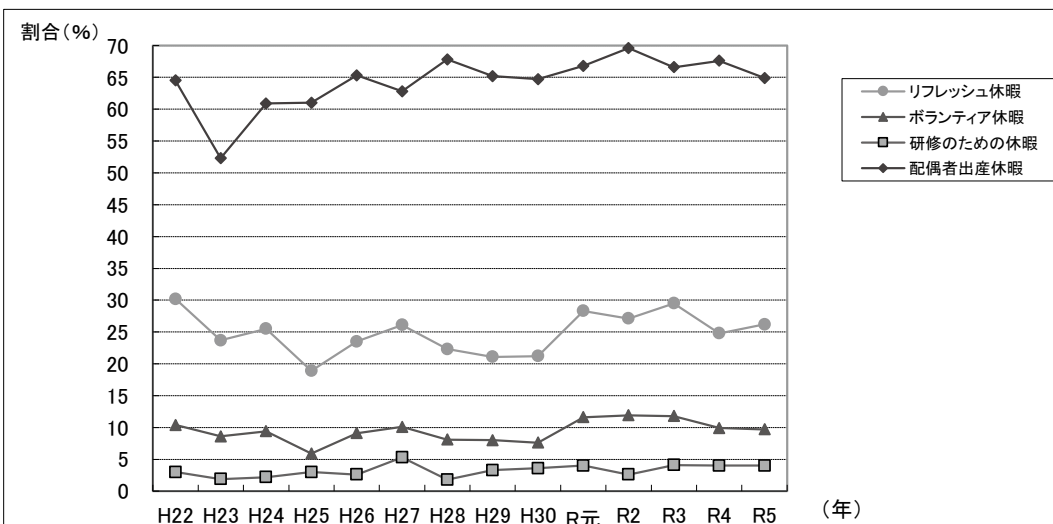
資料:県統計課「福島県の賃金・労働時間・雇用の動き」(令和5年平均)【R6.2】

(9) 新型休暇制度、育児・介護休業制度、子の看護休暇制度普及の推移

ア 新型休暇制度導入の推移(従業員規模30人以上)

[単位:%]

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
リフレッシュ休暇	30.2	23.7	25.5	18.9	23.5	26.1	22.3	21.1	21.2	28.3	27.1	29.5	24.8	26.2
ボランティア休暇	10.4	8.6	9.4	5.9	9.1	10.1	8.1	8.0	7.6	11.6	11.9	11.8	9.9	9.7
研修のための休暇	3.0	1.9	2.2	3.0	2.6	5.3	1.8	3.3	3.6	4.0	2.6	4.1	4.0	4.0
配偶者出産休暇	64.5	52.3	60.9	61.0	65.3	62.8	67.8	65.2	64.7	66.8	69.6	66.6	67.6	64.9



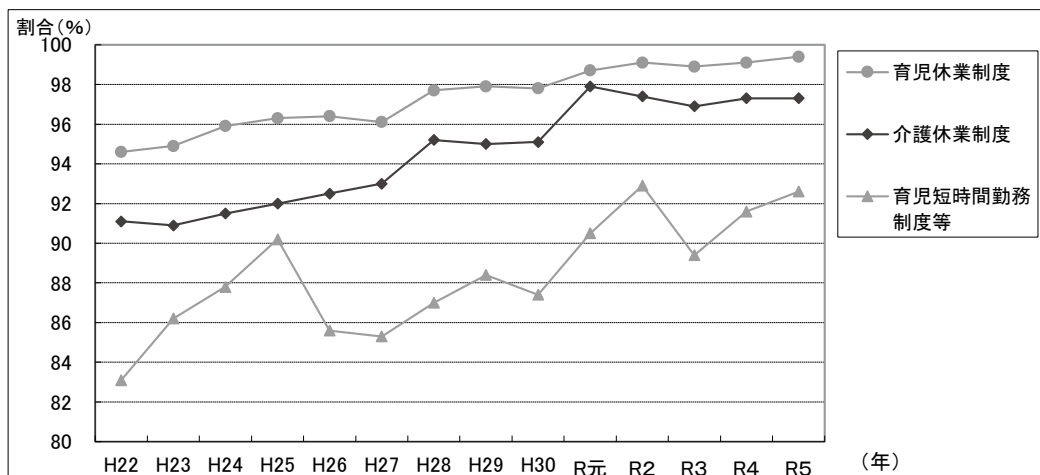
資料:県雇用労政課「令和5年労働条件等実態調査」【R6.3】

イ 育児・介護休業制度等普及の推移(従業員規模30人以上)

育児休業・介護休業制度等を就業規則等に定めている事業所は、制度の義務化等により年々増加傾向にある。

[単位: %]

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
育児休業制度	94.6	94.9	95.9	96.3	96.4	96.1	97.7	97.9	97.8	98.7	99.1	98.9	99.1	99.4
介護休業制度	91.1	90.9	91.5	92.0	92.5	93.0	95.2	95.0	95.1	97.9	97.4	96.9	97.3	97.3
育児短時間勤務制度等	83.1	86.2	87.8	90.2	85.6	85.3	87.0	88.4	87.4	90.5	92.9	89.4	91.6	92.6



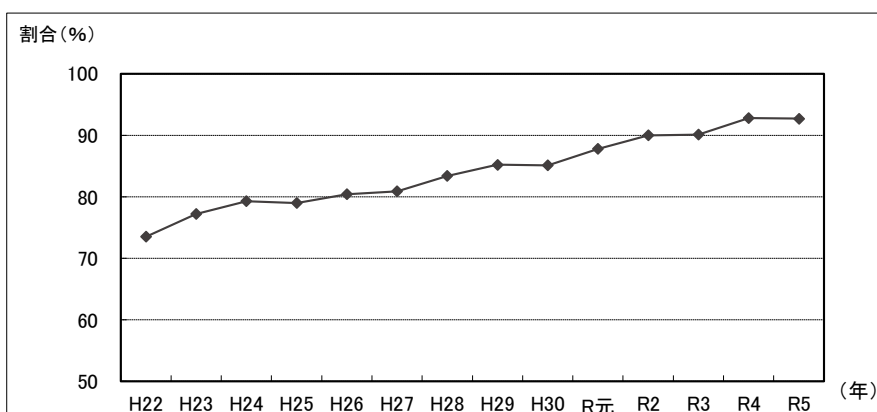
資料: 県雇用労政課「令和5年労働条件等実態調査」【R6.3】

ウ 子の看護休暇制度(従業員規模30人以上)

子の看護休暇制度を就業規則等に定めている事業所は、制度の義務化等により、92%以上となっている。

[単位: %]

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
子の看護休暇制度	73.5	77.2	79.3	79.0	80.4	80.9	83.4	85.2	85.1	87.8	90.0	90.1	92.8	92.7



資料: 県雇用労政課「令和5年労働条件等実態調査」【R6.3】

(10) 所定内平均賃金の推移と大企業・中小企業間格差

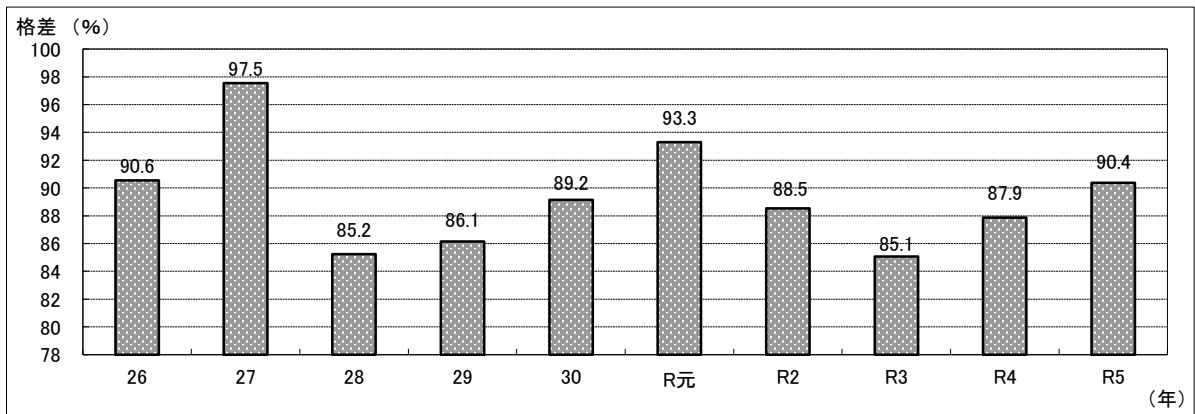
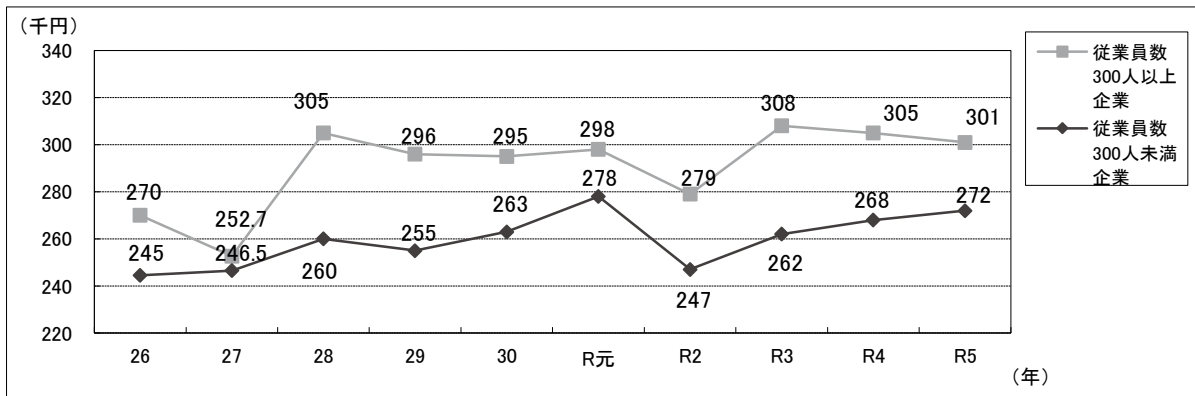
業種別の所定内平均賃金

	平成26年 (千円)	平成27年 (千円)	平成28年 (千円)	平成29年 (千円)	平成30年 (千円)	令和元年 (千円)	令和2年 (千円)	令和3年 (千円)	令和4年 (千円)	令和5年 (千円)
産業計	251	249	265	276	279	285	266	285	284	285
鉱業	299	-	330	258	301	323	312	332	326	256
建設業	261	278	305	287	305	304	253	306	350	305
製造業	239	225	249	267	258	267	254	284	272	283
電気・ガス・水道業	352	241	340	274	360	304	339	364	405	358
通信・放送業	255	283	276	314	287	281	290	287	337	375
運輸業	227	201	216	225	224	250	222	236	256	221
卸売・小売業	252	241	281	288	279	288	259	289	259	260
金融・保険業	321	366	325	295	336	330	314	245	358	325
医療・福祉	259	257	270	285	287	269	261	295	284	296
サービス業	223	255	249	259	256	256	242	269	243	236

※7月分賃金平均額

資料：県雇用労政課「令和5年福島県労働条件等実態調査」【R6.3】

所定内平均賃金の企業間格差



※7月分賃金平均額

※計算式 格差(%) = 従業員300人未満の企業における1人あたりの平均賃金 ÷ 従業員300人以上の企業における1人あたりの平均賃金 × 100

資料：県雇用労政課「令和5年福島県労働条件等実態調査」【R6.3】

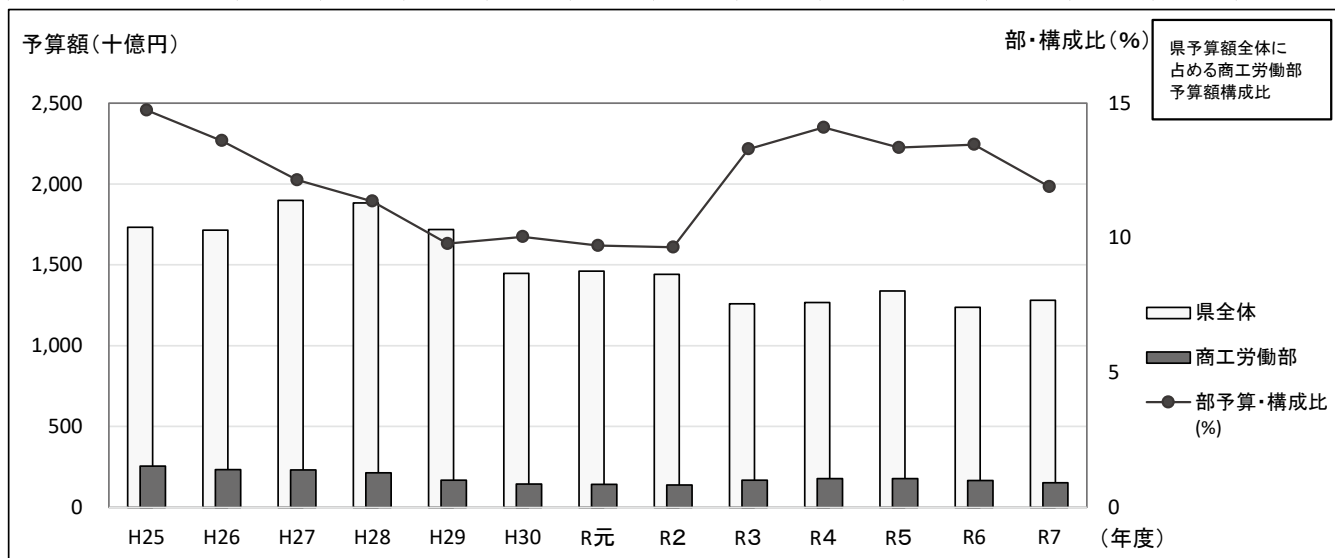
◇ 商工労働部予算の現状

(1) 一般会計および特別会計(当初予算額)の推移

令和7年度の県全体の一般会計当初総額は、1兆2,817億9千8百万円であり、商工労働部の当初予算総額は、県全体における構成比11.9%の1,526億円となった。

[単位:百万円]

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般会計(県)	1,731,970	1,714,513	1,899,421	1,881,925	1,718,373	1,447,212	1,460,328	1,441,836	1,258,514	1,267,677	1,338,249	1,238,108	1,281,799
一般会計(商工労働部)	255,326	233,259	230,736	213,810	168,214	145,335	141,866	139,181	167,349	178,690	178,701	166,673	152,561
構成比(%)	(14.7)	(13.6)	(12.1)	(11.4)	(9.8)	(10.0)	(9.7)	(9.7)	(13.3)	(14.1)	(13.4)	(13.5)	(11.9)
款別													
総務費	1,232	1,191	1,965	1,481	1,423	1,534	1,694	1,663	2,023	1,985	2,243	2,886	2,443
労働費	40,180	33,660	44,174	15,699	8,573	6,637	5,484	5,200	4,411	4,437	5,164	4,816	4,944
農林水産業費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
商工費	213,549	198,183	184,455	196,481	158,039	137,058	134,574	132,194	160,818	172,151	171,294	158,971	145,174
諸支出金	364	225	142	149	179	106	114	124	97	117	0	0	0
性質別													
人件費	2,633	2,787	2,828	2,871	2,982	3,027	3,115	3,141	3,190	3,130	3,158	3,190	3,398
物件費	14,711	12,170	8,731	8,648	6,864	8,307	9,627	7,517	9,416	8,800	8,716	8,810	7,846
補助費等	56,594	57,058	56,971	54,240	36,345	34,826	26,903	37,998	28,270	29,026	26,552	21,891	26,610
投資的経費	82,444	70,060	51,966	57,255	36,256	19,024	21,134	16,140	11,409	11,886	7,991	3,429	2,578
その他の経費	98,943	91,184	110,240	90,796	85,767	80,151	81,087	74,385	115,064	125,848	132,284	129,353	112,129
財源別													
国庫支出金	10,856	17,043	39,137	39,519	26,133	28,628	28,240	24,423	18,088	18,195	17,053	15,895	18,224
繰入金	133,848	113,620	81,753	70,988	48,269	24,498	26,448	24,845	22,516	21,870	15,866	11,341	8,329
諸収入	98,634	90,586	96,655	88,704	81,598	78,537	75,291	72,894	115,500	126,654	132,733	126,796	111,232
その他・特定財源	291	729	1,418	754	374	328	405	486	331	407	504	638	1,035
一般財源	11,696	11,281	11,773	13,845	11,840	13,344	11,482	16,533	10,914	11,564	12,545	12,003	13,741
特別会計(商工労働部)	1,202	2,399	622	2,418	925	724	672	462	435	1,074	361	244	608

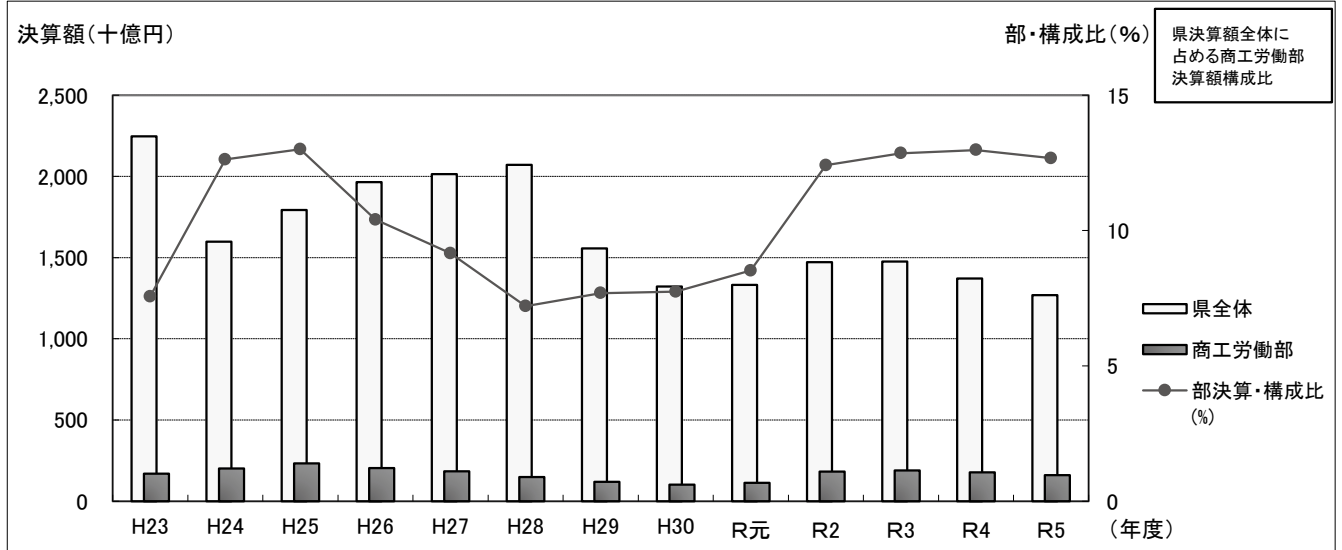


(2) 一般会計および特別会計(歳出決算額)の推移

県全体の令和5年度一般会計の歳出決算額は、1兆2,692億7千万円であり、商工労働部の一般会計の歳出決算額は、県全体における構成比12.7%の1,608億3千6百万円となった。

[単位:百万円]

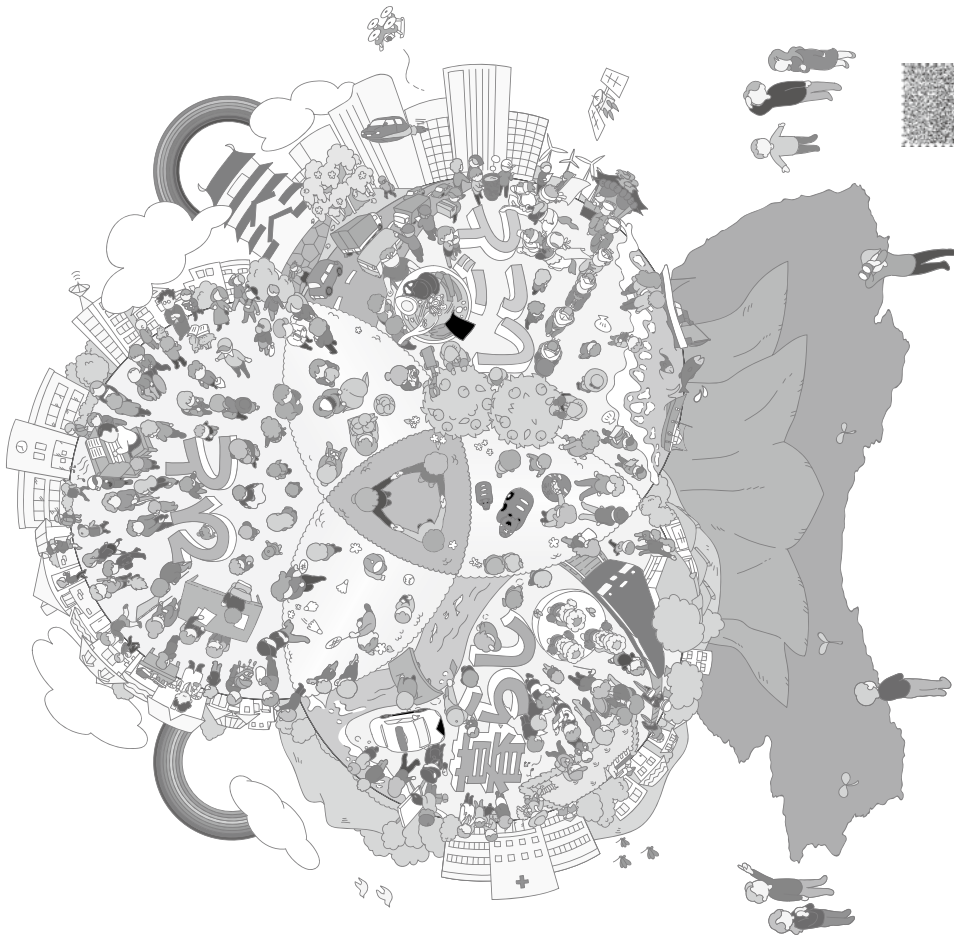
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
一般会計(県)	2,246,602	1,598,458	1,793,871	1,964,966	2,013,105	2,070,466	1,556,883	1,321,776	1,332,592	1,472,218	1,476,283	1,372,504	1,269,270	
一般会計(商工労働部)	169,929	201,898	233,253	204,439	184,485	149,207	119,734	102,339	113,581	182,763	189,824	178,108	160,836	
構成比(%)	(7.6)	(12.6)	(13.0)	(10.4)	(9.2)	(7.2)	(7.7)	(7.7)	(8.5)	(12.4)	(12.9)	(13.0)	(12.7)	
款別	総務費	921	1,201	1,111	1,339	1,546	1,257	1,213	1,378	1,550	1,337	1,377	1,837	2,018
	労働費	33,907	40,946	58,170	27,615	29,494	14,161	7,988	4,039	4,071	3,808	3,206	3,018	3,191
	農林水産業費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	商工費	134,501	159,293	173,685	175,286	153,323	133,687	110,396	96,839	107,769	177,529	183,773	172,952	155,527
	災害復旧費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,383	184	100
	諸支出金	600	458	287	199	122	102	137	83	191	89	85	117	—
	性質別	人件費	2,714	2,820	2,630	2,747	2,844	2,913	2,934	3,006	3,091	3,102	3,103	3,073
物件費	12,599	11,521	11,086	10,175	8,779	7,536	6,392	6,071	8,374	15,176	17,795	34,697	9,736	
維持補修費	84	27	34	25	22	30	188	35	14	43	62	102	76	
補助費等	27,412	61,261	61,839	46,850	38,639	33,840	25,612	20,049	19,175	37,679	54,432	26,209	33,010	
投資的経費	1,400	7,280	43,900	51,583	36,928	32,051	14,941	10,618	17,004	8,997	6,830	7,122	6,215	
出資金・貸付金等	125,720	118,989	113,764	93,059	97,273	72,837	69,667	62,560	65,923	117,766	107,602	106,905	108,729	
財源別	国庫支出金	23,140	48,281	37,795	10,333	25,078	16,636	18,794	15,270	23,816	38,321	55,867	42,538	26,488
	繰入金	19,452	35,840	87,185	91,377	66,559	47,498	26,245	15,317	18,049	12,363	11,348	12,707	11,110
	諸収入	111,523	99,719	89,857	92,486	84,141	71,115	64,901	61,141	60,252	115,210	110,659	107,169	108,291
	その他・特定財源	760	6,102	9,947	675	794	4,276	798	812	427	2,777	5,452	5,022	3,542
	一般財源	15,054	11,956	8,469	9,568	7,913	9,682	8,996	9,799	11,037	14,092	6,498	10,672	11,405
特別会計(商工労働部)	49,160	7,771	33,015	2,492	540	2,049	995	1,073	934	8,903	591	1,159	22,788	



福島県総合計画

2022 ▶ 2030

概要版



福島県

Uni-Voice

知事あいさつ

新しい福島県総合計画では、県民の皆さんとの対話を通じて、本県が自然災害や新型コロナウイルス感染症などの困難を乗り越え、震災・原発事故からの復興・再生、人口減少対策などの取組を着実に進めた先にある2030年をイメージし、

「やさしさ、すこやかさ、おいしさあふれるふくしまを共に創り、つなぐ」を基本目標として掲げました。これは、世代を超えて持続可能な福島の将来の実現に向けて、県民の皆さんと共有したい思いを形にしたものです。

計画策定は県政の新たなスタートです。県民や国内外の皆さんが復興を実感し、将来に夢や希望を持つことができるよう、挑戦を進化させ、一つ一つ着実に実現させていくことが重要です。

今を生きる私たちの世代、未来の子どものたちが「福島に生まれて、育って、働いて良かった」と思える福島、お一人お一人が豊かさや幸せを実感できるような未来を創るために、県民の皆さんや本県に思いを寄せてくださる全ての皆さんと共に挑戦を続けてまいります。



福島県知事 内堀 雅雄

第1章 総合計画の基本的事項

計画の特徴

- 総合計画は、県のあらゆる政策分野を網羅し、県づくりの指針や施策を示す県の最上位計画です。
- 国の「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針（令和3(2021)年9月9日閣議決定）において、原子力災害被災地域については「当面10年間、復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題や多様なニーズにきめ細かく対応し、本格的な復興・再生に向けた取組を行う」とされたところであり、本方針と一体的に推進できるよう、計画期間は、令和4(2022)年度から令和12(2030)年度までの9年間とします。
- ふくしまの50年先の未来について、県民の皆さんや福島に思いを寄せる方それぞれが思い描きつつ、10年程度先のふくしまの将来の姿（未来予想図）をオール・ふくしまで創り上げます。
- 未曾有の複合災害からの復興、急激な人口減少への対応という前例のない課題を克服しようとする本県の取組は、SDGs（※）が目指す「誰一人取り残さない多様性と包摂性のある持続可能な社会の実現」とその方向性が一致していることから、SDGsの理念を踏まえながら、各種施策を推進していきます。
- 本計画の策定に当たっては、県民の皆さんの総合計画への関心を高め、将来の地域づくりや県づくりを自分事として捉える機運を醸成することが大切であると考えました。そこで、計画策定の過程において、子どもから大人まで幅広い年代にわたる多くの県民との対話を進めました。また、地方振興局単位の地域懇談会における多様な立場の県民の方々の意見交換に加え、小学生から大学生までのワークショップ（意見交換会）や高校生などを対象とした約13万人のアンケート等を実施しました。



（※）SDGs:Sustainable Development Goalsの略称（エスディー・ジーズ）

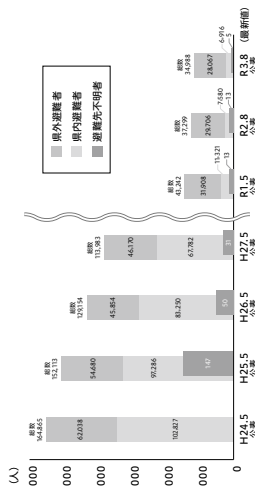
世界が抱える課題を解決し、誰一人取り残さない、多様性と包摂性のある持続可能な社会の実現のため、平成27(2015)年の国連サミットで決定した国際社会の共通目標。17の目標と169のターゲットが示されています。



復興・再生の現状と課題

- 避難地域の復興・再生
 - 避難者等の生活再建
 - 風評払拭・風化防止対策の強化
 - 福島イノベーション・コースト構想の推進
- 新産業の創出・地域産業の再生
 - 復興を支えるインフラ等の環境整備
- 廃炉に向けた取組

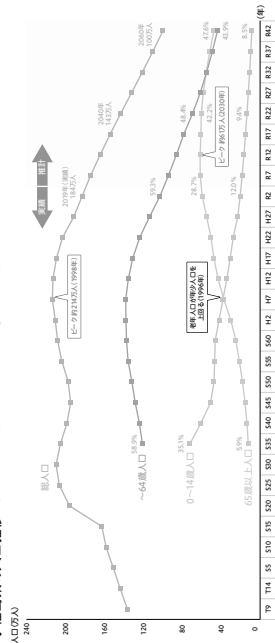
◆避難者数の推移 出典：福島県復興対策本部（平成23年東北地方太平洋沖地震による被災状況調査毎月報）



地方創生の現状と課題

- 人口減少が地域社会に与える影響(就業者・所得の減少、地域コミュニティの衰退、社会保障費の増加等)
- 福島県人口ビジョンに基づく自然増・社会増を目指す

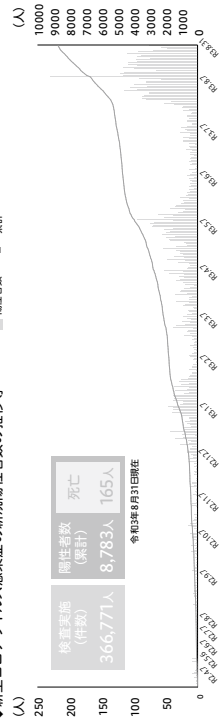
◆福島県の人口推移 (実績値＝10月1時点) 出典：総務省国勢調査を元に令和2(2020)年以降福島県単による推計



横断的に対応すべき課題

- 頻発化・激化する自然災害への対応
- 新型コロナウイルス感染症への対応
- デジタル変革(DX)の推進

◆新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数の推移等



福島県を取り巻く現状と課題

- ①復興・再生の現状と課題
- ②地方創生の現状と課題
- ③横断的に対応すべき課題 (自然災害、新型コロナウイルス感染症、地球温暖化対策 など)

県民の皆さんの意見

本計画の策定に当たっては、多くの県民の方々に参加していただき、問題意識の共有を図りました。福島県総合計画審議会での議論、市町村との意見交換、県内各地で開催したワークショップや地域懇談会等を通じ、県民の皆さんから「ふくしまの将来の姿」についてたくさんの方の意見を頂きました。

- ①総合計画審議会
- ②地域懇談会
- ③市町村との意見交換
- ④対話型ワークショップ(小中学生・高校生・大学生)
- ⑤アンケート など

県づくりの理念

- 多様性に寛容で差別のない共に助け合う地域社会(県)づくり
- 変化や危機にしながら強靱な地域社会(県)づくり
- 魅力を見いだし育み伸ばす地域社会(県)づくり

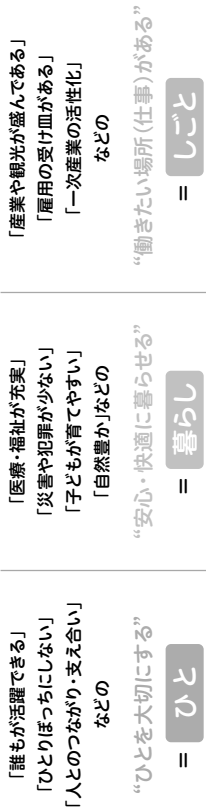
基本目標

やさしさ、すこやかさ、おいしさあふれる
ふくしまを共に創り、つなぐ

【目標に向かうために揺らいではならない前提】

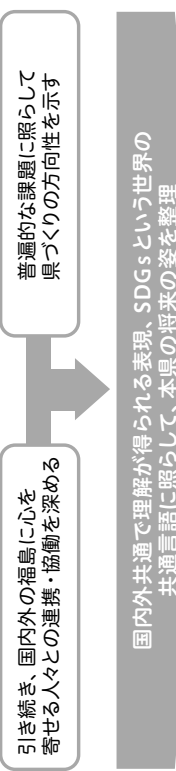
この基本目標の達成に向けた様々な取組を進める上で、原子力災害による長期にわたる廃炉作業や環境回復の取組、避難指示の解除や解除後の生活・生業の再生、生活インフラの再生、産業の再生、さらには風評の問題や関心の低下による風化の問題などが着実に解決されていくことが大前提です。この前提がひとつとび揺らぐと、本計画が描く将来の姿が根底から崩れる可能性があることから、引き続き、国、東京電力の責任ある対応を求めつつ、国・県・市町村が一体となって復興を進め、かけがえのないふくしまを取り戻す必要があります。

県民の皆さんから頂いた「ふくしまの将来の姿」についての意見を
集づくりの理念に沿って見ると、大きく次の3つに集約できます。

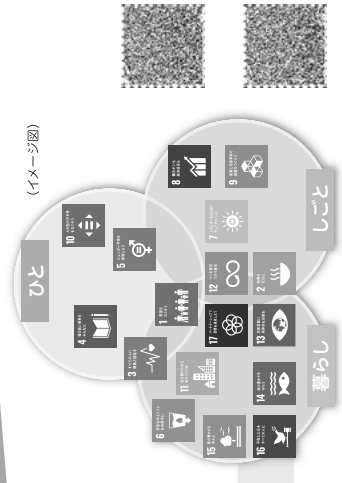


この「ひと」「暮らし」「しごと」の3つの側面は、相互に関連性があり、相乗効果がある場合もあれば、相反する関係にある場合もあります。
大事なのはバランス(調和)を取りながらこの3つを伸ばしていくことです。
これらを総じて、「みんなで創り上げるふくしまの将来の姿」を、次のおり定めました。

ひと 暮らし しごと が
“調和しながらシンカ(深化、進化、新化)する豊かな社会”



「他の地域よりも複雑な
課題を抱える本県の
目指すべき将来の
姿の実現につながる」



ふくしまの将来の姿
(「ひと」「暮らし」「しごと」とSDGsの対応関係)

Uni-Voice

第3章

みんなで創り上げるふくしまの将来の姿

SDGs視点の将来の姿



他の地域よりも複雑な課題を抱える福島県がどのような姿を目指すのか、
福島に心を寄せる人々との連携・協働を深めながら、
普遍的な課題に照らして県づくりの方向性を示すため、
SDGsの17の目標ごとの視点で描きます。



人や国の
不平等を
なくそう

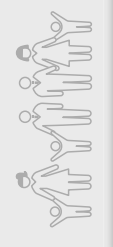
- 年齢、性別、国籍、文化など様々な背景を持つ人々が互いに尊重し、自分らしく暮らしている

ひと



貧困を
なくそう

- 誰もが、医療、教育などの基礎的なサービスを享受できる環境が整っている



質の高い
教育を
みんなに

- 知識や技能のみならず、自ら考え課題解決できる子どもたちが育っている
- 震災の記憶の継承や復興への取組を基に、郷土への理解が進んでいる
- 生涯にわたって学び続けることができる環境が整っている



住み続け
られる
まちづくりを

- 各都市機能の中心市街地への集積と歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりが進んでいる
- 本県の魅力や受入体制の整備により、本県への移住・定住の流れが確かなものとなっている
- 避難解除等区域における生活環境等の整備や居住人口の増加が進んでいる
- 過疎・中山間地域においても、医療や生活交通などの生活基盤が安定的に確保されている



ジェンダー
平等を
実現しよう

- 地域や企業等が一体となり、多様な子育てを支える体制が構築されている
- あらゆる分野で女性の意思決定過程への参画が進み、女性活躍の場が広がっている



すべての人に
健康と
福祉を

- 若い世代から高齢者まで県民一人一人が心身ともに健康な生活を送っている
- 安心して妊娠・出産に臨むことができる環境が整備されている
- 安心して必要な医療を受けられる体制が充実し、医療の質も向上している
- 高齢者や障がい者など利用者の意向を十分に尊重した良質かつ適切な介護・福祉サービスが充実している
- 各種感染症に迅速かつ的確に対応できる体制が整っている



平和と公正を
すべての人に

- 安全・安心で、差別や虐待のない人権に配慮した社会づくりが進んでいる

暮らし

第4章 政策分野別の主要施策

本章では、将来の姿の実現に向け、県がその役割の下に取り組み主要な施策とその成果を表す指標について示します。本計画では、276項目の指標を設定しています。

「ひと」分野		主な指標
1	全国に誇れる健康長寿県へ 若い世代から高齢者までライフステージに応じた疾病予防 など4施策	健康寿命 現況値(H+2) 男性 71.54歳 女性 75.05歳 目標値(R12) 男性 75.60歳 女性 77.85歳 など
2	結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり 出会い・結婚・妊娠・出産の希望をかなえる支援の充実 など3施策	合計特殊出生率 現況値(H2) 1.48 目標値(R12) ↑1.80 など
3	「福島ならではの教育の充実」 「学びの変革」の推進と資質・能力の育成 など6施策	地元自治体等と共に課題解決に向けた学習活動を 実施した学校の割合(高等学校) 現況値 — 目標値(R12) ↑100% など
4	誰もがいきいきと暮らせる県づくり 多様な人々が共に生きる社会の形成 など4施策	日頃、人と人のつきあいや絆を感じていると回答した 県民の割合(意識調査) 現況値(H3) 63.5%※速報値 目標値(R12) ↑84.0%以上 など
5	福島への新しい人の流れづくり ふくしまとのつながりの強化、関係人口の拡大 など2施策	人口の社会増減 現況値(H2) △6,278人 目標値(R12) ↑0人 など
「暮らし」分野		主な指標
1	東日本大震災・原子力災害からの復興・再生 複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生 など8施策	避難解除区域の居住人口 現況値(H2) 66,900人 目標値(R12) ↑増加を目指す など
2	災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり 災害に強い県土の形成 など7施策	土砂災害から保全される人家戸数 現況値(H2) 15,061戸 目標値(R12) ↑17,501戸 など
3	安心の医療、介護・福祉提供体制の整備 質が高く切れ目のない医療提供体制の構築 など5施策	医療施設従事医師数 現況値(H30) 3,819人 目標値(R12) ↑4,518人 など
4	環境と調和・共生する県づくり 豊かな自然や美しい景観の保護・保全 など4施策	温室効果ガス排出量(2013年度比) 現況値(H30) △19.2% 目標値(R12) ↓△50% など

8 働きがいも経済成長も

●本県経済の中核を担う県内の中小企業などが主役となった力強い地域産業が成長・発展している

●福島インバケーション・コースト構想の進展などにより地域外からの人材が選流・定着している

●農林漁業者が他産業並の所得を安定的に確保している

●県内観光地の魅力が高まり、インハウンドを含めた観光や教育旅行など地域を訪れる交流人口等が増加している

●若者、女性、高齢者など誰もが安心して働ける雇用環境が整備されている

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

●県産品・観光の魅力や正確な情報の発信により産地評価の回復、競争力の強化が進んでいる

●福島インバケーション・コースト構想が進展し、地域企業の活力向上と新産業の集積・育成が進んでいる

●利便性が高い道路ネットワークが確保されることにも、条件不利地域でも携帯電話等が利用できる

●福島空港、相馬港や小浜浜港は、物流拠点・交流拠点として地域経済の活性化に寄与している

10 海の豊かさを

●水産資源を安定的に利用できる仕組みが確立され、活力ある水産業が営まれている

11 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

●再生可能エネルギー関連産業の育成・集積が進み、一大産業集積地となっている

●水素エネルギーの社会実証が進み、国内外の最先端モデルとなっている

12 つくる責任 つかう責任

●GAP等認証の活用などにより、持続可能な農業生産が進み、県産農産物の信頼性が確保されている

●ごみの減量化やリサイクルなど環境に配慮したライフスタイルが定着している

13 気候変動に具体的な対策を

●災害に強いライフラインやインフラの整備が進んでいる

●防災に関する意識が高まり、自助・共助・公助による災害の備えが進んでいる

●地球温暖化対策に県民一人一人が積極的に取り組んでいる

14 海の豊かさを

●水産資源を安定的に利用できる仕組みが確立され、活力ある水産業が営まれている

15 安全な水とトイレを世界中に

●猪苗代湖を始めとする水環境が保全されている

16 パートナーシップで目標を達成しよう

●住民、企業、NPO法人や行政が連携し、住民主体のまちづくりが行われている

●市町村とともに、効果的・効果的な行政サービスが行われている

17 食料・農産物の安全保障


●食料・農産物の供給が安定している

第4章 政策分野別の主要施策

第5章 地域別の主要施策

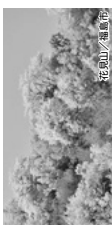
地理的な条件や自然環境、歴史・文化などの特性をいかし、**県北、県中、県南、会津、南会津、相双、いわき**の7つの地域区分により地域づくりを推進していきます。

会津地域




- 会津地域を支える担い手の育成・確保と魅力ある地域づくり
- 誰もが暮らしやすい会津地域の生活環境づくり
- 新たな時代を拓く会津地域ならではの産業づくり
- 後世に残すべき会津の宝を守りいかに取組

県北地域



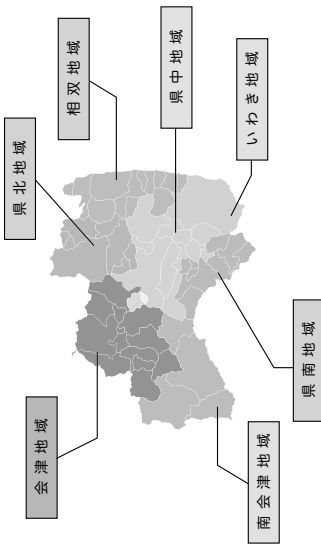
- 誰もが安心していきいきと暮らせる環境づくり
- 多様な交流を通じた地域の活性化
- 地域経済を支える産業の振興・人材の育成・確保
- 災害に強く、持続可能な生活を支える基盤の整備

相双地域



- 帰還促進と移住・定住の促進に向けた取組
- 持続可能な産業の再生と創出及び関連インフラの整備
- 地域の特性をいかした農林水産業と観光・中山間地域の再生
- 時代の潮流を踏まえた生活基盤の構築

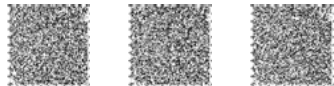
第5章 地域別の主要施策



5	過疎・中山間地域の持続的な発展 過疎・中山間地域のひとの確保と地域力の育成 など3施策	過疎・中山間地域における観光入込数 目標値 (R12) ↑ 23,200千人
6	ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくりにぎわいと魅力あるまちづくりの推進 など5施策	NPOやボランティアと県内自治体等との協働事業件数 目標値 (R12) ↑ 561件

「しごと」分野

1	地域産業の持続的な発展 地域の企業が主役となる、しなやかで力強い地域産業の育成・支援 など3施策	製造品出荷額等 現況値 (R12) 50,890億円 ↑ 56,209億円
2	福島イノベーション・コースト構想の推進 福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業集積・振興 など4施策	浜通り地域の県内総生産 (GDP)の伸び率(平均22年度対比) 現況値 (R12) 12.3% 全国と同程度以上 (推計25%程度)
3	もうかる農林水産業の実現 農林水産業の多様な担い手の確保・育成 など5施策	農産物産額 現況値 (R12) 2,086億円 ↑ 2,400億円
4	再生可能エネルギー先駆けの地の実現 再生可能エネルギー等の更なる導入拡大と利用促進 など3施策	再生可能エネルギー導入量 現況値 (R12) 43.4% ↑ 70.0%
5	魅力を最大限いかした観光・交流の促進 ふくしまの地域資源の磨き上げ及び魅力発信による誘客の拡大 など4施策	観光客入込数 現況値 (R2) 36,191千人 ↑ 60,000千人
6	福島を産業を支える人材の確保・育成 県内経済を支える人材の確保・育成 など3施策	安定的な雇用者数(雇用保険の被保険者数) 現況値 (R2) 580,442人 ↑ 581,000人
7	地域を結ぶ社会基盤の整備促進 基盤となる道路ネットワークの整備 など3施策	七つの地域の主要都市間の平均所要時間 現況値 (R2) 86分 ↑ 82分



Un-Voice

第6章

計画の推進のために

計画推進に当たったの考え方

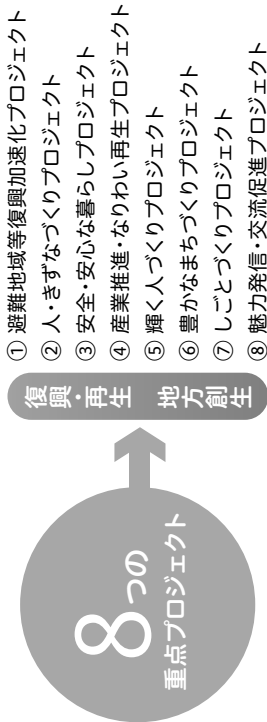
この計画は、県民の皆さんを始め、民間団体、企業、市町村、県など、本県で活動する様々な主体が、本県の目指す将来の姿を共有し、県づくりを進めるための指針となるものであり、その実現のためには、それぞれの役割の下、力を合わせて取り組んでいく必要があります。

それぞれの主体が、自ら考え、自ら行動し、地域づくりを行えるよう、県としても、あらゆる主体との連携・協働を積極的に進めるとともに、地域課題の解決のため、地域の実情を踏まえた施策を推進します。

本計画策定後も、将来の地域づくりや県づくりを自分事として捉える機運を醸成するため、出前講座や対話の機会を設けるなど、あらゆる機会を捉えて、県民の皆さんの総合計画への関心を高める取組を進めます。

※重点プロジェクト

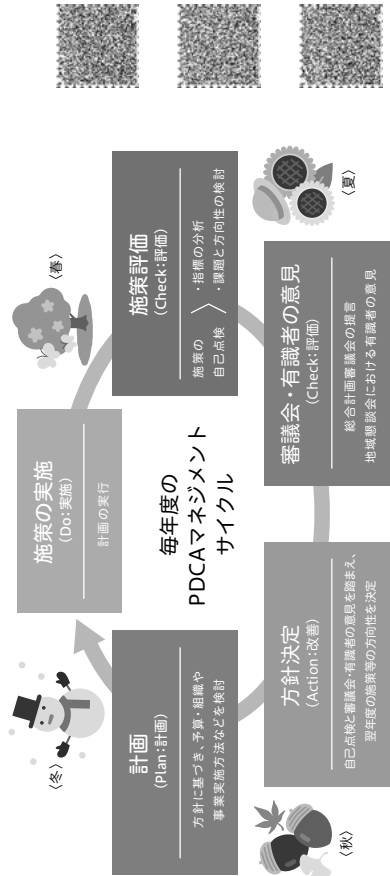
限られた行政資源の中で、復興・再生と地方創生を推進するため、復興の進捗の速いによって顕在化・複雑化する課題への具体的な対応など新たな復興のステージへの対応やふくしま創生総合戦略に基づく人口減少対策、特に重要な行政課題を8つの「重点プロジェクト」として展開し、重点的に取り組めます。



計画の進行管理

計画を着実に推進し、進行管理を行っていくために、PDCAマネジメントサイクルの確実な実行による事業効果の適切な評価を行い、具体的な成果の創出と成果の見える化を進めます。

その際、根拠に基づく政策立案（EBPM）の考え方を重視するとともに、指標の達成状況の分析や適時・適切な指標への更新なども含め、本県が保有する統計情報など様々なデータを積極的に活用しながら、実効性の高い事業の企画立案につなげます。

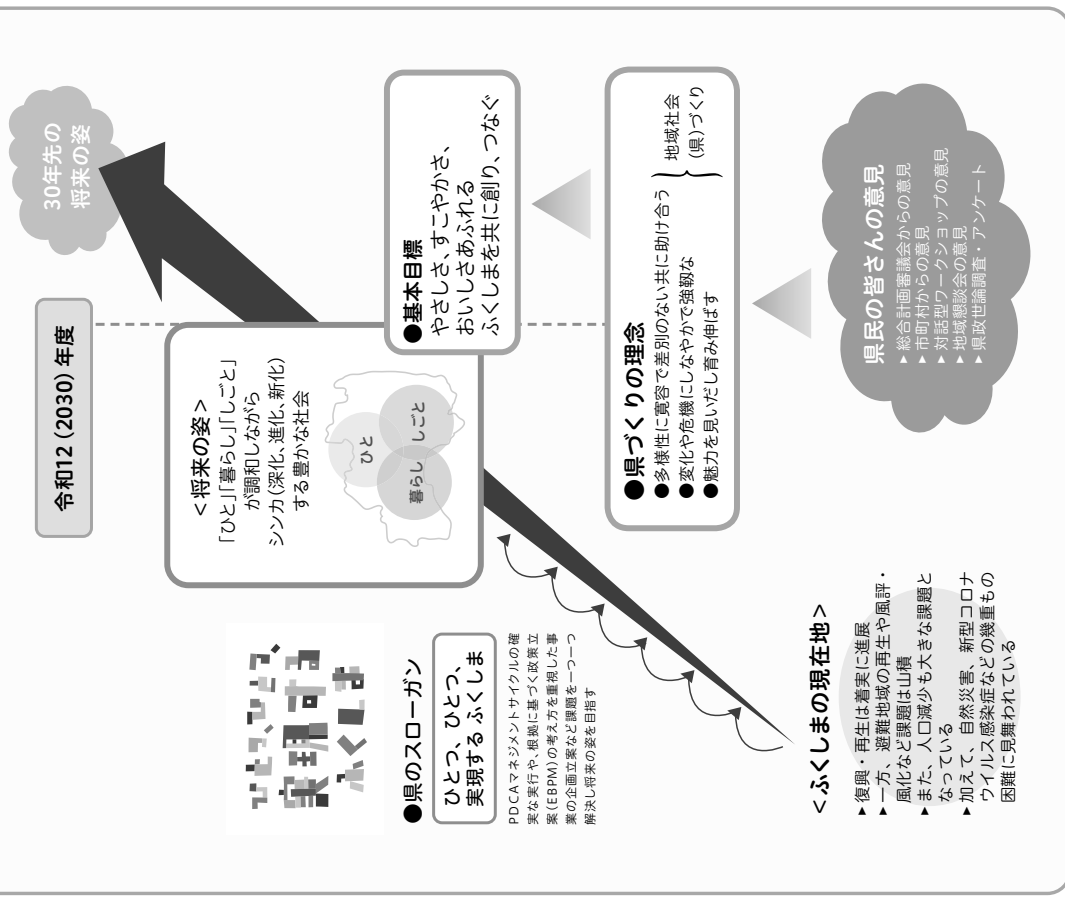


Uni-Voice

第6章

計画の推進のたどる道

「県のスローガン」と総合計画（県づくりの理念、基本目標等）の関係性



「ふくしま創生総合戦略」(令和2～6年度)改訂【概要】

令和4年3月
復興・総合計画課

【改訂のポイント】

新しい総合計画等が策定されたことを踏まえ、ふくしま創生総合戦略についても、総合計画のアクションプランとして一体的に推進するため、必要な改訂を行う。

- ① 本戦略が策定された後の変化として総合計画に反映させた、「顕発化・激甚化する自然災害への対応」「新型コロナウイルス感染症への対応」「地球温暖化対策」「デジタル変革(DX)の推進」を追記。
- ② 成果目標・KPIについて、総合計画等に掲げる指標を反映。

※ 基本理念や基本的な視点、人口目標は変更しない

基本理念

「福島ならではの『地方創生の推進＝『復興・再生』と『地方創生』を両輪で推進』」
「震災・原発事故からの復興」と「高齢化人口減少の克服」という課題を先取りした本県として、真摯に課題解決を進めることで、国内外の社会的発展にも貢献

【基本的な視点】

- ① 「ふくしまプライド。」を追求するための、県民一人ひとりの想いを大切にし、挑戦を支える社会の実現
- ② それぞれの強みを発揮し、相互に連携・共創する社会の実現
- ③ 「ふくしまの地」で挑戦する姿を見て、自分も挑戦したくなる、人が人を呼び込む“あこがれの連鎖”を生む社会の実現

福島の将来人口推計と人口目標

令和22年に県総人口が「150万人程度の維持」

⇒ 5年後の令和6年に174万人を目指す！
(次期戦略の共通目標)

【前提条件】

令和22年に福島県民の希望出生率 2.11人を実現
令和12年に社会動態士ゼロを実現

【特徴】

1. 中長期目標に加え、5年後(令和6年度末)の人口目標を設定
2. 施策が、人口減少抑制要因(①出生率、②死亡減、③転入増、④転出減)のどれに効果があるかを整理
3. 県民の認識(満足度)を図る県民参考指標を設定(県民意識調査結果の活用)
4. SDGs(持続可能な開発目標)の理念・目標を意識しながら取組を推進

復興・再生

まよひの里の復興
若狭半島に新たな観光地を創出

- ・生徒と自治体や企業との接点の増加
- ・本県の将来を担う高校生の学力向上

福島ロボットテストフィールド
若狭半島に新たな観光地を創出

- ・インバウンドを基軸とした先端産業の集積
- ・企業への立地促進、ビジネス創出支援
- ・スマート農林水産業の推進(ICT、ロボット技術の開発・実証)

まちなかを歩む
ふくしまの復興センター開設

- ・生活交通の支援、医療提供体制の再構築
- ・再生可能エネルギーの普及拡大
- ・東日本大震災の教訓の継承、県民の防災意識の高揚

リフレイン
2018年10月1日オープン

- ・Jリーグの活用
- ・震災以降で縁ができた団体との連携・共働
- ・避難解除地域等への新たな人の呼び込み(ホープツーリズムの推進)

※復興・再生の取組は復興財源等を活用して推進

地方創生(地域活性化)十人減少・少子高齢化対策

一人ひとりが輝く社会をつくる(ひと)

【基本目標1】
■ 合計特殊出生率
■ 健康寿命
(県民参考指標)
■ 県内で子育てしたいと願っている人の割合

【基本的な考え方 ①、②】
1 一人ひとりの希望をかなえる
2 健やかな暮らしを支える
3 地域を担う創造性豊かな人を育てる

【基本的な考え方 ①、②】
1 がん患者の支援など治療と仕事の両立
2 助産師養成への支援
3 ふくしま結婚・子育て応援センターの運営、ネットワークの構築

【基本的な考え方 ①、②】
1 若者定着・還流につなげる
2 魅力ある農林水産業を展開する
3 活力ある地域産業を支え、育てる

魅力的で安定した仕事をつくる(しごと)

【基本目標2】
■ 安定的な雇用者数
■ 製造品出荷額等
(県民参考指標)
■ 県内に魅力ある企業があると思っ
ている人の割合 など

【基本的な考え方 ①、②】
1 安全で安心な暮らしをつくる
2 ゆとりと潤いのある暮らしをつくる
3 環境に優しい暮らしをつくる

【基本的な考え方 ①、②】
1 若者の定着・還流につなげる
2 魅力ある農林水産業を展開する
3 活力ある地域産業を支え、育てる

暮らしの豊かさを実感できる地域をつくる(暮らし)

【基本目標3】
■ 「住んでみたい地域に住みやす
い」と思っている人の割合
(県民参考指標)
■ 「人と人の支え合いや絆を感
じている人の割合 など

【基本的な考え方 ①、②、③】
1 安全で安心な暮らしをつくる
2 ゆとりと潤いのある暮らしをつくる
3 環境に優しい暮らしをつくる

【基本的な考え方 ①、②、③】
1 暮らしの豊かさを実感できる地域をつくる
2 暮らしの豊かさを実感できる地域をつくる
3 暮らしの豊かさを実感できる地域をつくる

新たな人の流れをつくる(人の流れ)

【基本目標4】
■ 人口の社会増減
■ 本県への移住世帯数
(県民参考指標)
■ 国内外の友人・知人に対して、自
省を持って紹介できる地元のものがあると思っ
ている人の割合

【基本的な考え方 ①、②、③】
1 地域の多様な魅力を発信する
2 ふくしまへ新しい人の流れをつくる

【基本的な考え方 ①、②、③】
1 暮らしの豊かさを実感できる地域をつくる
2 暮らしの豊かさを実感できる地域をつくる
3 暮らしの豊かさを実感できる地域をつくる

子育て支援の充実

- ・保育の質の向上
- ・障がい者の社会参加の促進
- ・健康データの見える化等による健康づくり
- ・子どもの郷土への理解促進

高齢者の活躍の場

- ・女性、高齢者等農林水産業の担い手確保
- ・鳥獣被害対策の強化
- ・インターンシップの拡充
- ・県内外の大学生に継続的に本県の企業情報を発信

豊かな自然の継承

- ・過疎・中山間地域の地域公共交通の維持
- ・グリーン復興構想による自然公園の保全と利活用
- ・企業や団体と連携した子どもや高齢者の安全対策の強化
- ・「まちなかの賑わい」の創出
- ・ふくしまの地域密着型プロスポーツとの連携による活性化
- ・環境にやさしい生活のための携帯アプリの開発

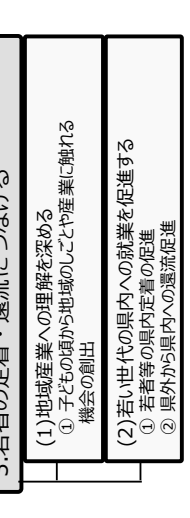
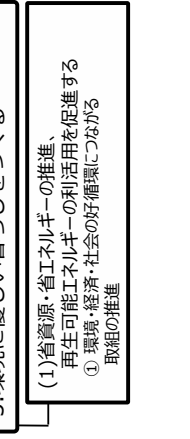
アレルイアの促進

- ・温泉・食など地域資源をいかした周遊につながる観光誘客の促進
- ・副業・兼業による地域で暮らすモデルの提示
- ・福島体験のための滞在住宅としての県営住宅の貸出し
- ・福島ならではの地域資源をいかした働き方・暮らし方の体験(チャレンジライフ)
- ・ふくしまで輝いている人にスポットを当てた情報発信

「ふくしま創生総合戦略」(令和2～6年度)【令和4年度改訂案・構成】

「福島ならでは」=『復興・再生』と『地方創生』を両輪で推進

「震災・原発事故からの復興」と「急激な人口減少の克服」という課題を先取りした本県として、真摯に課題解決を進めることで、国内外の社会的発展にも貢献



【成果目標・主なKPI】

※成果目標・KPIについては、新しい福島県総合計画・部門別計画等の策定を踏まえ、見直しを行った。

基本目標1 一人ひとりが輝く社会をつくる（ひと）

項目	現状値	目標値
合計特殊出生率	1.48 (R2 (2020) 年)	1.61 (R6 (2024) 年)
健康寿命	男性71.54歳 女性75.05歳 (H28 (2016) 年)	男性73.86歳 女性76.65歳 (R6 (2024) 年)

県民参考指標（モニタリング指標）

項目	現状値	目標値
福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合（意識調査）	65.7% (R3 (2021) 年度)	72.6% (R6 (2024) 年度)

KPI ※主なもの（KPIの設定数：計18）

項目	現状値	目標値
保育所入所待機児童の割合 ※保育所入所希望者に対する待機児童数の割合	0.2% (R3 (2021) 年度)	0% (R6 (2024) 年度)
地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合	17.0% (R2 (2020) 年度・参考値)	100% (R6 (2024) 年度)

基本目標3 暮らしの豊かさを実感できる地域をつくる（暮らし）

項目	現状値	目標値
今住んでいる地域が住みやすいと回答した県民の割合（意識調査）	70.4% (R3 (2021) 年度)	75.5% (R6 (2024) 年度)

県民参考指標（モニタリング指標） ※主なもの

項目	現状値	目標値
日頃、人ととの支え合いや絆を実感していると回答した県民の割合（意識調査）	63.5% (R3 (2021) 年度)	70.4% (R6 (2024) 年度)
本県の豊かな自然や美しい景観が保全され、野生鳥獣との共生が図られていると回答した県民の割合（意識調査）	53.4% (R3 (2021) 年度)	63.0% (R6 (2024) 年度)

KPI ※主なもの（KPIの設定数：計9）

項目	現状値	目標値
地域のデジタル変革（DX）による新しい価値の創出数	—	30件 (R6 (2024) 年度)
自主防災組織活動カバレッジ率 ※総世帯数に対する、自主防災組織が活動範囲としている世帯数の割合	75.2% (R2 (2020) 年度)	81.1% (R6 (2024) 年度)
猪苗代湖のCOD値	1.4mg/ℓ (R元 (2019) 年度)	1.3mg/ℓ以下 (R6 (2024) 年度)

基本目標2 魅力的で安定した仕事をつくる（しごと）

成果目標

項目	現状値	目標値
安定的な雇用者数 (雇用保険の被保険者数)	580,442人 (R2 (2020) 年)	581,000人 (R6 (2024) 年)
製造品出荷額等	50,890億円 (R元 (2019) 年)	52,954億円 (R6 (2024) 年)
農業産出額	2,086億円 (R元 (2019) 年)	2,191億円 (R6 (2024) 年度)
林業産出額	106億円 (R元 (2019) 年)	128億円 (R6 (2024) 年度)
沿岸漁業生産額	21億円 (R2 (2020) 年)	40億円 (R6 (2024) 年度)

県民参考指標（モニタリング指標） ※主なもの

項目	現状値	目標値
県内に、魅力を感じる企業があると回答した県民の割合（意識調査）	29.4% (R3 (2021) 年度)	42.0% (R6 (2024) 年度)
地元産の食材を、積極的に使用していると回答した人の割合（意識調査）	74.6% (R3 (2021) 年度)	80.0% (R6 (2024) 年度)

KPI ※主なもの（KPIの設定数：計23）

項目	現状値	目標値
再生可能エネルギー・水素関連産業の工場立地件数	68件 (R2 (2020) 年)	104件 (R6 (2024) 年)
新規就農者数	204人 (R2 (2020) 年度)	280人 (R6 (2024) 年度)
県内大学等卒業生の県内就職率 ※県内大学等（大学、短大、高专等）卒業生数のうち県内就職者数と占める割合	53.5% (R2 (2020) 年度)	55.0% (R6 (2024) 年度)

基本目標4 新たな人の流れをつくる（人の流れ）

成果目標

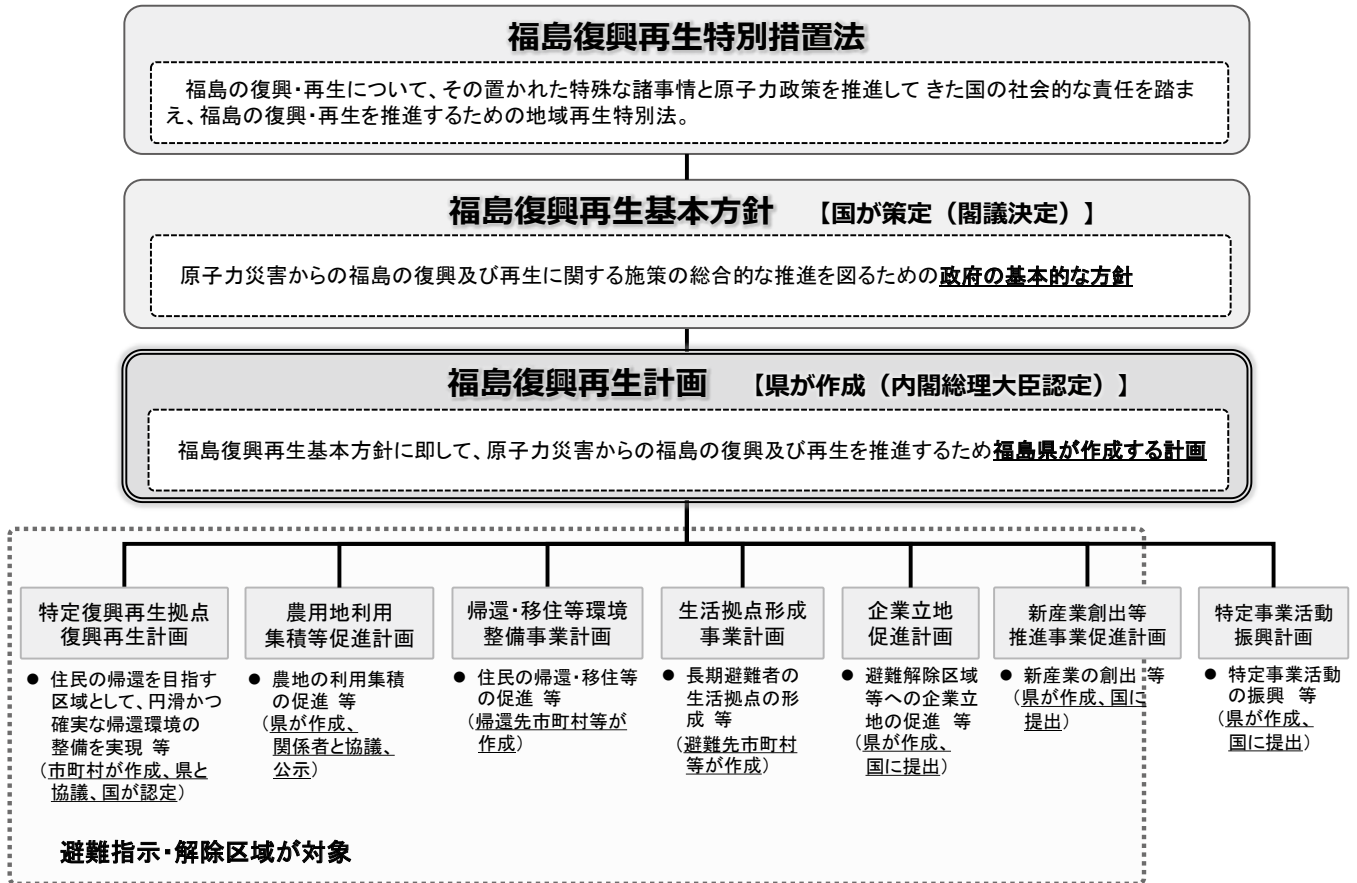
項目	現状値	目標値
人口の社会増減	△6,278人 (R2 (2020) 年)	△4,184人 (R6 (2024) 年)
本県への移住世帯数 ※県で把握したものに限り	723世帯 (R2 (2020) 年度)	1,014世帯 (R6 (2024) 年度)

県民参考指標（モニタリング指標）

項目	現状値	目標値
国内外の友人・知人に対して、自信をもって紹介できる地元のもの（自然、特産品、観光、文化など）があると回答した県民の割合（意識調査）	54.8% (R3 (2021) 年度)	62.6% (R6 (2024) 年度)

KPI ※主なもの（KPIの設定数：計11）

項目	現状値	目標値
観光客入込数	36,191千人 (R2 (2020) 年)	52,000千人 (R6 (2024) 年)
地域おこし協力隊定着率	54.8% (R2 (2020) 年度)	60.0% (R6 (2024) 年度)
移住を見据えた関係人口創出数	1,334人 (R2 (2020) 年度)	3,554人 (R6 (2024) 年度)



第1部 原子力災害からの福島の復興及び再生

第1 原子力災害からの福島の復興及び再生の基本的方針

◆ 目標

- 安全で安心して暮らすことのできる生活環境の実現
- 地域経済の再生
- 地域社会の再生

◆ 計画期間

令和3年度～7年度（5年間）

◆ 復興及び再生に関する基本的な考え方

- ① 県全域と避難指示・解除区域の復興・再生
- ② 原子力災害による被害を受けた本県の事情を踏まえた取組
- ③ 原子力に依存しない社会を目指すとの理念と先導的な取組
- ④ 未来を担う人材の育成
- ⑤ 必要な予算の確保、国と県・市町村等が一体となった取組

第2部 避難指示・解除区域の復興及び再生

第2 避難解除等区域の復興・再生

- 農林水産業の復興・再生、事業者等の事業再開・継続、観光振興
- 復興のために必要なインフラの整備
- 避難者の生活再建、被災者支援
- 医療・介護・福祉サービスの再構築
- 教育・保育・子育て環境の整備
- 文化・スポーツ振興
- 移住等の促進や交流人口・関係人口の拡大
- 受入自治体への支援
- 事業再開・新規立地を支援する課税の特例 など

第3 特定復興再生拠点区域の復興・再生

- 家屋等の解体・除染、インフラ整備
- 買い物、医療・介護等の生活環境整備、鳥獣被害対策の強化
- 国による事業代行等の特例、土壌等の除染等の措置等に関する特例、農用地利用集積等促進計画等に関する特例 など

第3部 福島全域の復興及び再生

第4 放射線による健康上の不安の解消、安心して暮らすことのできる生活環境の実現

- 放射線に関する理解の増進、県民健康調査の実施
- 医療・福祉サービスの確保 など

第5 原子力災害からの産業の復興・再生

- 農林水産業、中小企業等の復興・再生
- 雇用の確保、観光振興、風評払拭等
- 地域ブランド確立等に向けた規制の特例、風評対策に係る課税の特例 など

第6 福島イノベーション・コースト構想の推進、新産業の創出

- イノベ構想6分野（廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙）の取組推進
- 新産業創出等研究開発基本計画との調和、福島国際研究教育機構に関する取組、研究開発の推進等
- イノベ構想推進に係る課税の特例 など

第7 関連する施策との連携、第8 その他必要な事項

福島復興再生計画の内容（抜粋）

第5 原子力災害からの産業の復興及び再生の推進を図るために実施すべき施策に関する事項

1 基本的な考え方

- 本県の産業は、あらゆる分野で震災による直接の被害に加えて風評被害による影響を受けている
- これまでの取組により、農林水産物の出荷制限の解除の進展を始め、産業の復興は着実に進んできた
- 一方で、依然として震災前の市場価格の水準まで戻っていない品目があることや、教育旅行の回復の遅れなど、原子力災害による本県特有の課題が山積
- 「各産業が着実に復興し、自立するとともに、強みを生かし、相互に連携しながら、新たな時代をリードする産業と雇用を創出すること」を産業全般の共通目標に、各分野の取組を進めていく

2 産業の復興・再生

- (1) 農林水産物の復興・再生
多様な担い手の確保・育成、生産基盤の確保整備等、需要を創出する流通・販売戦略の実践、戦略的な生産活動の展開、活力と魅力ある農山漁村の創生 等
- (2) 中小企業等の復興・再生
中小企業・小規模企業の経営基盤の強化、商業・サービス業などの振興、技術力・開発力の強化、起業・創業の促進、戦略的な企業誘致、立地企業の振興、産業基盤の整備 等
- (3) 商品の販売等の不振の実態の調査及びその実態を踏まえた対応
生産・流通・消費の各段階における総合的対策、ブランド確立 等
- (4) 雇用の確保に向けた取組との連携
安定的な雇用の確保・就労支援、将来を担う産業人材の育成 等
- (5) 観光振興等
国内・国際観光の推進、観光地の魅力増進、県産品振興・輸出拡大、福島空港の利活用促進 等
- (6) 風評払拭への対応
農林水産物、加工品・工業製品等のブランド力向上、観光分野におけるホープツーリズムの推進・正確な情報発信 等

3 産業の復興・再生に資する規制の特例

- (1) 商品等需要開拓事業 … 地域団体商標登録に係る費用軽減
- (2) 新品種育成事業 …… 品種登録出願に係る費用軽減
- (3) 地熱資源開発事業 …… 手続きのワンストップ化
- (4) 流通機能向上事業 …… 各種許可等のワンストップ処理
- (5) 産業復興再生政令等規制事業 … 政令等で規定された規制の特例措置
(小名浜港のリレク貨物取扱機能強化・効率化のための特定埠頭としての一体的運営)
- (6) 産業復興再生地方公共団体事務政令等規制事業 …
政令・省令で定められた規制に関連する事業の特例措置を条例で定めることができる

4 特定事業活動振興計画（課税の特例措置関係）

事業者が実施する特定事業活動（特定風評被害がその経営に与える影響に対処するために行う新たな事業の開始等）の振興を図るため、計画を作成。指定事業者に対しては課税の特例措置が適用される

5 新たな規制の特例等に関する提案

現行の枠組みで解決が難しい場合や本県の実情に即した対応を求める場合などに活用を検討

福島復興再生計画の内容（抜粋）

第6 新たな産業の創出、産業の国際競争力の強化に寄与する取組等の重点的な推進のために実施すべき施策に関する事項

1 基本的な考え方

- 本県の新産業創出、国際競争力強化、先導的な取組による福島の新しい未来の創造に向け、地域一丸となって取り組むことが重要な次の3点を目指し取組を進める必要
 - ① 「浜通り地域等の15市町村における自立的・持続的な経済復興の実現」
 - ② 「福島県全域での先端産業の集積による県全体の経済復興の実現」
 - ③ 「世界に誇れる福島復興・創生の実現」
- これらを達成するためには、県内外のあらゆる課題解決に貢献していくという積極的な挑戦が必要
また、本県だからこそ得られるアイデアやイノベーションを追求し、成果を世界に発信していく必要

2 福島イノベーション・コースト構想の推進のための取組

- (1) 福島国際研究産業都市区域の区域（イノベ区域） 浜通り地域等の15市町村
- (2) イノベ区域において推進しようとする取組の内容
 - 「あらゆるチャレンジが可能な地域」に関する取組
 - 「地域の企業が主役」に関する取組
 - 「構想を支える人材育成」に関する取組
 - 重点分野に関する取組
 - 福島国際研究教育機構との連携
 - 関係法令に基づく特例
 - 技術の高度化に関する研究開発事業 … 特許料等の費用軽減
 - 新技術の開発に関する試験研究事業 … 試験研究施設の低廉使用
 - その他 … 政令・省令で定められた規制に関連する事業の特例措置を条例で定めることができる
 - 新たな規制の特例に関する提案
現行の枠組みで解決が難しい場合や本県の実情に即した対応を求める場合などに活用を検討
 - 新産業創出等推進事業促進計画（課税の特例措置関係）
新産業創出等推進事業促進区域内（イノベ区域内に設定）において、事業者の新産業創出等推進事業の実施を促進するため、計画を作成。認定を受けた事業者に対しては、課税の特例措置が適用される
- (3) 公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構
関係者間の連携促進、官民合同チームとの連携強化、国職員の派遣 等

3 福島県全域における新たな産業の創出等のための取組

- (1) 研究開発の推進等のための取組
革新的な技術、知的財賦支援、産学官ネットワークの強化 等
- (2) 企業立地の促進のための取組
事業所等の新増設の促進、戦略的な企業誘致、立地補助金の活用、企業間交流 等
- (3) 再生可能エネルギー関連産業、医療関連産業、ロボット関連産業、航空宇宙関連産業等
再生可能エネルギー、医薬品・医療機器、ロボット、航空宇宙、廃炉、ICT分野における取組の推進

4 新産業創出等研究開発基本計画との調和




新産業創出等研究開発基本計画に基づき実施される研究開発等が、イノベ構想の推進や本県全域の新産業創出等の促進につながるよう、国や市町村、関係機関等と連携し、産業化や人材育成に向けた取組を推進

5 福島国際研究教育機構

福島国際研究教育機構がイノベ構想を更に発展させる役割を十分に果たし、福島創造復興の中核拠点として、地域と連携し、浜通り地域等をはじめ県全体の一体的、総合的な復興に資する拠点となるよう取組を実施

- (1) 研究開発
- (2) 産業化
- (3) 人材育成
- (4) 周辺環境の整備
- (5) 福島イノベーション・コースト構想推進機構との連携

福島復興再生特別措置法に基づく課税の特例について

	風評税制【R3新設】 (特定事業活動振興計画)	イノベ税制【R3新設】 (新産業創出等推進事業促進計画)	企業立地促進税制 (企業立地促進計画)
対象地域	県内全域 	浜通り地域等15市町村のうち 新産業創出等推進事業促進区域※  ※ 新産業創出等推進事業の実施の促進が、 産業集積の形成及び活性化を図る上で特に 有効であると認められる区域	避難解除区域 認定特定復興再生拠点区域 
対象業種	農林水産関連産業 観光関連産業	イノベ構想重点6分野の取組に資する製 造業等	製造業、建設業、農林水産業、医療・福 祉、宿泊業・飲食サービス業、 ギョー関連産業など幅広い業種
主な特例措置 の内容及び 措置率	機械等の特別償却 (税額控除) 即時 (15%) 25% (8%) 器具備品 即時 (15%)	機械等の特別償却 (税額控除) 即時 (15%) 25% (8%) 器具備品 即時 (15%)	機械等の特別償却 (税額控除) ・機械装置 即時 (15%) ・建物等 25% (8%)
	雇用特例 ・税額控除 10%	雇用特例 ・税額控除 15%	雇用特例 ・税額控除 20%
措置期限	5年間 (～2025年度末)	5年間 (～2025年度末)	避難指示解除後7年間
お問合せ先	福島県 企画調整部 風評・風化戦略室 Tel 024-521-1129 http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-tokusoho10...	福島県 企画調整部 福島イノベーション・ コースト構想推進課 Tel024-521-7853 http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11015c/innov-zeisei/	福島県 企画調整部 企画調整課 TEL 024-521-7129 http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-tokusoho1065.html

(2) 商工労働部各種計画の概要

計画の名称	計画期間	根 拠	計画の目的・内容等
福島県商工業振興基本計画	令3.12策定 令4～12年度	県独自 県中小企業・小規模企業振興基本条例第9条 福島県工業開発条例第4条	本県商工労働行政の指針となる計画
ふくしま女性活躍推進計画	令4.3策定 令4～7年度	女性活躍推進法 第6条第1項	本県の女性の職業生活における活躍の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、施策の基本的方向と具体的な施策を明らかにするもの
福島県職業能力開発計画 (第11次)	令4.1策定 令3～7年度	職業能力開発促進法第7条	本県の職業能力の開発に関する基本となるべき計画
福島県県産品振興戦略 (第3期)	令6.3策定 令6～12年度	県独自	ふくしまの地域資源を生かした県産品振興施策の方向性を示すもの
地域再生計画「福島県企業立地推進戦略」	令4.3認定 令4～12年度	地域再生法	本県産業の活性化を推進する対策と目標値を定めるとともに、その実現に向けて適用される支援策を定めるもの
地域再生計画「福島県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト」	平28.3認定 平27～令7年度	地域再生法	企業の地方拠点強化を促進する対策と目標値を定めるとともに、その実現に向けて適用される支援策を定めるもの
地域未来投資促進法基本計画 「福島県県北地域基本計画」 「福島県県中地域基本計画」 「福島県県南地域基本計画」 「福島県会津地域基本計画」 「福島県相双地域基本計画」 「福島県いわき地域基本計画」	平29.9認定 平29.12変更認定 平29～令5年度 令6～令10年度	地域未来投資促進法（地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律）	地域の特性を活用した事業の生み出す経済波及効果に着目し、これを最大化しようとする地方公共団体や事業者の取組を支援するもの
福島県知財戦略推進計画	令4.2策定 令4～8年度	県独自	知的財産の創造、保護及び活用によるイノベーションを力強く推進し、もって本県の産業競争力の強化及び地域経済の活性化を図るもの
福島空港利用促進アクションプラン	令5.4策定 令5～8年度	県独自	福島空港の利活用促進を図るため、有識者会議の提言等を踏まえた目標を設定し評価検証を行うことで次年度の施策、事業の改善に取り組み、目標の着実な実行を推し進める

(3) 附属機関一覧表

名 称	担 当 事 務	構 成 員・任 期	根 拠 法 令 等	担 当 課
福島県中小企業振興審議会	中小企業の振興に関する基本的事項及び中小企業の業種別振興に関する重要事項を調査審議する。	委員 20人以内 任期 2年	附属機関の設置に関する条例	商工総務課
福島県中小企業調停審議会	事業協同組合又は事業協同小組の団体協約締結のため交渉又はその締結する団体協約の内容についてのあっせん又は調停に関する事項並びに大企業者の事業が中小企業団体の構成員たる中小企業者の経営の安定に及ぼす影響等に関する事項を調査審議する。	委員 7人 任期 2年	中小企業団体の組織に関する法律 附属機関の設置に関する条例	経営金融課
福島県大規模小売店舗立地審議会	大規模小売店舗の立地する周辺地域の生活環境の保持に関する重要事項を調査審議する。	委員 7人以内 任期 2年	附属機関の設置に関する条例	商業まちづくり課
福島県商業まちづくり審議会	商業まちづくりの推進に関する条例に基づく新設の届出等に係る県の意見や勧告の審議、知事の諮問に基づく商業まちづくりの推進に関する事項の調査審議及び商業まちづくりの推進に関する事項に係る意見の具申を行う。	委員 7人以内 任期 2年	商業まちづくりの推進に関する条例	商業まちづくり課
福島県労働審議会	①労働施策に関する重要事項を調査審議する。 ②職業能力開発に関する重要事項を調査審議し、並びに必要と認める事項を建議する。	委員 17人以内 任期 2年	福島県労働審議会条例	雇用労政課

(4) 商工労働部本庁一覧

住所: 〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 西庁舎11、12階

室(局)・課名	電話番号	FAX	e-mail アドレス
○商工労働総室			
商工総務課	024-521-7269、7270	024-521-7930	syokosomu@pref.fukushima.lg.jp
経営金融課	024-521-7288、 024-521-8644、8647、 8648	024-521-7931 024-521-8684 、8685	keieikin-yuu@pref.fukushima.lg.jp
雇用労政課	024-521-7289、7290、 7489	024-521-7931	koyourousei@pref.fukushima.lg.jp
○産業振興総室			
企業立地課	024-521-7280、7882、 8523	024-521-7935	investment@pref.fukushima.lg.jp
産業振興課	024-521-7283	024-521-8886	business@pref.fukushima.lg.jp
次世代産業課	024-521-8058、8286、 8568	024-521-7932	next-generation@pref.fukushima.lg.jp
医療関連産業集積推進室	024-521-7282	024-521-7932	medical-unit@pref.fukushima.lg.jp
商業まちづくり課	024-521-7126、7299	024-521-8886	shougyoumachidukuri@pref.fukushima.lg.jp
産業人材育成課	024-521-7300、7829	024-521-7932	jinzai@pref.fukushima.lg.jp
○観光交流局			
観光交流課	024-521-7286、7287、 7398、8734	024-521-7888	tourism@pref.fukushima.lg.jp
空港交流課	024-521-7127	024-521-7913	fkskuko@pref.fukushima.lg.jp
福島空港事務所駐在	0247-57-1266	0247-57-1257	
県産品振興戦略課	024-521-7296	024-521-7888	trade-promotion@pref.fukushima.lg.jp

事業関連担当理事

○企業誘致推進担当(企業誘致担当理事)			
企業立地課	024-521-7500	024-521-7935	investment@pref.fukushima.lg.jp

(5) 関係出先機関一覧

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	F A X
県北地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 県庁北庁舎内	(024)521-2657	(024) 521-2853
県中地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒963-8540 郡山市麓山1丁目1番1号 県郡山合同庁舎内	(024)935-1323	(024) 939-4674
県南地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒961-0971 白河市昭和町269番地 県白河合同庁舎内	(0248)23-1546	(0248) 23-1509
会津地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒965-5801 会津若松市追手町7番5号 県会津若松合同庁舎内	(0242)29-5292	(0242) 29-5228
南会津地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒967-0004 南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277番地 の1 県南会津合同庁舎内	(0241)62-5207	(0241) 62-5209
相双地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒975-0031 南相馬市原町区錦町1丁目30番地 県南相馬合同庁舎内	(0244)26-1117	(0244) 26-1120
いわき地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒970-8026 いわき市平字梅本15番地 県いわき合同庁舎内	(0246)24-6007	(0246) 24-6019
計 量 検 定 所	〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 西庁舎1階	(024)521-7655	(024) 521-7978
テ ク ノ ア カ デ ミ ー 郡 山	〒963-8816 郡山市上野山5番地	(024)944-1663 (代)	(024) 943-7985
テ ク ノ ア カ デ ミ ー 会 津	〒969-3527 喜多方市塩川町御殿場4丁目16番地	(0241)27-3221 (代)	(0241) 27-3312
テ ク ノ ア カ デ ミ ー 浜	〒975-0036 南相馬市原町区萱浜字巢掛場45番地の112	(0244)26-1555 (代)	(0244) 26-1550
ハ イ テ ク プ ラ ザ	〒963-0215 郡山市待池台1丁目12番地	(024)959-1736 (代)	(024) 959-1761
会津若松技術支援センター	〒965-0006 会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原88番1	(0242)39-2100 (代)	(0242) 39-0335
南相馬技術支援センター	〒975-0036 南相馬市原町区萱浜字新赤沼83番	(0244)25-3060 (代)	(0244) 25-3061
県産品加工支援センター	〒965-0006 会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原88番1 (会津若松技術支援センター内)	(0242)39-2974	(0242) 39-0335

(6) アンテナショップ等一覧

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
観 光 物 産 館	〒960-8053 福島市三河南町1番20号 コラッセふくしま1階	(024)525-4031
日 本 橋 ふ く し ま 館 MIDETTE	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町4-3-16 柳屋太洋ビル1階	(03)6262-3977
観 光 物 産 館 大 阪 サ テ ラ イ ト シ ョ ッ プ	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-3-1-900 大阪駅前第一ビル9階(県大阪事務所 内)	(06)7175-9700

(7) 主要商工団体一覧

団 体 名	所 在 地	電 話
福 島 県 商 工 会 議 所 連 合 会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま8階	(024)536-5511
福 島 県 商 工 会 連 合 会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま9階	(024)525-3411
福 島 県 中 小 企 業 団 体 中 央 会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま10階	(024)536-1261
(公財)福島県産業振興センター	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま6階	(024)525-4070
(一社)福島県計量協会	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県計量検定所内	(024)521-4035
ジェトロ福島貿易情報センター	〒963-0115 郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3階	(024)947-9800
(一社)福島県中小企業診断協会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま7階	(024)573-6370
福 島 県 信 用 保 証 協 会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま10階、11階	(024)526-2331
(一社)福島県銀行協会	〒960-8041 福島市大町4-15 チェンバおおまち4階	(024)522-6535
福 島 県 商 店 街 振 興 組 合 連 合 会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 福島県中小企業団体中央会内	(024)536-1264
福 島 県 信 用 金 庫 協 会	〒960-8033 福島市万世町1-2 ふくしん総合相談センター内	(024)526-0950
福 島 県 信 用 組 合 協 会	〒963-8877 郡山市堂前町7-7 福島県商工信用組合内	(024)991-1000
日 本 貸 金 業 協 会 福 島 県 支 部	〒960-8035 福島市本町5-8 福島第一生命ビルディング4階	024-573-5671
(一社)福島県発明協会	〒963-0215 郡山市待池台1-12 県ハイテクプラザ内	(024)959-3351
福 島 県 工 業 ク ラ ブ	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県商工労働部企業立地課	(024)521-7280
(一社)福島県採石業協会	〒960-8011 福島市宮下町17-18 東北青写真ビル2階	(024)531-2479
(公財)福島県観光物産交流協会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま7階	(024)525-4080

団 体 名	所 在 地	電 話
(一社)福島県旅行業協会	〒960-8036 福島市新町4-19 山口ビル2階	(024)521-2667
福島県経営者協会連合会	〒963-8014 郡山市虎丸町7-7 労働福祉会館1階	(024)922-1495
福島県職業能力開発協会	〒960-8043 福島市中町8-2 福島県自治会館5階	(024)525-8681
福島県技能士会連合会	〒960-8043 福島市中町8-2 福島県自治会館5階	(024)523-1755
福島県名工会	〒960-8043 福島市中町8-2 福島県自治会館5階	(024)523-1755
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 福島支部	〒960-8054 福島市三河北町7-14	(024)534-3637
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 福島支部 福島障害者職業センター	〒960-8054 福島市三河北町7-14	(024)526-1005
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 福島支部 福島職業能力開発促進センター	〒960-8054 福島市三河北町7-14	(024)534-3637
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 福島支部 いわき訓練センター	〒973-8403 いわき市内郷綴町舟場1-1	(0246)26-1231
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 福島支部 福島職業能力開発促進センター 会津訓練センター	〒965-0858 会津若松市神指町大字南四合字深川 西292	(0242)26-0515
(公財)産業雇用安定センター福島事務所	〒960-8031 福島市栄町6-6 ユニックスビル10階	(024)523-4520
(公社)福島県シルバー人材センター連合会	〒960-8035 福島市本町5番5号 殖産銀行フコク生命ビル3階	(024)521-6081
(公財)介護労働安定センター福島支所	〒960-8031 福島市栄町10-21 福島栄町ビル6階	(024)523-1871
(公財)郡山地域テクノポリス推進機構	〒963-0115 郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3階	(024)947-4400
(一財)ふくしま医療機器産業推進機構	〒963-8041 郡山市富田町字満水田27番8 ふくしま医療機器開発支援センター内	(024)954-4011
(公社)福島相双復興推進機構 (福島相双復興官民合同チーム)	〒960-8031 福島市栄町6-6 ユニックスビル4階	(024)502-1117
(公財)福島イノベーション・コースト構想 推進機構	〒960-8043 福島市中町1-19 中町ビル6階	(024)581-6894

(8) 産学官連携機関一覧

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	F A X
産業分野関連機関			
福島県中小企業団体中央会	960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま10F	024-536-1261	(024) 536-1217
いわき産業創造館 創業者支援室	970-8026 いわき市平字田町120番 LATO6階 いわき産業創造館内	0246-21-7570	(0246) 21-7571
株式会社 ゆめサポート南相馬	975-0008 南相馬市原町区本町一丁目111番地	0244-25-3310	(0244) 25-3316
(一社)産業サポート白河	961-0957 白河市中田140番地	0248-21-7361	(0248) 21-7362
学術研究関連機関			
福島大学地域未来デザインセンター	960-1296 福島市金谷川1番地	024-548-8012	(024) 548-5244
福島県立医科大学	960-1295 福島市光が丘1番地	024-547-1825	(024) 547-1995
福島学院大学	960-0181 福島市宮代字乳児池1-1	024-553-3221	(024) 553-4222
日本大学次世代工学技術研究センター	963-8642 郡山市田村町徳定字中河原1	024-956-8648 ・8720	(024) 956-8903
日本大学環境保全共生・共同研究センター	963-8642 郡山市田村町徳定字中河原1	024-956-8648 ・8720	(024) 956-8903
奥羽大学学事部教務課	963-8611 郡山市富田町字三角堂31-1	024-932-8931	(024) 933-7372
会津大学産学イノベーションセンター	965-8580 会津若松市一箕町鶴賀字上居合90番地	0242-37-2776	(0242) 37-2778
医療創生大学	970-8551 いわき市中央台飯野5-5-1	246-29-5111	(0246) 29-5105
東日本国際大学	970-8023 いわき市平鎌田字寿金沢37	0246-35-0438	(0246) 25-3372
福島工業高等専門学校	970-8034 いわき市平上荒川字長尾30	0246-46-0719	(0246) 46-0713
官公庁関連機関			
福島駅西口インキュベーションルーム	960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま6F	024-525-4048	(024) 525-4069
福島県大町起業支援館	960-8041 福島市大町4-15 チェンバおおまち5F	024-522-5800	(024) 522-5800
(公財)福島県産業振興センター	960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま6F	024-525-4070	(024) 525-4079
福島県産業復興相談センター	960-8031 福島市本町5番5号 殖産銀行フコク生命ビル2階	024-573-2561	(024) 573-2566
(公財)福島県産業振興センター 技術支援部	963-0215 郡山市待池台1-12 (福島県ハイテクプラザ内)	024-959-1929	024-959- 1889
エネルギー・エージェンシーふくしま	963-0215 郡山市待池台1-12 (福島県ハイテクプラザ内)	024-963-0121	024-963- 0122
(公財)郡山地域テクノポリス推進機構	963-0115 郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3F	024-947-4400	(024) 947-4475
郡山地域テクノポリスものづくり インキュベーションセンター	963-1165 郡山市田村町徳定字中河原1-1	024-926-0344	(024) 943-4441
(公社)いわき産学官ネットワーク協会	970-8026 いわき市平字田町120 LATO6F いわき産業創造館内	0246-21-7570	(0246) 21-7571
西会津町テレワークセンター	969-4406 耶麻郡西会津町野沢字桜木前乙171-4	0241-45-2213	(0241) 45-3974
(国研)産業技術総合研究所 福島再生可能エネルギー研究所	963-0298 郡山市待池台2-2-9	024-963-1805	(024) 963-0824
その他の機関			
福島産学官連携ネットワーク	960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2F	024-525-4022	(024) 536-2819
郡山地域ニューメディア・コミュニティ事業 推進協議会	963-0115 郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3F	024-947-4400	(024) 947-4475
独立行政法人日本貿易振興機構 福島貿易情報センター	963-0115 郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3F	024-947-9800	(024) 947-9810
(一社)福島県発明協会・ ふくしま知的財産支援センター	963-0215 郡山市待池台1-12 (福島県ハイテクプラザ内)	024-959-3351	(024) 963-0264
いわきリエゾンオフィス企業組合	970-8043 いわき市平字作町2-1-9 エスビル2階	0246-35-1430	(0246) 35-1431

⑤ 福島県信用保証協会

福島県信用保証協会 本店	〒960-8053	福島市三河南町1-20(コラッセふくしま内)	(024)526-2331
郡山支店	〒963-8005	郡山市清水台1-3-8(郡山商工会議所会館内)	(024)932-2769
白河支店	〒961-0957	白河市道場小路96-5(白河商工会議所会館内)	(0248)24-0156
会津支店	〒965-0816	会津若松市南千石町2-19	(0242)23-9171
いわき支店	〒970-8026	いわき市平字材木町3-1	(0246)23-3570
相双支店	〒975-0008	南相馬市原町区本町1-3	(0244)23-5105

⑥ 東北労働金庫

福島支店	〒960-8607	福島市仲間町4-8	(024)522-3176
平支店	〒970-8026	いわき市平堂前22	(0246)24-2525
郡山支店	〒963-8014	郡山市虎丸町1-27	(024)933-2387
若松支店	〒965-0817	会津若松市千石町9-34	(0242)24-1800
原町支店	〒975-0031	南相馬市原町区錦町1-68-1	(0244)23-6136
白河支店	〒961-0971	白河市昭和町3	(0248)22-6521
須賀川支店	〒962-0848	須賀川市弘法坦31-2	(0248)73-2177
小名浜支店	〒971-8101	いわき市小名浜字道珍59-14	(0246)53-5155
喜多方支店	〒966-0086	喜多方市字西四ツ谷69	(0241)24-2111
勿来支店	〒974-8233	いわき市錦町中央2丁目8-12	(0246)63-2441
相馬支店	〒976-0042	相馬市中村字桜ヶ丘85-2	(0244)36-3511
二本松支店	〒964-0916	二本松市向原256-10	(0243)23-3111
郡山東支店	〒963-8815	郡山市西ノ内2丁目10-24	024-954-7111
石川支店	〒963-7857	石川郡石川町字当町50-12	(0247)26-7177
保原支店	〒960-0612	伊達市保原町字宮下157-7	(024)576-4141
南会津代理店	〒967-0004	南会津郡南会津町田島字本町甲3845-1	(0241)62-1200

(10) 相談窓口一覧

機 関 名	内 容	所 在 地	電 話 番 号
中小企業支援機関の経営相談窓口			
福島県経営支援プラザ ((公財)福島県産業振興センター)	中小企業の経営相談全般	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2階	024-525-4034
福島県プロフェッショナル人材戦略拠点 ((公財)福島県産業振興センター)	中小企業の経営相談全般	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま7階	024-525-4091
福島県よろず支援拠点 ((公財)福島県産業振興センター)	中小企業の経営相談全般	〒963-8005 郡山市清水台1-3-8 郡山商工会議所会館4階	024-954-4161
福島県事業承継・引継ぎ支援センター ((公財)福島県産業振興センター)	中小企業の経営相談全般	〒963-8005 郡山市清水台1-3-8 郡山商工会議所会館4階	024-954-4163
福島県中小企業団体中央会	主に組合に係る経営相談	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま10階	024-536-1261
最寄りの各商工会・商工会議所	中小企業の経営相談全般		
(公社)福島相双復興推進機構 (福島相双復興官民合同チーム)	原子力被災12市町村(並びにいわき市、相馬市及び新地町において水産関係の仲買・加工業等を営む方々を含む)における事業者の経営相談全般	〒960-8031 福島県福島市栄町6-6 ユニックスビル4階	(事業者・農業者向け) 024-502-1117
			(水産関係の仲買・加工業者向け) 024-502-2412
福島県経営金融課	貸金業に関する相談	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 福島県庁西庁舎12階	024-521-7288
	県制度資金に関する相談		
労働に係る相談窓口			
福島県中小企業労働相談所	働く上でのトラブルや悩み全般	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 福島県庁西庁舎12階	0120-610-145
就職相談窓口			
ふくしま生活・就職応援センター郡山事務所	就職相談、生活相談	〒963-8002 郡山市駅前1-14-21 郡山花椿ビル8階	024-925-0811
ふくしま生活・就職応援センター白河事務所	就職相談、生活相談	〒961-0074 白河市郭内1 NTT白河ビル1階	0248-27-0041
ふくしま生活・就職応援センター会津若松事務所	就職相談、生活相談	〒965-0816 会津若松市南千石町6-5 会津若松商工会議所会館2階	0242-27-8258
ふくしま生活・就職応援センター南相馬事務所	就職相談、生活相談	〒975-0007 南相馬市原町区南町1-1 松本ビル2階	0244-23-1239
ふくしま生活・就職応援センターいわき事務所	就職相談、生活相談	〒970-8026 いわき市平字梅本15 県いわき合同庁舎 西分庁舎1階	0246-25-7131
ふくしま生活・就職応援センター富岡事務所	就職相談、生活相談	〒979-1111 双葉郡富岡町小浜553-2 県富岡合同庁舎2階	0240-23-7880
ふるさと福島就職情報センター福島窓口(ジョブカフェふくしま)	就職相談	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2階	024-525-0047
ふるさと福島就職情報センター東京窓口(ふくしまぐらし相談センター)	就職相談	〒100-0006 東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館8階 ふるさと回帰支援センター内	03-3214-9009
その他			
ジェトロ福島貿易情報センター	貿易・投資に関するご相談	〒963-0115 福島県郡山市南2-52 ビッグパレットふくしま3階	024-947-9800
福島県上海事務所	中国でのビジネスに関するご相談	〒200336 中国上海市延安西路2201号 上海国際貿易中心1710室	+86-21-6270-5001
福島県企業立地課	空き工場・倉庫・工場用地等に係る相談	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 福島県庁西庁舎12階	024-521-7280
福島駅西口インキュベーションルーム	創業に関する相談	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま6階	024-525-4048
(一社)福島県発明協会	知的財産に関する相談	〒963-0215 郡山市待池台1-12 福島県ハイテクプラザ2F	024-963-0242
テクノ・コム ((公財)福島県産業振興センター技術支援部)	技術支援に関する相談	〒963-0215 郡山市待池台1-12 福島県ハイテクプラザ1F	024-959-1929
福島県県産品加工支援センター(ハイテクプラザ会津若松技術センター内)	食品加工・農産物流通加工(地域産業六次化)に関する相談	〒965-0006 会津若松市一箕町大字鶴賀字下 柳原88-1	0242-39-2974

機 関 名	内 容	所 在 地	電 話 番 号
福島ロボットテストフィールド	ロボットテストフィールドの使用に関する相談	〒975-0036 南相馬市原町区萱浜字新赤沼83	0244-25-2473
福島県次世代産業課 (ロボット・航空宇宙産業担当)	ロボット・ドローンの実証に関する相談	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 福島県庁西庁舎12階	024-521-8058
(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構	ロボットに関する実証や研究開発、販路開拓に関する相談	〒960-8043 福島県福島市中町1-19 中町ビル6階	0244-25-2474
福島県航空・宇宙産業技術研究会(福島県ハイテクプラザ産学連携科内)	航空宇宙関連産業に関する相談	〒963-0215 福島県郡山市待池台1丁目12番地	024-959-1741
エネルギー・エージェンシーふくしま (公財)福島県産業振興センター)	再生可能エネルギー・水素関連産業に関する相談	〒963-0215 郡山市待池台1丁目12番地 (福島県ハイテクプラザ内)	024-963-0121
福島県次世代産業課(再エネ担当)	再エネ・水素関連産業の育成・集積に関する補助金に関する相談	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 福島県庁西庁舎12階	024-521-8286
(一財)ふくしま医療機器産業推進機構	医療機器開発に関する相談	〒963-8041 郡山市富田町字満水田27番8	024-954-4011

(11) 計量検定所の概要

1 事業執行の基本方針

適正な計量の実施を確保し、本県の経済の発展と文化の向上に寄与するため、次の施策を重点として、計量行政の積極的な推進に努めます。

- (1) 適正な計量器の供給確保
- (2) 計量消費生活の適正化
- (3) 環境計量の適正化
- (4) 適正計量管理の推進
- (5) 計量思想の普及啓発

2 事業概要

(1) 計量関係事業の届出及び登録並びに指定

ア 特定計量器の製造・修理・販売各事業の届出

イ 計量証明事業（一般・環境）の登録

ウ 適正計量管理事業所の指定

(2) 特定計量器の検定及び基準器の検査

正確で安全な計量器を供給するため、特定計量器の検定及び検定等に用いる基準器の検査を行います。

【例】長さ計（タクシメーター）、質量計、体積計（ガスメーター、燃料油メーター）、圧力計（鉄道車両のブレーキ圧力計）など

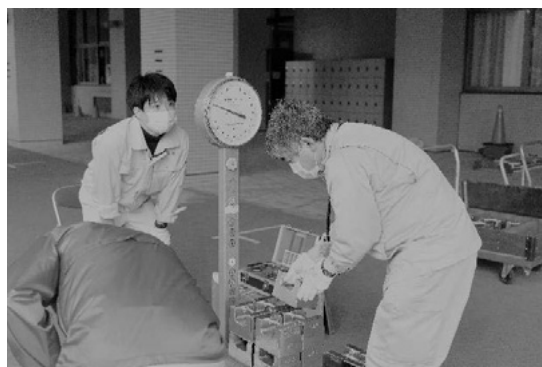
(3) 正確な計量

社会生活における適正な計量の実施を確保するため、計量器や適正な計量管理の方法、検査と指導を行います。

ア 特定計量器定期検査

県内を2つの区域に分け、隔年ごとにスーパーや商店にあるはかりや、学校や病院で身体測定に用いる質量計について、検査しています。

（福島、会津若松、郡山、いわきの4市（計量特定市）は各市で検査を実施します。）



定期検査の様子

イ 立入検査

商品の取引や環境測定等で特定計量器を製造・販売等している事業者を対象に検査や必要に応じて改善を求める等の指導を行います。

ウ 環境計量説明検査

特定計量器のうち、騒音計、振動レベル計などの検査や必要に応じて改善を求める等の指導を行います。

(4) 計量管理の推進と適正計量に関する指導

ア 適正な計量を推進するため、各種計量関係事業者に対し、計量法の遵守、適正計量管理の推進についての指導を随時行います。

イ 水道・ガス事業者等に対して、検定有効期間の管理等についての指導を随時行います。

(5) 計量思想の普及啓発

ア 計量記念日（毎年11月1日）を中心に各種事業の実施や計量記念日ポスターの掲示を行い計量思想の普及啓発を図ります。

イ 小学生を対象とした「計量出前教室」や夏休み期間中に親子で学べる「親子計量教室」を実施し、計量思想の普及啓発を図ります。



計量出前教室



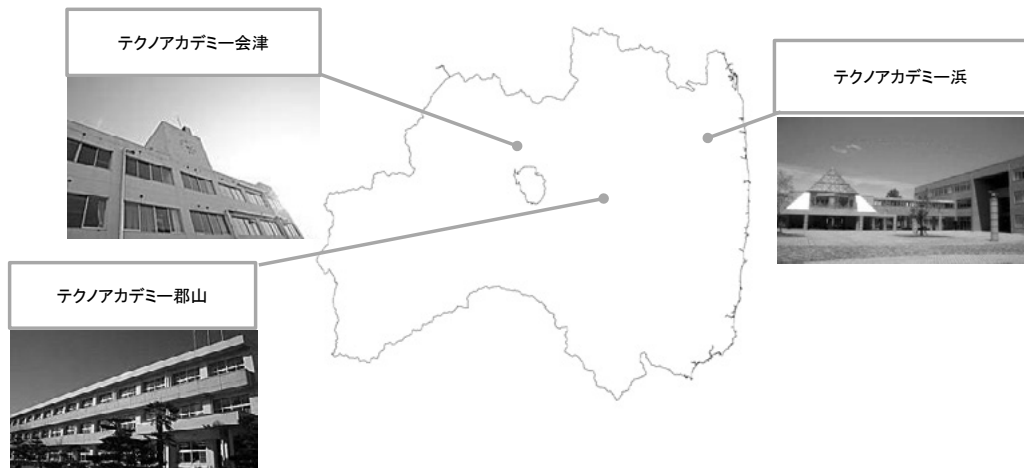
親子計量教室

ウ 消費者が計量に関し深く理解をする機会を得たいと思ったとき、職員を講師として派遣し講習会を開くなどの必要な支援を行う「計量ステップアップセミナー」を実施し、計量思想の普及啓発を図ります。

エ Web サイトを充実させ、消費者が自ら判断できるための計量に関する知識や計量制度について普及啓発を図ります。

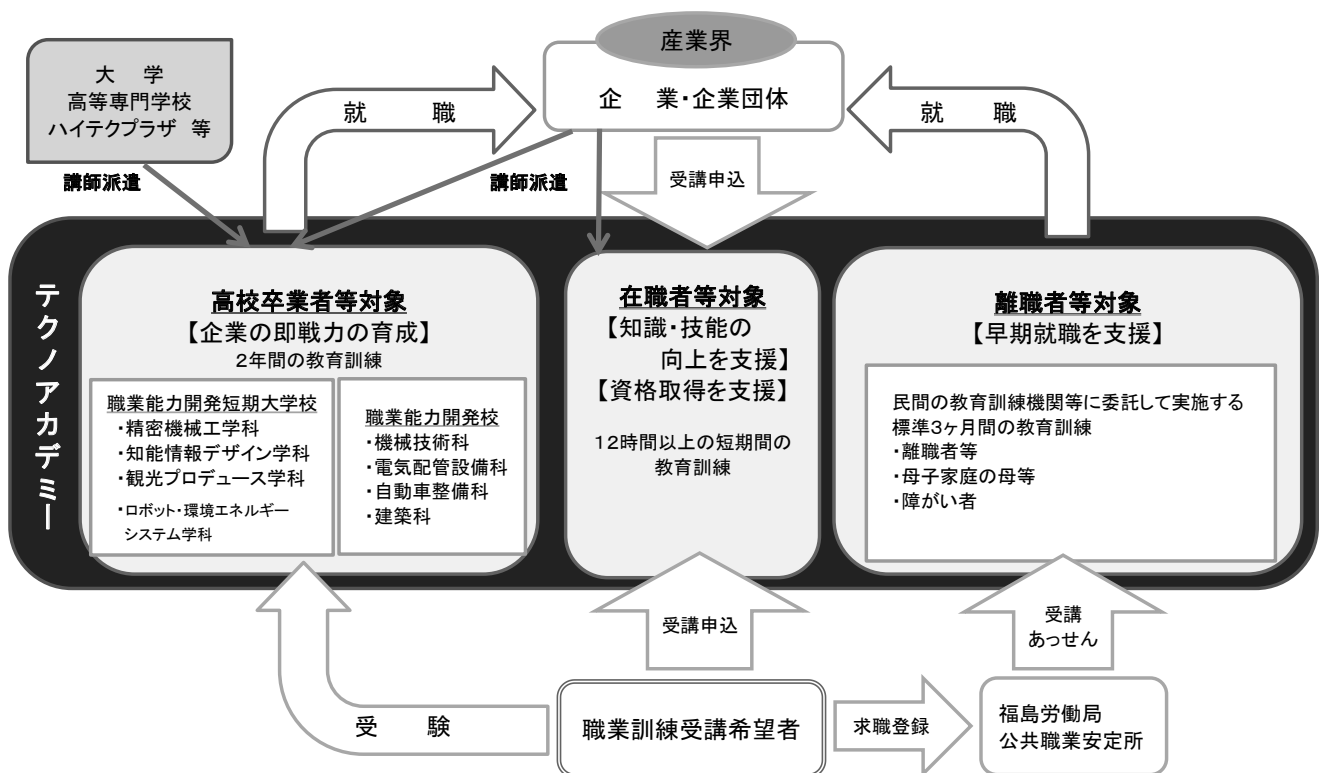
(12) 県立テクノアカデミーの概要

県立テクノアカデミーは、職業能力開発促進法に基づく、職業能力開発短期大学校と職業能力開発校を併せ持つ、総合的な公共職業能力開発を行う施設です。



※定員は1学年の定員です。

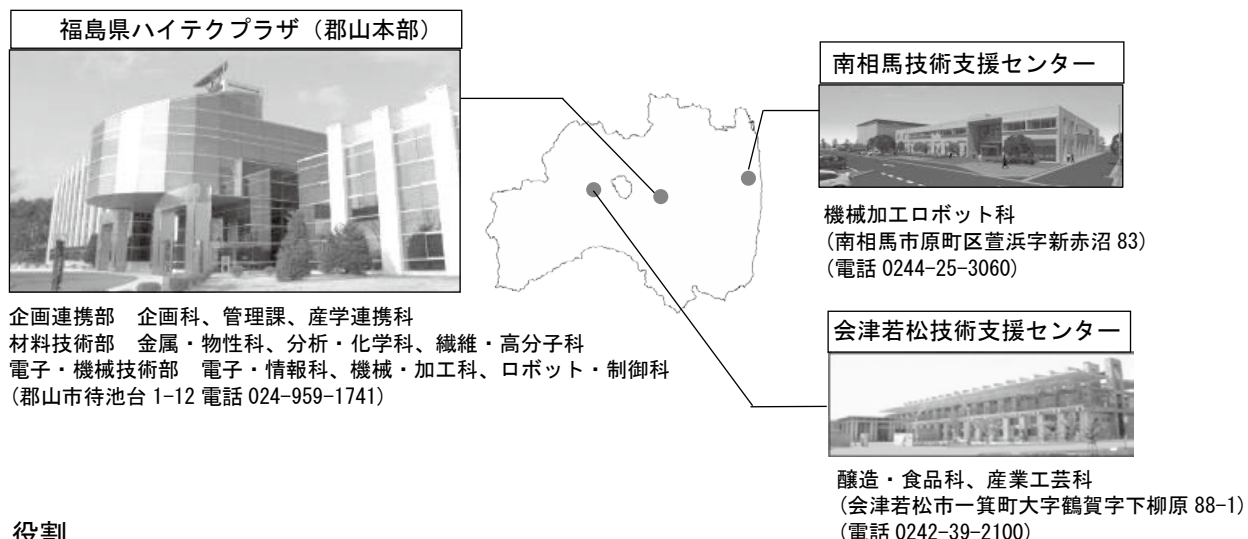
テクノアカデミー郡山	短期大学校	精密機械工学科 (定員20名)	郡山市上野山5 ☎024-944-1663
	短期大学校	知能情報デザイン学科 (定員30名)	
	能力開発校	建築科 (定員20名)	
テクノアカデミー会津	短期大学校	観光プロデュース学科 (定員20名)	喜多方市塩川町御殿場4-16 ☎0241-27-3221
	短期大学校	電気配管設備科 (定員30名)	
	能力開発校	自動車整備科 (定員20名)	
テクノアカデミー浜	短期大学校	ロボット・環境エネルギーシステム学科 (定員20名)	南相馬市原町区萱浜字巣掛場 45-112 ☎0244-26-1555
	短期大学校	機械技術科 (定員15名)	
	能力開発校	自動車整備科 (定員20名)	
	能力開発校	建築科 (定員15名)	



(13) 福島県ハイテクプラザの概要

福島県ハイテクプラザは、福島県商工業振興基本計画の柱である「地域に根ざした産業の振興」及び「成長産業・技術革新の振興」を推進するため、福島県ハイテクプラザ第Ⅲ期中期ビジョン（令和4年度～令和8年度）の下、4つの基本活動（研究開発、技術支援、人材育成及び情報の収集と発信）により、県内企業の支援に取り組んでいます。

1 組織



2 役割

- 『企業に対する技術支援、新成長分野への先導』
- 『福島イノベーション・コースト構想や再生可能エネルギー・水素普及促進等、本県重点施策への貢献、地域に根ざした従来産業の振興』
- 『次代を担う技術者の育成』
- 『技術情報の収集と発信、企業と研究機関や支援機関との橋渡し』

3 基本活動

(1) 研究開発

県の重点施策に沿った分野はもちろん、基盤技術に関する分野や本県の特徴ある繊維や伝統工芸等の基幹産業分野の新たな展開に資する研究開発に積極的に取り組み、成果を移転します。

(2) 技術支援

技術相談をはじめ、計画的な機器導入による依頼試験や設備使用への対応、企業訪問による現場の技術課題調査や解決に向けた支援、企業の技術者向け講習会等を行います。

また、福島県発明協会等と連携し、知的財産の保護・活用の支援を行います。

(3) 人材育成

技術の高度化や急速な進歩に対応するため、大学院への派遣や技術士の資格取得等、職員の技術支援力の向上に取り組めます。

(4) 情報の収集と発信

最新の技術動向等を収集し、企業目線で分かりやすく発信するとともに、技術の高度化や変化が著しい分野では研究会を運営します。また、次世代を担う学生等にもものづくり技術に触れる機会を提供します。

(14) 福島県産業振興センターの概要

福島県産業振興センターは、県内中小企業等に対する総合的支援拠点となる県中小企業支援センターとして活動しています。

経営支援プラザを核として、各中小企業支援機関等と密接な連携を図りながら、経営相談などのコンサルティングサービスや各種情報・施設等の提供を行う他、機械貸与、原子力災害に伴う特定地域中小企業特別資金事業、被災中小企業施設・設備整備支援事業、次世代産業育成支援事業（再生可能エネルギー関連産業育成・集積支援事業を含む）、ファンド助成事業、福島県産業復興相談センター事業（中小企業再生支援協議会事業）、技術支援事業、産業交流館の運営等を行っております。

（業務内容）

◎企画管理部・企業振興部・経営支援部

（福島市三河南町 1-20 コラッセふくしま 2F、6F、7F
TEL 024-525-4070 FAX 024-525-4079）

1 コンサルティングサービスの提供

経営上の課題を抱える中小企業者等を支援するため、専門スタッフが適切な助言を行うほか、専門家等を派遣して支援します。

2 機械設備類貸与事業

必要な設備を低利での割賦販売及びリースを行い、経営診断等の助言を行います。

3 原子力災害に伴う特定地域中小企業特別資金事業

原子力発電所事故の旧警戒区域等に事業所を有する中小企業等を支援するため、県内移転先又は解除区域等での事業継続・再開に向けての融資を行います。

4 被災中小企業施設・設備整備支援事業

東日本大震災及び令和元年台風19号等により被害を受けた中小企業者等が、施設・設備の整備を行う場合に、一定の要件を満たす方に対して長期・無利息の融資を行います。

5 取引先拡大支援事業

県内・隣接県及び関東地区等の発注企業開拓を行い、発注情報を収集し、広域商談会等を実施します。また、県内の輸送用機械関連産業の集積を図るため、関連企業等によるネットワークを形成し、情報収集、技術力向上及び販路拡大を目的とした支援を行います。

6 商工業人材育成事業

県内中小企業における経営革新や創業に向けた取り組みを促進し、ひいては事業化に結び付けていくことを目的とした講座を開設し、産業人材育成を支援します。また、中小企業が抱える経営問題に応じたオーダーメイドセミナーを開催します。

7 情報提供サービス事業

中小企業者等の経営に役立つ情報をメールマガジン等で提供します。

- 8 コラッセふくしま管理運営業務
コラッセふくしま内の会議室等の貸出業務を行うほか、賑わいスペース活用による市民参加型及び産業振興型の賑わいイベントの実施を支援します。
- 9 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（福島県よろず支援拠点）
県内中小企業・小規模事業者の様々な経営課題をワンストップで解決するため、中小企業支援の実績を有するコーディネーターが専門的な助言や専門家の紹介等を行います。
- 10 福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業
県内中小企業等対して、経営課題の解決をリードすることができるプロフェッショナル人材のUIJターンとその活用を促し、攻めの経営に向けた支援を行います。
- 11 福島県事業承継・引継ぎ支援センター
県内中小企業・個人事業主が抱える事業承継問題に対し、「M&Aによる事業譲渡・譲受先の紹介」や「従業員承継」の相談対応に応じます。
- 12 プッシュ型事業承継支援事業
県内の商工会・商工会議所、金融機関等の支援機関と連携しながら、事業承継に関する相談・診断から承継実行までのサポートを行います。
また、事業承継に向けた専門家の派遣やセミナーの開催等、事業承継に向けた取り組みの促進を図ります。
- 13 地域課題解決型起業支援事業
県内で新たに起業する者で、福島県が抱える課題に対し、「社会性」「事業性」「必要性」の観点をもって取り組む社会的起業家及びSociety5.0 関連事業等の付加価値が高い産業分野での第二創業に対して補助金を交付します。また、起業サポーターを派遣し、事業が軌道に乗るまでの伴走的な支援を行います。

◎福島県産業復興相談センター（中小企業再生支援協議会）

（福島市栄町10-21 福島栄町ビル8F TEL024-573-2561 FAX024-573-2566）

東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により甚大な被害を受けた中小企業者等の事業再開や事業再生のため、補助金等の各種支援制度の紹介、専門家による経営支援、再生計画の策定支援、福島産業復興機構及び東日本大震災事業者再生支援機構が行う債権買取の支援など、幅広い支援を行います。

また、県内全域からの相談に迅速に対応するため、県内の全商工会議所（10ヶ所）、福島県商工会連合会広域指導センター（4ヶ所）及び全商工会（88ヶ所）に「産業復興相談センター地域事務所」を設置しています。

◎技術支援部（テクノ・コム）

（郡山市待池台 1－12 福島県ハイテクプラザ内
TEL 024-959-1929 FAX024-959-1889）

中小企業の方々の研究開発に対する助成、技術に関する研修会の実施、産学連携の推進など、技術の高度化及び科学技術の振興に関する事業を行います。

ファンド事業等により、県内中小企業の新製品・新技術及びその構想について、市場調査、事業可能性調査及び開発並びに販路開拓について支援することにより、新産業の創造、新規市場の開拓、未開拓市場への参入等を促進するための助成を行います。

◎エネルギー・エージェンシーふくしま

（郡山市待池台 1－12 福島県ハイテクプラザ内
TEL 024-963-0121 FAX 024-963-0122）

再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を推進するため、県内企業のネットワーク構築、事業化案件の創出、取引拡大支援、海外連携等を通じて、県内企業の新技術・ビジネスモデルの創出、拡大等を図ります。

◎福島県産業交流館（ビッグパレットふくしま）

（郡山市南二丁目 52 番地 TEL 024-947-8010 FAX 024-947-8020）

「ビッグパレットふくしま」は見本市や展示会、国際会議、各種イベントなど、様々な目的で利用可能な多種多様な交流の拠点です。

この施設の提供を行うとともに、施設等の適正な管理と利用料の徴収に関する事務を行います。また、広報宣伝活動やイベント等の誘致活動を積極的に行います。

（施設構成）

- ・多目的展示ホール 5, 495㎡（3分割可能）
- ・コンベンションホール 953㎡（2分割可能、国際会議対応）
- ・各種会議室（60～360㎡）

◎郡山事務所

（郡山市清水台 1 丁目 3 番 8 号 郡山商工会議所会館 403 号室）

地理的利便性を有するとともに関係諸機関が集約している郡山市に、中小企業・小規模事業者のための経営相談所として平成 26 年 12 月 1 日から郡山事務所を設置しました。国（中小企業庁）事業の「よろず支援拠点」と「事業引継ぎ支援センター」の 2 つの機能により、質の高い経営支援を行います。

◎上海事務所（詳細については P63 参照）

(15) インキュベート施設の概要

【福島県中小企業振興館（起業支援室）】（福島駅西口インキュベートルーム）

福島駅西口インキュベートルームは、快適なオフィス空間と、事業に関する様々なサポート（相談対応、経営診断、各種情報等）を提供し、ハード・ソフトの両面から、新たに事業を始めようとする方を応援する創業支援施設です。

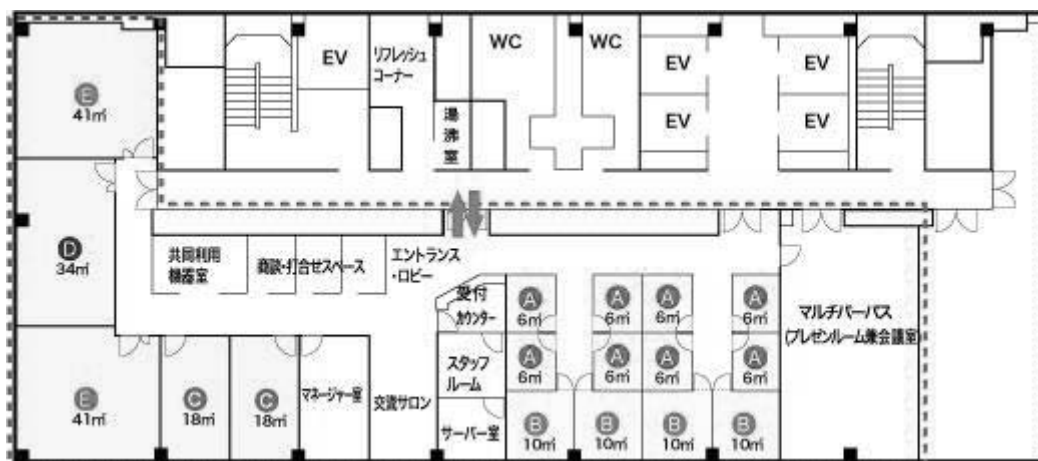
○支援内容

- ・ インキュベート施設の貸与（共同利用室A、B、個室C、D、E）
- ・ ソフト系IT分野を中心に、県内を拠点とする起業希望者及び起業者を対象に、「事業のアイデアの具体化(コンセプト構築)」と「事業を軌道に乗せる(収益の上がる事業、かつ事業継続見込みが立つ)」ための支援を行います。
- ・ 内部・外部を問わず、あらゆる資源(人材、情報、技術、ノウハウ等)を活用し、「クライアント(入居者)の成功へのステップアップに最適なサービス」を提供します。
- ・ 利益の見込めるビジネスモデルの構築を支援します。
- ・ 地域雇用を創出することができる企業の県内創出を図ります。
- ・ インキュベートルーム卒業後、少なくとも数年間は事業継続できる企業になるよう支援します。

平成 15 年 7 月 25 日オープンからの入居状況（令和 7 年 2 月現在）

- ・ 延べ入居者数 135
- ・ 現入居者数 11
- ・ 卒業者数 94（ほかに退去 30）

○施設レイアウト



【福島県大町起業支援館】

産業支援サービス業として大きな成長が期待されるカスタマーセンター業を対象に、福島県大町起業支援館（以下「起業支援館」という。）を貸与し、入居者の起業とビジネス拡大を支援することで地元雇用の創出や県内製品の販売促進、県内への集客促進などを図ります。

○施設概要

- ・ 所 在 福島市大町4番15号 チェンバおおまち5階
- ・ 施設オープン 平成17年4月1日
- ・ 入居スペース 6室（A～F室）
- ・ 共用スペース 会議室、湯沸室、機械室等
- ・ 管理運営体制 事務スタッフ（嘱託員）を配置、入居企業等審査委員会を設置

○入居対象

次のいずれかに該当する中小企業者及び個人のうち、県が実施する公募、事業計画書等の審査を経て、入居者として選定された者

- ・ 福島県内でカスタマーセンター業に属する事業を営む又は営もうとする者
- ・ 福島県内でカスタマーセンター業に密接に関連する事業を営む又は営もうとする者

○カスタマーセンター業とは

「企業その他の事業者の委託を受けて、当該事業者の顧客からの注文の受付、苦情の処理、問合せ等に対する必要な情報の提供その他の当該顧客に対応する業務を当該事業者になわって行う業種」をいいます。

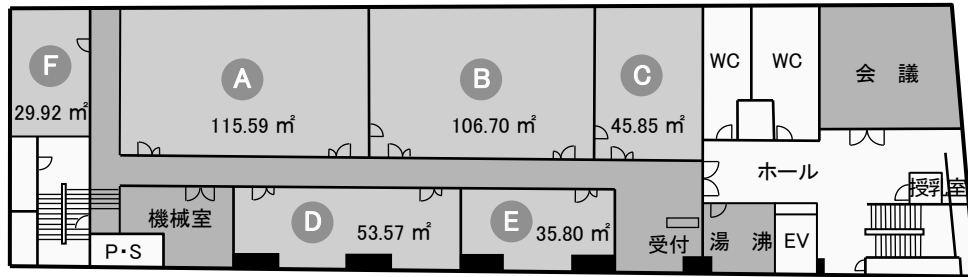
具体的には、次に掲げる事業のうち、カスタマーセンター業に属する事業又はこれに密接に関連する事業として、地元雇用の創出や県内製品の販売促進、県内への集客促進など、本県地域経済の活性化に資するものとして適当と認められる事業が対象となります。

- ・ セールスプロモーション事業
- ・ A S P（アプリケーション・サービス・プロバイダー）事業
- ・ コールセンター事業
- ・ データセンター事業
- ・ システム開発・ソフトウェア事業
- ・ 商品・サービスの企画開発事業 など

○入居企業（令和7年2月現在）

	入居者名	事業内容
1	(株) マツバヤ (D・E室)	カスタマーセンター業に属する事業

○施設レイアウト



(16) 福島県上海事務所の概要

上海事務所は、福島県と経済発展の著しい中国との経済、観光、学術交流など多様な交流の推進に向けて中国上海市にパイロット的性格を持った活動拠点を設置し、中国企業の本県への直接投資の促進をはじめ、観光誘客、県産品の販路開拓、産学官連携をテーマとした大学間交流などの各種事業を展開するために開設されました。

認可日：平成16年3月24日

開所日：平成16年7月23日

主な業務：○中国から福島県への観光客の誘客

内容 ○福島県産品の輸出版売の促進

○福島県企業への便宜供与

○中国企業への情報提供

○中国における福島県の広報活動

○小名浜港の利用促進

○産学官連携をテーマとした大学間交流の支援

○中国湖北省との経済交流

○福島県関係者のネットワークづくり

体制：県派遣職員1名、現地職員1～2名

住所：中国上海市延安西路2201号 上海国際貿易中心1710室

郵便番号：200336

電話：010-86-21-6270-5001

FAX：010-86-21-6270-5003

ホームページ：<http://fukushima-cn.com/>

電子メール：info@fukushima-cn.jp

営業日：月曜日～金曜日（中国の祝祭日と年末年始を除く）

営業時間：北京時間 午前9時～午後5時45分

日本時間 午前10時～午後6時45分

交通：上海浦東国際空港から車で約1時間

上海虹橋空港から車で約20分

上海市中心部より車で約30分

(参考) 上海事務所視察、来訪者の受け入れ状況

年度	25	26	27	28	29	30	31/R1	R2	R3	R4	R5
事務所来訪者数	502人	427人	306人	344人	375人	206人	228人	100人	135人	48人	142人
企業などへの便宜供与数	79件	81件	113件	110件	110件	91件	76件	90件	84件	41件	122件

(17) 公益財団法人福島県観光物産交流協会

1 目的（平成20年4月1日発足）

国内外からの観光客の誘致促進、福島県産品の開発、育成、販路の拡大及び観光・物産関係施設の整備運営を行うなど、観光・物産振興の総合的・一体的な展開を図り、もって本県の地域経済社会の活性化と多様な交流の拡大及び観光立国の推進に寄与することを目的とし、福島県観光物産交流協会が発足。

2 役員等

- 会 長 渡邊博美（福島県商工会議所連合会会長）
- 理事長 守岡文浩
- 副理事長 小口憲太郎（福島県旅館ホテル生活衛生同業組合常務理事）
- 常務理事 中村伸裕
- 理 事 6名（観光交流局次長含む）
- 監 事 2名
- 評議員 15名（観光交流局長含む）

3 活動内容

- ア 福島県内の観光と物産の振興に関する事業
- イ 国内外からの観光客の誘致促進に関する事業
- ウ 観光、物産に携わる人材の育成、確保及び資質の向上に関する事業
- エ ふるさと産品の開発、育成及び相談指導に関する事業
- オ ふるさと産品の普及宣伝及び販売に関する事業
- カ 福島県等が所有する観光・物産関係施設等の整備運営に関する事業
- キ 旅行業法に基づく旅行業
- ク 福島県等が所有する観光施設等における食堂、売店及び宿泊経営事業

(18) 福島県貿易促進協議会

1 設立経緯・目的（平成6年9月14日設立）

地域経済、企業活動にとっても経済のグローバル化の推進が必要不可欠である今日、多様化する県内企業の国際化ニーズに的確に対応し、海外との経済交流推進を総合的に支援するため、県、市町村、経済団体、県内企業等が一体となり、福島県国際経済交流推進協議会を設立。

平成20年度からは、新たな課題や企業ニーズに対応するため、貿易振興に係る機能を強化し、名称を「福島県貿易促進協議会」に変更の上、本県経済の振興・活性化を図っている。

2 役員等

会 長 福島県知事 内堀雅雄

副会長 福島県商工会議所連合会会長 渡邊博美

日本貿易振興機構（ジェトロ）福島貿易情報センター所長 臼井 一雄

理 事 11名（観光交流局長含む）

監 事 2名

事務局長 福島県商工労働部観光交流局次長

（事務局）福島県商工労働部観光交流局県産品振興戦略課内

3 会員規模

247会員（うち民間企業等会員195団体）

※令和6年12月末日現在

4 会費等

1口 7,200円（震災被災状況により減免あり）

5 活動内容

（1）貿易振興事業

① 県産品フェア・商談会等開催事業

② 商談等支援事業

③ 輸出促進体制整備事業

※県内事業者の海外販路開拓・拡大推進のため、「海外販路開拓専門員」を設置。

④ 県産品海外販路展開強化事業

（2）人材育成・海外情報収集提供事業

① 海外経済情報収集提供事業

② セミナー開催等事業

（3）広報事業

① 広報活動等事業

(19)「福が満開、福のしま。」福島県観光復興推進委員会

1 目的

東日本大震災及び原発事故、及びその風評被害により甚大な被害を被っている本県の観光産業の復興に向けた事業を計画・実施する組織として設置するものであり、関係者が協働して、福島県の豊かな自然や貴重な歴史・文化などの魅力を国内外に広く情報発信するとともに、観光を通じた魅力的な地域づくりを進めることにより、本県観光のイメージアップ及び観光客の誘致促進、さらには県内経済の活性化に寄与することを目的とする。

2 役員等

会 長 福島県知事 内堀雅雄

副会長 福島県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長 小井戸 英典

東日本旅客鉄道株式会社東北本部執行役員東北本部長 高岡 崇

東日本旅客鉄道株式会社水戸支社執行役員水戸支社長 下山 貴史

公益財団法人福島県観光物産交流協会理事長 守岡 文浩

監 事 2名

事務局長 福島県観光交流局長

(事務局) 福島県商工労働部観光交流局観光交流課内

3 会員規模

225会員(うち民間企業等会員165団体)

※令和7年1月末日現在

4 会費等

1口 1,000円(震災被災状況により減免あり)

5 活動内容

(1) 観光推進基盤強化事業

(2) キャンペーン推進事業

(3) 観光誘客プロモーション事業

① 宣伝広報事業

② 受入体制整備事業

(4) その他、上記以外の本県観光復興に関する事業

(20) 一般社団法人東北観光推進機構

1 目的

東北観光の認知度向上と国内・海外観光客等の誘致を促進し、観光産業の振興と東北経済の発展に寄与すること。

2 活動内容

第5期中期実施計画（2021～2025年度）を策定し、広域での各種事業を展開。

3 構成メンバー・会員数

(1) 構成メンバー

自治体：東北7県（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県）、仙台市

民間：東北7県管内の観光業界等主要民間企業・団体

（東日本旅客鉄道(株)、(株)JTB、東北電力(株)、(株)日本航空、(株)全日本空輸、東日本高速道路(株)、(一社)東北経済連合会 等)

(2) 会員数

正会員数：317会員（令和6年11月現在）

4 役員等

会長：JR東日本東北総合サービス(株) 代表取締役社長 松木 茂

副会長：東北六県商工会議所連合会会長、(一社)東北経済連合会副会長、

(公社)日本観光振興協会東北支部長、(株)JTB常務執行役員ツーリズム事業本部
副本部長

理事長（代表理事）：一般社団法人東北観光推進機構理事長

理事：福島県商工労働部観光交流局長 ほか 18名

5 設立時期

平成19年6月7日

平成29年4月に一般社団法人として活動を開始

成長・安定期	長期安定保証	<p>⑤ 第22条第3項第2号に規定する創業者（事業を営まない創業者（事業を経過していないもの）で、その後5年以内（中小企業者）を設立したもの（以下「創業者」という。）が、事業の譲渡により事業の全部又は創業者が当該会社を継承して5年を経過していないもの（第1129条第2項））。</p>	<p>金融機関所定利率</p>	<p>必ず（一般）0.45～1.60</p> <p>※必ず0.7、0.65</p> <p>※必ず（一般）0.45～1.60</p> <p>※必ず0.7、0.65</p> <p>※必ず0.60</p>	<p>10年以内（1年以内）</p> <p>土地・建物取得</p> <p>20年以内（"）</p> <p>1年以内</p>	<p>必要により担保</p> <p>法人原則1名以上</p> <p>個人 必要により</p>	
	短期保証	<p>⑥ 第22条第3項第2号に規定する創業者（事業を営まない創業者（事業を経過していないもの）で、その後5年以内（中小企業者）を設立したもの（以下「創業者」という。）が、事業の譲渡により事業の全部又は創業者が当該会社を継承して5年を経過していないもの（第1129条第2項））。</p>	<p>金融機関所定利率</p>	<p>必ず（一般）0.45～1.60</p> <p>※必ず0.7、0.65</p> <p>※必ず（一般）0.45～1.60</p> <p>※必ず0.7、0.65</p> <p>※必ず0.60</p>	<p>10年以内（1年以内）</p> <p>土地・建物取得</p> <p>20年以内（"）</p> <p>1年以内</p>	<p>必要により担保</p> <p>法人原則1名以上</p> <p>個人 必要により</p>	
	経営力強化保証	<p>⑦ 第22条第3項第2号に規定する創業者（事業を営まない創業者（事業を経過していないもの）で、その後5年以内（中小企業者）を設立したもの（以下「創業者」という。）が、事業の譲渡により事業の全部又は創業者が当該会社を継承して5年を経過していないもの（第1129条第2項））。</p>	<p>金融機関所定利率</p>	<p>必ず（一般）0.45～1.60</p> <p>※必ず0.7、0.65</p> <p>※必ず（一般）0.45～1.60</p> <p>※必ず0.7、0.65</p> <p>※必ず0.60</p>	<p>10年以内（1年以内）</p> <p>土地・建物取得</p> <p>20年以内（"）</p> <p>1年以内</p>	<p>必要により担保</p> <p>法人原則1名以上</p> <p>個人 必要により</p>	<p>必要により担保</p> <p>法人原則1名以上</p> <p>個人 必要により</p>
	経営環境改善保証	<p>⑧ 第22条第3項第2号に規定する創業者（事業を営まない創業者（事業を経過していないもの）で、その後5年以内（中小企業者）を設立したもの（以下「創業者」という。）が、事業の譲渡により事業の全部又は創業者が当該会社を継承して5年を経過していないもの（第1129条第2項））。</p>	<p>金融機関所定利率</p>	<p>必ず（一般）0.45～1.60</p> <p>※必ず0.7、0.65</p> <p>※必ず（一般）0.45～1.60</p> <p>※必ず0.7、0.65</p> <p>※必ず0.60</p>	<p>10年以内（1年以内）</p> <p>土地・建物取得</p> <p>20年以内（"）</p> <p>1年以内</p>	<p>必要により担保</p> <p>法人原則1名以上</p> <p>個人 必要により</p>	<p>必要により担保</p> <p>法人原則1名以上</p> <p>個人 必要により</p>
再生期	経営環境改善保証	<p>⑨ 第22条第3項第2号に規定する創業者（事業を営まない創業者（事業を経過していないもの）で、その後5年以内（中小企業者）を設立したもの（以下「創業者」という。）が、事業の譲渡により事業の全部又は創業者が当該会社を継承して5年を経過していないもの（第1129条第2項））。</p>	<p>金融機関所定利率</p>	<p>必ず（一般）0.45～1.60</p> <p>※必ず0.7、0.65</p> <p>※必ず（一般）0.45～1.60</p> <p>※必ず0.7、0.65</p> <p>※必ず0.60</p>	<p>10年以内（1年以内）</p> <p>土地・建物取得</p> <p>20年以内（"）</p> <p>1年以内</p>	<p>必要により担保</p> <p>法人原則1名以上</p> <p>個人 必要により</p>	

ライフステージ	制度名	融資の対象	融資限度額 (万円)	融資利率 (年%)	保証料率 (年%)	融資期間 () 内据置期間	担保 連帯保証人
成長期・安定期	小規模企業支援資金	<p>⑩ 第22条第3項第2号に規定する創業者（事業を営まない創業者（事業を経過していないもの）で、その後5年以内（中小企業者）を設立したもの（以下「創業者」という。）が、事業の譲渡により事業の全部又は創業者が当該会社を継承して5年を経過していないもの（第1129条第2項））。</p>	<p>運転・設備 2,000</p> <p>既存保証付 残高を含む</p>	<p>固定 1.9以内</p>	<p>必ず 100%保証 (政策目的) 0.15～1.10</p> <p>※ 必ず 0.90</p> <p>※ 必要により (政策目的A) 0.35～1.35</p>	<p>運転 7年以内 (1年以内)</p> <p>設備 10年以内 (1年以内)</p> <p>※ 5年以内</p> <p>※ 信用組合の決定による</p>	<p>原則無担保</p> <p>法人原則1名以上</p> <p>個人 必要により</p> <p>※ 徴さない</p>
	信用組合資金	<p>⑪ 第22条第3項第2号に規定する創業者（事業を営まない創業者（事業を経過していないもの）で、その後5年以内（中小企業者）を設立したもの（以下「創業者」という。）が、事業の譲渡により事業の全部又は創業者が当該会社を継承して5年を経過していないもの（第1129条第2項））。</p>	<p>運転・設備 2,500</p>	<p>保証協会の保証付 固定 2.5以内 それ以外 3.0以内</p>	<p>※ 必要により (政策目的A) 0.35～1.35</p>	<p>運転 10年以内 (1年以内)</p> <p>設備 15年以内 (1年以内)</p>	<p>信用組合の決定による</p>
	ふくしま事業承継資金	<p>⑫ 第22条第3項第2号に規定する創業者（事業を営まない創業者（事業を経過していないもの）で、その後5年以内（中小企業者）を設立したもの（以下「創業者」という。）が、事業の譲渡により事業の全部又は創業者が当該会社を継承して5年を経過していないもの（第1129条第2項））。</p>	<p>運転・設備 10,000</p> <p>法の認定を受けた場合 20,000</p>	<p>固定 1.3以内</p>	<p>必ず (政策目的B) 0.05～1.05 (特定経営承継準備関連保証) 0.55</p>	<p>10年以内 (1年以内)</p>	<p>【一般枠】</p> <p>必要により担保</p> <p>法人原則1名以上</p> <p>個人 必要により</p> <p>【無保証人枠】</p> <p>代表者保証は不</p>

<p>③ 為替相場の変動により、事業活動に影響を受けている方 ④ 自然災害の影響を受け、事業活動に支障をきたしている方 ⑤ 原油価格の高騰を受け、価格高騰の影響を受け、事業活動に支障をきたしている方 ⑥ 国の指針に基づき、事業活動に支障をきたしている方 ⑦ 中小企業信用保証法第5号の認定を受けた事業所（中小企業信用保証法第5号の認定を受けた事業所） ⑧ 中小企業信用保証法第2条第2項の規定に基づき、事業活動に支障をきたしている方 ⑨ 中小企業信用保証法第6条第2項の規定に基づき、事業活動に支障をきたしている方 ⑩ 中小企業信用保証法第6条第3項の規定に基づき、事業活動に支障をきたしている方</p>	<p>※融資対象⑥⑦の場合 ⑥ 5,000 ⑦ 5,000</p> <p>※融資対象⑥⑦の場合 ⑥ 1.5以内 ⑦ 1.5以内</p> <p>※融資対象⑥⑦の場合 ⑥ 0.65 ⑦ 100%保証 0.70</p> <p>※融資対象⑥⑦の場合 ⑥ 15年以上 ⑦ 10年以上以内 (1年以内)</p> <p>※融資対象⑥⑦の場合 ⑥ 必要により担保 法人原則1名以上 個人 必要により</p>
<p>【ふくしま復興特別資金】 ① 東日本大震災による被害を受けた事業所（県内事業所） ② 東京電力福島第一原子力発電所事故による警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域等に所在する事業所 ③ 震災発生後、完成した事業所の最近3ヶ月間の売上高が、震災発生前の売上高に比して10%以上減少している事業所 ④ 震災発生後、完成した事業所の最近3ヶ月間の売上高が、震災発生前の売上高に比して10%以上減少している事業所 ⑤ 震災発生後、完成した事業所の最近3ヶ月間の売上高が、震災発生前の売上高に比して10%以上減少している事業所 ⑥ 震災発生後、完成した事業所の最近3ヶ月間の売上高が、震災発生前の売上高に比して10%以上減少している事業所 ⑦ 震災発生後、完成した事業所の最近3ヶ月間の売上高が、震災発生前の売上高に比して10%以上減少している事業所 ⑧ 震災発生後、完成した事業所の最近3ヶ月間の売上高が、震災発生前の売上高に比して10%以上減少している事業所 ⑨ 震災発生後、完成した事業所の最近3ヶ月間の売上高が、震災発生前の売上高に比して10%以上減少している事業所 ⑩ 震災発生後、完成した事業所の最近3ヶ月間の売上高が、震災発生前の売上高に比して10%以上減少している事業所</p>	<p>※融資対象⑥⑦の場合 ⑥ 8,000 ⑦ 10,000</p> <p>※融資対象⑥⑦の場合 ⑥ 1.5以内 ⑦ 1.5以内</p> <p>※融資対象⑥⑦の場合 ⑥ 100%保証 ⑦ 0.50</p> <p>※融資対象⑥⑦の場合 ⑥ 15年以上 ⑦ 10年以上以内 (3年以内)</p> <p>※融資対象⑥⑦の場合 ⑥ 必要により担保 法人原則1名以上 個人 必要により</p>
<p>オールふくしま経営 支援対応資金</p>	<p>※融資対象⑥⑦の場合 ⑥ 5,000 ⑦ 10,000</p> <p>※融資対象⑥⑦の場合 ⑥ 1.5以内 ⑦ 1.5以内</p> <p>※融資対象⑥⑦の場合 ⑥ 0.35～1.05 ⑦ 0.35～1.35</p> <p>※融資対象⑥⑦の場合 ⑥ 15年以上 ⑦ 10年以上以内 (1年以内)</p> <p>※融資対象⑥⑦の場合 ⑥ 必要により担保 法人原則1名以上 個人 必要により</p>
<p>ふくしま産業 育成資金</p>	<p>※融資対象⑥⑦の場合 ⑥ 5,000 ⑦ 10,000</p> <p>※融資対象⑥⑦の場合 ⑥ 1.5以内 ⑦ 1.5以内</p> <p>※融資対象⑥⑦の場合 ⑥ 0.35～1.35 ⑦ 0.35～1.35</p> <p>※融資対象⑥⑦の場合 ⑥ 15年以上 ⑦ 10年以上以内 (1年以内)</p> <p>※融資対象⑥⑦の場合 ⑥ 必要により担保 法人原則1名以上 個人 必要により</p>

					<p>の採用内定を行った方 【イノベーション・コミュニティ村（いわき市、相馬市、南相馬市、田村市、川俣町、広内町、榑葉町、富岡町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、富岡村）に事業所を有する中小企業者（対象市町村に進出する事業を行う者。）で、イノベーション・コミュニティ構想に関連する事業を行う者。</p> <p>【カ】 県内に事業所を有する、かつカーボンニュートラルに係る事業計画書を提出した中小企業者</p> <p>【キ】 「女性活躍応援種別」の「ふくしりま女性活躍応援種別」を受けている者</p> <p>【ク】 「福島県世代育成支援企業認証」を取得している者</p> <p>【ケ】 「えるぼろ認定」を取得している者</p> <p>【コ】 「くまみん認定」を取得している者</p> <p>【カ】 「賃上げ促進種別」の「賃上げ促進種別」の賃同企業として登録されている者</p> <p>【キ】 「近畿圏」の「近畿圏」の賃同企業として登録されている者</p> <p>【ク】 「賃上げ促進種別」の「賃上げ促進種別」の賃同企業として登録されている者</p> <p>【コ】 「賃上げ促進種別」の「賃上げ促進種別」の賃同企業として登録されている者</p> <p>【カ】 「賃上げ促進種別」の「賃上げ促進種別」の賃同企業として登録されている者</p> <p>【キ】 「賃上げ促進種別」の「賃上げ促進種別」の賃同企業として登録されている者</p> <p>【ク】 「賃上げ促進種別」の「賃上げ促進種別」の賃同企業として登録されている者</p> <p>【コ】 「賃上げ促進種別」の「賃上げ促進種別」の賃同企業として登録されている者</p>
--	--	--	--	--	---

＜令和7年度の保証料率一覧＞

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
協会基本保証料率%	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
県一般保証料率%	1.60	1.50	1.35	1.20	1.05	1.00	0.80	0.60	0.45
県政策目的保証料率A%	1.35	1.25	1.10	0.95	0.85	0.80	0.70	0.50	0.35
〃 B%	1.05	0.95	0.80	0.65	0.55	0.50	0.40	0.20	0.05
小規模企業支援資金料率%	1.10	1.00	0.85	0.70	0.55	0.50	0.45	0.30	0.15
事業承継資金料率%	1.15	1.00	0.85	0.70	0.60	0.50	0.40	0.30	0.20

- 創業家支援保証（創業関連保証種、スタートアップ創出促進保証種）、小規模企業支援資金、外的変化対応資金の一部、ふくしま復興特別資金の一部を除き責任共有制度の対
- 象となり、融資額の2割が金融機関の負担となります。
- 国又は協会保証併用する場合一律の保証料が適用されます。年0.70%（第1～4、6号）、0.65%（第5、7、8号）
- ・セーフティ保証併用：（長安、短期、経営改善、外的変化）年0.70%（第1～4、6号）、0.65%（第5、7、8号）
- ・流動資産担保保証併用：（短期）0.60%、無担保保証併用：（小規模）0.90%
- ・国の施策による協会の保証併用：（再生）国制度△0.1%、育成（成長）0.65%、創業関連0.35%、スタートアップ0.55%等
- 国の施策による設置会社及び有担保保証は、0.1%割引いた保証料率が適用されます。

(22) 令和7年度勤労者に対する制度金融一覧

制度名称	貸付対象者	資金種類・用途	貸付限度額	償還期間	据置期間	貸付利率	担保	保証人		
勤労者支援融資制度	勤労者福祉資金融資制度	育児・介護休業を取得中の方など※1	300万円※1	15年以内	育児・介護休業取得期間中	1.25%	不要	(一社)日本労信協が保証し、保証人は原則不要 保証料は東北労働金庫が負担する		
	勤労者教育資金融資制度	県内に居住または、県内企業に勤務する労働者※1	300万円※1	15年以内	就学予定期間かつ6年以内	1.45%				
	勤労者生活資金融資制度		300万円※1	15年以内	-	2.75%				
	勤労者自動車資金融資制度	自動車購入資金※2	300万円※1	15年以内	-	1.65%				
	勤労者移住定住資金融資制度	移住定住にかかる資金(事業性利用資金は除く)	300万円※1	15年以内	-	1.25%				
	勤労者空き家対策資金融資制度	県内の空き家の所有者または、空き家の所有者が二親等以内の親族である方※1	空き家対策にかかる資金	300万円※1	15年以内	-			1.25%	
	求職者緊急支援資金融資制度	事業主都合により失業し求職中の方※1	生活資金	100万円	5年以内	1年以内			1.25%	(一社)日本労信協が保証し、保証人は1名必要 保証料は東北労働金庫が負担する

※1：その他、労働金庫、保証機関の定める基準。

※2：自動車購入資金については、福祉車両等の購入に限る。

